

# 第Ⅵ章 考 察

## 1 伽藍配置の復元－造営尺と造営計画－

### A はじめに

これまでの概報では、建物規模を示す長さの単位として、メートルとともに、造営時に使用されたと解釈される基準の長さとして尺（以下「造営尺」とする）を使用してきた。使用してきた造営尺は1尺が約30cm（唐尺）、33.3cm、36cm（高麗尺）の3種類で、各概報ではTab.29の通りに推定してきた。しかし、これら造営尺の解釈は、いくつかある可能性のひとつにすぎず、確定的ではなかった。

従  
来  
の  
尺

Tab.29 従来の『飛鳥・藤原宮概報』における造営尺

次 数	報 告	造営尺	塔全長	金堂桁行全長	回廊柱間 寸 法	講堂桁行 全 長	南門全長
第1次	『飛鳥・藤原宮概報7』	約30.0 cm	22尺				
第2次	『飛鳥・藤原宮概報9』	33.3 cm		45尺（等間）			
		約30.0 cm			桁行13尺 梁行12尺		
第3次	『飛鳥・藤原宮概報10』	29.75cm			12.5尺	111尺	
第4次	『飛鳥・藤原宮概報13』	36.0 cm		52尺	10.5尺		
		29.75cm	22尺			111尺	
第5次	『飛鳥・藤原宮概報14』	36.0 cm			10.5尺		
第6次	『飛鳥・藤原宮概報20』	29.5 cm					30尺

さらに、礎石の円柱座や掘立柱塀の柱根によって、柱の中心位置がほぼ確定し得る東面回廊や講堂、掘立柱塀をのぞいては、造営尺をどのように推定するかによって、柱位置の復元も微妙に異なるので、建物の規模復元も確定し得なかったといっても過言でない。したがって、造営尺の推定が山田寺の建物を検討する上での最も重要な前提条件となる。ここでは個々の建物についての検討と伽藍の全体計画の検討を同時におこなうことによって、最も可能性の高い造営尺の復元を試みる。

なお、その方法は、1/100や1/200の図面上で、定規を当てて検討に必要な長さを抽出するのではなく、その実長を、信頼し得る定点の座標を1/20の実測図上で読みとり、これと建物や塀の方位から算出した。これにより、できるだけ予断のない数値を基にして復元に至ると考える。

### B 遺構の座標と方位

**遺構主要部分の座標** 遺構主要部分の座標は、礎石や柱根など、柱の中心位置が確定でき得るものを基準とし、建物の中心などの柱が存在しない位置の座標は、信頼できる礎石や基壇化粧などから算出した。以下のような理由により基準として選んだ各座標は、Tab.32の通りである。

定点の座標

Tab.30 基準となる遺構の座標

位 置	X座標	Y座標
回廊東南隅礎石心	-168,559.62	-15,309.67
回廊東北隅礎石心	-168,472.77	-15,311.30
南面回廊東から7個目礎石心	-168,560.12	-15,332.36
塔心礎心	-168,532.20	-15,352.50
灯籠台座心	-168,519.68	-15,352.78
金堂心（基壇対角心）	-168,502.24	-15,353.20
講堂心	-168,440.49	-15,354.28
礎石建ち南門心	-168,577.46	-15,351.42
宝蔵心	-168,483.00	-15,300.73
東面大垣南から4個目柱の枿穴	-168,569.26	-15,292.56
東面大垣北から2個目柱根心	-168,393.35	-15,295.31
西面大垣の調査区南端の柱根心	-168,529.55	-15,411.40
西面大垣の調査区北端の柱根心	-168,502.90	-15,411.80
北面大垣東から23個目柱根心	-168,392.04	-15,348.19
北面大垣東端の柱痕跡心	-168,391.42	-15,295.60

回廊内建物  
について

金堂では、身舎の礎石が2個遺存しており、その2箇所の柱位置は確定できる。しかし、これから建物の中心位置を求めるとすれば、金堂中軸位置の確定や梁行方向の柱間寸法の復元などが必要となり、不確定な要素を前提とした算出にならざるをえない。そこで、金堂の中心位置としては、現状で最も客観的資料のみから算出し得る基壇東南隅と基壇西北隅の座標から算出した数値をあてる。

塔では、心礎が残り、心礎中央に舍利孔があり、舍利孔中心座標を塔中心位置と考える。

回廊では、東面回廊および、南面と北面それぞれの東半に円柱座のある礎石が遺存しており、東南隅と東北隅の柱位置を正確に把握できる。回廊内の塔と金堂の間には灯籠があり、灯籠本体は失われているが、灯籠の竿につくりだされた枿を受ける枿穴が灯籠台座および台石にあり、この枿穴の中心を灯籠位置と考える。

回廊外建物  
について

講堂は、中央より西側の礎石がほぼ完全に残るが、遺構各説で述べたように、これらの礎石の心を柱心とみて造営尺と建物方位を算出すると、柱筋によってばらついた値がでる。したがって、それらの平均値である1尺29.45cmと1°27'の方位を用いて、最も建物の中心に近い身舎南柱の東から3個目の礎石心から計算で求めた座標を講堂心と仮定した。

礎石建ち南門は、中央より東側の礎石しか残らず、しかも円柱座は南側礎石にしかない。したがって、建物心を礎石から求めることはできない。本章2Cで述べるように、円柱座直径と地覆材の幅とは関係があることから、南側礎石の円柱座直径と、回廊の部材との比較によって復元される幅約18cmの蹴放ち材が、軸摺り穴に沿って置かれていたものとし、その中心線を棟通りと仮定した。これと中央柱間の東側礎石に穿たれた2個の軸摺り穴の中心軸線との交点を中央間東柱心とし、さらにこれから方位が1°23'、営尺29.7cmで5尺西を南門の心と仮定した。

宝蔵は、東から2柱筋目の南北両端の礎石と、3柱筋目の南から2個目の礎石の、計3個の柱痕跡の中心座標から、建物心を計算で求めた。

南面大垣は、遺構各説で述べたように定点とできる柱根がない。東面大垣は、北から2個目

の柱根と南から4個目の礎盤の枘穴の中心点を定点とした。西面大垣は、第8次調査西区の4本の柱根のうち南北両端の柱根の中心点を定点とした。北面大垣では、講堂東北で検出した中央東よりの柱根と、第6次調査区で検出した東端の柱痕跡を定点とした。

**方位** 方位についても、上述のようにして決めた基準となる座標値から算出した。建物および伽藍の方位はTab.31に示した通りで、各方位ともに北で西に1°程度振れている。その振れは、ばらつきがあるが、これは、算出基準となった地点の精度や、施行誤差もあろうが、後述する1°以下になる大垣の方位のように、意味のある違いもある。

Tab.31 伽藍の方位

東面回廊東柱筋	1°04'31"
南面東回廊南柱筋	1°15'45"
南門心～塔心	1°21'01"
南門心～金堂心	1°21'20"
塔心～金堂心	1°20'18"
講堂心～南門心	1°11'46"
東面大垣の南から4個目柱根心～北から2個目柱根心	0°53'44"
西面大垣の第8次調査区南端柱根心～同北端柱根心	0°51'36"
北面大垣の東端柱痕跡心～東から23個目柱根心	0°40'32"

## C 回廊内建物の配置計画の復元について

### i 回廊規模・建物間距離の算出方法

回廊内では、東半部の遺構の残存状況がきわめて良好な反面、西半部の遺構の残存状況が悪い。たとえば、回廊では東半部の柱位置がきわめて正確に把握することができる反面、西半部では柱位置は殆ど把握できない状況である。したがって、東西方向の長さは遺構上から客観的に算出することが難しく、何らかの基準をもとに算出する必要がある。

そこで、回廊内は伽藍の中軸線に対して、正確に左右対称に計画されているということを前提条件に、東半部の礎石位置と伽藍中軸線から西半部の柱位置を算出することとする。また、各建物間の距離も可能な限り正確に知り得る座標値から算出するが、いずれの算出過程においても、建物が一定の方位で計画されていることを前提条件としなければならず、計画で使用された方位を仮定する必要がある。

**方位の仮定** 回廊および各建物を結ぶ方位は、いずれも国土方眼方位に対して北で西に振れて、その振れは結ぶ建物によって異なり、1°4'31"から1°20'18"までのばらつきがある。当然ながら、施工誤差も存在するであろうが、計算上はひとつの定まった方位を仮定する必要がある。このうち塔は、整地土層の先後関係や出土瓦の年代から、造営が創建当初でなく、遺構の位置が創建当初の計画位置を正確に反映していない可能性があり、塔を含めないデータから方位を仮定する必要がある。中門や北面回廊の東西方向の中心は正確に把握できず、伽藍中軸線の正確な方位を推定することはできない。そこで、遺構上最も信頼度の高い柱位置間で最も距離の長い、東面回廊の方位、すなわち回廊東南隅の柱位置と東北隅の柱位置を結ぶ方位、1°4'31"

を回廊内の建物の方位と仮定する。

**伽藍の中軸線の仮定** 回廊東西全長は伽藍中軸線で折り返して算出しなくてはならない。伽藍中軸線は、ほぼ礎石建ち南門心、塔心、金堂心、講堂心を通る。しかし、Tab.31の方位のばらつきが示すように、厳密には一直線上には並ばない。このうち、礎石建ち南門、塔、講堂は造営時期が創建時よりも降るので、建物心が創建時の計画を正確に反映していない可能性がある。そこで、ここでは創建時の遺構である金堂基壇の中心と上記で仮定した方位から伽藍中軸線を設定する。

ii 回廊の規模及び塔と金堂の配置からみた造営尺の検討

**造営尺の想定** 回廊では、東面回廊の礎石が完全に残り、しかも建築部材も残っていたことから、柱間寸法がきわめて正確に復元できる。礎石間から得られる柱間寸法、出土した建築部材から得られる柱間寸法とも、1間が37.80mである。このとき、柱間寸法を14尺、13尺、12.5尺、10.5尺と仮定すると、造営尺は1尺がそれぞれ27.0cm、29.08cm、30.24cm、36.0cmとなる。以下ではこの4種類の造営尺の適否について検討をおこなう。

**回廊南北長** 東面回廊の礎石位置から算出した南北方向の回廊内々、回廊心々、回廊外々間の寸法は、それぞれ79.38m、83.14m、86.94mで、これを先に仮定した4種類の造営尺に換算すると、Tab.32の結果が得られる。他方、回廊、塔、金堂の間隔の関係をみるとTab.33のような結果が得られ、南面回廊外側～塔、塔～金堂、金堂～北面回廊外側までの距離が29m前後の近い数値を示すことが注目される。塔は造営時期が創建より降るので現存する心礎の中心が創建時の計画位置を正確に反映していない可能性がある。したがって、当初に計画された塔の中心位置は、金堂の中心位置を回廊南北中心線上で折り返した位置にあったと仮定して計算をおこなうと、各建物間の距離はTab.34のようにさらに近くなる。このように金堂と塔は、回廊内を3等分した位置に配した可能性が高く、この時に基準となるのは回廊の外側である。したがって、当初の計画では、回廊外々間の寸法が回廊全長として使用されたと推定される。そこで、Tab.32で回廊外々間の南北全長をみると、いずれの造営尺でも完数値は得られないが、造営尺を29.08cmとした場合と30.24cmとした場合に、300尺に近い数値になる点が注目される。

回廊外側が  
基 準

Tab.32 4種類の造営尺による回廊南北長の検討

造営尺	内々全長	心々全長	外々全長
27.0 cm	294 尺	308尺	322 尺
29.08cm	273 尺	286尺	299 尺
30.24cm	262.5尺	275尺	287.5尺
36.0 cm	220 尺	231尺	241.5尺

Tab.33 回廊・塔・金堂位置関係1

南面回廊外 ～塔	南面回廊心 ～塔	南面回廊内 ～塔	塔～ 金堂	金堂～ 北面回廊内	金堂～ 北面回廊心	金堂～ 北面回廊外
28.219m	26.329m	24.437m	29.863m	25.083m	26.973m	28.863m

Tab.34 回廊・塔・金堂位置関係2

南面回廊外～塔心	塔心～金堂心	金堂心～北面回廊外
28.863m	29.216m	28.863m

**回廊東西長** つぎに回廊の東西全長を検討するが、先に述べたように全長は回廊の外側から外側の寸法を検討すればよい。金堂心座標、回廊東北隅礎石、伽藍方位から算出した回廊外々間距離は84.89mである。したがって、東西全長は南北全長に比べて2.05m短い。留意すべきは、西面回廊の柱位置は遺構として確定し得たものでなく、算出された数値はあくまでも、金堂基壇の中心が伽藍中軸線上に正確に位置し、しかも東面回廊の方位が正確に伽藍中軸線の方位を反映しているという仮定のもとに得られたものであることである。したがって、実際に計画された寸法はこの数値よりも数cm単位で長短する可能性がある。

Tab.35では、南北長と東西長の差も1尺の整数倍もしくは0.5倍を示すとして、東西全長と南北全長の差である2m前後が各造営尺で何尺に相当するかを示した。ただし、この差は実際に計画された寸法とは数cm単位で誤差があると考えられ、数通りの解釈がありうる。そのうえで、それぞれの場合の回廊内外々の全長を示した。

Tab.35 4種類の造営尺による回廊東西長の検討

造営尺	東西長と南北長の差		外々全長
27.0 cm	7 尺	1.890m	315 尺
	7.5尺	2.025m	314.5尺
	8 尺	2.160m	314 尺
29.08cm	6.5尺	1.890m	292.5尺
	7 尺	2.036m	292 尺
	7.5尺	2.181m	291.5尺
30.24cm	6.5尺	1.966m	281 尺
	7 尺	2.117m	280.5尺
	7.5尺	2.268m	280 尺
36.0 cm	5 尺	1.800m	236.5尺
	5.5尺	1.980m	236 尺
	6 尺	2.160m	235.5尺

また、回廊南北全長と回廊東西全長の差がわずか2m前後であることは、本来は正方形の回廊を目指したことを示していると思われる。まずは正方形になるように回廊を計画したが、南面回廊では中央に中門があるために、中門の規模との関係上、南面回廊（北面回廊）は東面・西面回廊と全長を等しくできなかつたと推定する。

**建物配置計画からみた造営尺** 以上の検討を総合すれば、回廊全長を東西も南北もともに300尺程度を目指して計画したと考えることができる。造営尺は1尺が29.08cmの場合、南北全長の299尺を300尺の近似値と考え、回廊南北全長を300尺として計画したが、回廊の柱間寸法が13尺であるために、回廊南北全長を300尺に最も近い13尺の倍数である299尺としたと解釈できる。一方、造営尺が30.24cmの場合、1間12.5尺で、300尺にすれば24間になるが、東西回廊中央に門を構えるために東西回廊は奇数間である必要があり、24間から1間減じた23間としたと解釈できる。したがって、建物配置計画の検討からは、造営尺は29.08cmもしくは30.24cmであった可能性が高い。

可能な造営尺は2種類

ただし、回廊南北全長が実際には299尺であっても、287.5尺であっても、これを3等分するこ

伽藍配置の基準点

とはできない。このときの塔と金堂の位置決定の方法は2通りが考えられる。伽藍計画の基準点が伽藍中心（回廊中心）にあり、この基準点から北と南に回廊南北全長の1/6もしくはその近似値の位置に塔と金堂を配した可能性と、伽藍計画の南北方向の基準線がまず回廊南柱筋にあり、ここを基準に、北へ回廊南北全長の1/3もしくはその近似値の位置に塔、回廊南北全長の2/3もしくはその近似値の位置に金堂を配した可能性である。後述するように南門と宝蔵の位置決めが回廊中心から行われていることからすれば、前者である可能性が高い。

iii 出土回廊部材からの検討

東面回廊からは、数多くの建築部材が出土し、これにより創建時の回廊の形や大きさが具体的に判明した。第V章9と第VI章2Bにその詳細を述べ、復元図および各部材の設計寸法を掲げている。ただし、出土した部材の寸法は、個々によってかなりのばらつきがあり、示した設計寸法はあくまでも目安にすぎない。そこで、以下では個々の実測値を実測寸法と称し、考察で得られる計算上の寸法を算出寸法とする。

**部材の寸法** 代表的な部材の主要部分の実測寸法を別表6に示した。これらの寸法が造営尺に対して0.1尺（寸）単位で設計されていたと仮定し、先に想定した4種類の造営寸法で何尺に相当するかを示し、さらにこの数値からmに換算した数値を示した。

出土部材で同種の部材であっても、その寸法にかなりばらつきがある。別表6には実測寸法を示しているものの実際の設計時に定められた設計寸法と実測寸法との誤差は10mmあってもおかしくない。したがって、別表6に示したように、個々の部材の小さな寸法でしかも数mmの誤差が許される数値では、いずれの造営尺でも整合性のある数値を得ることが可能で、これら個々の部材の寸法から造営尺を決定するのは難しい。

**部材間の寸法** そこで、建物の上下方向の部材間の寸法について検討してみる。ここで注目すべきは、柱の長さ、窓の高さと大きさ、組物の大きさ、すなわち礎石上面～長押上面、長押上面～柱天端、柱天端～桁上面間の寸法である。実測寸法ではそれぞれ、74.1cm、152.5cm、73.5cmである。この3者の比率は、ほぼ1：2：1に近い数値を示しており、実測寸法がある程度誤差を含んだものであるため、計画としては1：2：1と計画されたと考えてよいであろう。この寸法を先に示した4種類の造営尺で何尺にあたるかを示したのがTab.36である。なお、部材の実測寸法と設計寸法には誤差があると思われるので、各造営尺で0.1尺単位で設計されたものとして近似値を求めた。

このときに、1尺を30.24cmとする造営尺で、0.5尺単位の切りの良い数値が得られる。すなわち、礎石上面～長押上面が2.5尺、長押上面～柱天端が5尺、柱天端～桁上面間が2.5尺である。

Tab.36 4種類の造営尺による建物部材間寸法の検討

造営尺	礎石～長押上		長押上～柱天		礎石～柱天		柱天～桁上	
270.0	2.8尺	75.6cm	5.6尺	151.2cm	8.4尺	226.8cm	2.8尺	75.6cm
290.8	2.6尺	75.6cm	5.2尺	151.2cm	7.8尺	226.8cm	2.6尺	75.6cm
	(2.5尺)	(72.7cm)	(5.0尺)	(145.4cm)	(7.5尺)	(218.1cm)	(2.5尺)	(72.7cm)
302.4	2.5尺	75.6cm	5.0尺	151.2cm	7.5尺	226.8cm	2.5尺	75.6cm
360.0	2.1尺	75.6cm	4.2尺	151.2cm	6.3尺	226.8cm	2.1尺	75.6cm

1 伽藍配置の復元

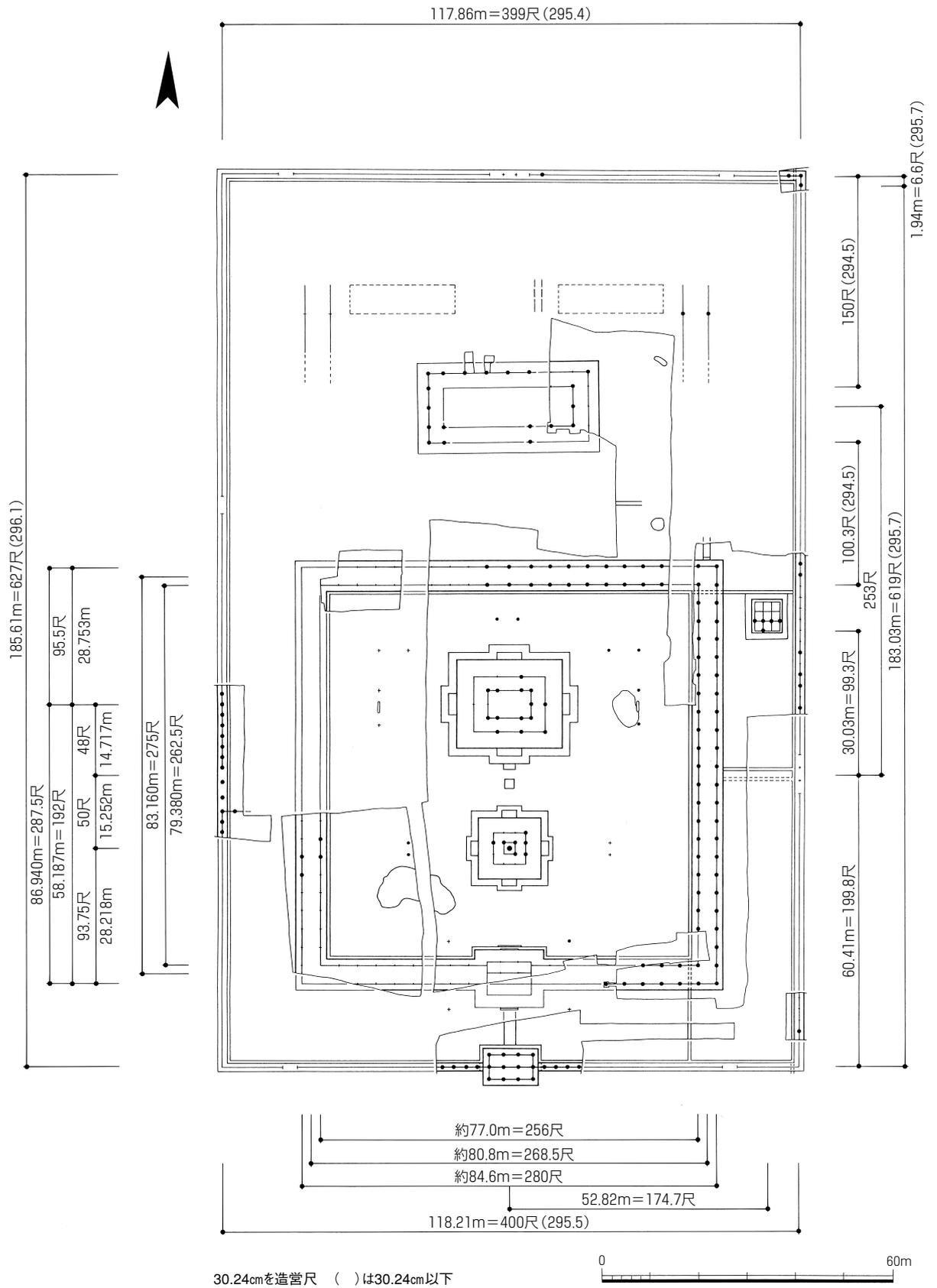


Fig.161 建物間寸法 1 : 1200

設計の寸法 柱間寸法が12.5尺であるから、水平方向と高さ方向の寸法とも2.5尺の倍数で設計されたと考えることができる。したがって、造営尺は1尺が30.24cmであった可能性が高い。

**垂木割の検討** 出土建築部材から垂木の割付間隔が、桁、茅負に打たれた釘穴からある程度推定可能である。桁の釘穴から推定される垂木間隔が30.75cm、茅負の釘からは30.0cm前後である。したがって、造営尺は30.24cmで、1尺ごとに垂木が打たれていた可能性が高い。

#### iv 回廊内における造営尺と設計過程の復元 (Fig.161)

以上の検討から総合的に判断すると、1尺は30.24cmであったと推定される。このときの各建物間の寸法はFig.161のとおりになる。Tab.35より回廊東西長は280~281尺と考えられるが、後述する南面大垣の中心点との関係上、最も可能性が高いのは280尺である。塔は、7世紀後半の創建で、そのときの造営尺は1尺が29.7cmであった可能性が高い。その場合、塔を南面回廊外側からの距離は約95.5尺になる。創建時の設計手順は以下のように考えられる (Fig.162参照)。

- 設計の工程
1. 回廊規模 (外々寸法) を方300尺程度に想定する。
  2. 中門桁行30尺、塔20尺、金堂桁行50尺程度に想定する。
  3. 柱間寸法を勘案して、塔22尺、金堂桁行51尺とする。
  4. 回廊柱間寸法を、その立面構成と一体に2.5尺単位で決めたことから、12.5尺とする。
  5. 中央に門を構えるため、東面・西面回廊を奇数間とする。そのため回廊の南北全長を300尺に近い287.5尺 (23間) とする。
  6. 塔と金堂の位置を回廊南北長を3等分した位置とする (95.5尺前後)。
  7. 東西全長を南北全長と同程度と想定する。
  8. 中門規模を勘案して回廊東西全長を280尺とする。

以上の手順はおよその手順を示したもので、実際には全体規模、個々の建物規模それぞれを勘案して、フィードバックしながら決定されていたものと思われる。

## D 回廊外の建物の配置復元について

### i 大垣の配置計画

遺構各説で述べたように、寺域の四方を区画する掘立柱の大垣の検出した柱根や礎盤石は、ほとんど建て替えられた後の新大垣のものであった。しかし、建て替えの際に柱位置を意図的に変更したことが知られるのは南面大垣中央部の南門とその近辺だけであった。そのほかの大垣は、旧大垣の柱の抜取穴に新大垣の柱を立てているので、各大垣の方位と全長は、創建時から変わっていないと思われる。したがって、新・旧大垣の四隅の座標と、それぞれの方位は同一であるとして各々を算出する。以下では、遺構各説で述べ得なかった方位の問題を論じた後、創建時の大垣の配置計画を考察する。

**東面大垣の方位と全長** 東面大垣SA500は、遺構各説で述べたように確度の高い方位と造営尺が得られた。ただし、第6次調査区で検出した柱根と柱痕跡が示す東面大垣の北端の柱間は、方位 $8^{\circ}32'43''$ 、柱間寸法6.6尺と異例な値になった。北面大垣の遺構各説で述べたように、これ

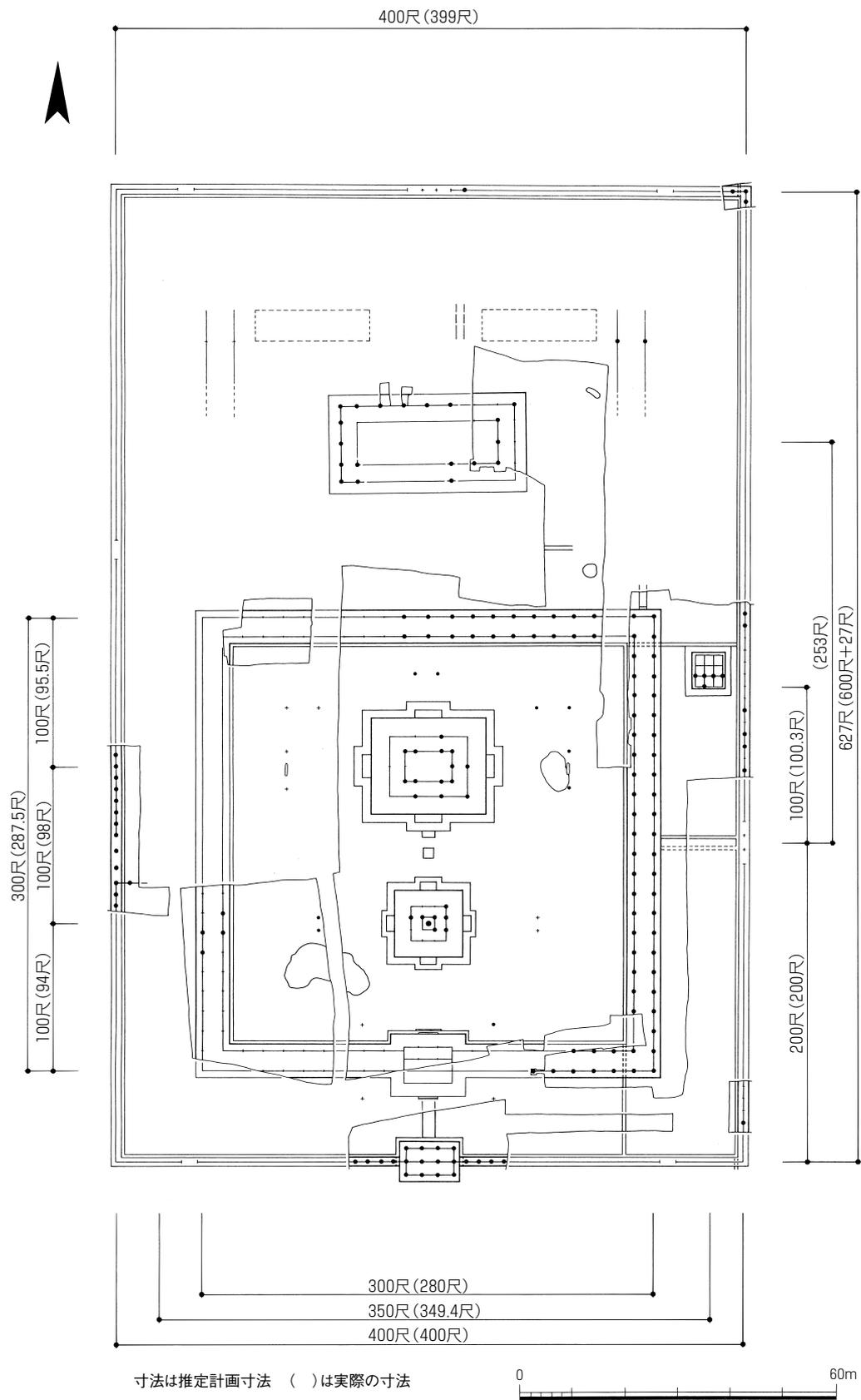


Fig.162 推定造営計画寸法 1 : 1200

は北面大垣の方位が傾いたために、その東端柱と東面大垣の北から1間南の柱をつなぐことによって発生したと思われる。したがって、東面大垣の北端位置と全長は算出されないが、その南端座標と方位、造営尺、北端から1間南の柱までの全長は下記のようになる。

東面大垣SA500；南端座標  $X = -168,576.36$   $Y = -15,292.45$ 、方位  $0^{\circ}53'44''$ 、造営尺29.57cm、北から1間南の柱までの全長619尺（183.03m）

**西面大垣の方位と全長** 西面大垣SA680は、定点とした2本の柱根から算出される方位  $51'36''$  と造営尺29.61cmを用いた復元案が、新南北両大垣の復元案と整合したので、南北両大垣との接点に変更されない限り、復元案の両端座標と方位はそのまま西面大垣SA680のものとしてよいと思われる。ちなみに、その推定南端座標は南面大垣の西端座標2cm西で3cm南になり、推定北端座標は北面大垣の推定西端座標と南北は一致し2cm東寄りになる。西面大垣SA680の南北両端を、遺構各説で述べたような復元案にしたがって算出すると下記のようになる。また、その場合の造営尺と方位も下記の通りである。

西面大垣SA680；南端座標  $X = -168,578.40$   $Y = -15,410.67$ 、北端座標  $X = -168,392.81$   $Y = -15,413.45$ 、方位  $0^{\circ}51'36''$ 、造営尺29.61cm、全長627尺（185.61m）

**南面大垣の方位と全長** 南面大垣SA600・630・631は、残存する2本の柱根と上述の東面大垣SA500の南端を結んでみると、南門寄りの柱根の場合は方位が  $59'54''$  となり、その延長ラインは西面大垣SA680の推定南端座標の2cmだけ南を通る。一方、その1間東の柱根の場合は、方位が  $1^{\circ}2'9''$  になり、その延長ラインは西面大垣の南端の10cm南を通る。このように、2本の柱根と東西大垣の南端がなす方位は  $2'15''$  ちがうが、この程度の差は柱根の位置が3cm違えば解消されるので、いずれかが旧大垣の位置を示すと考えることにはあまり意味がない。そこで南面大垣の位置を示すものとして、東西両大垣の南端座標をそのまま採用することにした。ちなみに、その両南端を結ぶ線は南門に近い側の柱根の中心の1cm北を通るので遺構の解釈上も問題は無い。この場合、南面大垣の方位と全長、そして造営尺は下記のようになる。

南面大垣SA600・630・631；東端座標=東面大垣SA500Aの南端座標、西端座標=西面大垣SA680の南端座標、方位  $0^{\circ}59'20''$ 、造営尺29.55cm、全長400尺（118.21m）

**北面大垣の方位と全長** 北面大垣SA570は、遺構各説で述べたように講堂東北で検出した柱根と第6次調査区で検出した東端柱の柱痕跡から方位が  $40'32''$  であったことが知られる。その場合、西端は上述のように西面大垣SA680の推定北端とほぼ一致する。定点の一つが柱痕跡である北面大垣よりも、南面大垣ともよく整合し、柱根を根拠とする西面大垣の復元案を優先する方が確実であると判断し、北面大垣SA570の西端座標は、西面大垣SA680の北端座標と同じであるとした。その全長と方位を、造営尺、全長を再算出すれば下記のようになる。

北面大垣SA570；東端座標  $X = -168,391.42$   $Y = -15,295.60$ 、西端座標=西面大垣SA680の北端座標、方位  $40'32''$ 、造営尺29.54cm、全長399尺（117.86m）

**大垣の造営尺** 以上をもとにして、大垣の配置計画を考えてみたい。まず4面の大垣の造営尺は29.54～29.61cmと似た値になっている。平均値は29.57cmで、これは遺構の上で最も確度が高い東面大垣の造営尺と同じである。したがって、大垣の造営には共通の尺度が用いられたと思われる。各大垣の造営尺の差は、再建時の誤差か発掘調査時の測量・記録時の誤差、復元の誤りなどに帰せられよう。ところでこの大垣の造営尺は、回廊内の造営尺である30.24cmとは明確に

異なる。これは、両者が礎石建ちと掘立柱という異なる工法であることからみて、工人の違いに起因するのではないかと推測される。

造営方位は、南面大垣が $59^{\circ}20'$ であり、回廊内の方位 $1^{\circ}4'31''$ に最も近い。ついで東面大垣が $53^{\circ}44'$ 、西面大垣が $51^{\circ}36'$ と、東西の大垣でさらに小さくなり、北面大垣は $40^{\circ}32'$ と極端に小さくなる。この方位の違いは、次述するように造営順序を示している可能性が高い。

**大垣の造営過程** 大垣の造営過程を伽藍中枢部と最も関係が近い南面大垣から考えてみたい。その中心の座標は下記のように算出される。

南面大垣心； $X=-168,577.38$   $Y=-15,351.56$

この点から回廊内のいずれの建物の心あるいは柱筋までの距離をとってみても、南面大垣と伽藍中央部の造営尺と推定される29.55cmと30.24cmで計画値らしきものになる距離がみつからなかった。そこで、前節の考察に基づいて回廊の中心座標を求めてみた。

回廊の中心座標； $X=-168,516.99$   $Y=-15,352.92$

これと南面大垣の中心は60.41m離れており、造営尺を30.24cmとすれば199.8尺になる (Fig. 161)。それぞれの中点の誤差を考えれば、南面大垣の中点は回廊の中心から200尺南に計画されたときとみてよい。ただし、その際の造営尺は回廊内の造営尺である30.24cmであり、南面大垣自身の造営尺ではなかった点に注意したい。

つぎに、南面大垣は中心点より東西に200尺ずつ合計400尺で復元案のように計画され、中心軸より直角を出して造営尺29.55cmで施工されたと思われる。このときの測量誤差により南面大垣の方位は $59^{\circ}20'$ になったのであろう。つまり南面大垣と東西両大垣は、回廊の中心から200尺ずつ離して設けることが伽藍全体の基本計画の中で決められ (Fig. 162)、南面大垣の中心位置の測量までは伽藍中央部と同じ工人によって行われたが、南面大垣の実際の測量と施工は別の工人によって行われ、方位と造営尺が独自のものになったと思われる。

ここで注意すべきは、このような造営過程が推測されると、南面大垣の中心点は、かなり正確に伽藍中軸線を反映している可能性が高いということである。ちなみに上述の南面大垣中心点と金堂心がなす方位は $1^{\circ}15'01''$ であり、南面回廊のものに近い。仮に伽藍中軸線の方位が $1^{\circ}15'01''$ であったとすると、回廊東西長は短く復元され、279.55尺となる。既述したように、 $1^{\circ}4'31''$ のときの復元値は280~281尺であるから、回廊東西長は280尺とみるのが最も確度が高いと思われる。

伽藍の中心から200尺東西に計画された東西両大垣は、その方位が南面大垣よりもさらに小さくなっていることから、南面大垣の両端を基点にして、そこで直角を出して測量されたのではないと思われる。このことと、東面大垣の造営尺29.57cmと西面大垣の造営尺29.61cmが南面大垣の造営尺29.55cmよりやや大きいことを考え合わせると、南面大垣の工人の指導下にある別の工人グループが、やや誤差を含んだ尺度を用いて施工したのではないかと推測される。

つぎに東西両大垣の設計過程を推定してみると、東面大垣は8尺等間74間の塀に9尺等間3間の東門が加えられて、北端の1間を除く全長が619尺である。一方、西面大垣は7.5尺等間を基本として627尺であり、この全長627尺は東面大垣が北端も8尺とした場合の全長と同じである。このことから東西両大垣は全長267尺で計画されていたのではないかとと思われる。そして、遺構各説で述べたように北面大垣の造営方位が狂ったことにより、東面大垣の北端の柱間は6.6尺に

南面大垣の  
配置計画

回廊東西長

東面大垣の  
配置計画

なってしまったのだと考えられる。

ところで627尺という全長は、8尺と7.5尺の公倍数として $8 \times 75 = 600$ 尺が考えられ、この600尺の中に東西の門の規模を含ませると公倍数が崩れることから、東西で違う柱間を用いながら全長を等しくするために、門の規模としてかりに9尺等間3間で27尺を600尺に加えて決めたのではないかと思われる。そして西面大垣では、飛鳥に面するためか、西門を計画値より3尺大きい10尺等間3間としたために、1間分の柱間が4.5尺のものが発生し、これを通用門に利用したので7.5尺+4.5尺すなわち12尺門の通用門になったと考えられる。

北面大垣の  
配置計画

北面大垣は、遺構各説でも述べたように西面大垣の北端を基点としてつくられたが、地形の制約のためか測量誤差が大きくなり、造営方位が $40^{\circ}32'$ になったと思われる。東面大垣の北端の1間が6尺と短いのはそのためで、しかも $8^{\circ}32'43''$ という異例な方位になっているのは北面大垣の全長が399尺と南面大垣よりも1尺短く計画されたこと、すなわち北門が南門よりも1尺小さく計画され、大垣東北隅の施行が最終段階で行われたことによる。

ii 礎石建ち南門の配置計画

Tab.30に示した礎石建ち南門SB001の心は、南面大垣の中心より南に8cm、東に14cmずれている。これは建て替えられた際に生じた誤差であるとも思われるが、南面大垣の復元の方に誤りがないとはいえない。ちなみに礎石建ち南門の心から回廊の中心までは30.24cmで200.03尺であるが、そもそも回廊の中心位置にも誤差があるので、これを根拠に南面大垣の復元案を否定する必要はないと考える。

iii 講堂の配置計画

講堂は、出土遺物から天武朝期に建てられた可能性が高く、しかも南門と異なり他の施設からも独立しているので、創建時の配置計画とは関係なく建てられた可能性がある。事実、講堂の造営方位は、 $1^{\circ}27'$ と推定され、伽藍中央部の造営方位 $1^{\circ}4'31''$ とも大垣の造営方位とも関係がない。そこで講堂については、山田寺創建期（7世紀中頃）に配置が決定されたという可能性も含めて、配置計画を検討してみた。

まず、講堂が天武朝に配置決定された場合を考えてみたい。そのとき位置決め of 基点になる可能性があるのは、講堂から直接距離を測ることができる北面回廊と北面大垣である。そこで、それらと講堂の各柱筋との距離を測り、講堂の造営尺29.45cmで割って、計画値を探してみた。このとき計画値らしきものとして、北面回廊の南側柱筋～講堂の正面柱筋が100.34尺であることと、北面大垣～講堂の身舎北柱が150.08尺であることが指摘できる (Fig.161)。

遺構各説でも述べたように、講堂は、礎石の位置から算出される造営尺が29.34～29.59cmのばらつきがあるように、かなり礎石位置の精度が粗く、その平均値でしかない造営尺29.45cmもおそらく真の値ではない。したがって、上述の距離は十分に計画値であった可能性がある。しかし、前者の場合は、なぜわざわざ回廊の内側を基点としたのかが分からないし、後者の場合は、なぜ身舎の位置を優先したのかが分からない。あるいは身舎に対して庇はあくまで拡張部であり、配置計画は身舎で行うという考え方もあったのだろうか。それとも造営の途中で、建物の規模や講堂と回廊の距離についての計画変更でもあったのだろうか。後考をまつ。

つぎに山田寺創建期にすでに講堂の位置が決められていた可能性について検討する。伽藍中央部の造営尺30.24cmを使うと、回廊の中心から講堂心までは253.01尺というほぼ整数尺になる。創建期に現講堂より梁行総長が6尺小さい講堂を計画し、その中心を回廊の中心から北へ250尺で位置決めしたが、施工では前面位置を保ち、規模拡大したのかもしれない。

以上、講堂の配置計画について、可能な案を考えたが、決定案には至らなかった。いずれにしても現講堂の位置は、その造営過程で複雑な事情が介入した可能性が高いと思われる。

#### iv 宝蔵SB660の配置計画

宝蔵SB660は所用瓦から天武朝の創建とみた。だが、遺構各説で述べたように、造営尺は30.5cmの可能性があり、造営方位は $51^{\circ}39'$ である。この造営尺は伽藍中央部の創建時のものに近く、造営方位は大垣に近い。このことから、宝蔵は創建期（7世紀中頃）に計画された可能性も考えて、Tab.30に示した宝蔵の心と東面回廊や東面大垣との位置関係も検討してみた。その結果、宝蔵の造営尺で計画値らしきものは得られなかった。そこで、創建時の伽藍中央部の造営尺30.24cmと方位 $1^{\circ}4'31''$ を用いて、回廊の中心との位置関係を検討すると、宝蔵の心は回廊の中心から東へ174.7尺、北へ109.1尺になった。

この宝蔵の東西位置を決めた174.7尺は、9世紀中頃に改修された際の礎石の移動や造営方位の誤差などを考えれば、本来は175尺であったと認めうる。175尺は、上述のように基本計画で伽藍中心軸から150尺東に計画された東面回廊と、200尺東に計画された東面大垣の、ちょうど中央になる（Fig.162）。ところが実際の宝蔵は、回廊の東西幅が20尺減り、大垣の造営尺が短いことから、両者の中央ではなく、東面大垣から20.5尺、東面回廊外側柱筋から34尺という位置にある。このことから宝蔵の位置は天武朝期に測量されたとは考えにくい。

宝蔵の南北位置を決めた109.1尺は、宝蔵の南北総長が19.5尺であることを勘案すれば、回廊の中心から北へ100尺の位置に建物の南面位置を計画したと考えることができる。検出した南柱の柱痕跡は、この想定にもとづく位置よりも約21cm南にあるが、そのような誤差が生じた要因はよくわからない。

## E まとめ

**造営尺** 以上の考察から明らかになった点は、まず、造営尺が数種存在することである。すなわち、造営当初では回廊内で30.24cm、宝蔵で30.5cm、大垣で29.57cmの造営尺が使用されている。天武朝の造営では、塔と南門で29.7cm、講堂で29.45cmの造営尺が使用されている。このように、同時期の造営においても別種の造営尺が使用されたことが明らかになった。

これら数種の造営尺のうち、創建期（7世紀中頃）の礎石建ち建物のみが30.0cmを超える造営尺を用いており、その後の天武朝期に建てられた礎石建ち建物は、塔、南門、講堂といずれも創建期の掘立柱大垣と同様の30.0cm未満の造営尺になる。言い換えれば、創建期における掘立柱大垣の工人の用いた造営尺と、天武朝における礎石建ち建物の工人の用いた造営尺とが近似し、創建期における礎石建ち建物の工人の造営尺がむしろ特殊な存在であったことを意味するのではないだろうか。このことは、礎石や基壇の特徴ある形態や、金堂の特異な柱位置などからも

いえることである。

**方位** 方位については、一つの寺域程度の広さでは数cm程度の誤差で違う値になる10'以下の数値は、同時期の建物間はいうに及ばず、講堂のように一つの建物内でも揃わないことが示されたので、柱根や礎石などの比較的確実な資料がある場合でも意味がないと思われる。まして掘形のように中心位置の確定しない場合は、1°未満の方位差は意味がない場合が多いと思われる。ただし、山田寺のように確実な定点が得られる場合は、たとえば大垣のように施工順序を推定する上で意味のある差も認められる。しかし、これとても四面の大垣や、講堂の各柱筋、南面と東面の回廊の方位差が示すように、基準点測量とそこから派生する二次的測量では10"程度の方位差が生まれるので、測量順序を含めて考えなくては意味がない。

**配置計画** つぎに明らかとなったのは、配置計画や個々の建物の設計過程である。山田寺の配置計画の分析から、大きな配置理念や区画割を決める①基本計画というべき段階 (Fig.162) と、個々の建物の平面形や柱間寸法などの諸条件を加味して具体的な設計つまり柱配置を決める②設計という段階があったことが明らかになった。寺域全体に100尺単位の大きな理念的配置計画があり、それは回廊の中心点を基準にしたものであった。しかし、そのままではむろん複雑な諸条件を満たす具体的な建築設計にはならないので、個々の建築規模を適宜決定して、それらを含めて全体の配置計画を理念的計画になるべく近い大きさになるように近似値で設計をしているのである。

つぎに第3段階として、具体的な造営尺を用いて設計を現実の建築の造営に移す段階、いわゆる③実施設計と施工があるが、このときは幾つかグループ毎に造営尺や方位が独自性をもって決められるので、現実に造営される建築は、微妙に規模や方位が異なってくるのである (Fig.161)。

**工人の違い** こうした計画から施工までの切り替えが明瞭に現れるのが南面大垣で、少なくとも中心位置の測量までは回廊内の工人が行っているが、その後、掘立柱用の工人にまかされたので異なる造営尺と方位を用いることになったと思われる。そして、理念としての片側200尺が実長上では回廊内のそれよりも1.34m短くなり、これによって回廊と大垣などの距離はわかりにくいものになったと考えられる。

つまり、回廊内と回廊外では別々の工人集団（礎石建物と掘立柱という技術体系を別にする工人集団）に測量や施工までも含めてまかせたので、異なる造営尺が用いられ方位も違っていたと考えられる。

また、東面大垣と西面大垣の基本計画段階では、明らかに公倍数の考え方が用いられたことなども明らかになり、当時の工人が豊かな数学的な知識を備えていたことが窺える。

## 2 諸堂の建築的考察と山田道論

### A 金堂の建物

**山田寺金堂の概要** 金堂の平面は、身舎も庇も桁行3間、梁行3間であり、柱間は1尺を30.24cmとして、身舎桁行中央間16尺、同端間6.5尺等間、梁行9.5尺等間、庇桁行16尺等間、梁行19尺等間である。基壇の出は各面とも11.5尺で、基壇の東西全長71尺、南北全長61尺となる。この金堂のなによりの特色は、身舎も庇も桁行3間、梁行3間とし、身舎桁行端間が極端に狭いこと

特異な平面

にある。  
 一般的な建築では、身舎が桁行3間、梁行2間であれば、庇の柱は身舎の各柱の柱筋延長線上に立ち、隅部では身舎の柱1本に対して庇の柱3本が対応し、Fig.163-3のように庇は桁行5間、梁行4間となる。ところが、山田寺金堂の場合は、隅部でも身舎の柱1本に対して対応する庇の柱は1本のみで、身舎と庇の柱間数が一致し、必然的に身舎桁行端間は、庇桁行端間柱間寸法に比べて庇の出の寸法分だけ狭くなり、庇桁行柱間を等間として、身舎桁行端間を狭くしている。

**山田寺金堂の構造** 山田寺金堂の基壇の出は11.5尺であり、軒の出は11.5尺以上と考えられる。同様な軒の出をもつ現存の古代建築と比較すると、深い軒を建物壁面より外にある出桁で支える構造、すなわち出桁を支える組物が建物の外に突き出た構造であったと推定される。一般的には、身舎と庇を水平に繋ぐ部材と出桁を支える組物等の部材とは一体の構造で、その構造体はFig.163-3のように配される。山田寺金堂のような構造の建物は現存しないが、法隆寺に伝

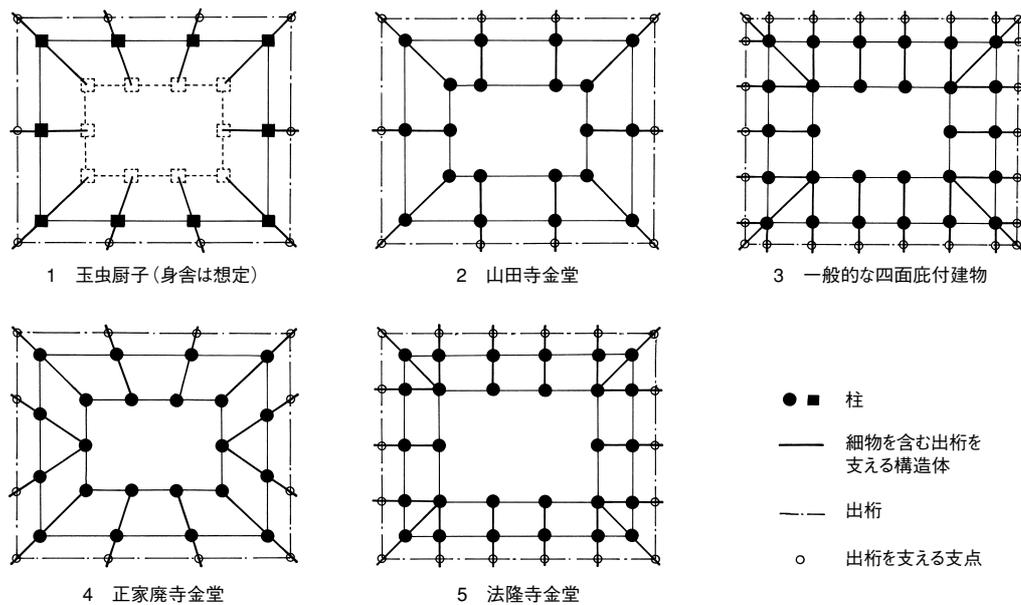


Fig.163 金堂の平面比較

わる玉虫厨子および法隆寺金堂との関連が考えられている<sup>1)</sup>。玉虫厨子の外観から身舎柱と庇柱が1対1で対応する構造を想定し、山田寺金堂も庇隅部で組物が隅行方向の一方向にしか配されないと考え、玉虫厨子と法隆寺金堂との間に山田寺金堂を位置づけるものである (Fig.163-2)。

法隆寺金堂では出桁を受ける支点間距離が均等となるように庇端間を狭くしているが、山田寺金堂の場合は庇桁行柱間寸法が等しいので出桁を受ける支点間距離が隅で広がってしまう欠点があり、この解決策として垂木を扇形に配して軒の隅部の構造強化をはかったとする考えもある<sup>2)</sup>。現存する建物からすれば、変則的な構造となるが、近年、玉虫厨子のように放射状に組物を配した可能性が考えられる正家廃寺 (岐阜県・8世紀) 金堂<sup>3)</sup>や、身舎と庇の平面形状が異なっている加守廃寺 (奈良県・8世紀) 六角堂<sup>4)</sup>のような建物の存在が確認され、古代建築の構造にはかなりのバリエーションがあったことが判明している。

山田寺金堂と同様な平面をもつものに、夏見廃寺 (三重県・8世紀) 金堂<sup>5)</sup>、穴太廃寺 (滋賀県・8世紀) 金堂<sup>6)</sup>があるが、これら寺院の講堂は一般的な四面庇形式である。山田寺の場合は講堂の建立時期が異なるものの、穴太廃寺や夏見廃寺では金堂と講堂の造営におおきな断絶はない。したがって、この形式の差を建築年代の差というよりは、これら特異な形式が金堂特有のものであったと考えられる。

**山田寺金堂の意匠** では具体的などのような意匠であったか。前述のように玉虫厨子と法隆寺金堂との類似性から、これらにみられる意匠すなわち雲斗雲肘木に代表されるいわゆる飛鳥様式とみることも可能であるが、伽藍南端から注目すべき建築部材が出土している。この部材は肘木07 (第Ⅳ章9参照) で、全長は回廊の肘木よりも長く、回廊以外の大規模な建物の部材であったと考えられる。肘木07は、上面中央が腐蝕しているが、肘木と直交する部分を欠き込んでいたとみることもでき、この肘木は壁付の肘木であったと推定することも可能である。そして肘木の下端3箇所には斗が嚙んだと推定される痕跡がある。これから推定される壁付の組物は、2段からなり、上段の肘木が下段の肘木よりも長くなる。このような形式の肘木構成は現存する古代建築ではみられないが、大陸における同時代の絵画史料にみることができる。

以上のように、山田寺金堂は構造、意匠ともに現存する8世紀の建築とは異なり、また、法隆寺金堂とも異なった形式であったと考えられる。

1) 上野邦一「隅一組物について」『建築史学』第八号、1987年。

2) 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館『山田寺展』1981年。

3) 島田敏男「正家廃寺金堂の建築的特徴」『正家廃寺跡Ⅱ・寺平遺跡』恵那市教育委員会 2000年。

4) 近江俊英「加守廃寺の発掘調査」『仏教芸術』235号、1997年。

六角堂は身舎が長方形で、庇が長六角形である。

5) 名張市教育委員会『夏見廃寺』1988年。

6) 滋賀県教育委員会・大津市教育委員会『穴太廃寺』1987年。

## B 回廊の建物

## i 回廊の復元

東面回廊については、先に『山田寺出土建築部材集成』（以下『部材集成』）において、復元考察が試みられている。ここでは、新しい知見を加えて、設計寸法を中心に山田寺回廊の構造をまとめておく。

## a 平面

回廊は単廊で、南面では中門の東西に各10間、東面・西面回廊各23間、北面22間あり、塔と金堂を囲む。扉口は、東面回廊第12間と北面回廊東端で確認されている。

発掘調査で全長を確認した東面回廊は、南北総長が柱心々 86.94mで23間等間。回廊の造営尺は1尺=30.24cmと推定され、以下この値を基準に復元寸法を推定する。柱間寸法は桁行・梁間とも12.5尺(378.0cm)。基壇幅は21尺(635.0cm)、基壇の出は柱心から4.25尺(128.5cm)と復元され、自然石の雨落葛石を立て並べる。葛石の石質は花崗岩または安山岩で、最大径100cm程のものまで用いている。

造営尺は  
30.24cm

南面回廊の平面寸法は東面回廊と同様である。また北面回廊も基本の柱間寸法は共通であるが、中央2間のみ15尺(453.6cm)等間であり、扉口と考えられる。

**礎石** 飛鳥地方産出の花崗閃緑岩で、円柱座外周に12弁の蓮弁を彫り出す。柱座の直径は1.4尺(42.3cm)、蓮華座の直径2尺(60.5cm)、高さ2.3寸(7.0cm)である。柱座上面に柵や柵穴はない。回廊外側柱筋では幅9寸(27.2cm)の地覆座を造り出し、柱間には幅8.25寸(24.9cm)、厚さ4寸(12.1cm)、長さ30~60cmの流紋岩質溶結凝灰岩製の地覆石を並べる。

蓮華座あり

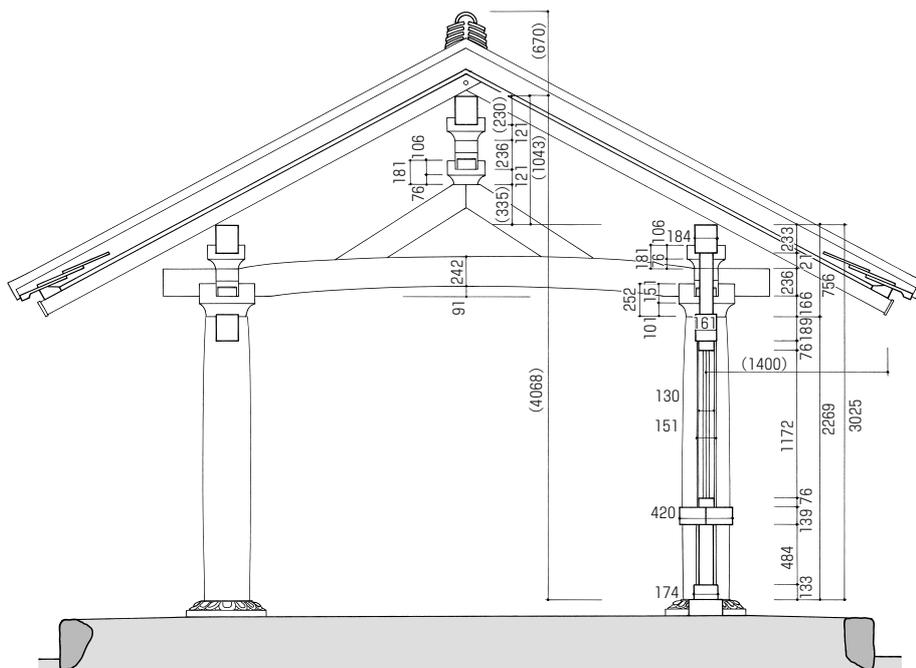


Fig.164 回廊 復元断面図 1:60

**柱間装置** 回廊外側柱筋は土壁とし、連子窓を設ける。東面回廊23間の中央に当たる第12間と南面・北面回廊の東西両端柱間に扉口を設ける。回廊内側の柱筋はすべて開放である。

b 軸 部 (Fig.164)

柱は地覆に  
大 入 れ

**地覆** 回廊外側柱筋では柱間の地覆石上に地覆を据える。断面寸法は幅5.75寸 (17.4cm)、成4.4寸 (13.3cm)。地覆の両端は円弧状に欠き取り、柱足元を大入りに納める。

**柱** 柱は円柱で全長7.5尺 (226.8cm)。柱は胴張りをもち、直径は腰長押位置が最も太く1.25尺 (37.8cm)、柱頂部が1.1尺 (33.3cm)、足元が1.15尺 (34.8cm) である。

頭貫に大斗  
を欠き込む

**頭貫** 断面寸法は幅5.3寸 (16.1cm)、成7寸 (21.2cm) である。継手は柱上で古代鎌継もしくは突付とする。現存する最長の頭貫は3間分を一材とする。頭貫は柱に落とし込むが、頭貫上端は柱頭より0.75寸 (2.3cm) 高くなる。ただし、柱頭の大斗が載る部分で、大斗の斗尻幅に相当する1.1尺 (36.4cm) をこの差分一段下げ、柱頭の上端と揃える。頭貫と柱は一部で釘留めとし、頭貫と大斗は太柄で固定する。太柄穴の直径は5cm前後、深さは4cm前後である。

**長押** 回廊外側の柱筋腰高には、柱の内外に幅6.6寸 (20.0cm)、成4.6寸 (13.6cm) の長押を打つ。長押は柱形を削り取って柱に釘打ちする。柱間2間以上の長さの長押が出土している。継手は柱刳位置で薄い枘を造り出す。地覆上端から長押下端までの内法寸法は1.6尺 (48.4cm)、礎石上端から長押上端までの腰高は2.5尺 (75.6cm) と復元する。

腰壁3分割

**腰壁束** 地覆と腰長押の間には心々寸法4尺 (121.0cm) を隔てて、見付幅6寸 (18.1cm)、見込幅5.5寸 (16.6cm) の腰壁束を2本立てる。腰壁束は地覆に対してはほぼ見込心に枘を造り出して納め、長押に対しては回廊外側寄りもしくは東外側面に合わせて枘を造り出して納める。

**辺付** 長押と頭貫の間に、心々寸法9.5尺 (287.3cm)、横内法寸法9尺 (272.2cm) を隔てて、見付幅4.5寸 (13.6cm)、見込幅5寸 (15.1cm) の辺付を立てる。辺付は長押や頭貫に対して、ほぼ材心に枘を造り出して納める。長押上端から頭貫下端の内法高は4.375尺 (132.3cm)。

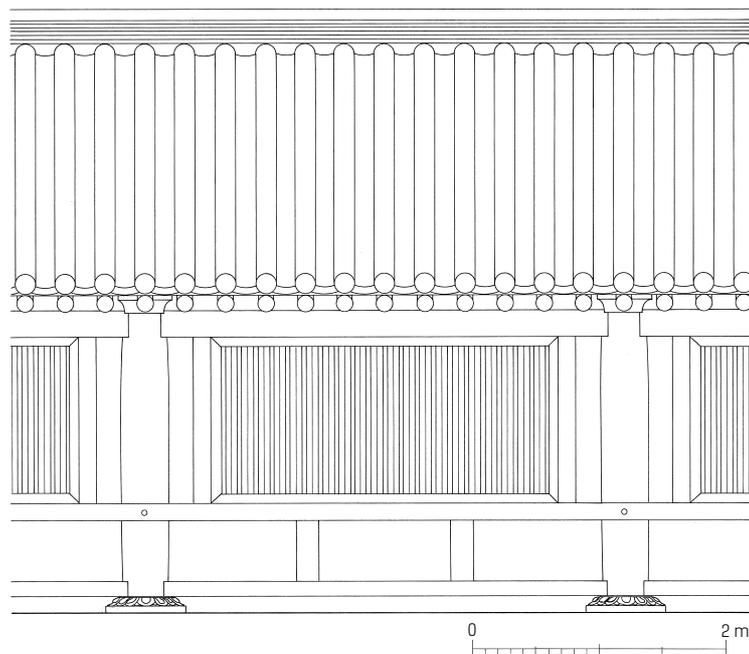


Fig.165 回廊 復元立面図 1:60

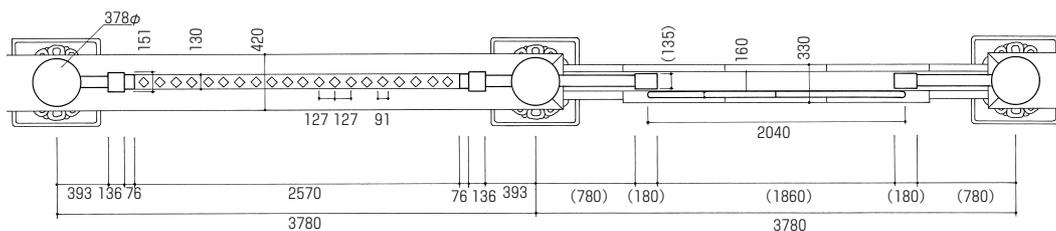


Fig.166 回廊 連子窓・窓扉まわり復元平面図 1:60

**連子窓** 四方に見付幅2.5寸(7.6cm)、見込幅4.3寸(13.0cm)の窓枠を組む。四隅を留めに納め、上下の窓枠の柄を堅窓枠から突き出して刃付に柄差しとする。窓枠の外法は横9尺、縦4.375尺、内法寸法は横8.5尺(257.0cm)、縦3.875尺(117.2cm)と復元する。上下窓枠には深さ1寸(3.0cm)前後の連子子穴を彫る。連子子は正方形断面对角3寸(9.1cm)、一辺は約6.4cmで20本立てる。連子子間の心々寸法は4.2寸(12.7cm)である(Fig.166)。

連子子20本

連子窓の組立は、刃付、堅窓枠、上下窓枠を回廊本体とは別に組む。このとき上下の窓枠の内法高に余裕を持たせて仮組みし、連子子を組み込む。回廊本体では地覆に腰壁束を立て、片面の長押を柱に打ち付ける。ここに組み上げた連子窓を載せ、残る片面の長押を打ち付けて固定した。なお腰長押と対をなす内法長押はなく、上窓枠は頭貫下端に直接当たる。

内法長押はない

**扉口** 扉口部分では地覆石の幅を回廊内側に広げ、ここに軸摺穴を彫る。軸摺穴は直径8.0cmで、軸摺穴の心々寸法は197.8cm(6.54尺か)である。軸摺穴には鉄製円筒の軸受金具を納める。軸受金具の内側には鉄製円筒の扉軸金具があり、内径は5.6cmである。扉板は現存しないが、軸金具径から厚さ2寸に復元される。2枚内開きで、

1枚の幅は102cm程となる。地覆石の上に地覆(蹴放)を置くが、東面回廊第12間の地覆11によれば、断面寸法は連子窓部分の地覆と変わらない。扉口の頭貫は出土していないが、連子窓部分と同寸であろう。上の扉軸は藁座を釘2本で頭貫に打ち付けた。藁座の軸穴径は8.5cmで、上の扉軸でも軸受金具と軸金具を用いたと推定される。頭貫のどの高さに打ち付けたかは不明だが、扉板は地覆や頭貫の内側面に沿ったはずで、扉板の高さは地覆や頭貫間の内法高寸法から206.6cm以上、226.6cm以下で、7尺(211.7cm)程に復元される。扉口の方立は出土していないが、見付幅6寸(18.1cm)、見込幅4.5寸(13.6cm)程度と推定される。

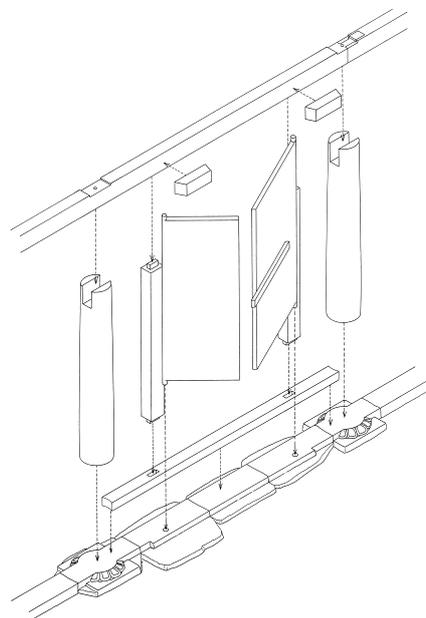


Fig.167 回廊 扉まわりの復元パース

## c 組物

柱上では大斗、肘木、巻斗3個からなる三斗組で、軒の桁を受ける。また棟木を受ける組物

三斗組

**大斗** 全て平面正方形で平使いとする。全長1.45尺(43.8cm)、斗尻幅1.05尺(31.8cm)、含み部分の幅は虹梁・肘木とも6.25寸(18.9cm)、全高8.33寸(25.2cm)、敷面高5.5寸(16.6cm)、斗繰高

3.33寸 (10.1cm)、斗面高 5 寸 (15.1cm) である。頭貫上に太柄で固定する。

筐 線 と 舌

**肘木** 全長 4 尺 (121.0cm)、幅 6.1 寸 (18.4cm)、成 7.8 寸 (23.6cm) である。上面に筐線を持つ点、下面の曲面に舌を持つ点、木口の下角がやや外に出る点の特徴である。

**卷斗** 全て平面正方形で木口斗とする。このため倒壊時に含み部分を欠損したものが多。全長 1 尺 (30.2cm)、斗尻幅 6 寸 (18.1cm)、含み部分の幅 6.4 寸 (19.4cm)、全高 6 寸 (18.1cm)、敷面高 4 寸 (12.1cm)、斗繰高 2.5 寸 (7.5cm)、斗面高 3.5 寸 (10.6cm) である。これを肘木に載せると三斗両端の卷斗心々寸法は 3.4 尺 (102.8cm) となる。肘木とは太柄で固定される。また棟木下の肘木を受ける卷斗は下面に台形断面の柄穴があり、扱首頂部の柄を受ける。

d 架 構

梁間方向に虹梁を架け、虹梁上に扱首を組み、組物を介して、桁と棟木を受ける。

**虹梁** 大斗上で肘木と相欠きに組み合わせる。虹梁が下木、肘木が上木である。組物位置での断面は、肘木と同寸の幅 6.1 寸 (18.4cm)、成 7.8 寸 (23.6cm) に復元される。柱心から虹梁木口までの出は 1.65 尺 (49.9cm) と比較的大きい。虹梁は起りをもって湾曲し、中央部の高さは端部の上端より 10cm ほど高く、下端は 3 寸 (9.1cm) 起る。中央部での成は 8 寸 (24.2cm) である。

**桁** 柱上の組物に載る。断面寸法は幅 6.1 寸 (18.4cm)、成 7.7 寸 (23.3cm) に復元される。垂木の載る外面上角も直角で、小返りはない。

**棟木** 棟木材は確認していない。桁を受ける卷斗と棟木を受ける卷斗に含み幅の差がないことから、桁と同寸とみて、幅 6.1 寸、成 7.7 寸と推定する。

小屋構造は  
虹 梁 扱 首

**扱首** 扱首材は確認していないが、虹梁上に扱首の柄穴が残り、柄穴心々距離は約 200cm で、扱首束はないことがわかる。扱首の寸法と棟高は推定せざるを得ないが、桁までの高さ寸法、棟木とその下の組物垂木寸法、垂木勾配が推定可能である。垂木拌み部分の仕口から垂木の勾配は 4.7~5.7 寸。垂木勾配を 5.5 寸と仮定すると、扱首の勾配は 6.5 寸程となる。扱首の幅は卷斗の斗尻幅と同寸とみて 6 寸 (18.1cm) 程、成は 7 寸 (21.2cm) 程であろうか。

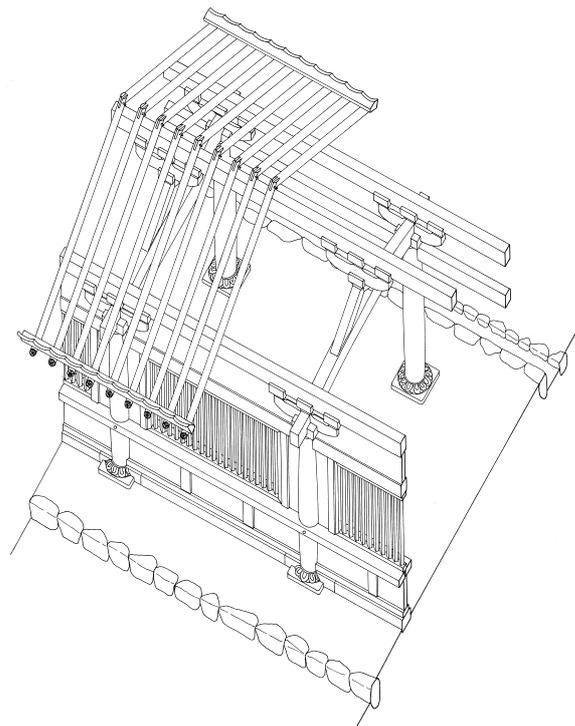


Fig.168 回廊の架構

e 軒まわり

棟木と桁に垂木を架け渡し、軒先に茅負を載せる。

**軒の出** 全長を残す垂木はなく、軒の出は確定できない。ただし、回廊基壇縁は柱心から 120~130cm で、雨落位置をその外に見ると、柱心から茅負前面下角までの軒の出は 4.5 尺 (136.1cm)

一 軒

前後と推定される。この程度の軒の出であれば、地垂木のみの一軒であったと考えられ、出土した垂木先瓦が円形に限られることもその裏付けとなろう。

**垂木** 断面は円形で、出土材の直径は11.0～16.5cmとややばらつくが、垂木先瓦の裏面に朱の残るものがあり、軒先側木口での直径は12.5cm（4.2寸）程と推定される。出土材に見える寸法差は、材木の元口と末口の差と考えるが、拝みから軒先へ径を増していた可能性もある。また反りを造り出した垂木が3点出土しており、概ね垂木径程度の反りを持つと考えられる<sup>1)</sup>。

反りを持つ  
垂木

**垂木割** 桁上面の釘跡や、茅負下面の釘跡や垂木当たり痕跡から、垂木割は30cm強に復元される。また東回廊東第6柱上では垂木が柱心上に納まる可能性が高いが、この一例で全ての柱位置で柱心に垂木が割付けられたとするのは早計であろう。実際に個々の部材寸法や垂木間隔にはむらが目立つ。垂木割の復元には次の3案が想定される。

垂木割復元  
に3案

案1 30cm強の値を、桁行の柱間寸法378.0cmの1/12である31.5cmに近いものとみて、柱間1間を12支割とする。茅負から推定される瓦割31.0cmに近い。

案2 回廊全体としておよそ30cm強の間隔で垂木を割付ける。柱心と垂木の間隔は必ずしも一定しない。

案3 柱間2間を25支で割り付ける。このとき垂木が柱心に納まる柱と、手挟みとなる柱が交互に現れる。1支の割付寸法は30.24cmで、回廊の復元造営尺と一致する。

ところで、回廊の垂木には垂木先瓦が打たれていたことが明らかである。垂木先瓦と軒丸間藁は共通の意匠が採用されている。案1は軒丸瓦と垂木先瓦の関係を一定に保つことが可能であるが、案2では不定、案3では不整となる。『部材集成』では案1を垂木割の基準と考えたが、案2・3であった可能性も否定できない。

**茅負** 垂木の先端には瓦座を兼ねた断面三角形の茅負を置く。茅負は底面の幅5寸（15.1cm）、前面の成4.1寸（12.4cm）である。茅負前面から垂木先までの出は不明。瓦座から推定される瓦割は31.0cm前後である。

#### f 壁下地

回廊の外側柱筋では、地覆と腰長押の間および頭貫と桁の間に小壁、連子窓辺付と柱の間および扉口方立と柱の間に小脇壁が入る。

土壁は荒塗  
白土仕上げ

壁下地の構成は、柱心に間渡し穴を彫り、縦または横に間渡し（太めの木舞）を入れ、その両面に縦横の木舞をあてがい、細縄で絡みつける。縄は全て腐朽しているが、壁土内に痕跡が確認された。出土した土壁は、荒壁土に白土を直接塗って仕上げしており、中塗は確認されなかった。

#### g 彩色

柱、辺付、頭貫で表面に赤色顔料が確認できるものがあった。また軒平瓦でも下面の茅負前面位置に、前述の通り垂木先瓦の裏面にも赤色顔料を残すものがある（補論7参照）。柱から茅負まで主要木部は全て赤色顔料が塗られていたと考えられる。なお回廊には天井板がなく野地板は化粧板となるが顔料は確認できていない。白土を塗っていたのであろうか。また連子にも顔料は残っていなかったが、緑色顔料を塗っていたものと考えておきたい。

木部に  
赤色顔料

## ii 回廊の改修

出土部材には、他の個体との差異から当初材とは考え難いものがあり、また部材相互の納まりから、改修の可能性を示す箇所が認められる。痕跡を残さない改修もあった可能性はある。

a 地覆石

東面回廊の東柱筋と南面回廊の南柱筋には当初、地覆石があった。これは地覆下面に残る礎石と地覆石とのヒカリ付け痕跡からも明らかである。しかし、地覆石が現存するのは、東面回廊の第12間、第19間、第20間だけである。地覆石を抜き取ったあとには瓦と少量の礫を詰め込んでいる。改修の時期は10世紀後半頃である（第Ⅳ章2C）。だが、結果として地覆が屈曲するような変形を生じた箇所もあり、良い改修でないことは明らかである。地覆を全て交換するような修理があったとしても地覆石は再用可能である。また地覆石代わりに瓦を用いるならば、もっと丁寧に敷き並べるはずである。なお、東面回廊では、倒壊以前に不等沈下が進行していたことが第Ⅳ章2Cで指摘されているが、この改修では沈下による建物の歪みを直すことはできない。

b 東面回廊東第1・2間

連子窓下の腰壁は腰壁束で3分割されるが、東面回廊東第1間・2間・8間では、腰壁が2分割された状態で出土した。東第8間は地覆の痕跡から当初の3分割を2分割に変更したことが確認できる（後述2d）。東第1間・2間では地覆に残る腰壁束穴が中央1箇所にしがなく、現存する地覆の上での変更はなかった。この地覆が当初材とすれば、この部分だけ2分割であったことになる。この東第1間・2間付近では創建時の軒瓦の他に、天武朝に製作された軒瓦が多く出土する。東第1間の腰壁束が他とは異なる形状であることを考慮すると、この2間では天武朝頃に地覆を交換するような改修があったと考えられる。ただし、地覆石を抜き取って補修した10世紀後半の可能性もある（第Ⅳ章2C参照）。

c 東面回廊第6柱通り

東第6柱通りでは、柱と組物、棟を受ける三斗が他と異なる。他所では柱をクス材、組物をヒノキ材とするが、ここでは柱をヒノキ材、組物をケヤキ材とし、部材が取り替えられたと考えられる。ただし、一部の材の差し替え程度の改修であったことが以下の点から推察される。

①東第6柱で長押を継いでいる。西面長押は南北の長押にまたがる形で、薄板をはめ込み長押釘を打って固定する。さらに柱に太柄を植えて長押下を支える。西面の長押を残したまま柱を差し替えたものと考えられる。

②東第6柱上では、頭貫の上面を欠き取って盤状の材を矧ぎ木し、太柄なしで大斗を置く。

③棟木を支える三斗の肘木と巻斗は、太柄で固定されず、横から差し込んだ可能性がある。

これらは解体を伴うような修理ではない。また取り替えられた肘木には篋繰、舌があり、八世紀初期を下らない時期に施工された可能性が高い。

d 東面回廊東第8間

先述の通り、腰壁は当初の3分割を2分割に変更している。この腰壁束は見込幅と柄の長さが小さく、地覆長押をはずさずに入れ替えた<sup>2)</sup>と考えられる。壁はかき落として作り直しており、2分割に見合った長い横間渡しが用いられた。

連子窓も取り替えている。当初は他所と同様、長押と頭貫の間に立てた辺付の中に縦・上・下窓枠を組み込んでいたが（A形式）、辺付と縦窓枠を一材とした（B形式）。連子窓は20個から23個に変更し、連子窓寸法も若干小さい。第8間全体では部材の残りがよいが、連子窓は出土していない。回廊倒壊時には連子窓がはずされていたのであろうか。

## e その他の改修

東面回廊東第10柱は、頭貫の仕口成が小さく、柱天を切り縮めた可能性がある。

南面回廊南第5柱は頭貫と直交する方向に間渡し穴3箇所をもつ。穴の間隔は脇小壁の間渡し穴に近いが加工がやや荒く、後の改造と考える。回廊の梁間方向に壁を補設するような改修があったのだろう。

回廊内の  
仕上り

東面回廊東第5間北側と東第9間北側の辺付は、東面（回廊外側）に矧ぎ木があるが、当初から改修によるかは不明である。

## iii 回廊の設計寸法

回廊では平面計画や部材寸法の検討を通して、当初の造営尺30.24cmが復元され、これを元に各部材の設計寸法が復元可能となっている。ここでは、地覆から軒桁までの矩計寸法と連子窓の割付寸法について設計過程の復元を試みたい。

**矩計** 先に第VI章1で造営尺を検討した際、回廊の矩計寸法について、礎石～長押上、長押上～柱天、礎石～柱天、柱天～桁上の各部材間寸法が0.5尺単位で設計されていたものと推定した（Tab.36参照）。各寸法を構成する部材毎に設計寸法を推定してみる。

礎石から長押上までは2.5尺。地覆、腰壁束、長押で構成され、地覆成が0.44尺、腰壁束の内法高1.6尺、長押成0.46尺である。見付の寸法としては、腰壁束の幅が0.6尺と最も太く、短い材を脆弱に見せない工夫であろう。地覆の幅は0.575尺で、柱元の直径1.15尺の1/2に当たる。成：幅は3：4に近い。長押の幅は0.66尺で、柱最大径1.25尺に両側から打ち付けると柱形を欠き取った後に計0.07尺（2.1cm）のチリがとれる。実際にはチリは片側0.06尺程あり、両側の長押間には0.05尺程の隙間を残すことになる。なお長押の成は幅の約7割である。

地覆幅は  
柱元径1/2

長押上から柱天までは5.0尺。連子窓と頭貫が関わる。頭貫は柱天に欠き込まれるが、成0.7尺の頭貫に対して欠き込み深さは0.625尺で、頭貫上面には大斗尻を柱天に載せるため、深さ0.075尺の欠き込みがある。結果、長押上から頭貫下まで4.375尺となり、これが連子窓の窓枠外法高になる。連子窓は、当初形式のA形式では、窓枠の見付幅は上下左右とも0.25尺で、差引3.875尺が連子窓の内法高となる。頭貫の幅は0.53尺で、成：幅は4：3程の比率を示す。

礎石から柱天までは2.5尺に5尺を加えた7.5尺で、柱長に相当する。柱の太さは長押位置で最大径1.25尺を示し、これは柱間寸法12.5尺の1割に一致し、柱高は最大径の6倍、柱間寸法の6割となる。柱頭位置では0.15尺減じた1.10尺（最大径の88%）、柱元位置では0.1尺減じた1.15尺（同92%）を直径とする。

柱径は柱間  
寸法の1割

柱天から桁上は2.5尺。大斗、肘木（虹梁）、卷斗、桁が組み合う。大斗の敷面高が0.55尺、肘木の成が0.78尺、卷斗の敷面高が0.4尺、桁の成が0.77尺である。なお肘木成と桁成は出土部材の実測値から0.01尺の差を与えたが、設計寸法としてはいずれも0.775尺であった可能性もある。大斗の寸法を確認すると、斗尻幅は1.05尺で柱頭径より0.05尺小さい。敷面高は柱頭径の1/2である。斗繰高0.333尺（1/3尺）と斗面高0.5尺（1/2尺）の合計で全高0.833尺としている。肘木の成0.78尺は切りの良い数字ではないが、柱間12.5尺の1/16に近似している<sup>3)</sup>。また肘木の幅0.61尺は0.78尺の78%に相当するのは偶然であろうか。卷斗は全長1尺、斗尻幅0.6尺、全高0.6尺、斗繰高0.25尺（1/4尺）、斗面高（0.35尺）と正に物差しで設計されているようである。桁は成0.77尺、

幅0.61尺で、肘木と同様に柱間の1/16を材成としている可能性がある。

このように回廊の矩計の設計では、柱間12.5尺に対して、長押高2.5尺、柱高7.5尺、桁高10尺というように、単純な値を選択しており、部材の寸法設定も簡便な数値操作に基づいていることが明らかになった。

断面对角線  
が基準

**A形式の連子窓** A形式の連子子の断面寸法の実測値は、風蝕を受けた部分で6.2cm角、上下の窓枠に納まっていて風蝕を受けていない部分で6.4cm角程である。後者を当初断面に近いものとみると、回廊の復元造営尺30.24cmに対して0.21尺余と完数にはならない。このとき断面の対角線の長さは9.1cmで、復元造営尺の3寸（9.07cm）に近似する。また上下窓枠の連子子穴も対角の実測値9.1cmで、連子子の見付幅と一致する。A形式の連子子は、断面の辺長ではなく、連子に組み込まれた状態での見付幅を基準に設計されていることが予想される。

連子窓全体の寸法を確認すると、長押に残る辺付枘穴は心々9.5尺（287.3cm）、辺付Aの見付幅は4.5寸（13.6cm）で、辺付の内法幅は9尺（272.2cm）と想定される。堅窓枠Aの見付幅は2.5寸（7.6cm）で、これを辺付の内側に取り付けると堅窓枠の内法幅は8.5尺（257.0cm）となる。この間に20本の連子子を割り付けるから、連子子が20本、隙間が19間、両端での堅窓枠と連子子の隙間が2間、これらの合計が8.5尺となればよい。

連子子の対角は3寸であるから、20本分は6尺（181.4cm）で、残り2.5尺が隙間分となり、21分割すると0.12尺（3.6cm）程になる。このとき連子子穴の心々寸法は0.42尺（12.7cm）で、実測値13.0cmに近い。仮に両端の堅窓枠と連子子の隙間で寸法を調整すると、

$$0.3尺 \times 20 + 0.12尺 \times 19 + 0.11尺 \times 2 = 8.5尺$$

となる。

出土部材での実測寸法と比較すると、連子子穴の間隔がやや大きいものがあり、施工寸法としては連子子穴二つ分で心々0.85尺という割付も行ったようである。このとき穴心々は0.425尺（129cm）で、窓枠内法を単純に20等分した値となる。内法長さとの寸法調整は堅窓枠との間隔で調整したようだ。

断面辺長が  
基準

**B形式の連子窓** 東面回廊の第8間だけで確認された形式で、辺付と堅窓枠を一材で造り、連子子23本を組み入れる特徴をもち、後の改修によるものと考えられる。連子子の断面寸法は6.0cm角程で、改修時の基本尺を30.0cm前後と仮定すれば、2寸角と推定される。このとき断面の対角長すなわち連子子の見付幅は辺長に2の平方根を乗じた2.8寸余である。また上下窓枠の内法寸法は8.9尺、連子子穴の間隔は3.0cmで1寸、連子子穴心々距離は11.5cmで、見付幅と間隔の和の3.8寸余に相当する。連子窓の内法寸法が連子子23本、隙間24間の合計とすれば、

$$0.2828尺 \times 23 + 0.1尺 \times 24 = 8.9尺$$

程となる。

次に連子窓全体の設計寸法を復元しよう。B形式の堅窓枠は辺付と一材で造るが、窓枠部の見付幅は7.5cmで、上下窓枠の成とも一致する。これを0.25尺とみて、窓枠の外法幅は9.4尺となる。また辺付部の見付幅は6.2cmで、これを0.2尺とみれば、辺付の外法幅は9.8尺となる。このとき、辺付の枘心々距離は9.6尺となり、長押の枘穴心々距離287.3cmと矛盾はない。

次に改修時の基準尺の復元を試みる。連子子穴の心々距離は実測値11.5cmで、これを0.383尺とみれば1尺は約30.04cmであるが、推定根拠とする寸法としては短すぎる。いくつかの実測値

から基準尺を算出したのが、Tab.37である。1尺に対し、29.70cmから32.00cmまでばらつくが、100cmを超える寸法では30.1cm程に収斂してくるようである。連子窓という限られた部位での検討ではあるが、改修時の造営尺は約30.1cmと推定しておく。当初の造営尺302.4cmに対して、やや小さな尺を用いたことになる。

改修時の  
造営尺

Tab.37 連子窓B形式における造営尺の復元

採寸部位	連子子 穴片長	連子子 隙間	連子子 穴対角	連子子 割付	窓枠部 見付幅	窓枠部 見込幅	辺付部 見付幅	辺付部 見込幅	堅窓 見付高	窓枠 内法高	窓枠 外方高	窓枠 内法幅	窓枠 外法幅	辺付 外法幅
実寸値 (cm)	6.0	3.2	8.4	11.5	7.5	11.5	6.2	14.2	13.7	117.5	132.5	267.7	283.0	295.0
設計寸法 (尺)	0.2	0.1	0.283	0.383	0.25	0.382	0.2	0.47	0.45	3.9	4.4	8.9	9.4	9.8
復元尺 (cm)	30.00	32.00	29.70	30.04	30.00	30.10	31.00	30.21	30.44	30.13	30.11	30.08	30.11	30.10

以上のように、連子窓の設計寸法は、A形式では連子子の見付幅を完数とし、B形式では連子子の辺長を完数としており、設計方法に相違を見ることができた。また基準尺は当初形式であるA形式は回廊の復元造営尺30.24cmに基づくのに対し、改修に伴うB形式では、これよりやや短い1尺=30.1cmを用いており、改修時には当初の造営尺が踏襲されなかったことが明らかになった。

**設計寸法からみた回廊の設計手法** 回廊の矩計および連子窓2形式について寸法決定のプロセスを検討した。山田寺回廊では部材間の比例関係よりも、物差し上の数値が主となって材寸が決定される傾向が強いように思われる。

#### iv 法隆寺西院回廊との比較

山田寺の回廊（以下、山田寺回廊とする）と建立年代が近い回廊の建物として、法隆寺西院回廊（以下、西院回廊とする）がある。山田寺回廊も西院回廊も単廊で、柱間寸法は山田寺回廊が桁行、梁間とも378.0cm、西院回廊が桁行、梁間とも370.3cmとほぼ同規模である。形式上の差異としては、

西院回廊と  
ほぼ同規模

- ①山田寺回廊が腰長押ししか打たないのに対し、西院回廊が腰長押、内法長押を打つこと。
- ②西院回廊の大斗が皿斗を伴うこと。
- ③山田寺回廊が丸垂木を用いるのに対し、西院回廊が角垂木を用いること。

が挙げられ、外観がやや異なっている (Fig.169)。

両者の寸法をみると、柱高は山田寺回廊が226.8cmで、西院回廊の275.8cmに対して約82%の高さしか持たない。一方、柱直径は山田寺回廊が37.8cm、西院回廊が40.4cmで、柱直径に対する柱高の比率は、山田寺回廊が0.167 (1/6)、西院回廊が0.146 (1/6.8) である。内法長押を打たないことも相まって、山田寺回廊の柱は西院回廊より、ずんぐりした印象を受ける。

柱高は低い

窓の腰高（礎石上端～長押上端）は、山田寺回廊の75.6cmに対して、西院回廊が68.2cmと低い。連子窓の規模をみると、内法幅（堅窓枠内）は山田寺回廊の257.0cmに対して、西院回廊が251.5cmとやや狭く、内法高（下窓枠上端～上窓枠下端）は山田寺回廊の117.2cmに対して、西院回廊が160.0cmとかなり高い。連子子は断面では山田寺回廊の6.4cm角に対して、西院回廊が4.6cm角、見付幅では山田寺回廊の9.1cmに対して、西院回廊が6.5cmと細く、連子子間隔は山田寺回廊が3.6cmに対して、西院回廊が4.6cmである。連子窓の内で連子子が占める面積は、山田寺回廊が約71%、

広い連子子

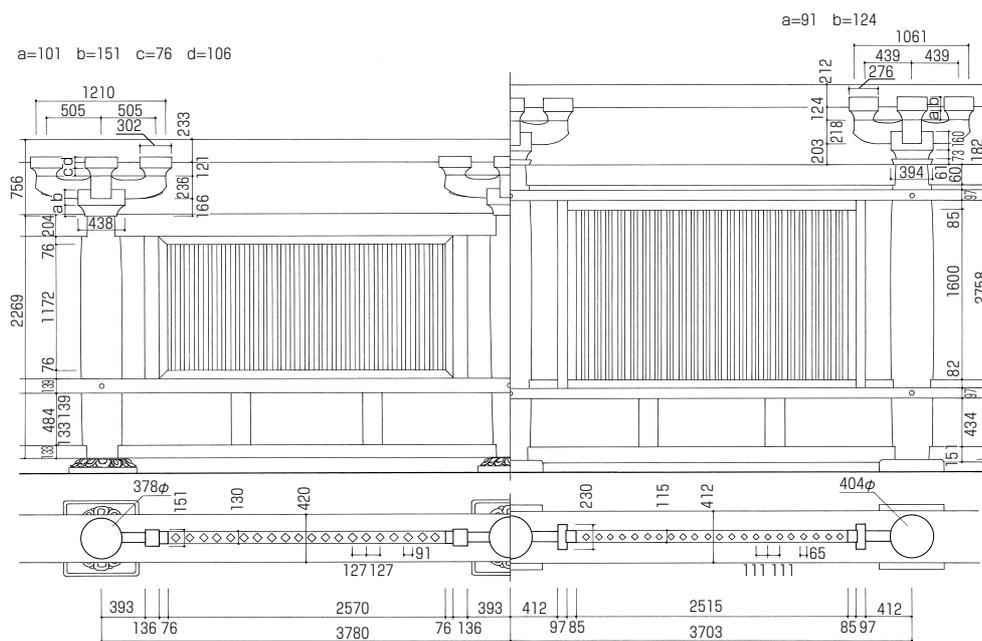


Fig.169 山田寺回廊と法隆寺西院回廊の壁面比較展開図 1:70

西院回廊が約57%と、閉塞感が強い。低い柱高、低い窓、太くて間隔の詰まった連子子の組み合わせから、西院回廊と比べてかなり閉鎖的な壁面構成であったことがわかる。

柱天以上の組物の積み上げ寸法は、山田寺回廊が52.3cm、西院回廊が48.4cmで、山田寺回廊がやや高い。それでも桁高（礎石上端～桁上端）は、山田寺回廊が302.4cmで、西院回廊が351.5cmの約86%にすぎない。西院回廊と柱間寸法に大差はないが、閉鎖的な外観であったろう。

構造材の寸法をみると、長押の成は山田寺回廊の13.9cmに対して、西院回廊が9.7cm。頭貫の成は山田寺回廊の21.2cmに対して、西院回廊が18.2cm。大斗と卷斗の全長は山田寺回廊が43.8cmと30.2cmに対して、西院回廊が39.4cmと27.6cm。肘木全長は山田寺回廊が121.0cmに対して、西院回廊が106.1cmである。山田寺回廊の方が、部材が大振りで、重厚な外観である。

#### v 山田寺回廊と現存する飛鳥・奈良時代の建物の技法と様式

山田寺回廊は建立年代が7世紀中期まで遡り、現存する建物より古く、古代の建築技法や様式史を考える上で、希有な資料である。飛鳥・奈良時代の現存建物との比較から得られた所見を以下にまとめる。

##### a 柱の胴張り

法隆寺西院の建物では、柱が強い胴張りをもつことはよく知られている。ことに金堂では壁を塗った後に胴張りを削り直しており、視覚上、重要視されたことが指摘されている<sup>5)</sup>。おおむね下から1/3程の位置が最も太く、柱頭が最も細い。この柱の中程を太くする胴張りは、法隆寺の五重塔、中門、回廊、法起寺三重塔でも確認される。これに対し、8世紀初等の薬師寺東塔では柱元が最も太く、柱頭に向かって緩やかに窄める。それ以降の建物では、唐招提寺講堂のように柱上部をわずかにすぼめるもの、唐招提寺金堂、東大寺法華堂、法隆寺食堂のように柱元から柱頭に向かってすぼめ、柱頭部に曲面をとるものが主流となる。

柱の中程を最も太くする手法は、8世紀の建物にはみられず、法隆寺西院の建物や法起寺三重塔など、いわゆる飛鳥様式の建物にのみ確認できる。山田寺回廊の胴張りは7世紀の建物の特徴を示すものといえる。

柱胴張りは  
7世紀

#### b 柱、頭貫、大斗の納まり

現存建物では、柱頂部での頭貫の納まりは2形式ある。頭貫を柱頂部に通すものと、柱頭部で大入りに納めるものである。法隆寺金堂では柱によって、頭貫が貫通するものと貫通しないものが混在する。ただし両者とも柱から柄を造り出して、両者の違いは頭貫の長さの差異によるものと考えられる。

その他の現存例では、頭貫が柱頭を貫通するものが多く、法起寺三重塔、元興寺五重小塔、法隆寺食堂・網封蔵・伝法堂がこの形式である。このとき法隆寺金堂 (Fig. 170<sup>7)</sup>) と法起寺三重塔では頭貫をまたいで柱天に設けた2個の太柄で大斗を固定する。その他では頭貫上の1個の太柄で大斗を固定する。頭貫が貫通しない例としては、唐招提寺講堂前身建物 (平城宮朝集殿) があり、柱天中央に1個の柄を造り出して大斗を固定する<sup>8)</sup>。

山田寺回廊では頭貫が柱頂部を貫通し、頭貫上の太柄1個で大斗を固定しており、8世紀の建物と共通する技法である。ただし、頭貫の上端が柱頂より高く、頭貫を欠き取って大斗尻を柱上に納める点が異なる。この手法はわが国では中世の大仏様で知られるのみである。

頭貫の  
欠き取り

#### c 組物 (別表7参照)

**皿斗** 山田寺回廊では用いられないが、現存建物では法隆寺金堂・塔・中門と法起寺三重塔にあり、7世紀の斑鳩地域の建物に限られる。山田寺回廊に用いなかったことから7世紀の普遍的意匠ではなかったことになる。

**大斗** 大斗の全高に占める斗繰高の割合をみると、奈良時代でも新しいものほど斗繰高の比率が小さくなる傾向がある。一方、皿斗付の大斗で、皿斗高を斗繰高に含めた比率は4割程である。皿斗を用いない法隆寺の経蔵と東大門、山田寺回廊も、斗繰高は皿斗付大斗と同程度の比率を示す。7世紀の建物では全高の4割程を斗繰とし、法隆寺金堂・五重塔・中門・回廊では、皿斗を含めて同比率となる。法隆寺西院伽藍では8世紀の建物でもその比率を踏襲したらしい。

斗繰の上部である斗面の縦横比をみると、山田寺回廊と法隆寺西院伽藍の一群が、他より扁平であるようだ。

**肘木** 法隆寺金堂・五重塔・中門と法起寺三重塔に雲肘木がみられる他は、下面が木口に向かっ



柱頭を貫通

柱頭を貫通、突付

柱頭を貫通せず

Fig. 170 法隆寺金堂における頭貫の納まり

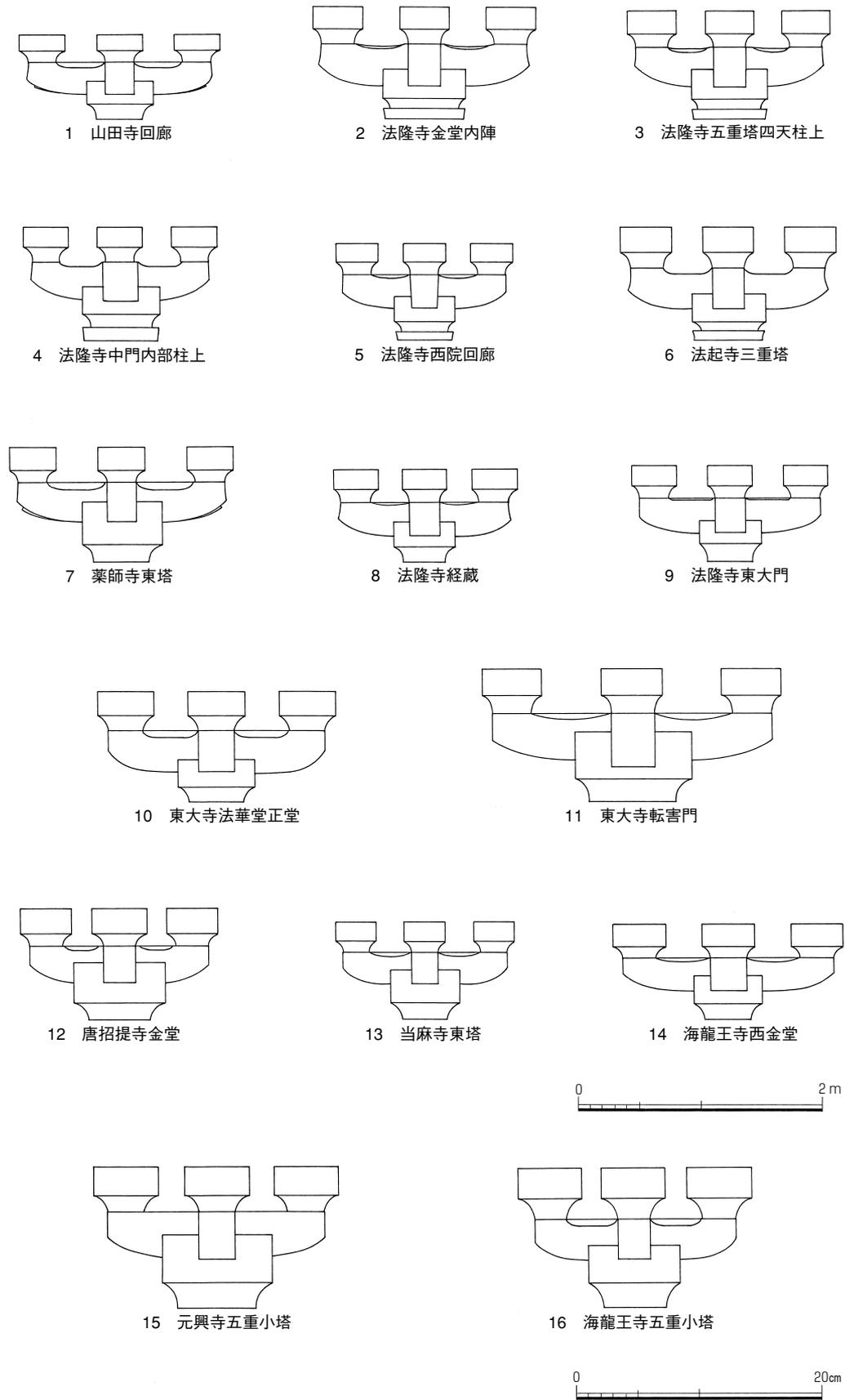


Fig.171 現存する飛鳥・奈良時代建築の三斗組 1:50 (15・16のみ1:5)

て曲面をなす形状が一般的である。ただし雲肘木を用いても、入側柱や四天柱の上では一般的な形状の肘木を用いる。肘木を特徴づける形態として、筐繰、舌、木口の切断面がある。筐繰は飛鳥・奈良時代を通じた定型である。舌は法隆寺金堂・五重塔・中門の雲肘木にあり、薬師寺東塔にみられ、古式とされる。山田寺回廊は筐繰、舌ともにある。また木口の下角では外へ張り出すものと垂直に切るものがある。下角が外へ出るものには法隆寺金堂・五重塔・中門・経蔵・回廊や法起寺三重塔、薬師寺東塔があり、奈良時代前半までの建物に限られる。山田寺回廊も下角が外へ出る。肘木の形態からみた編年観に山田寺回廊はよく合致する。

**巻斗** 巻斗全高に対する斗繰高の比率は大斗と同じ傾向を示し、7世紀の建物では全高の4割程が斗繰高となる。山田寺回廊も同様で、さらに成が低く、斗面部分が扁平である特徴を持つ。

**柱間寸法と組物の比率** 柱間寸法に対する大斗全長は、塔では2割前後、回廊では1割強、その他建物で1割5分前後である<sup>11)</sup>。柱間寸法に対する肘木全長は、ばらつきが大きいだが、塔では4割5分から6割前後、回廊では3割前後、その他建物では3割から4割5分前後である。組物の柱間寸法に対する比率は、塔が最も大きく、回廊が最も小さい。また建築年代で比較すると、塔では飛鳥時代の建物が8世紀の建物より小さく、塔と回廊以外の建物では飛鳥時代の建物が8世紀の建物よりやや大きい。山田寺回廊は法隆寺西院と近い比率であるが、他に現存する7・8世紀の回廊がなく、建築年代による変化は未だ検討できない。

#### d 桁

現存建物の桁は、矩形断面と円形断面の2形態がある。矩形断面は、法隆寺金堂・塔・西院回廊・夢殿・網封蔵、法起寺三重塔、薬師寺東塔、当麻寺東塔、海龍王寺五重小塔などにみられる。また円形断面は、唐招提寺金堂、同講堂前身建物、法隆寺経蔵・食堂・東大門・伝法堂、東大寺転害門、海龍王寺西金堂、元興寺五重小塔などにみられる。山田寺回廊は矩形断面で、最も早い用例となる<sup>12)</sup>。

矩形断面の  
桁の最古例

#### e 垂木

**断面** 現存建物では、垂木も矩形断面の角垂木と円形断面の丸垂木がある。地垂木と飛檐垂木を用いる二軒で、地円飛角（地垂木が円形で飛檐垂木が矩形）とする例は、薬師寺東塔、東大寺転害門、唐招提寺金堂、新薬師寺本堂、元興寺五重小塔、海龍王寺五重小塔がある。二軒でも法隆寺伝法堂や夢殿では地垂木も矩形断面である。地垂木のみの一軒では、矩形断面がほとんどで、円形断面は法隆寺東室や東大寺本坊経庫など簡略な構造の建物である。山田寺回廊は一軒の円形断面の垂木を用いていた。

垂木は一軒  
で円形断面

**反り** 垂木は傷みやすい部材で、現存建物のほとんどが後世に改修を受けており、反りの有無を確認できる例は少ない。一軒の垂木で、軒先部分での当初形態がわかる建物では、法隆寺金堂・五重塔・中門・西院回廊をはじめとして、反りのあるものはない。二軒の地垂木に反りを確認できるのは、法隆寺伝法堂・東大門、元興寺五重小塔、海龍王寺五重小塔がある。一方、唐招提寺講堂と東大寺法華堂では、地垂木に反りがなかったことが確認されている。飛檐垂木は東大寺法華堂、海龍王寺五重小塔のように上下面とも反りがあるものと、法隆寺伝法堂・夢殿のように、上面を直線、下面のみに反りがあるものがある。このように、飛鳥・奈良時代の現存建物では、部材の残存状況も一因ではあるが、垂木に明確な反りをもつものは、8世紀後半以降となるようである。なお、垂木先に増しをつける例はない。

山田寺回廊の垂木は、一軒、円形断面で、軒先付近の残る出土材には、反りが認められる。山田寺回廊の存続期間を考慮すれば、これらの垂木が当初材であるとする根拠は薄い。ただし、回廊のような長大な建物で、部分的に反りをもつ垂木を用いることは考えがたい。反りを持つ垂木の存在は、山田寺回廊が倒壊に至るまでのある時期、全体を反りのある垂木に改修した可能性も視野におく必要がある。全体の垂木を交換するような改修があったとすれば、垂木上に置かれる茅負や野地板などの材もある程度交換されたことになる。

#### f 継 手

現存建物で確認されている継手は、突き付け、相欠き、鎌継ぎである。

法隆寺金堂では、頭貫は突き付け、台輪は鎌継ぎとする。この鎌継ぎは頭部を矩形とするいわゆる「古代鎌」で、この形式は法隆寺五重塔台輪と同裳腰出桁、法隆寺網封蔵東柱頭貫と同台輪、法隆寺東室桁、海龍王寺西金堂当初桁、東大寺法華堂出桁で確認され、奈良時代を通して一般的な手法である。一方、頭部を先細りの台形とする鎌継ぎは「古代鎌」より新しく、法隆寺伝法堂桁、東大寺法華堂通肘木にみえる。相欠きは法隆寺伝法堂頭貫にある。

箱・目違い  
継ぎを確認

山田寺回廊では、頭貫と桁に「古代鎌」の鎌継ぎが使用される。長押には小さな柄を造り出した目違い継ぎがある。頭貫では2材にまたがって彫られた太柄穴の底に小さな柄を造り出して目違い継ぎとする。このように山田寺回廊では、頭貫や長押を突き付けとする法隆寺金堂より丁寧な継手加工をみることができる。また茅負では見付を突き付けとする箱継ぎや、継手面での滑りを減じるような勾配をもつ相欠きも確認された。奈良時代にみられる継手は7世紀半ばには既に存在し、様々に工夫されながら加工されていたことがわかる。

#### vi 古代建築史における山田寺回廊

山田寺回廊の建築技法の検討から、飛鳥・奈良時代の現存建物にみられる以下の点が、7世紀半ばまで遡ることが確認された。①柱頭を貫通する頭貫、②皿斗をもたない大斗、③笹繰と舌をもち木口下角を外へ出す肘木、④断面矩形の桁、⑤一軒丸垂木、⑥いわゆる古代鎌による継手と簡単な目違い継ぎや箱継ぎ。

法隆寺金堂に代表される飛鳥様式の特徴のうち、山田寺回廊でも確認できるのは、柱の胴張りである。また皿斗はもたないが大斗と巻斗の比例も近似していた。

山田寺回廊  
の 特 徴

現存建物になく、山田寺回廊だけで確認された技法として、頭貫上端を柱天より高くして、斗尻分だけ削り取る形態がある。また反りのある垂木が当初材であったとすると、わが国でも早い確認例となる。この2点はわが国では中世に大陸との交流が再開された後の建物に現れる特徴で、7世紀半ばの山田寺以降、長い断絶期が生じた理由は今後の研究課題である。

## C 宝蔵の建物

### i 平 面

南北3間、東西3間の礎石が残る総柱建物で、柱間寸法は桁行6.5尺、梁間5.5尺、造営尺は305cmと推定された。桁行総長は19.5尺、梁間総長は16.5尺となる。礎石に明瞭な柱痕跡を残すもの

があり、柱直径は34～39cmである。基壇は明瞭な外装を持たず、周囲より25cmほど高く盛られ、四周に幅1～1.5m、深さ20cmの雨落溝を巡らし、礎石心から溝心までは桁行、梁間とも1.5mを測る。

## ii 構造

総柱の高倉形式と推定されるが、出土建築部材に乏しく、構造の詳細は不明である。礎石の柱当たり痕跡から柱直径は1.1～1.27尺で、設計寸法は1.2尺（366cm）ほどか。壁面の構造は不明であるが、奈良時代の現存建物を参考にすれば、校倉造りであったろう。隅を留めに納める茅負があり、屋根は寄棟造または入母屋造の瓦葺である。

建築部材の出土は乏しく、茅負6点、垂木2点のみである。

**茅負** 下面に反りをもつ出土材があり、軒反りがあったものと考えられる。反りに伴う材成の不足を上面の矧ぎ木で補う特徴を持つ。反り元からの現存長さは75cm以上で、瓦座2個分以上に相当し、おそらく反り元から平瓦3列で隅にいたるものと推定する。同材の現存全長は172cmあり、隅柱通り付近に継手があったとすると、6尺近く軒を出せたことになる。隅柱心から雨落溝真心までは約1.5m（約5尺）であるが、軒の出は1.2m（4尺）程あれば雨落ちとして機能しそうである。軒の出は柱心からに4～5尺（122.0～152.5）と復元する。<sup>13)</sup>

軒反りあり

**垂木** 後端を斜めに削り落とす角垂木2点が出土している。断面寸法が異なり、宝蔵は二軒角垂木であったと推定される。地垂木は幅3.2寸（9.9cm）、成2.6寸（8.0cm）のごひら使い、飛檐垂木はおそらく正方形断面で2.5寸（7.6cm）角と復元する。軒反りのため断面平行四辺形の配付垂木で、ごく短く、反りの有無は見極めがたいが、おそらくは反りはもたないものと考えておく。

## iii 唐招提寺宝蔵・経蔵との比較

唐招提寺宝蔵・経蔵は、いずれも桁行3間、梁間3間での高倉形式である。奈良時代の校倉としてはこのほか、東大寺本坊宝庫、同勧進所経庫、同法華堂経庫、正倉院宝庫、手向山八幡宝庫などがあるが、規模からみて唐招提寺の2棟が山田寺宝蔵を考察するうえで参考となる。<sup>14)</sup>

唐招提寺宝蔵は、桁行3間（7.63m）、梁間3間（6.05m）で、寺の創立に伴って新築したものの、経蔵は桁行3間（5.61m）、梁間3間（4.40m）で、新田部親王旧宅の二つの建物を混合転用したものと考えられている。<sup>15)</sup> 2棟とも中世の改修で一軒とされたが、昭和の修理工事でもとの二軒角垂木に復元された。<sup>16)</sup> 山田寺宝蔵は桁行5.95m、梁間5.03mで、唐招提寺の2棟と比べると丁度中間の規模となる。

**二軒角垂木** 唐招提寺の2棟は中世の改修を受けて一軒角垂木となっていたが、修理を経て当初の二軒角垂木に復元されている。地垂木に反りはない。

**振れ隅** 唐招提寺宝蔵・経蔵では、桁行総長と梁間総長の差が小さく（正方形に近く）、寄棟造の隅木を真隅（45°）に架けると、棟が極めて短くなって棟の瓦積みの納まりが悪い。このため隅木の頂部を妻側に振って（振れ隅）、棟を長く取っている。このとき屋根の平側と妻側で屋根勾配に差を生じることになる。

唐招提寺宝蔵では隅木の振れを1：0.956とする。棟の長さは隅木交点間で6.4尺（193.9cm）、地垂木の引き通し勾配は、平側6.1寸、妻側6.37寸である。同経蔵では隅木の振れを1：0.846と復元

する。棟の長さは隅木頂部交点間で6.16尺（186.6cm）で、桁行柱間寸法と一致する。地垂木の引き通し勾配は、平側5.7寸、妻側6.738寸と復元された。2棟の隅木の振れは値としては大小があるが、6尺以上の棟の長さを確保しようとしたものとすれば共通に理解される。結果として規模の小さい経蔵の方が、振れが大きく、妻の屋根勾配も大きくなっている。

振れ隅の  
検討

山田寺宝蔵で、隅木を真隅（平面45°）におくと、棟長は3尺（91.5cm）程となる。これを唐招提寺の2棟と同様の6尺とするには、隅木の振れを1：0.818程とする必要がある。また唐招提寺経蔵にならって、棟長を桁行柱間寸法6.5尺に等しくするには、隅木の振れは1：0.788となり、大きな振れを与えなければならない（Fig.172）。

次に屋根勾配の復元を試みる。出土材の1点は配付の地垂木とすると、勾配6寸程で隅木に取り付く。これを平側とみれば、棟長6尺では妻側勾配7.3寸程、棟長6.5尺では妻側勾配7.6寸程で、屋根勾配としては過大である。これを妻側の地垂木とみれば、棟長6尺では平側勾配4.9寸程、棟長6.5尺では平側勾配4.7寸程で、軒反りを考慮すると平側勾配は5寸前後に落ち着く。唐招提寺の2棟よりやや緩い勾配であるが、

瓦葺きの地垂木勾配としては、むしろ無理が小さくなる。以上から、山田寺宝蔵の屋根は、棟長6～6.5尺程度、平側勾配5寸前後、妻側勾配6寸前後と考えておく。

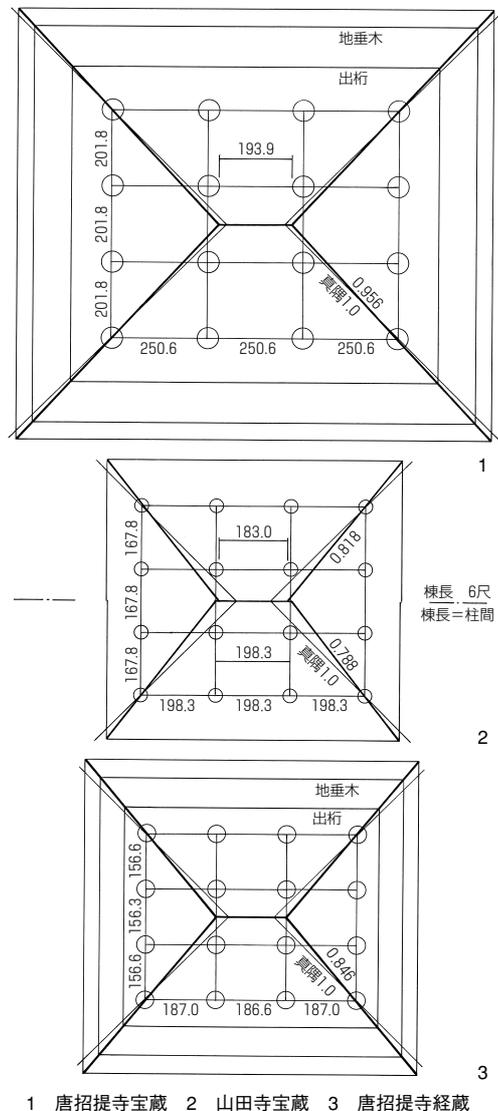
**床高** 礎石天から床板上までは、唐招提寺宝蔵が1.7m、同経蔵が1.75mである。山田寺宝蔵も6尺弱の床高を想定しておきたい。

**校木の積み上げ寸法** 唐招提寺宝蔵は20段の校木を積み上げており、積み上げ寸法は4.3m、同経蔵は校木17段で、積み上げ寸法3.3mである。平面規模と壁面高にある程度の比例関係があると仮定すれば、山田寺宝蔵の校木積み上げ寸法は3.3～3.8m程度であろう。

iv 山田寺宝蔵の復元像

以上、限られた資料からの考察ではあるが、山田寺宝蔵は、校倉造りの高倉で、寄棟造り、瓦葺きで、ほぼ唐招提寺宝蔵・経蔵のイメージ（Fig.173）で復元可能であると考えられる。

ただし、大量に用いられていたであろう校木、床板などの部材は確認できていない。復元像として確定するにはやはり根拠に乏しいといわざるをえない。



1 唐招提寺宝蔵 2 山田寺宝蔵 3 唐招提寺経蔵

Fig.172 振れ隅の検討 1：200

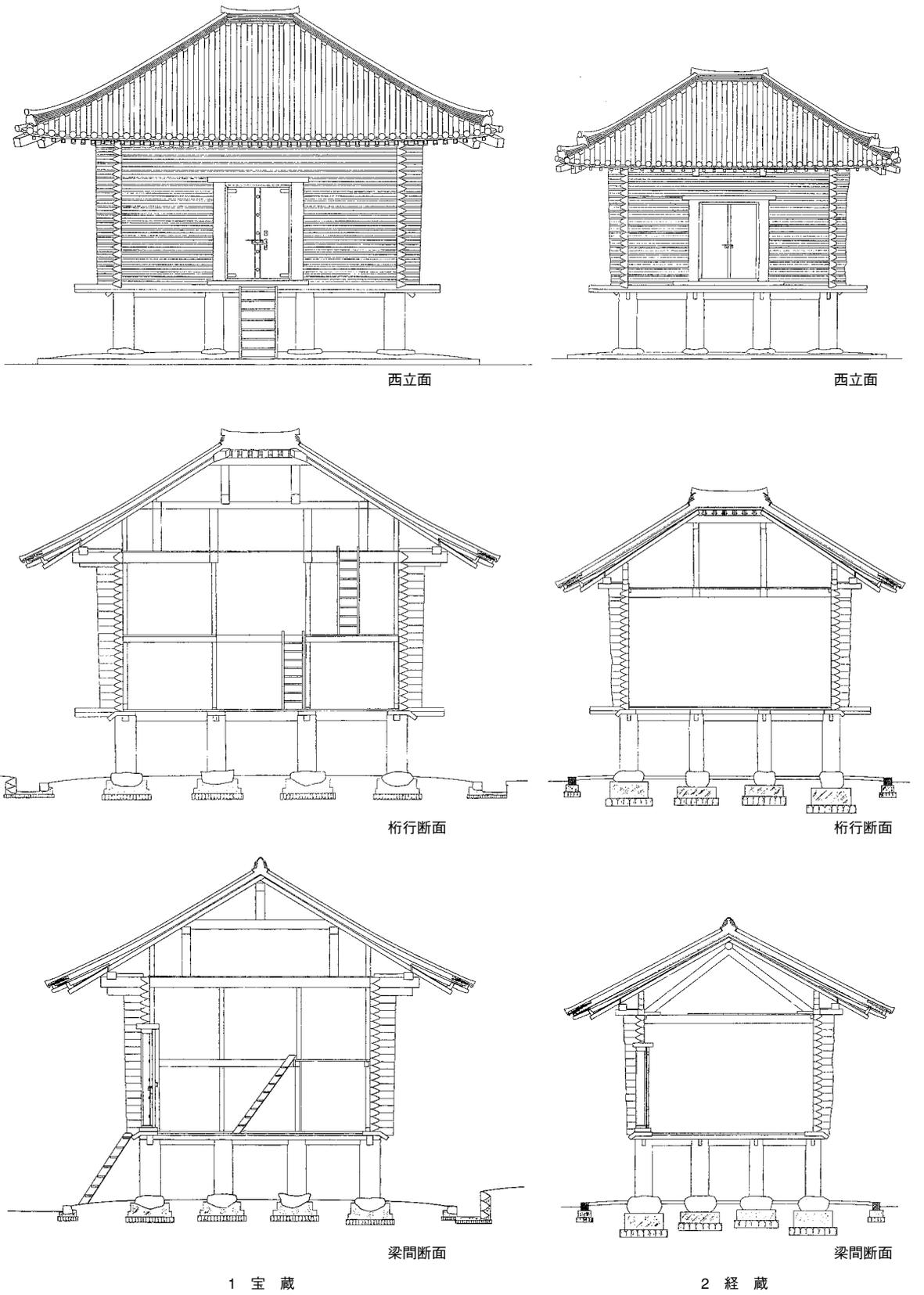


Fig.173 唐招提寺宝蔵・経蔵（修理後） 1：150

- 1) 『部材集成』では反りを持つ垂木が後補材である可能性を考慮して、反りの有無は不確定とした。しかし改修によっても部分的に反りをつけるのは困難で、倒壊時の回廊は垂木に反りを持っていたと考えられる。ただし、垂木は補修の間隔が比較的短い部材で、反りを持つ垂木が当初に遡る形式か否かは、いずれの可能性も残る。
- 2) 『部材集成』では、乱雑に組み合せて出土した小断面材を壁木舞とみたが、『飛鳥・藤原宮概報14』の見解通り、屋根下地木舞と判断した（第V章10B参照）。
- 3) 0.78尺はまた、柱頭の直径1.1尺に内接する正方形の辺長、すなわち $1.1\text{尺}/\sqrt{2}=0.7778\cdots\text{尺}$ にも近似している。大工道具の曲尺の裏目1寸は表目の1.414寸に相当するが、山田寺創建時に曲尺が存在した確証はない。ただ、正方形の辺長と対角線長の比率に関する知識はあった可能性がある。
- 4) 本項の考察は『部材集成』の検討内容をもとにして、主に『部材集成』後の設計寸法の再検討を経た結果を記す。
- 5) 工藤圭章「古代の建築技法」『日本の建築』2、第一法規、1976年。
- 6) 唐招提寺金堂では現在、柱元がすぼまるものが、明治の修理時の根継ぎによるもので、当初は柱元が最も太かったと考えられている。沢村仁「唐招提寺金堂」『日本建築史基礎資料集成4』仏堂1、中央公論美術出版、1981年。
- 7) 法隆寺国宝保存工事事務所『法隆寺国宝保存工事報告書』第十四図（国宝法隆寺金堂修理報告附图）1956年、第447～449図。
- 8) 出土部材としては、坂田寺回廊（8世紀後半）の柱材があり、頭貫は柱頂部を貫通せず、柱天中央に柄を造り出して大斗を固定する（『飛鳥・藤原宮概報』22 1992年）。
- 9) 浄土寺浄土堂では頭貫の上面を柱頂部で一段切り下げ、皿斗を納める（『国宝浄土寺浄土堂修理工事報告書』1993年）。
- 10) 入側柱や四天柱の上の一般的な形状の肘木にはない。
- 11) 『部材集成』は「柱間寸法は桁行全長を桁行柱間数で割った数値」として比較したが、本稿では「初重正面中央間」で代表した。
- 12) 工藤圭章は前掲「古代の建築技法」で、①玉虫厨子の桁が円形断面であること、②出桁が丸桁と呼ばれること、から6世紀から7世紀の建物では円形断面の桁を用いていたと推測している。
- 13) 後に比較する唐招提寺宝蔵・経蔵では、柱通りに積み上げた校木の外側に出桁を置いて垂木を受けている。柱心から出桁外角までの出は平側で見ると、宝蔵が117cm、経蔵が71cmで、深い軒の出を実現している（Fig. 172）。山田寺宝蔵でも出桁を用いていたとすれば、軒の出を長くすることに有利に働く。
- 14) 奈良県教育委員会文化財保存課『唐招提寺宝蔵及び経蔵修理工事報告書』1962年、図面（宝蔵）第2・4・5図、図面（経蔵）第2・4図。
- 15) 『招提寺建立縁起』に「東一甲倉一字、二甲倉、三甲倉、在地主屋倉」とあり、宝蔵を「一甲倉」、経蔵は「地主屋倉」の転用と考えられている。
- 16) 経蔵は1951年、宝蔵は1956年に修理工事着手。

## D 講堂の建築

**山田寺講堂の概要** 講堂SB100の平面形式は、第IV章第2Fで述べたように桁行8間、梁行4間で、6間4面である。柱間寸法は、身舎の桁行柱間が15尺等間、梁行柱間が14尺等間であり、庇の出はすべて10.5尺間である。遺構の平面は微妙にねじれている。そのため確実な造営尺は得られないが、推定では29.45cm前後であり、方位は $1^{\circ}27'$ 前後と推定される。この造営尺と方位は、講堂が創建より遅れて天武朝期に造営されたとする史料や瓦からの検討と整合する。

講堂の柱間装置は、礎石が失われた東半部分も左右対称であったとすると、南側正面は両端間が片開き戸で、他は両開き戸であったことになる。東西の両側面は南端の柱間が片開き戸で、他は壁であったことになる。北側背面は中央の2間が両開き戸で、他は壁になる。ただし、側面と背面にある壁の部分に連子窓が入っていたか否かは遺構からでは判明しない。

さて、古代寺院の講堂として現存しているものは、奈良時代のものとして唐招提寺の講堂と法隆寺東院の伝法堂があり、平安時代のものとしては法隆寺西院の大講堂がある。これら以外で、柱間装置も含めた平面形がある程度推定できるものとしては、残存する礎石と、計画図である正倉院蔵「殿堂図」から推定復元された東大寺の講堂だけである。したがって山田寺の講堂は、平面形が詳しく判明する数少ない古代寺院の講堂であり、かつその中でも最古の遺構である点に重要性がある。そこで、山田寺講堂の平面形を他の遺構と比較して、その特色を考察してみたい (Fig.174)。

遺構の意義

**規模の検討** これまでに発掘調査などで平面規模が判明した古代寺院の講堂遺構は40棟前後あるが、山田寺講堂よりも大規模なものは大官大寺、興福寺、平城薬師寺、大安寺であり、同程度のものは橘寺、東寺、宇佐弥勒寺、下野薬師寺などである。したがって山田寺講堂は、比較的規模が大きいものに属する。奈良時代以前の寺院では、仏像を安置する金堂よりも僧侶が参集する講堂の方が大きい傾向があるとされているので、山田寺の講堂が古代寺院の中でも比較的規模が大きいことは、そうした傾向とも関係があると思われる。ちなみに、現存遺構の中で山田寺講堂に最も規模に近いものは、唐招提寺の講堂である。

唐招提寺と同規模

**平面の縦横比** 唐招提寺講堂は、山田寺よりも桁行が1間多い7間4面の平面形式でありながら、桁行総長は2尺だけ長く、梁行総長は逆に3尺短い。つまり、唐招提寺講堂は山田寺講堂の柱間寸法をやや小さくして、横に1間だけ長くした平面形式なのである。

このように桁行と梁行の長さの比率、つまり平面の縦横比も建築の性質と関係があると思われるので、これも他の例と比較してみると、古代寺院の講堂には横長のものと、正方形に近い幅広なもの2種類があったことが知られる。前者は、大官大寺、基壇から推定される川原寺、山田寺であり、後者は飛鳥寺、橘寺、基壇から推定される紀寺、大阪・百済廃寺、大阪・高井田廃寺、福岡・観世音寺などである。奈良時代になると後者が多くなり、前者は平城薬師寺、興福寺、四天王寺、唐招提寺、東寺だけになる。山田寺講堂は、飛鳥時代から奈良・平安時代にかけて一部の大寺院だけにみられる横長型に属している点がまず注目される。

横長型

つぎに同じ横長型でも、山田寺講堂の縦横比は大官大寺、平城薬師寺、興福寺、東寺のものとはほぼ等しく、古代寺院の一方の正統的系列に属していると思われる。しかし、山田寺よりも

細長い平面の唐招提寺講堂は、川原寺と四天王寺と同じく最も細長い平面形式のものに属し、やや特殊な例であると思われる。それは、その前身が朝集殿であったことに関係するのかもしれない。

**偶数の柱間** **講堂内部の使われ方とその変化** つぎに、山田寺講堂の平面形式が6間4面であり、正面の柱間間数が偶数であることについて考えてみたい。同じ平面形式の講堂は、飛鳥寺、四天王寺、前身が食堂であった可能性のある法隆寺西院、京都・北野廃寺、宮城・多賀城廃寺にもみえる。このように6間4面の平面形式は、5間4面、7間4面、9間4面などの桁行が奇数間であるものに比べて少数ではあるが少なからず存在し、全くの異例というわけではない。それは身舎の左右に問者と講師の高座を設けて行う論議の着座形式と整合する平面形だからであろうとされている。しかし、山田寺講堂の場合は、本尊であったとされる興福寺蔵の仏頭（丈六薬師像）の存在を考えると、本尊を設置する中央柱間が存在しない6間4面の平面形式であるということとは問題を残すと思われる。

**背面側の扉** そうした内部の使われ方と平面形式の関係を別の点から考えてみると、山田寺講堂の背面の扉の位置も問題であると思われる。古代寺院における講堂の背面の扉の位置は、唐招提寺講堂の場合は中央の1間とそこから1間おいた両脇の計3間である。法隆寺西院大講堂は、身舎の両端間に対応する計2間だけが扉となっている。また、推定ではあるが東大寺の講堂の場合は、両端と、その1間内側および中央1間の計5間が扉であった。このように古代の講堂の場合、背面では中央以外にその両脇に扉を設置することが普通であったと思われる。それは問者と講師が左右に分かれて着座する論議の際の出入口として必要だからではないかとされている。山田寺講堂の場合はその背面両脇扉がないのであるから、論議の際の使い方が奈良時代以降のものとは異なっていた可能性がある。

**山田寺講堂の位置づけ** 一方、もし本尊が中央にあるとその背後に隠される中央の扉は、山田寺講堂の場合が2間と最大である。これは桁行柱間が偶数であることによるやむを得ない措置であったとも考え得るが、奈良時代の唐招提寺と東大寺ではこれが1間になり、平安時代の法隆寺西院では山田寺と同じ6間4面でありながら中央の扉はないのであるから、これらのことと山田寺が最古の例であることを考え合わせると、最初は講堂の背面側の出入口は中央だけにあり、本尊の設置によってこれが隠されるようになると、しだいに論議などの儀式形態が変化して中央の扉を使う機会が減り、代わって両脇に出入口が設けられるように変化したのではないかと考えられる。その場合、仏頭（丈六薬師像）という本尊をもつ山田寺講堂は、本尊がなかった古い時代の講堂の平面形式を引き継ぎながら、講堂にも本尊を置くという新しい潮流を取り入れた過渡的遺構であるということになる。そうでなければ現在知られる古代寺院の講堂の平面形式の変化と、山田寺講堂の平面形式上の特徴を説明することはできないように思われる。

**閉鎖空間へ** 残りの柱間装置も他の事例と比較してみると、正面側では唐招提寺講堂が両脇の2間を連子窓付きの壁とし、他の事例も両端を連子窓付きか単なる土壁にしていたと思われるのに対して、山田寺講堂は全柱間を扉にして開放できるようになっている点に特色がある。つまり前面の庭に対して開放できる部分が庇にまで及ぶのであり、ここでも講堂の内部空間の使われ方が奈良時代以降に変化したことを示唆する建築的特色が見いだせる。また、両側面は、唐招提寺と同じく南端の柱間だけを扉とするが、唐招提寺が両開き戸であるのに対して、山田寺は片開き戸

であるという違いがある。ちなみに、東大寺と法隆寺西院の場合の側面はすべて壁であり、正面側と同じく閉鎖的になっていく傾向がある。

以上のように平面形式から推定される使い方を考えてみると、同じ古代寺院の講堂であっても、山田寺のそれは奈良時代以降のものとはやや異なっており、その性質は講堂の機能の変化に起因すると思われる。したがって、飛鳥時代の寺院活動を考える上で山田寺講堂が備える以上のような建築的特色は無視できないと思われる。

**建築の意匠的検討** 最後に、その意匠的な形態についても考察しておきたい。山田寺講堂と性格、規模ともに近い唐招提寺講堂は、もともと平城宮の朝集殿であり鎌倉時代の改造で中世風に姿を変えていることから単純に比較できないが、参考までに両者の細部意匠を比較してみる

唐招提寺  
との比較

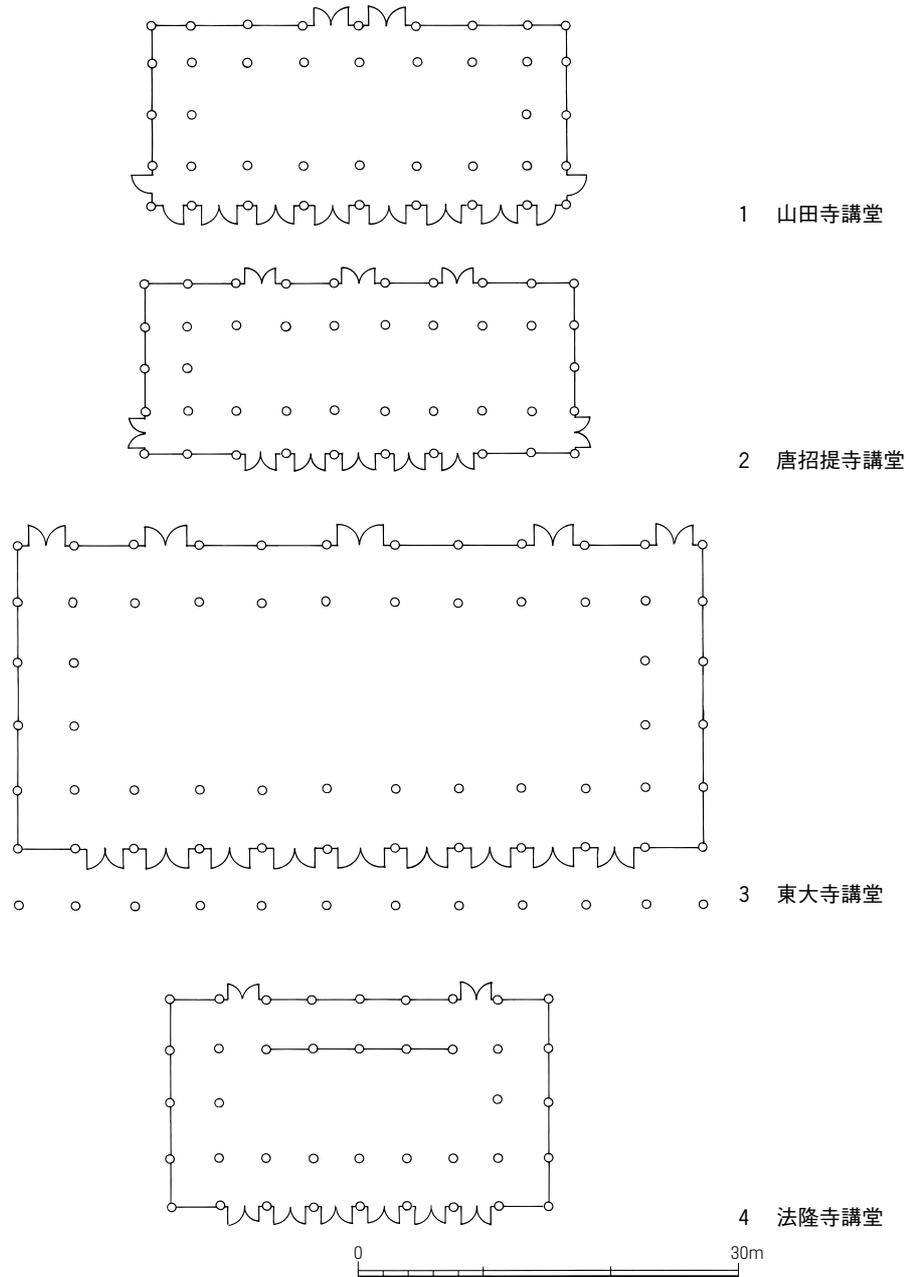


Fig.174 古代寺院の講堂平面の比較 1:600

と、たとえば軒の出と関係する可能性がある基壇の出においては、山田寺講堂のそれは唐招提寺講堂の0.93倍であり、わずかに小さい。ただし、山田寺講堂の基壇は高さも唐招提寺講堂の半分程度しかなく絶対的に小さいので、基壇の出が僅かに小さいことだけで単に軒の出も小さいとすることは難しいと思われる。

回廊部材  
との比較

つぎに礎石を比べてみると、唐招提寺講堂の礎石の下径は約85cmであり、当初材から復元される側柱の大きさは高さ13.5尺、下径1.75尺である。これに対して山田寺講堂の側柱礎石の下径は最大で90cmあるので、礎石の直径が柱の直径と関連し、かつその柱の直径が柱の高さとも関係していると仮定すれば、山田寺講堂の側柱は高14.3尺、下径1.85尺と復元される。

一方で、山田寺講堂では側柱筋の礎石間に上面の幅が38cmの地覆座を造り出した地覆石が並べられている。山田寺では、回廊でも似たような地覆石を検出しており、その上に乗る地覆材と礎石の上に乗る柱材も検出している。回廊礎石の蓮華座の下径は60cmであり、地覆石の上面の幅は25～27cm、発見した当初柱の高さは226.8cmで下径が34.8cmと復元され、地覆材は成が13.2cmで幅が17.4cmを測る（別表6）。

ここで注目されるのは、柱座下径に対する地覆座の幅が、講堂と回廊とともに42～43%であり、ほぼ同じであることである。つまり講堂の柱座下径と地覆座上面幅は、ともに回廊の約1.5倍なのである。もし、これら基礎材料の大きさが上に乗る部材の大きさに関連しているとすれば、回廊と講堂のように建築の規模や性格あるいは建立時期さえもやや異なる二つの建物において、柱と地覆材の比例関係はほぼ同一であったことを意味する。

以上のことは古代建築における部材の比例関係にはある程度の法則性があったことを示唆するが、それはまた別の問題としても、少なくとも山田寺では回廊と講堂における柱と地覆の部材比が同じであった可能性があることを意味している。したがって、回廊の部材から講堂の柱と地覆材の大きさを推定することにも有効性があると思われるので、それを行うと講堂の側柱は高さ340cmで下径が52.5cm、地覆材は成が20cmで幅が26cmと算出できる。これを講堂の造営尺で尺単位に直すと、側柱の高さは11.5尺で、下径が1.78尺、地覆材の成は0.68尺で幅が0.88尺となる。

復元の適否

以上のように、時期は違うが建築の規模および性格が似ている唐招提寺講堂と、時期は近いが建築の規模と性格が異なる回廊を、それぞれ講堂と比較して部材寸法を復元してみると、柱の下径はほぼ一致するという結果を得た。このような結果が得られたのは、柱の下径が礎石の直径と関係が深いためであろうと思われるが、そうだとすれば地覆材の復元値も大きくは間違っていないだろうと思われる。一方では、そうした基礎材料の大きさと直接関係しないと思われる柱の高さは、両者の算出値の違いは大きく、発掘された遺構から建築の高さを復元することの難しさが改めて示されたといえる。

1) 宮本長二郎「飛鳥・奈良時代寺院の主要堂塔」『日本古寺美術全集 第2巻 法隆寺と斑鳩の古寺』集英社、1979年。

## E 阿倍山田道について

### i はじめに

阿倍山田道は、桜井市の中心部から南西に向かい、明日香村を経て橿原市南部に達する古代の主要道路の一つで、たんに山田道と称されることもある。古代の大和盆地には、横大路という東西道路と、上ツ道、中ツ道、下ツ道という、等間隔に設定された3本の南北道路が存在していた。阿倍山田道は、このうちもっとも東を走る上ツ道が、横大路との交差点を過ぎて、なお南へのびる部分に相当する。

この道路は、南に下るにしたがって西へ偏向し、飛鳥の平地部へ入るあたりからは、ほぼ完全な東西道路となる。そして雷丘、石川池（剣池）を経て、丈六で下ツ道（現国道169号線）と直交するが、その交差点が軽の衢（街）である。阿倍山田道の大半は、現在も道路として踏襲されており、東半部の多くは主要地方道「桜井明日香吉野線」、西半部は県道「橿原神宮東口停車場飛鳥線」となっている。

阿倍山田道に関する史料としては、『日本霊異記』上巻第一話に、雄略の命を受けた少子部栖軽が、鳴雷を求めて磐余宮から「阿倍山田の前の道」「豊浦寺の前の道」を通り、「軽の諸越の衢」に至ったという記事がある。また、『万葉集』巻13-3276にも「山田の道」として歌われている。磐余宮は、雄略の居宮としては他の史料に登場しないが、『日本書紀』には、磐余稚桜宮（履中）、磐余甕栗宮（清寧）、磐余玉穂宮（継体）、磐余池辺双槻宮（用明）などの名が見え、磐余が5世紀から6世紀にかけての重要な宮地であったことは確実である。

日本霊異記  
に登場

一方、それとほぼ併行する時期に、軽には明宮（応神、『古事記』では軽島明宮）、飛鳥には近飛鳥八釣宮<sup>1)</sup>（顕宗、また允恭の宮名について『日本書紀』は記載を欠くが、『古事記』では遠飛鳥宮とみえる）がおかれた。したがって、当時、これらの重要拠点相互に連結する道路が存在したことは想像に難くない。この点からも、雄略の宮の一つが磐余に存在し、その付近から飛鳥を経て軽にいたる道があったという『日本霊異記』の記事は信頼してよいだろう。現在とほぼ同じ経路で、古くから道路が通じていた可能性は高いと思う。

磐余と軽を  
結ぶ古道

なお、岸俊男は、阿倍山田道が、横大路、中ツ道、下ツ道とともに、藤原京の京極（南京極）にあたりと推定した<sup>2)</sup>。しかし現在では、藤原京の設定に際して、こうした古道が利用されたことはおそらく間違いないものの、京の条坊は、それを含んで東西南北ともさらに外側へ広がる<sup>3)</sup>ことが判明している。ただし、岸が想定したような、香具山の頂上付近を越える中ツ道の存在は疑わしく、香具山南東に広がる丘陵地帯やその谷間にあたる山田寺近辺にも、条坊がしかれた痕跡はない。すでに宮殿や寺院が集中していた飛鳥中枢部とともに、地形的な制約のある部分では、条坊施工について現実的な対応が図られたことがうかがえる。

ちなみに、藤原京の条坊に先行して、方格地割が飛鳥地域に施工されていたとする見解が提示されたことがある<sup>4)</sup>。想定された方格の大きさは、1町（のちの大宝令大尺にあたる、いわゆる高麗尺では300尺=300大尺）、大宝令小尺の600尺=100歩（500大尺）、50歩（250大尺）と論者によって異なるが、それらは、いずれも立論の根拠に問題があって、成立しえないことが明らかにされ

ている。<sup>6)</sup>発掘調査でも、藤原京条坊の設定は、従来の想定より古く、天武朝前半の「新城」造営段階まで溯ることが確認されつつあるものの、それ以前に、条坊や条里の前提となるような方格地割が存在した形跡はまったく認められない。

## ii 阿倍山田道の整備年代

上述した阿倍山田道以外にも、大和の古道のなかには、たとえば横大路のように、成立年代が6世紀以前に溯る可能性をもつものがある。しかし、直線道路として整備された年代は、いずれも7世紀以降とみるのが妥当であろう。天武元年(672)の壬申の乱では、上ツ道、中ツ道、下ツ道の三道が、横大路とともに戦いの舞台となっており、これが官道としての整備年代の下限となる。

整備年代は  
7世紀

整備年代に関してもっとも重要な指標となるのは、『日本書紀』推古21年(613)11月条の「難波より京に至るまでに大道を置く」という記事である。この「大道」が、横大路およびそれにつづく道路に該当することは確実とみてよい。一方、それに先立つ推古16年(608)8月に隋使裴世清が入京した際には、最短経路からはずれた海石榴市の衢(三輪山西南麓または横大路と上ツ道の交差点付近に想定されるが、位置未詳)に迎えている。岸が指摘したように<sup>7)</sup>、おそらくこの時点ではまだ官道が未整備なため、大和川(初瀬川)の舟運を利用したものと推定される。なお、官道の修築に関しては、その後も白雉4年(653)6月条に、百済・新羅使の入朝に対して「処々の大道を修治む」と見え、おもに外交使節の来朝が契機となって、整備や改修が進められた状況がうかがえる。

一連の  
官道整備

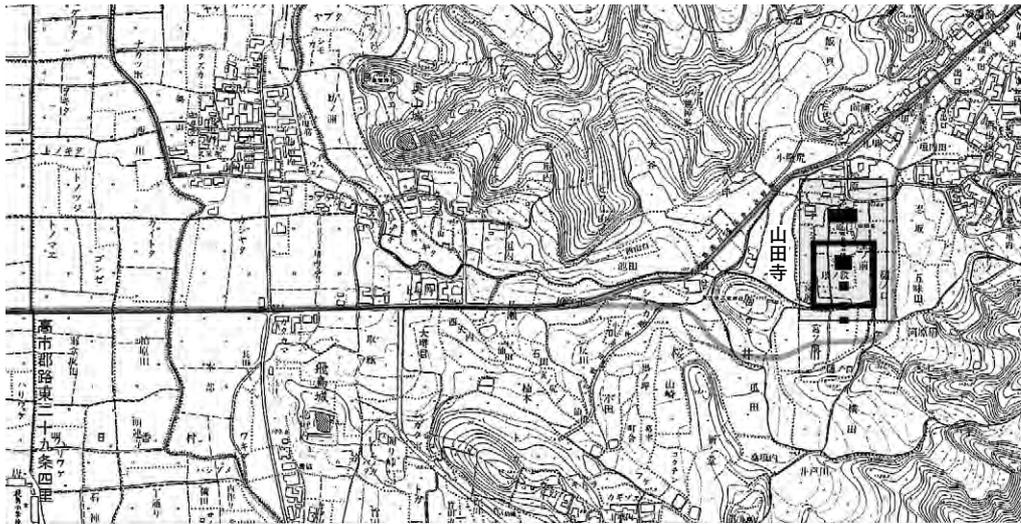
ところで、直線道路としての横大路は、上ツ道との交差点を過ぎて寺川を渡るあたりで終わっており、その設定が上ツ道とも相互に関係していたことを示唆する。この点から、岸は両者を同時期か、上ツ道の方が古いとみたが、官道としての整備は、ほぼ同じ頃になされたと考えべきだろう。すなわち、推古21年(613)頃に、横大路および上ツ道(阿倍山田道を含む)、中ツ道、下ツ道という一連の官道整備がおこなわれたものと推定する。その際に、三道の設定基準となったのは下ツ道であり、東へ4里(高麗尺の6尺を1歩とする1000歩≒2.1km)ずつ測り出すことによって、中ツ道と上ツ道が設定されたとみられる。

設定基準は  
下ツ道

ちなみに、上ツ道は、大和盆地を直線として南北に縦貫せず、北半は東の山系にさえぎられて屈曲を余儀なくされるばかりか、横大路以南の阿倍山田道もすぐに丘陵に突き当たって曲折する。したがって、これが基準となったとは考えがたい。また、箸墓古墳を上ツ道の基準とする見解もあるが<sup>8)</sup>、上ツ道は箸墓古墳の後円部を迂回しているのもあって、たんなる通過点にすぎないことは明白である<sup>9)</sup>。

一方、中ツ道は、三道の中央に位置し、飛鳥の中心部にも近いが、香具山の頂上付近を通る経路となってしまふ。先述のように、岸は、そこをまっすぐに登下降する坂を想定したが、そのような実用性を無視した設定がなされる必然性は乏しいし、現地でもそうした痕跡は全く認めることができない。下ツ道を基準に間隔を定めた結果として、中ツ道はたまたまこの位置にきたと考えるべきである。ただし、直線道路としての中ツ道が、横大路以南に存在したかどうかについては、重大な疑問が提示されている<sup>10)</sup>。

なお、近年、横大路や阿倍山田道などの側溝から出土する土器に古い年代のものが無いとい



(東 部)



(中 部)



(西 部)

Fig.175 阿倍山田道の推定経路 1 : 10000 (『大和国条里復原図』に加筆)

掘削年代  
埋没年代

う理由で、それらの道路の成立年代を下降させようとする見解が散見される<sup>11)</sup>。しかし、これは、長期間にわたって存続した溝の掘削年代と埋没年代とを混同した論理といわざるをえない。浚渫や再整備を含めて、官道が国家によって維持管理されていた状況を想起すれば、側溝出土の遺物が掘削年代と直接結びつかないことは明らかであろう<sup>12)</sup>。また、道路の位置や幅員は、長い年月のうちには多少の変更がありうるので、わずかな、しかも部分的調査例に基づき、これらの設定年代を降らせる考え方には従えない。

このほか、関連して、横大路路面上の地鎮め遺構から出土した遺物が7世紀末葉の年代を示すことから、横大路の整備がこの頃まで下るとする説も提示されている<sup>13)</sup>。けれども、その場所が藤原京域に含まれるという事実は、それが藤原京と関わる可能性を明示するものではあっても、横大路の設定とは直接結びつかない。調査担当者も想定するように、上記の遺構は、『日本書紀』持統5年(691)10月甲子条に見えるような新益京(藤原京)の鎮祭との関係において理解するべきだと思ふ。

以上、史料および現在までの考古学的成果によるかぎり、横大路や阿倍山田道を含む三道の整備年代をとくに下降させる理由は認められない。

### iii 阿倍山田道の経路 (Fig.175・176)

東半は  
旧道と一致

上述のように、阿倍山田道は、その多くが現在の道路に踏襲されていると考えるが、その具体的な経路はどうか。まず、東半部については、1970年代以降新設した路線に付け替えた部分と、旧道を拡幅した部分があり、前者では旧道がそのまま遺存している。米川の支流沿いに溯り、戒外川に沿って下るこの旧道は、両側に丘陵が迫り、その裾部には人工的に開削した痕跡が残る。地形的にも他に路線を求めたいことから、山田寺以東については、旧道の位置が古代以来の阿倍山田道の経路にほぼ一致しているとみてよい。

問題となるのは、北東から山田寺の寺域付近まで達した阿倍山田道が、どのように西方へ伸びていたかである。以下、『大和国条里復原図』(奈良県教育委員会, 1980) (Fig.175) および1956~1962年撮影の航空写真から作成した奈良国立文化財研究所の1/1000地形図 (Fig.176, 1/4000に縮小) によりながら、この点を考えてみよう。

西半も  
県道に踏襲

寺域との関係については後述するが、現況では、飛鳥の平地部を東から西へ横断した旧道は、雷丘を過ぎるあたりから北へ偏向して飛鳥川に達しており、対岸から西方の丈六へとつづく県道「橿原神宮東口停車場飛鳥線」とは、南北に食い違いを生じている。しかし、これは雷丘と飛鳥川の間に限った後代の改変によるものと思われ、雷丘以東の旧道は、飛鳥川以西の県道とほとんど一直線をなす。これが古代の阿倍山田道の路線であることはまず間違いないだろう。事実、飛鳥川以西の県道は、北側に点在する丘陵と南側からのびる丘陵および石川池(剣池)の間を、多少屈曲しながらも、ほぼ正方で東西を直線的に貫いている。そうした地形をたどっていくと、東西方向を縦貫する経路は、これ以外に考えられない。

雷丘の開削

また、雷丘の高まりは、旧道北側の「城山」と南側の「上ノ山」に分かれるが、その間は、切り通し状となり、東西方向の直線的な段差がのびる。こうした状況から見て、丘陵の鞍部に道路を通すために、人工的な開削がおこなわれたことは明らかである。開削部分の幅は南北50mほどあり、現在の道路はその北端を通っているが、これを含めた北半分(幅26m前後)が一段

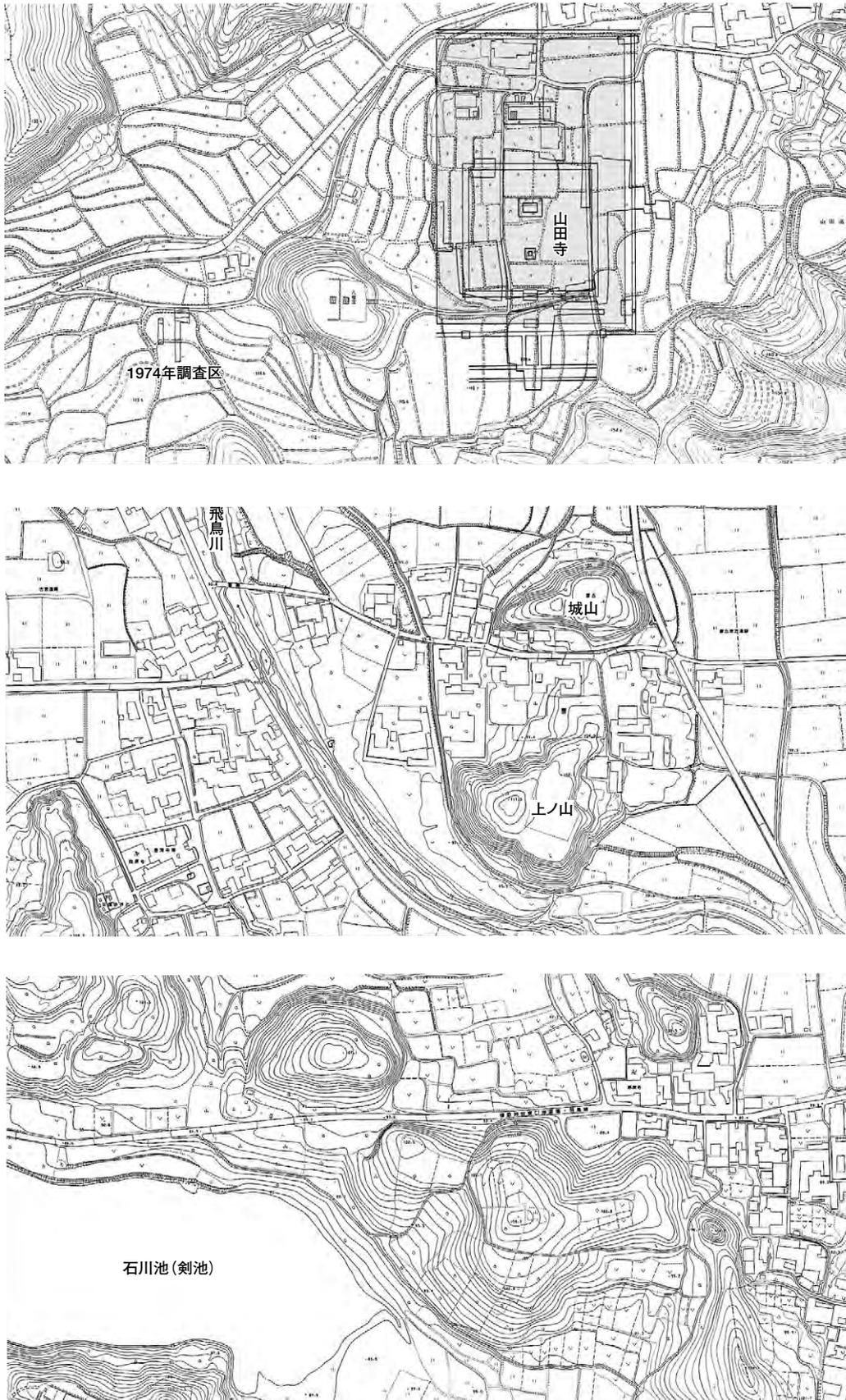


Fig.176 阿倍山田道周辺地形図 1:4000 (上:山田寺付近、中:雷丘付近、下:石川池付近)

低く (Fig.176中段)、その部分に当初から道路が通じていた可能性が高い。そして、阿倍山田道の路線を踏襲しているとみられる、先述の雷丘以東の旧道と飛鳥川以西の県道が形成する直線は、まさにこの位置を通るのである。雷丘の鞍部の開削が、阿倍山田道の成立と密接に関わっていたことは確実であろう。

なお、雷丘東方の旧道拡幅にともなう発掘調査では、旧道の北側で、藤原宮期の東西溝SD2540とその延長とみられるSD2800を確認しており、当該期の阿倍山田道北側溝にあたる可能性が指摘されている<sup>14)</sup>。一方、旧道の南側では、7世紀後半までの土器を含む東西溝SD3302を検出している<sup>15)</sup>。後者については、藤原宮期の溝となりえないことから、阿倍山田道の側溝とみるのに懐疑的な意見もあるが、藤原宮期以前の南側溝と考えて問題ないと思う。調査の手がおよんでいない旧道下と未発掘部分に、SD2540とSD2800に対応する藤原宮期の南側溝、SD3302に対応するそれ以前の北側溝の存在を想定するべきであろう。

上記の調査地を含む雷丘東方の一角は、推古朝から奈良時代にかけて小墾田宮 (小治田宮) が営まれた地域である。当然、小墾田宮の造営や改作に伴い、すでに存在していた阿倍山田道については、迂回措置を含めた路線の変更が何度かおこなわれたとみてよい。そして、宮殿の廃絶後は、ほぼ当初の経路に復したものと考えられる。ちなみに、宮域が古道を取りこむこと自体は、平城宮と下ツ道の例を挙げるまでもなく、別段支障とはならないので、阿倍山田道の本来の路線を、あえて小墾田宮の宮域外に求める必要はない。位置や幅員に多少の変化はあっても、古代の阿倍山田道は、現在の道路にほぼ踏襲されているとみるのが至当である。

小墾田宮の  
造営に伴う  
迂回措置

なお、小墾田宮の成立後も、阿倍山田道が重要な意味をもちつづけたことは疑いない。『日本書紀』大化5年 (649) 3月戊辰条によれば、蘇我倉山田石川麻呂の自殺前日、長男の興志は、父を「今来の大槻」のもとに迎え、先導して山田寺へ入っている。「今来の大槻」は、阿倍山田道と下ツ道の交差点である軽の衢にあった槻と考えることができ、『万葉集』巻11-2656に見える「軽の社の斎ひ槻」もこれと同一のものを指す可能性が高い<sup>16)</sup>。したがって、彼らが阿倍山田道を通して山田寺へ入ったことは確実であり、このとき興志が焼こうとした宮についても、『日本書紀』の分註は、それに沿った小墾田宮としている。

ところで、上記の想定とは異なり、阿倍山田道の位置を、さらに90mほど南の藤原京十二条大路 (条数については、便宜的に岸説およびその延長呼称に従う) の位置に想定し、それがそのまま藤原京の京極大路として踏襲されたとする見解がある<sup>17)</sup>。しかし、藤原京右京十二条四坊の発掘調査で確認された十二条大路の位置は、そのまま東へ延長すると、石川池 (剣池) にぶつかり、さらに東は丘陵地帯となって、道路が通っていた痕跡はまったくない (Fig.176下段)。この部分では、先述の県道「橿原神宮東口停車場飛鳥線」を除いて、迂回する場所さえ見当たらないのである。そのうえ、雷丘では、南側の「上ノ山」の最も高い部分を横切ることになってしまう (Fig.176中段)。したがって、十二条大路が東西方向に縦貫した可能性は皆無であり、基本的には京域西半部でのみつくられたものと推定される<sup>18)</sup>。山田から雷を経て西方の軽まで縦貫したはずの阿倍山田道は、やはり現在の県道に重なる位置に想定せざるをえない。

十二条大路  
は阿倍山田  
道ではない

なお、この道路位置が条里の条界 (路東二十八条と二十九条の条界線) に一致するのは事実だが、それをもって条里制施行後のものと断ずるのは早計である。実際、この道路に北接する路東二十八条の南端の坪規格について検討すると、いずれも正方形ではなく、以北の坪にくらべて、

明らかに南北長が10m以上長くなっていることがわかる (Fig.175)。条里地割以後に道路を敷設したとすると、こうした状況を呈する理由は説明しがたい。逆に、それ以前から道路が存在したために、条里地割との不整合がこの部分にあらわれているとみるべきである。上ツ道などでも想定されているように、すでに存在していた直線道路の位置を坪界や条界、里界に合わせるために、坪や条里の規格調整がおこなわれたことがうかがえる<sup>19)</sup>。

条里地割  
との不整合

#### iv 山田寺の寺域と阿倍山田道

最後になったが、阿倍山田道と山田寺の関係について触れておこう。まず、上述のように、古代の阿倍山田道は、雷丘をはさむ東西の旧道および県道に踏襲されていると考えられるが、これをそのまま東に延伸すると、山田寺の西で独立丘陵に突き当たってしまう。当然、阿倍山田道はこの丘陵を避けて通っていたはずだが、それは南と北のいずれだろうか。

この点に関して指標となるのは、1974年に上記の独立丘陵の西側で、7世紀後半から8世紀の土器を含む東西溝を検出している事実である (第Ⅲ章3参照)。その位置は、独立丘陵から40mあまり西だが、西方の旧道を東に延長した線よりわずかに南にあたっており、阿倍山田道の南側溝と推定してよいだろう。この側溝のラインをさらに東へ延長すると、独立丘陵の南寄りの部分に突き当たる (Fig.176上段)。位置関係からみて、ここから丘陵を北に迂回するのは難しく、少なくとも検出した道路が、丘陵の南側を迂回していたことは間違いない。

そうした想定を裏づけるのが、山田寺南門の南で確認された7世紀前半代の斜行溝SD607およびSD619の存在である。これらは、SD619北岸の堀SA620とともに、正方位から約12°振れた東北東-西南西の方位を示し、その位置と走向は、西側の独立丘陵の南を迂回したと推定される上記道路ときわめて自然につながっていく。SD607とSD619を南北の側溝とする道路SF614が、山田寺造営以前の阿倍山田道 (「旧山田道」) であることは確実であろう。北東から山田寺寺域の北方まで達した阿倍山田道は、最初南へ、次に西寄りに方向を転じながら、丘陵の南を迂回して西方へのびていたものと推定される。

「旧山田道」

ただし、阿倍山田道が上記の経路に限られていたとは断言できない。遺構としては確認されていないが、現在の道路 (旧道およびその拡幅路線) は、山田寺の寺域の北方から、先述の独立丘陵の北側を通過して、西方へとつづいている。地形的にも自然な経路であり、本来の阿倍山田道がこの経路をとっていたことも充分考えられる。その場合、上記の経路は、これから派生する支線としてつくられた可能性があり、山田寺下層に蘇我倉山田石川麻呂やその一族の邸宅が想定されるとすれば、それを囲むようなかたちで存在したことになるだろう。

ともあれ、以上の経路は、山田寺造営にともなって大きく変更が加えられる。まず、7世紀中頃の皇極・孝徳朝には、斜行溝SD607とSD619が埋められ、東西溝SD601・SD609を両側溝とする道路SF608Aが成立したと考えられる。側溝心々間距離は約10.8mあり、高麗尺 (=大宝令大尺) の30尺 (30大尺) として設定された可能性が高い。山田寺の成立にともない、寺域を避け、かつその方位に合わせるかたちで、東辺および南辺沿いを直線的に通過する経路に改めたものとみられる (「新山田道」)。この先は、おそらく寺域の西端を過ぎた地点から、当初の丘陵迂回路に合していたのであろう。

「新山田道」

つづいて7世紀後半の天武朝になると、東西溝SD609は、南に平行するSD606に付け替えら

れ、SD601との間がこの時期の道路SF608Bとして機能したと推定される。側溝心々間距離は約7.2mで、高麗尺では20尺（20大尺）に相当する。

以後、これらの側溝は8世紀中頃すぎには埋没し、南門のすぐ南を東西に走る大溝SD625Bが基幹排水路として存続する。当該期の阿倍山田道は、明瞭な側溝をとまなう形態でなかったか、SD625Bが北の限りをなしていたのであろう。

その後、11世紀前半の山田寺東回廊の倒壊とそれにつづく山田寺自体の廃絶により、寺域の東辺から南辺を走っていた経路は廃棄される。先述のように、寺域の北方から丘陵の北側を通る現在の経路が、当初から寺域の東と南を通る経路と併存していたかどうかは不明だが、少なくともこれ以後は、前者が阿倍山田道の経路となって今日に至るのである。

- 
- 1) 河内の<sup>あすかへ</sup>安宿郡（大阪府羽曳野市）に比定する説もあるが、八釣の地名が河内になく、大和の飛鳥に隣接して存在することから、大和飛鳥とみる説に従う。
  - 2) 岸 俊男『日本古代宮都の研究』岩波書店、1988年、pp.5～28（初出1969年）。
  - 3) 小沢 毅「古代都市『藤原京』の成立」『考古学研究』44-3、1997年。
  - 4) 岸 俊男『日本古代宮都の研究』前掲註2）、pp.119～166（初出1970年）。秋山日出雄「『飛鳥京と大津京』都制の比較的研究」『飛鳥京跡一』奈良県教育委員会、1971年。網干善教「倭京（飛鳥）地割の復原－飛鳥地方の寺院跡を中心として－」『関西大学考古学研究紀要 3』関西大学考古学研究会、1977年。千田 稔『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店、1991年、pp.219～242（初出1981年）。
  - 5) 大宝令大尺・小尺をそれぞれ唐大尺（1尺≒0.30m）・唐小尺（1尺≒0.25m）とみた狩谷椽齋の説を採り、唐大尺の1.2倍にあたる高麗尺の存在を否定する見解がある（新井 宏『まぼろしの古代尺－高麗尺はなかった－』吉川弘文館、1992年）。しかし、度地に関わる部分での大宝令の大尺使用規定や、和銅6年（713）の格によるその小尺への改定状況は、遺構や現存建築のうえでも確認できる。したがって、それらが空文でなく実際に遵守されたこと、大宝令小尺が唐大尺であり、大宝令大尺がその1.2倍のいわゆる高麗尺であったことは動かない。井上和人「古代都城制地割再考－藤原京・平城京を中心として－」『研究論集 VII』、奈文研学報第41冊、1984年。小沢 毅「条坊の復元」『平城京左京三条一坊十四坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所、1995年。
  - 6) 井上和人「飛鳥京域論の検証」『考古学雑誌』71-2、1986年。
  - 7) 岸 俊男『日本古代宮都の研究』前掲註2）、pp.67～103（初出1970年）。
  - 8) 関川尚功「見瀬丸山古墳と欽明陵古墳」『橿原考古学研究所論集 第十三』吉川弘文館、1998年。
  - 9) 今尾文昭「飛鳥の古墳の被葬者を探る」『飛鳥・藤原京の謎を掘る』文英堂、2000年。
  - 10) 井上和人「飛鳥京域論の検証」前掲註6）。
  - 11) 山川 均「大和における七世紀代の主要交通路に関する考古学的研究」『ヒストリア』150、1996年。竹田政敬「藤原京十二条大路と山田道」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社、1997年。相原嘉之「飛鳥の道路と宮殿・寺院・宅地」『条里制・古代都市研究』15、1999年。
  - 12) 小沢 毅「書評 林部均著『古代宮都形成過程の研究』」『考古学研究』48-1、2001年。
  - 13) 今尾文昭「新益京横大路発掘調査報告書」『奈良県遺跡調査概報 1992年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所、1993年。今尾文昭「新益京の鎮祭と横大路の地鎮め遺構」『考古学と信仰』同志社大学考古学シリーズVI、1994年。竹田政敬「藤原京の京域」『古代文化』52-2、2000年。
  - 14) 『飛鳥・藤原宮概報 21』1991年、pp.40～52。『飛鳥・藤原宮概報 23』1993年、pp.76～78。
  - 15) 『飛鳥・藤原宮概報 25』1995年、pp.89～93。
  - 16) 和田 萃『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』中、塙書房、1995年、pp.295～333（初出1988年）。
  - 17) 竹田政敬「藤原京十二条大路と山田道」前掲註11）。竹田政敬「藤原京の京域」前掲註13）。西口 壽生「石神・小墾田・山田道」『季刊明日香風』79、2001年。
  - 18) 大脇 潔「藤原京京域復原論」『文学・芸術・文化』（近畿大学文芸学部論集）9-2、1998年。
  - 19) 井上和人『条里制研究の一視点－奈良盆地における条里地割の施工年代についての再検討－』静 邨詩社（私家版）、1994年、pp.97～107。

### 3 瓦の編年と使用堂塔の比定

#### A 軒丸瓦

まず、A～F種の山田寺式軒丸瓦を対象に、分布から所用堂塔を、製作技法などから年代を考察する。つぎに、それ以外の平城宮式軒丸瓦や中・近世軒丸瓦などについて考察する。

##### i 山田寺式軒丸瓦の平面分布からみた所用堂塔（別表1、別図1～4）

山田寺式軒丸瓦は、山田寺から出土した軒丸瓦全体の98%を占めている。

各種の出土分布図によれば、A種は金堂から塔にかけて分布している（別図1）。B種は塔に集中しており、塔用であったことが明確である（別図2）。それからすると、A種は金堂用であった可能性がきわめて高い。B種の分布は、塔がほぼ真下に崩れていった状況を推測させる。これに対してA種の分布は、金堂が南の塔側へ崩壊した状況を推測させる。

A種は金堂  
B種は塔用

C種は塔と宝蔵周辺に集中しており、そこでの所用は明らかである（別図4）。

C種は塔  
と宝蔵用

D種は回廊とその内側の金堂および塔の周囲に主として分布している（別図3）。D種は山田寺式軒丸瓦の4割を占め、最多であるので、屋根の軒総長が最大の回廊用であった可能性が高い。しかし、分布からみると、D種は回廊倒壊時まですでに多くが回廊から下ろされている。金堂と塔周辺に分布するD種のうち多くは、本来瓦敷として再利用されたものが、後世の耕作などによって瓦敷からはずれて、耕作土などの上位の土層へ移動したのであろう。

E種は4点のみで、所用場所が特定できない（別図2）。F種の分布は塔の周辺、回廊東南隅の内側、東面大垣中央部周辺に小規模な集中が認められる（別図4）。なお、塔周辺にB種とC種がともに分布する点については後述する。

堂塔のうち、所用軒丸瓦が不明なのは、講堂、南門、中門と大垣である。講堂は調査位置での遺構の削平がはなはだしく、軒丸瓦は数点のC種を除き、ほとんど出土しなかった。南門周辺にはD種が集中しているが、大部分が南の石積み溝SD625Bに廃棄されたものである。中門の遺構は削平されており、D種の所用については分布から明らかにしえないが、中門が回廊と一連の建物であるので、同じくD種を葺いたと考えるのが妥当である。大垣はその周辺での軒丸瓦の分布が少ないので、軒丸瓦を葺いていたとは断言できない。

##### ii 山田寺式軒丸瓦の範傷進行と技法変遷

###### a 山田寺式軒丸瓦A種の範傷進行と技法変遷（Ph.85・86、Fig.177）

山田寺式軒丸瓦A種には範傷なしの段階、範傷発生以後の4段階（細かくは6段階）の範傷進行が追え、それに対応して瓦当に接合する丸瓦広端部の加工などが変化する（Fig.177）。

6段階の  
範傷進行

**範傷なしの段階** 瓦当縁には範端の存在を示す粘土の段があり、瓦当側面に範端痕を残す例がないので、範型は瓦当外縁端で終了し、瓦当側面にかぶらないタイプである（Ph.85-1）。瓦当面に残る糸切り痕と破断面にみえる粘土の重なりは、糸切りした薄い粘土板を3～4枚、範

詰めしていたことを示す (Ph.85-1・2)。瓦当側面の指頭圧痕は、範詰めにあたり、とくに瓦当側面用粘土が範型に密着するよう細かく押圧し、その上に調整用粘土をかぶせていたことを示す (Ph.85-3・4)。

瓦当側面と瓦当裏面を平滑にした後、丸瓦接合位置 (a面) にあたる瓦当裏面に接する瓦当側面を、幅15～25mm斜めに削る。ここに広端を片柄形Ⅰ型、すなわちb面の長さ5～10mmで、a面と比べてかなり狭く加工した丸瓦を、接合する。丸瓦を瓦当裏面に立て、凹面側を仮固定のために支持ナデした後に、少量の接合粘土で固定する (Ph.85-5)。凸面側には接合粘土をつけず、ナデ調整を施すだけなので、丸瓦の先端は容易に看取できる。

それによれば、丸瓦先端が外縁端に達しているものは一例もなく、外縁端から8mm前後離れた位置に丸瓦先端がくるように接合している (Ph.85-6、Fig.182)。接合前に、片柄形に削った丸瓦広端のa面に (時にはb面にも)、接合の安定化を図るための縦・横・斜め・斜格子キザミを施す (Ph.85-7～11)。

丸瓦は玉縁丸瓦で、玉縁がすぼまらず、肩凹面側の屈曲が強く、凸面側から釘孔をあけている (Ph.85-12・13)。丸瓦筒部の厚さは18mm前後である (Fig.180)。また、丸瓦凸面に叩き調整をほどこし、平行叩き目か斜格子叩き目がナデ残されることがある (Ph.85-14・15)。斜格子叩き目が主体である。

丸瓦取り付けランダム 丸瓦取り付け角度を瓦当文様との関係で検討すると、特定の位置に集中せず、ランダムである (Fig.177-1の矢印)。したがって、範傷なしの段階の範型は円形の可能性が高い。瓦当裏面には同心円状のナデ痕が残っているので、範型を回転台の上に置いていたと推定される。

きわめて硬質であり、暗灰色、黒灰色を呈するものが多い。焼成温度は相当高温であったと推定される。

片柄形Ⅱ型 範傷1A段階 範傷1A段階の資料は点数が少ないが、外区内縁に大きな範傷が出現する (Ph.85-16)。丸瓦接合痕からみて、丸瓦広端は片柄形Ⅱ型に加工されている。その先端は範傷なしの段階と異なり、丸瓦先端が後述するB種のように瓦当縁に達する (Ph.85-17)。丸瓦取り付け角度は、前述した施文基準線には一致しないが、それに近い特定の対向する弁の裏面に集中する (Fig.177-2)。この現象は範傷がさらに進行する段階でも認められる。

丸瓦取り付け一 定 これは範型に何らかの方法で目印をつけた結果である。具体的な方法としては、円形の範型の側面に特定の対向する弁の位置を示す目印をつける、あるいは円形の範型を長方形の板に固定し、その際特定の対向する弁と板の長辺か短辺が平行となるようにしたことが考えられる。造瓦の作業効率、および範傷1A段階では特定の対向する弁に直交する位置に丸瓦を接合しないことを考慮すれば、円形の範型を、特定の対向する弁が長方形の板の長辺に対して平行に固定した状態で瓦当を製作していた蓋然性が高い。

色調は灰色や赤褐色を呈し、範傷なしの段階と比べて、硬さがやや劣る。

範傷1B段階 中房に接して小型の範傷が出現し、外区内縁の範傷も増加する (Ph.85-18、Fig.177-3)。丸瓦広端は斜めに切り落として楔形にし、その先端は瓦当外縁端に達している (Ph.85-19)。瓦当裏面はヨコナデで平坦にしている。丸瓦取り付け角度は範傷1A段階と同じである。該当する点数は少ない。

色調は灰色を呈する。範傷なしの段階と比べて、硬質の度合いがやや劣る。

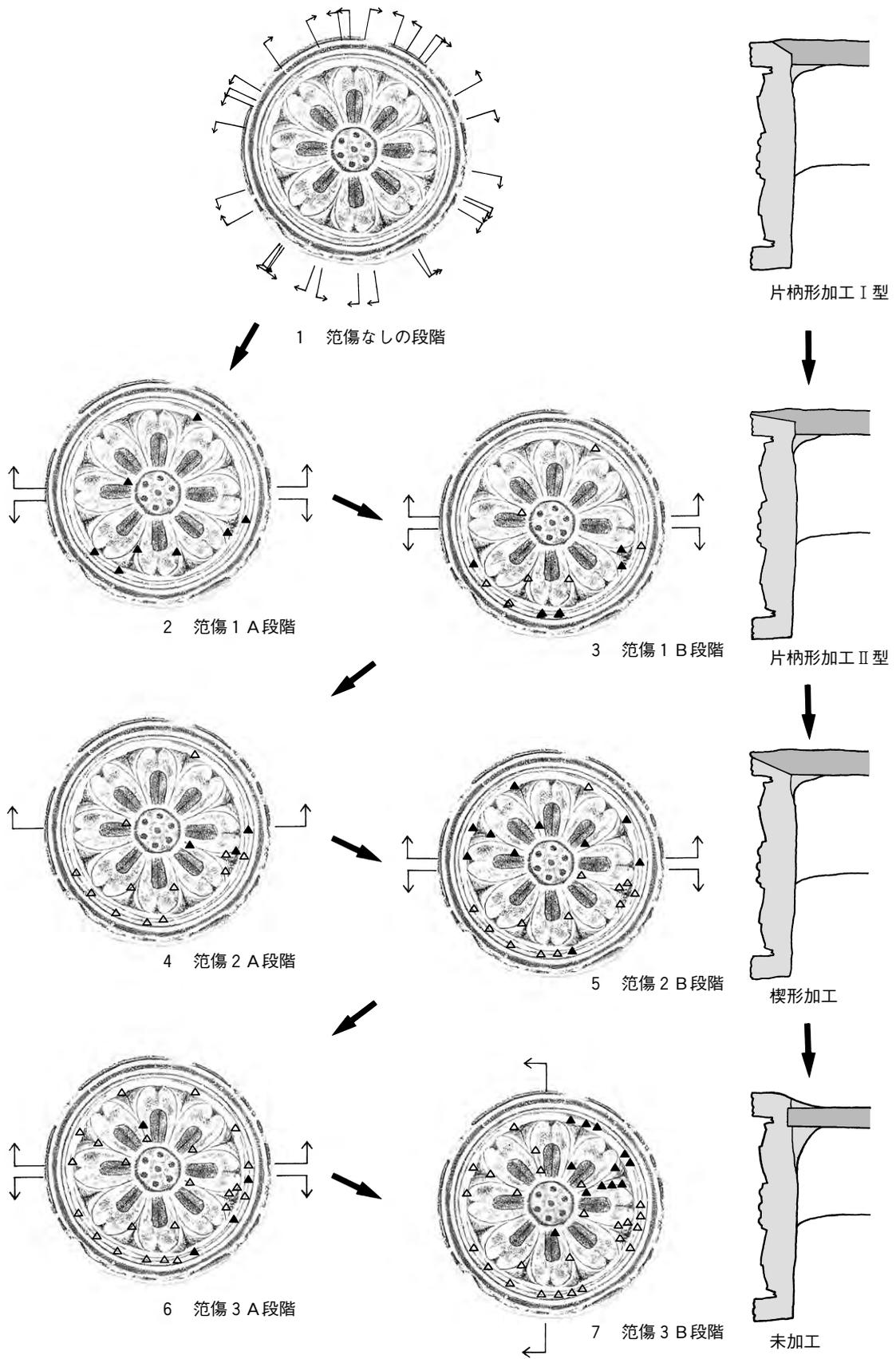


Fig.177 A種の范傷進行と技法の変遷 1:5

**範傷 2 段階** 中房に接する範傷が拡大し、外区内縁の範傷も大きくなり、数もふえる (Ph.86-1)。範傷 2 段階は A、B に細分される (Fig.177-4・5) が、技法上は差がない。

楔形加工

丸瓦広端は楔形に加工し、その先端は例外なく瓦当外縁端に達している (Ph.86-2)。丸瓦広端や丸瓦接合面には斜格子キザミを施す (Ph.86-3)。丸瓦凹面に接合粘土を薄くつけるが、凸面にはつけない。最終調整時には瓦当側面や瓦当裏面にも斜格子叩き目を施す (Ph.86-4)。

釘孔なし

丸瓦取り付け位置は範傷 1 A 段階と同じである。丸瓦部が完全に残っている例はないが、瓦当部が剥落し先端を楔形加工した残りのよい丸瓦によれば、玉縁丸瓦で、肩の屈曲が依然強い。また、凸面調整が粗いので、凹凸や斜格子叩き目のナデ残しが目立つ。釘孔をあけなくなる。範傷なしの段階と比べて、やや軟質となり、表面と芯の色調が異なる例が目立つので、焼成温度が低下したことが原因と考えられる。

暗灰色か、表面が茶褐色で芯が灰白色を呈するものが多い。

**範傷 3 段階** 範傷の数がさらに増加する (Ph.86-5、Fig.177-6・7)。この段階の範傷進行は A、B に細分されるが、以下の技法上の特徴に差はない。

広端未加工

丸瓦広端は加工せず、凹凸面に斜格子キザミを施す (Ph.86-6)。丸瓦の接合を強化するため、取り付け位置を瓦当裏面中央寄りに下げ、丸瓦凸面側にも接合粘土をつけるようになり、凹面の接合粘土の量も多くなる。丸瓦取り付け角度は範傷 1 A 段階以来の位置が圧倒的に主体であり、それに加えて、90°ずらした位置でも接合している (Fig.177-7)。しかし、後者の例は非常に少ない。丸瓦は凸面に縦位縄叩き目を施している (Ph.86-7・8)。

この段階の製品は、範傷 2 段階よりさらに軟質となり、暗灰色を呈するものが多い。

A 種の主流  
片柄形 I 型

以上、山田寺式軒丸瓦 A 種の丸瓦広端の加工手法は、片柄形加工 I 型、片柄形加工 II 型、楔形加工、未加工の順に変化し、出土点数によれば、片柄形加工 I 型の段階が主たる生産段階であった。丸瓦取り付け角度は、片柄形加工 I 型の段階がランダムであったのが、片柄形加工 II 型の段階以後には、特定の対向する弁の裏面に集中するようになる。

b 山田寺式軒丸瓦 C 種の範傷進行と技法変遷

山田寺式軒丸瓦 C 種にも範傷なしの段階と範傷ありの段階があり、その時間上の変遷に対応して、丸瓦広端の加工手法をはじめとするいくつかの技法上の特徴が変化している (Fig.178)。

**範傷なしで片柄形加工 II 型の段階** 範傷なしの段階には片柄形加工の例がわずかだがある (Ph.88-16)。C 種の片柄形加工は、B 種あるいは範傷 1 A 段階の A 種の片柄形加工と同様に、丸瓦の先端が瓦当外縁端に達し、また b 面の幅が広い II 型である (Ph.88-17・18)。

丸瓦取付け  
一 定

丸瓦取り付け角度を文様との関係でみると、この段階以降もその位置のほとんどが、施文計画線に対して直交している (Fig.178-1)。長方形の板に施文計画線が板の長辺に垂直になるように範型が彫られていた可能性がある。

色調は灰色を呈し、硬質の度合いは範傷なしの A 種と比べて劣る。

**範傷なしで楔形加工の段階** 片柄形 II 型加工段階より後出と推定される。施文計画線上の弁端に範傷はまだ発生していないが (Ph.89-1)、瓦当側面の丸瓦接合位置を斜めに削り、ここに、広端を楔形に加工し、キザミを施した丸瓦を立てる (Ph.89-2・3)。丸瓦の凹・凸面側に接合粘土を付けて固定する (Ph.89-4)。丸瓦取り付け角度は施文計画線に直交する位置を主体とし、施文計画線に平行する例も若干ある (Fig.178-2)。

**範傷ありで楔形加工の段階** 施文計画線上の弁端に範傷が発生する (Ph.89-5)。楔形加工の丸瓦先端には斜格子キザミを施し、瓦当への接合にあたっては、支持指押さえの後に、接合粘土を付加する (Ph.89-6)。丸瓦の瓦当裏面への取り付け角度は、すべて施文計画線に直交する (Fig. 178-3)。なお、範傷の有無に関わらず、楔形加工の段階の丸瓦の凸面には斜格子叩き目を施し、ほとんどナデ消さない (Ph.89-7・9)。肩部凹面の段は屈曲が依然強い (Ph.89-8)。瓦当側面に斜格子叩き目を施す例もある (Ph.89-10)。また、釘孔をあけない。

範傷なしの段階のC種と比べて、やや軟質となり、表面と芯の色調が異なる例が目立つ。暗灰色か、表面が茶褐色で芯が灰白色を呈するものが多い。これらの特徴はA種の範傷2段階と共通する。

**範傷ありで未加工の段階** 先端を加工しない丸瓦を、外縁から少し離して瓦当裏面に立て、その内外面に接合粘土をやや多めに付加する (Ph.86-11)。その結果、丸瓦取り付け角度はすべて施文計画線に直交するが、中房の下端から下方に集中する (Fig. 178-4)。丸瓦凸面は縦位縄叩きを施す (Ph.86-12)。

未加工の段階では、楔形加工の段階と比べてさらに軟質となり、暗灰色を呈するものが多い。これらの特徴はA種の範傷3段階と共通する。

以上、山田寺式軒丸瓦C種の丸瓦広端の加工手法は、片柄形Ⅱ型加工、楔形加工、未加工の順に変化し、出土点数によれば、楔形加工の段階が主たる生産段階である。各段階とも丸瓦取り付け角度はランダムではなく、施文計画線に直交する位置が圧倒的に多く選択されている。

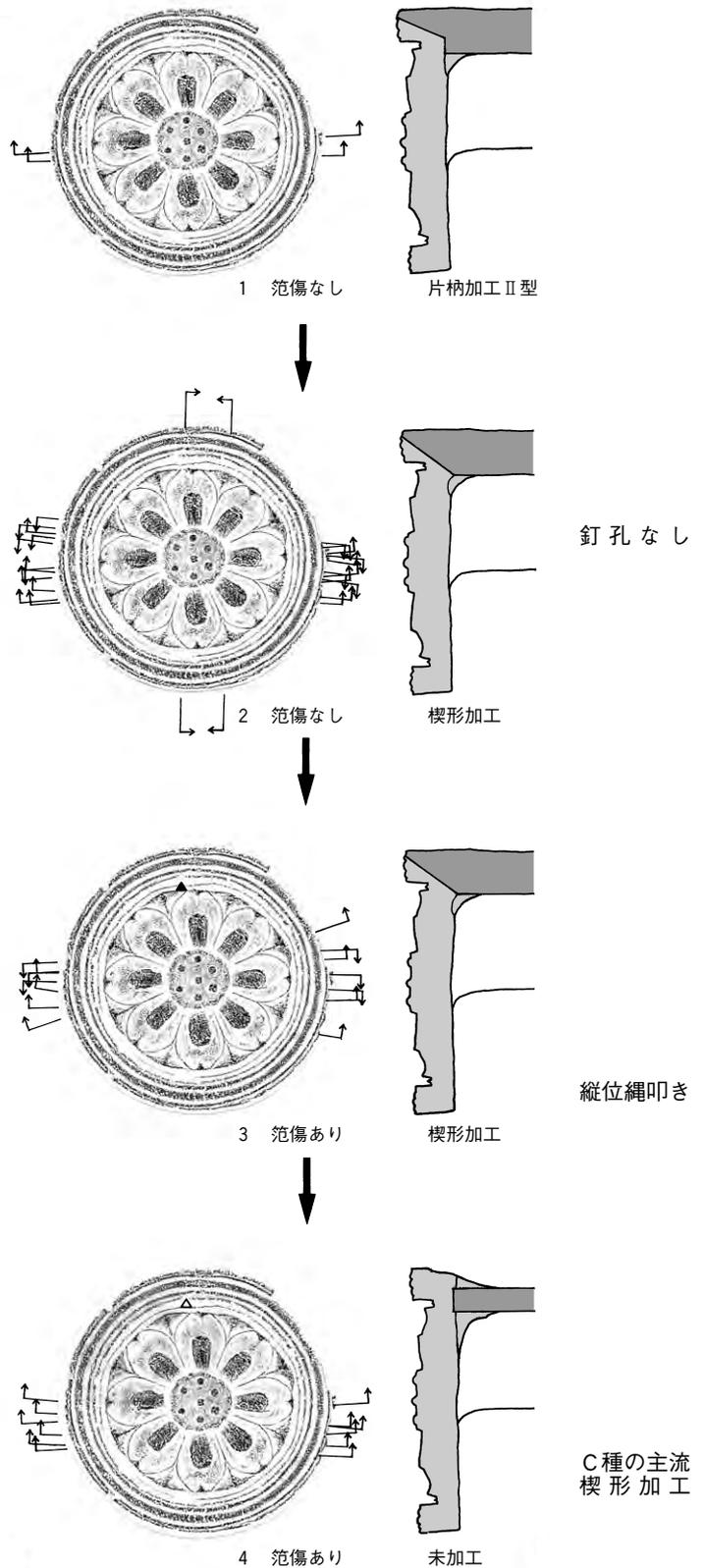


Fig. 178 C種の範傷進行と技法の変遷 1:5

c 山田寺式軒丸瓦の技法変遷

山田寺式軒丸瓦A種とC種の検討によって、丸瓦広端の加工手法が、範傷進行という時間上の変遷に対応して、片柄形加工I型、片柄形加工II型、楔形加工、未加工の順に変化することが明らかになった。B・D・E種はすべて片柄形加工であるが、後述するようにD種はすべて片柄形加工I型で、E種はB種と同様にすべて片柄形加工II型である。F種は若干の片柄形加工II型(Ph.89-13)を除けば、楔形加工が圧倒的に主体である(Ph.89-14~16)。

A・B・D・E  
種の一 群

丸瓦先端が片柄形加工I型段階のA種、そしてB・D・E種の文様と丸瓦取り付け角度の関係はランダムである(Fig.177-1、179-1・2)。この段階の範型は円形で、D種のように瓦当裏面に明瞭な同心円のナデを残すものがあるので、範型を回転台の上に置いて瓦当を成形、調整した状態が推定される(Ph.86-14~16)。円形の範型の側面には目印もなかったため、丸瓦の取り付け角度はランダムになったのである。

C・F種など  
の一 群

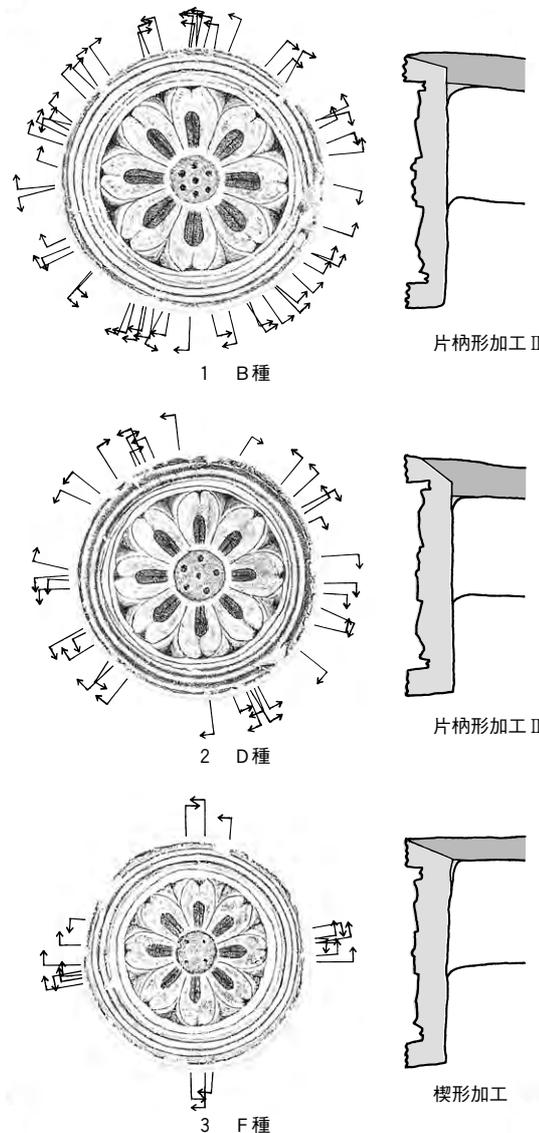
これに対して、片柄形加工II型段階のA・C・F種、楔形加工段階のA・C・F種と未加工段階

のA・C種では、文様と丸瓦取り付け角度の関係は、特定の対向する弁位置に集中することが明らかである(Fig.177-2~7、178、179-3)。C種の場合、それは施文基準線に直交する位置である。以上の結果は、円形の範型を輪郭が長方形である板から彫り出す際、特定の対向する弁の位置を長方形の板の長辺に平行に彫ったことを示すものであろう。A種は、円形の範型を再利用しており、それを長方形の板に固定した際にも、同様の原則が意識されていたのであろう。

大局的にみれば、山田寺において片柄形加工I型段階から片柄形加工II型段階を経て、楔形加工段階へ変化する過程で、範型全体の輪郭の形状、すなわち範型製作の原則が大きく変化した点は、きわめて重要である。この変化は、軒丸瓦製作において回転台を使用しなくなったことと関連するであろう。

さらに、丸瓦広端の加工手法の変化に対応して、ほかの技法も変化している。まず丸瓦部凸面の叩き目は、片柄形加工I型段階のA・D種および片柄形加工II型段階のB・E種では、平行叩き目が斜格子叩き目を施した後にこれを丁寧にナデ消しているが、若干の片柄形加工II型段階および楔形加工段階のA・C・F種では、斜格子叩き目を施し

範型製作  
原則の変化



叩き目変化

Fig.179 B・D・F種の丸瓦取り付け角度と技法 1:5

た後に粗くナデるのみで叩き目が明瞭に残る。さらに、未加工段階では縦位縄叩き目を施した後にナデを行うように、順次変化している。

また、片柄形加工Ⅰ型段階のA・D種、片柄形加工Ⅱ型段階のB種にのみ、丸瓦筒部中央に釘孔をあけている。若干の片柄形加工Ⅱ型段階と楔形加工段階のA・C・F種以後は、軒丸瓦の屋根への固定方法が大きく変化したのであろう。第10次調査では数点の丸瓦の凹面側に、明らかに葺き土とわかるきめ細かい粘土がしっかりと詰まっていた。軒丸瓦を釘で屋根に固定しなくなったとき、葺き土の役割は重要となる。屋根の勾配が緩くなったのかもしれない。

釘孔の有無  
とその意味

また、片柄形加工Ⅰ型段階のA種とD種、片柄形加工Ⅱ型段階のB種とE種は焼成が硬質で、暗灰色や黒灰色を呈するものが多いが、それ以降はやや軟質となる。

### iii 山田寺の造営過程と山田寺式軒丸瓦の製作技法変遷との整合性 (Fig.184)

『上宮聖徳法王帝説』裏書（以下『帝説』裏書）によれば、金堂が石川麻呂存命中の皇極2年（643）に最初の建物として建てられ（完成の下限は648年頃）、塔は天武5年（676）、講堂は天武14年（685）のいずれも天武朝に完成している。伽藍完成までには、石川麻呂死去（649）後の造営中断期間をはさんで、石川麻呂造営期と天武朝造営期の2段階があったことになる。そして、その2段階を山田寺式軒丸瓦の製作技法との関わりで見ると、前者には片柄形加工で丸瓦取り付け角度がランダムな段階が対応し、後者には楔形加工で丸瓦取り付け角度が90°ずつずれる段階に対応すると考えられる。

『帝説』裏書  
2段階造営

さらに、『帝説』裏書には天智2年（663）に「塔を構える」とあり、これは塔建設の再開とその中止を示すものとして注目される。この点について第Ⅱ章では、石川麻呂の弟で、天智元年（662）に大臣となり天智3年（664）に死去した連子が、塔建設再開の推進者であった可能性が高い、と述べている。塔建設の再開期間の短さと中止の原因を、大臣在位の長さなどによるものと考えたのである。この建設再開が縄張り程度のものなのか、基壇築成くらいには着手していたのかは、想像の域を出ない。従来、この点については瓦の分析からあえて検討することはなかった。

「塔を構える」  
の解釈

しかし、山田寺式軒丸瓦については、この段階に少量の生産をしたことを示唆する証拠がある。それが丸瓦取り付け角度が90°ずつずれる片柄形加工Ⅱ型の存在であり、石川麻呂造営期の製作技法と天武朝の造営期の製作技法の中間に位置づけられる。以下、石川麻呂造営期、天智朝の一時的造営期、天武朝造営期の3期ごとに、山田寺式軒丸瓦を検討する。

#### a 石川麻呂造営期に製作された軒丸瓦

石川麻呂造営期の最初の建物である金堂の軒丸瓦はA種であり、A種のなかでも、片柄形加工Ⅰ型で丸瓦取り付け角度がランダムなものが最古の一群である。丸瓦取り付け角度がランダムという特徴をもつ軒丸瓦は、ほかに回廊所用のD種、塔所用のB種、所用建物不明のE種がある。

石川麻呂造  
営期の特徴

つぎにA種、B種、D種、E種の製作順位を検討する。

片柄形加工Ⅱ型は、丸瓦取り付け角度が90°ずつずれる新しい段階まで残ることから、片柄形加工Ⅰ型から同Ⅱ型へ変遷することがわかる。また、丸瓦部の厚さは、A種で大差ないが、これらと比べてB種が若干厚くなる (Fig.180)。片柄形に加工された丸瓦広端の二つの面のうちb面の幅は、A種（5～10mmがピーク）と比べてD種（5～15mmがピーク）にやや広いものが多

く、B種で格段に広がる (Fig.181)。

さらに、a面の幅は、A種とD種で差がない (ともに15~25mmがピーク) にも関わらず (Fig.181)、丸瓦先端から瓦当外縁端までの幅 (c) は、A種 (8~25mm) と比べてD種 (5~20mm) に狭いものが明らかに多く、B種で皆無となる (Fig.182)。

A・D・B種  
の順に製作

以上の結果は、A種、D種、B種の順に軒丸瓦の製作が進行していたことを示していよう。これは金堂、回廊、塔の順に造営の工程が計画され、進行したことが反映しているであろう。なお、E種は片柄形加工Ⅱ型であるので、B種に近い時期に製作されたと考えられる。

塔所用のB種が石川麻呂造営期の製作であるということは、天武14年 (676) に塔が完成とする『帝説』裏書の記述と一見矛盾する。仮に塔が石川麻呂造営期にすでに完成していた、という解釈にでもなれば、『帝説』裏書の記述内容の信憑性の問題にも抵触してくる。この問題については後述する。

b 天智朝の一時的造営期 (663~664年頃) に製作された軒丸瓦

丸瓦広端が片柄形加工Ⅱ型のA種、C種 (6点)、F種 (1点) である。これら3種の瓦当への

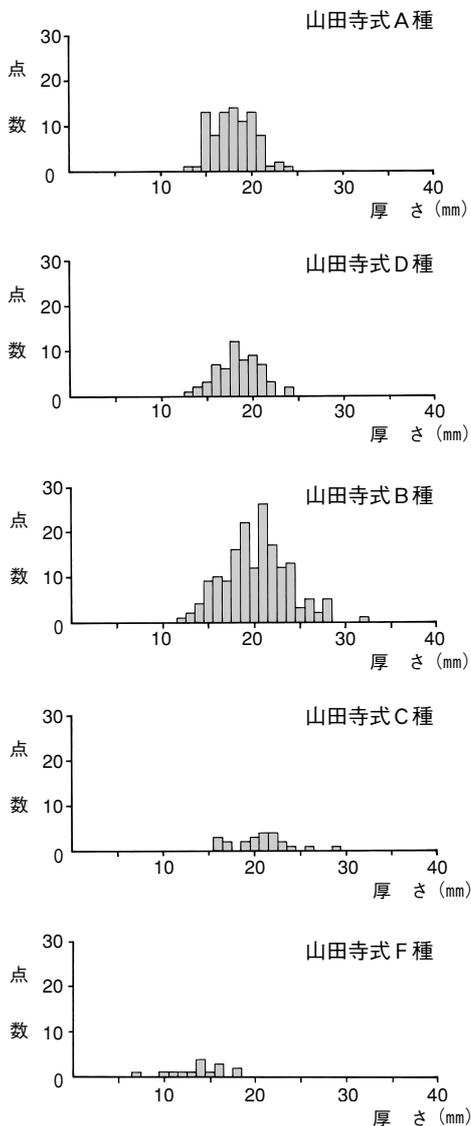


Fig.180 山田寺式軒丸瓦の丸瓦筒部の厚さ

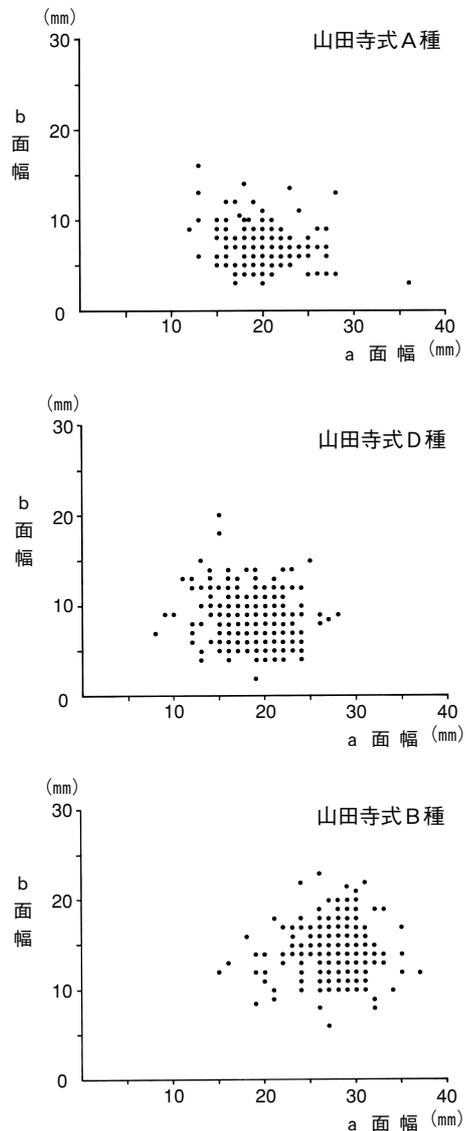


Fig.181 片柄形加工a・b面の幅の比較

丸瓦の取り付け角度はすでにランダムではなく、90°ずつずれている。これについては、天武朝造営期の初期の製作、あるいは片柄形加工Ⅱ型を知る古老の工人の製作、と以前考えたこともあった<sup>1)</sup>。しかし、片柄形加工から楔形加工への突然の変化は、その説明が困難であり、片柄形加工が楔形加工の工房で保持されるには中断期間の24年間はあまりにも長すぎる。したがって、新旧の技法の共存を考えるより、時間差を重視する立場をとりたい。

片柄形Ⅱ型の  
変化

これら3種の軒丸瓦の出土量が非常に少ない点も、天智朝の造営期間が短かったと推定される点と整合する。『帝説』裏書には「塔を構える」としか書かれていないが、当該期に製作された軒丸瓦が3種あるということは、塔以外の堂宇の造営計画や修理計画もあったことを示していよう。

天智朝造営

c 天武朝造営期（673～685年頃）に製作された軒丸瓦と使用された軒丸瓦

この造営期に製作された山田寺式軒丸瓦には、A・C・F種がある。その最大の特徴は、丸瓦広端がすべて楔形に加工されることである。もちろんこの段階の丸瓦の瓦当への取り付け角度も90°ずつずれるようになる。この段階のA種は金堂の周辺に分布しているので、金堂の修理瓦の可能性があり、F種はD種のように瓦当径が小さいので、回廊の修理瓦か補足瓦の可能性はある（別図4）。C種は塔、宝蔵所用瓦であることをすでに指摘した。さて、天武朝造営期の676年に完成した塔の主要な軒丸瓦が、石川麻呂造営期の製作であるB種であり、また、C種も塔所用であるのはなぜか。

天武朝の  
A・C・F種

B・C種とも  
塔用か

分布上、第1・2次調査出土のB種と、丸瓦広端未加工を除く天智朝の一時的造営期と天武朝造営期のC種を塔所用と仮定すると、B種とC種の出土点数の比は3対1である（Fig.183）。

これに対して、石川麻呂造営期から天武朝造営期までの片柄形と楔形のA種のうち第1・2次調査分を金堂創建用、修理用とすると、石川麻呂造営期のA種（片柄形）：天智朝一時造営期と天武朝造営期のA種（楔形）=20：1となる。

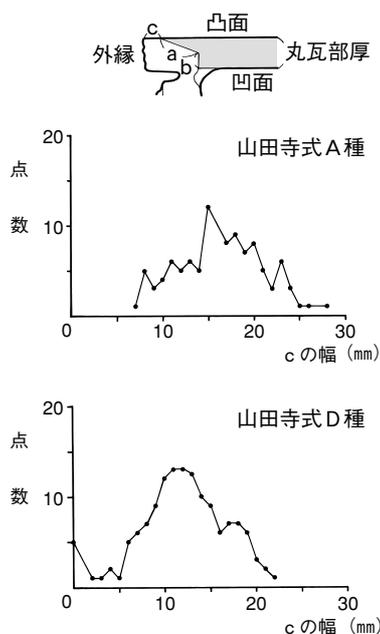


Fig.182 A・D種丸瓦先端の瓦当外縁端からの幅

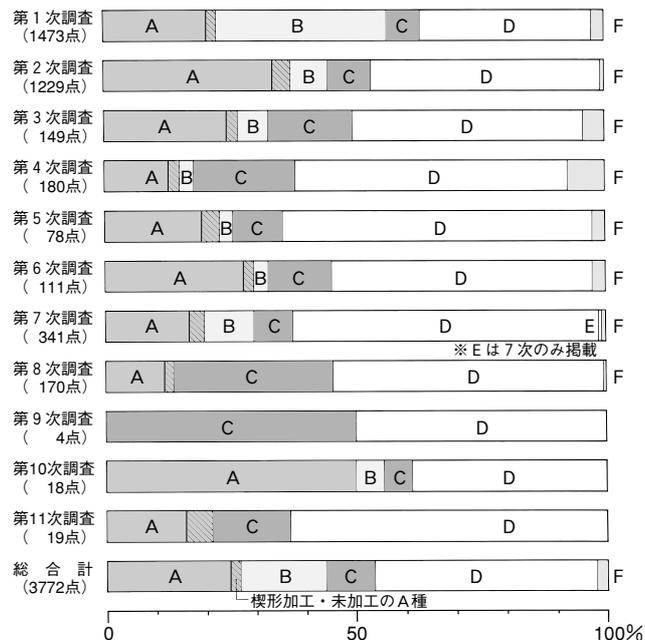


Fig.183 山田寺式軒丸瓦の調査次数別組成比率

また、回廊創建用（石川麻呂造営期）のD種：回廊修理用の可能性がある（天智朝の一時造営期と天武朝造営期）F種=22：1となる。したがって、C種を塔の天武朝の修理瓦とみると、点数が多すぎ、きわめて不自然である。

B・C種とも  
塔創建用

塔所用のC種が相当量存在することは、『帝説』裏書との関係でつぎのように解釈されよう。

B種は技法的にみて、金堂（A種）、回廊（D種）に次いで造営が計画されていた塔の所用瓦として、瓦の製作が先行して行われていたのである。大化5年（649）の石川麻呂の死去によって、山田寺の造営は、製作中だったB種も含めて中断され、B種の完成分がおそらく窯の付近に放置（貯蔵）されることになったのである。B種の範型はまもなく行方不明となる<sup>2)</sup>。

C種は  
B種を模刻

その後、これらが天智朝の造営の一時的再開において再利用されることになったが、塔に葺くには不足しており、しかもB種の範型が喪失していたので、B種の文様をまねて彫った新たな範型と片柄形加工Ⅱ型の技法でC種が製作されたが、すぐに造営が中止になり、C種の製作も中断される。そして、天武2年（673）になって天武朝の造営が開始され、天武5年（676）に露盤を上げる直前にB種とC種が塔に葺かれたことになろう。

つまり、瓦を含む塔の建築資材の準備は、その一部が石川麻呂造営期にすでに始まっていたと考えられるのである。なお、C種の範傷、技法別の平面分布を検討したが、塔に分布するC種は範傷なしで、宝蔵に分布するC種は範傷ありというような有為な差を示していない。したがって、C種は焼成後に瓦窯付近に貯蔵され、範傷発生段階になって、傷のないものとともにまとめて山田寺に搬入されたと考えられる。以上から、『帝説』裏書の塔に関する記述は信憑性をもっているといえよう。

塔の西にある土坑SK006からは、飛鳥Ⅳの土器（第Ⅳ章2F参照）とともに多量の瓦が出土している（別図1～3）。軒丸瓦はA・B・D種という石川麻呂造営期製作のものに限定されるが、B種は天武朝造営期にはじめて山田寺へ搬入されたので、SK006には天武朝の造営期の廃品や完成から30年が経過したなか、落下、あるいは破損して不要になった金堂と回廊のA・D種が捨てられたと考えられる。SK006は塔に近接しているにもかかわらず、B種があってC種がないので、SK006が埋められる前に先にB種が塔付近に搬入され、一部の破損品がSK006に廃棄され、C種はSK006が埋め戻されてから塔付近に搬入された可能性がある。

講堂はC種

講堂の軒丸瓦は、若干のC種が分布すること（別図4）、C種の年代観と『帝説』裏書の記述、その年代観における生産量の多さからみて、C種を想定する。

F種は  
回廊修理用

F種は、回廊の修理用、補足用を想定する。まず、石川麻呂造営期に回廊が完成して長い年月が経過したなかで、修理が必要になった可能性がある。現にSK006からはD種が出土している。また、塔の造営用資材の搬入路となった回廊の一部を、塔完成後に閉塞する際、D種の範型が喪失していたので、F種を新たに製作して、ここに補足した可能性もあろう。

石川麻呂造営期の軒丸瓦の範型うち、A種の範型だけがその後山田寺でも再利用されている。石川麻呂造営期のA種に範傷はなく、天智朝の一時的造営期と天武朝造営期のA種には範傷がある。A種が石川麻呂事件以後の一定期間、別の場所で使用されていたことを示す製品はみつかっていないので、保管中に乾燥などによって範型に傷が発生したのであろう。D・E種の範型が、石川麻呂事件後に別の場所で再利用された証拠はない。なお、C種の同範品は安倍寺、豊浦寺、西念寺瓦窯で出土している。

3 瓦の編年と使用堂塔の比定

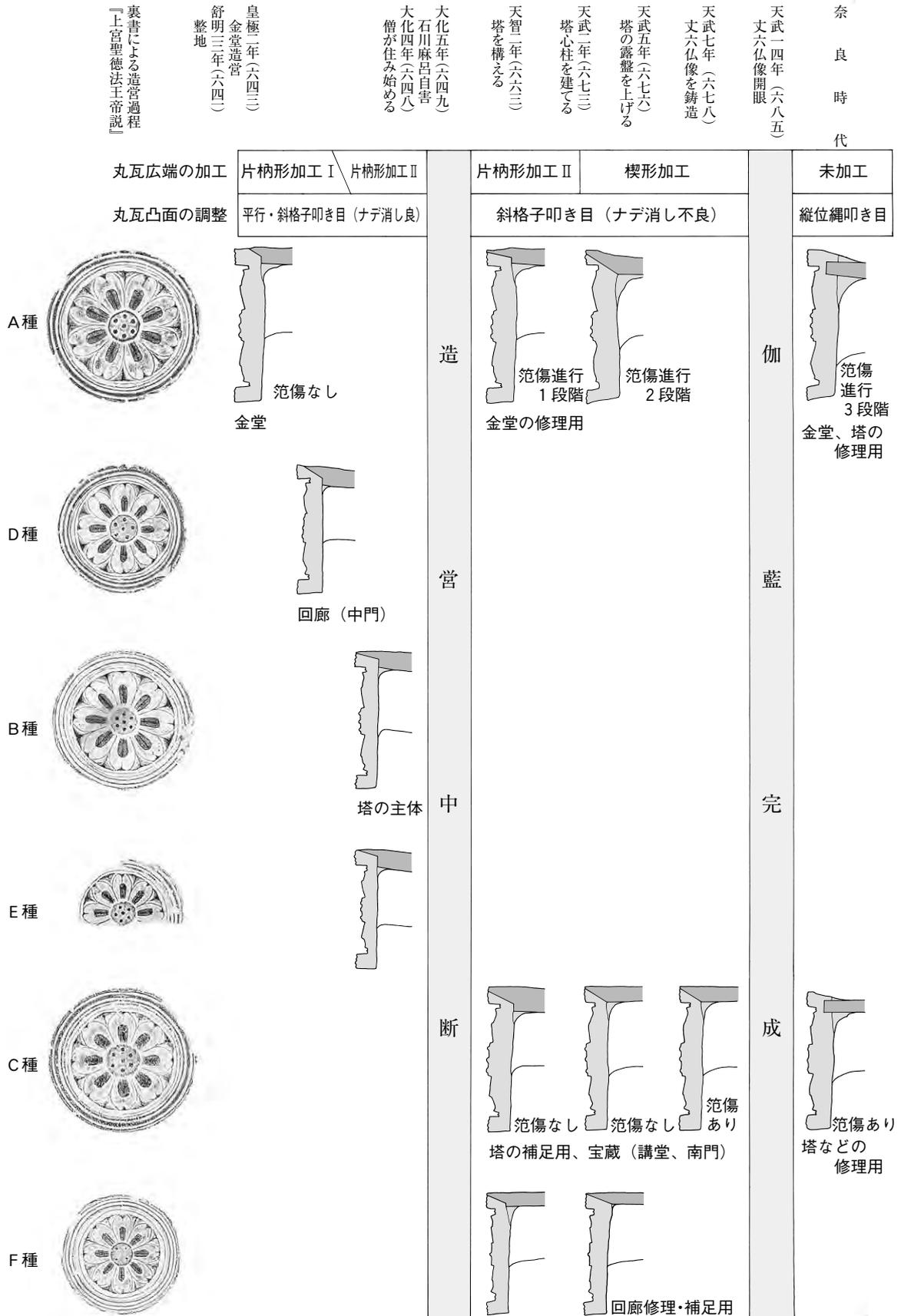


Fig.184 山田寺式軒丸瓦の変遷と山田寺の造営過程

iv 8世紀以後の軒丸瓦

文武朝修理 文武朝大官大寺の塔あるいは中門・回廊用の軒丸瓦6231Cが7点出土している。これらは山田寺式軒丸瓦A・C・F種と異なり、硬く焼きしまっている。大官大寺で組み合う均整唐草文軒平瓦1（6661B）も出土しているので、8世紀初頭の大官大寺からの搬入品である。6231C 7点のうち5点は金堂周辺から出土。他は金堂北のSD221と塔西から各1点出土。金堂の補修用かもしれない。また、山田寺式軒丸瓦C種の一部も当該期の可能性がある。

奈良時代の山田寺式 奈良時代に新たに作範された山田寺式軒丸瓦はないが、傷がさらに進行したA種とC種の範型が再利用されている（Fig.177-6・7、178-4）。この段階の特徴は、丸瓦先端を一切削らない未加工である点にあり、その凹面と凸面、端面にキザミ目を入れて瓦当裏面に接合し、丸瓦凹凸面側に厚く接合粘土をつけている。丸瓦凸面には縦位縄叩き目を施す。A種は金堂、塔、南門周辺に、C種は塔と宝蔵周辺に分布しているので、これらの堂塔の修理に使われたのであろう（別図5）。

平城宮式の搬入 奈良時代の軒丸瓦にはほかに平城宮式がある（別図5）。重圈文軒丸瓦6012Aaは1点で、重郭文軒平瓦6572Dと組む。塔東のバラス敷から出土。軒丸瓦6311Aは12点で、うち10点は北面回廊付近から出土（他は金堂南の瓦敷と東面大垣付近で各1点）。ただし、平城宮で組む軒平瓦6664Dがない。以上は奈良時代前半の瓦である。

奈良時代後半の小型軒丸瓦6143Aは均整唐草文軒平瓦2（6703A、薬師寺253）と組み、主に回廊付近から7点出土した。均整唐草文軒平瓦2も主に東面回廊付近から出土した。これらも奈良時代後半の修理に際して葺かれたのである。

平安時代の軒丸瓦は出土していない。ただし、平安時代後期の軒平瓦や平安時代中・後期の凹面の布目が粗い丸瓦や平瓦はある。

鎌倉時代の軒丸瓦は、左巴文A種、右巴文A種、推定文字文である。前二者は1187年に興福寺東金堂衆が講堂の丈六仏を強奪した以後の鎌倉時代前期（12世紀末～13世紀中頃）の軒丸瓦<sup>3)</sup>で、分布が北面回廊から講堂付近にかけて集中して出土した（別図6）。したがって、鎌倉時代にも講堂周辺に何らかの建物があったと考えられる。後述するように、13世紀末～14世紀初頭頃と推定される。「興福寺」銘軒平瓦が3点あるので、文字文軒丸瓦は「興福寺」銘の可能性もある。

中世以後の軒丸瓦

室町時代中期（14世紀末～15世紀）には、瓦当が剥落した軒丸瓦と小型の丸瓦（丸瓦BⅢb7④）があるので、室町時代にも講堂付近にまだ建物はあったのかもしれない。さらに、江戸時代中期以後の巴文軒丸瓦と菊花文軒丸瓦、軒棧瓦が数点あり、講堂付近で出土した。江戸時代に新たに寺が建てられていたことを裏付ける。

1) 佐川正敏「山田寺跡の発掘調査」『佛教藝術』235号、毎日新聞社、1997年、p.130～144。  
 2) 奈良県大宇陀町小附廢寺の軒丸瓦（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『大和考古資料目録』第23集飛鳥・奈良時代寺院出土の軒瓦、1998年、p.85 No.1943）は、山田寺B種と同範である可能性が極めて高い。範傷はかなり増えている。山田寺からB種の範型が流失したとすれば、その行き先の候補となろう。調査にあたり、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館清水昭博氏のお世話になった。  
 3) 中世軒丸瓦の年代観は以下による。毛利光俊彦・佐川正敏・花谷 浩『法隆寺の至宝 瓦』法隆寺昭和資財帳第15巻、小学館、1992年。

## B 軒平瓦

### i 重弧文軒平瓦の変遷と所用堂塔

#### a 重弧文軒平瓦の変遷

重弧文軒平瓦にかぎらず、7～8世紀の軒平瓦の製作技法は、大きくは桶巻作り技法から一枚作り技法に変化する。畿内、なかでも大和の都城や寺院では、この技法の転換が奈良時代初頭、平城宮造営時に起こったと考えられてきた<sup>1)</sup>。しかし、平城宮・京の軒平瓦を詳細に検討すると、奈良時代当初の平城宮・京軒瓦編年第I-1期(和銅元年～靈龜元年 708～715年)には桶巻作り技法が依然全盛で、一枚作りへの変化は平城宮・京軒瓦編年第I-2期(靈龜元年～養老五年頃 715～721年頃)にはじまる<sup>2)</sup>。

また、桶巻作り軒平瓦では、瓦当文様の施文がどの段階でおこなわれるか、つまり粘土円筒の状態で4枚分ないし3枚分を一度に施文してしまうのか、一枚ずつに切り離してから個々に施文するのかが編年の一つのポイントになる。都城の軒平瓦についてみれば、この施文手法の変化は藤原宮期に起こった<sup>3)</sup>。

施文の  
タイミング

このように、軒平瓦の製作技法と施文手法は、基本的には、桶巻き作り・粘土円筒分割前施文→桶巻き作り・粘土円筒分割後施文→一枚作り、と変化する。この変化は、山田寺の重弧文軒平瓦にもあてはめることができる。

軒平瓦編年の  
大枠

山田寺の四重弧文軒平瓦は、A～H型式に分類した。これを製作技法によってまとめると、桶巻き作りで粘土円筒分割前施文をおこなう型式(A・B・C I・D・E型式)、桶巻き作りで粘土円筒分割後施文をおこなう型式(C II型式)、一枚作りの型式(F～H型式)の三つとなる。これは、そのままおおまかな年代順とみなしてよからう。

さらに、桶巻き作りで粘土円筒分割前施文をおこなう型式、A・B・C I・D・E型式の瓦当文様を比較すると、A型式はA I・A II型式とも上から2本めの弧線(第2弧線)がほかより太い。これは、創建の山田寺式軒丸瓦の外縁に飾られた重圏文の特徴、外から2本目がほかよりも太い特徴、と共通する。B I・B II型式あるいはD型式のなかにも、弧線の1条だけが太いものはあるが、上から3本目が太かったり、中の2条がほかより太かったりして、A I・A II型式のように上から2本目が必ず太くなるようにはなっていない。したがって、A I・A II型式が山田寺の重弧文軒平瓦のなかでは、もっとも古い型式と認めてよい。

そして、C I型式やE型式になると、弧線の太さに全く違いがなくなっている。この2型式は、桶巻き作りで粘土円筒分割前施文をおこなう型式のなかで最も新しく位置づけることができる。E型式は縄叩きをおこなうが、飛鳥地域の寺院で縄叩きが普及するのは、川原寺以降だから、この点でも7世紀前半代にはおき<sup>4)</sup>がたい。

重弧文の  
文様の変化

以上のように、山田寺の四重弧文軒平瓦は、A型式→B・D型式→C I・E型式→C II型式→F～H型式、の順に変遷したと考える。このうち、A～C I型式までが創建段階(石川麻呂造営期と天智朝以降の造営再開期)、C II型式以降が文武朝以降の修理や造替にともなうものとする。E型式は創建段階の末期かそれ以降で、C II型式と大きな年代差はないだろう。

b 四重弧文軒平瓦各型式の所用堂塔

平面分布から四重弧文軒平瓦の所用堂塔を推定復元する。均整唐草文軒平瓦などについては、第V章2Bで簡単に触れたのでこれを略し、重弧文軒平瓦についてくわしく検討する。各型式ごとに検討していこう（以下では型式を省略）。

**四重弧文軒平瓦A** 四重弧文軒平瓦A IとA IIは、その分布に大きな違いがある。

四重弧文軒平瓦A Iは、東面回廊および南面東回廊で、倒壊した状態でみつかった屋根瓦の軒先に並んでいた。これは、分布図にも明らかだ。これに加えて、四重弧文軒平瓦A Iは、塔の四周からもまとまって出土している。

一方、四重弧文軒平瓦A IIは、A Iと同じように金堂と塔の間から多く出土しているが、塔の東西と南からはそれほど多くは出土せず、金堂の東西から多量に出土する。回廊周辺からの出土量も少ない。

A IIは金堂  
A Iは塔  
と回廊所用

四重弧文軒平瓦A IとA IIの平面分布の違いは、金堂所用の四重弧文軒平瓦A II、塔・回廊所用の四重弧文軒平瓦A I、というように、それぞれの堂塔で創建軒平瓦が違っていたことを示している。四重弧文軒平瓦A IとA IIでは、瓦当幅に大小があって同じ屋根にのせるのは難しい。

なお、四重弧文軒平瓦A Iには、布袋3種類が使用されたが、そのうちで出土量の多い「布a」と「布b」とで平面分布を比較してみても、両者にそれほど差はみえない。2種の布袋は時間差をもって使用されたものの、屋根葺きのおりには製品が各々混在して持ち込まれたと考えてよい。

**四重弧文軒平瓦B** 四重弧文軒平瓦B Iは塔の周辺と宝蔵東方の東面築地SA535周辺に分布する。四重弧文軒平瓦B IIも塔周辺にあるが、B Iにくらべると金堂周辺からの出土もめだち、さらに南門周辺ではこの型式がもっとも多数をしめる。

**四重弧文軒平瓦C** 四重弧文軒平瓦C IなかでもC I 1は、宝蔵の周辺からの出土がもっとも多い。この建物の創建軒平瓦でよい。宝蔵以外では、回廊内に散在する。四重弧文軒平瓦C IIも回廊内に散らばるが、C Iにくらべると金堂周りにやや多い。

**四重弧文軒平瓦D** これも回廊内の金堂と塔の周辺に分布する。同じ桶で作られたB IIに比較すると塔周辺での出土数がやや目立つ。

**四重弧文軒平瓦F** 四重弧文軒平瓦F Iが金堂周辺に分布する。瓦当幅が大きい点でも四重弧文軒平瓦A IIの補足瓦にふさわしい。

**四重弧文軒平瓦G** 四重弧文軒平瓦F Iとは対照的に塔の周辺にまとまる。

四重弧文軒平瓦E・Hおよび三重弧文軒平瓦は出土数が少なく、特定の建物との関連は薄い。

以上、四重弧文軒平瓦各型式を所用堂塔ごとにまとめると、金堂はA II、回廊はA I、塔は、A IとB I、南門はB II、宝蔵はC I、がそれぞれ創建の軒平瓦にあたる。金堂にはその後、B IIやDが補足された。

金堂と塔の  
修 理 用

8世紀、奈良時代には金堂にF I、塔にはGが中心的に補填された。このときの修復は屋根瓦の差し替えにとどまらず、建物の塗り直しをともなった本格的な解体修理だった可能性が高い。一方、回廊（東面と南面東）の創建軒平瓦A Iには塗り直しの痕跡が乏しい。中門の創建軒平瓦は回廊と同じA I、講堂にはB IIやDを葺いたと推定する。

## ii 桶巻作り四重弧文軒平瓦の製作技法

山田寺から出土した四重弧文軒平瓦のうち、粘土板桶巻作り技法によって作られた四重弧文A～Eについて、その製作技法をまとめる。

重弧文軒平瓦に限らず、桶巻作り軒平瓦の製作技法に関する研究は、ようやく最近になって進められた、といつてよいだろう。この分野では、岡本東三氏や佐川正敏氏らが、主に法隆寺西院伽藍創建軒平瓦（法隆寺式軒平瓦）を題材に技法の解明を進めてきた。<sup>5)</sup>最近では、かつて須藤隆氏のおこなった研究成果に基づきつつ、山崎信二氏がさらに詳しくこの技法の実態に迫っている。<sup>6)</sup>

以下では、山崎氏および、桶巻作り平瓦に関する佐原真氏や五十川伸矢氏の研究、および丸瓦に関する大脇潔氏の研究成果を参照しつつ、山田寺から出土した重弧文軒平瓦の製作技法について述べる。

なお、軒平瓦凹面の上下左右は瓦当を下、狭端を上においた状態で記述する。

## a 四重弧文軒平瓦A Iの桶と布袋（Ph.97～99、Fig.185～187）

四重弧文A Iは狭端と瓦当の幅の差がほとんどない。つまり、瓦の平面形が長方形をしている。したがって、これを製作した桶は円筒形をしていた。類例は、川原寺や雷丘北方遺跡から出土する重弧文軒平瓦や平瓦、あるいは檜隈寺の偏行唐草文軒平瓦（6641型式L種）がある。山田寺の重弧文軒平瓦は、凹面にほとんど調整をおこなわないうえに、東面回廊を中心に大量の完形品が見つかったおかげで、桶と布袋の復元ができた。

**布袋** 桶にかぶせる布は、多くの場合は筒状をしていたと考えられ、民俗例でもそのような例が報告されている。1枚ないし2枚の布を縫い合わせて腹巻きのような形にする。したがって、布の識別は布綴じ合わせ目と重ね合わせ部分、そして布端を固定する縫い目の痕跡を比較検討することで可能となる。

布袋識別の  
ポイント

先述したように、四重弧文A Iの布袋は3種類あり、これを布a～cとした。

**布a**（Ph.97-1～3、Fig.185-1・2） 布aは左側（以下、左右は瓦当面を下にして凹面をみた状態という）に綴じ目痕、右側に折り山を縫いつけた縫い目痕がある。綴じ目痕はやや左に、縫い目痕はやや右に傾くので、狭端に近づくにつれて両者の距離は若干開いてくる。よって、折り山は狭端側にやや幅が広くとってある。桶はほぼ円筒形だが、多少テーパーがついているのだろう。右側にある縫い目痕が1条の例と2条の例があるが、ともに綴じ目と縫い目（2条あるものはそのうち右側の縫い目）の特徴が一致するので、同じ布だ。2条の縫い目があるのは、あらかじめ縫い留めてあった糸を抜いたとは考えにくいので、途中で折り山の端を押さえるため縫い足しをおこなった結果とみてよい。縫い目痕1条の例を布a1、2条の例を布a2とする。圧痕の観察から、布aを次のように復元する。<sup>8)</sup>

縫い足し

布aは、重ね代の折り山をとって、針目がはっきりとみえない「ぐし縫い」で布を綴じ合わせる。布a1はその折り山の端を右側の布に右上がり左下がりの「まつり縫い」でとめる。布a2は、綴じ目と縫い目の間にもう1条ぐし縫いをおこなって、折り山をしっかりと固定させる。大脇氏に従って記号化すると、布a1が「綴じ合わせGSmr」、布a2が「綴じ合わせGSmrg」となる。<sup>9)</sup>



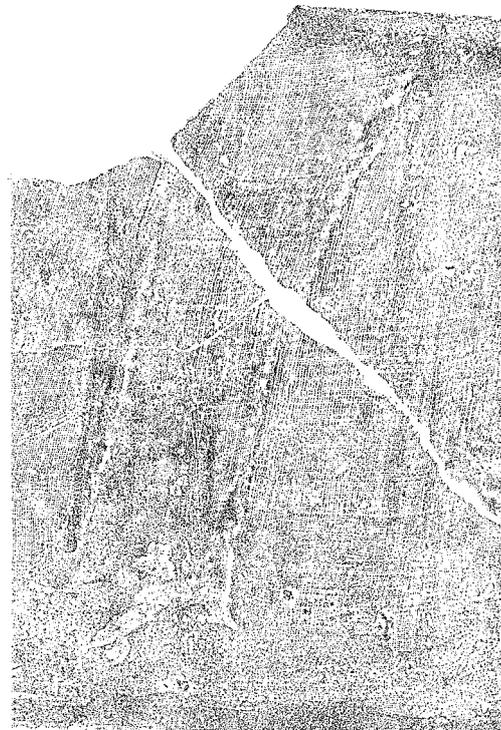
1 布 a 1



2 布 a 2



3 布 b



4 布 c

Fig.185 四重弧文軒平瓦A Iの布綴じ痕 1:4

**布 b** (Ph.97-5・6、98-3、Fig.185-3) 布bは、布aとは逆に、右側に綴じ目痕、左側に縫い目痕がある。両者はほぼ平行し、折り山の幅はほぼ一定である。布綴じ合わせ痕はつねに右に傾く。布bは布aとは布の重ねが逆になるZタイプである。綴じ合わせは「ぐし縫い」、布端をとめる縫い目は左上がり右下がりの「まつり縫い」だから、布bは「綴じ合わせGZml」となる。

**布 c** (Ph.97-4、Fig.185-4) 布cは、布aと同じく左側に綴じ目痕、右側に縫い目痕をとどめる。布aに比べて両者の間隔が広く、また縫い目も一致しない。綴じ目は「ぐし縫い」、縫い目の針目は右上がり左下がりの「まつり縫い」。縫い目は狭端近くでそれのはずれた部分がある。布cは、布の重ねSタイプだから「綴じ合わせGSmr」で、布袋の綴じ付け方という点では、布a1と近似する。

**桶** (Ph.97・98、Fig.186) 四重弧文A Iには布a～cの3枚の布袋が使われた。これは一見すると3個の桶が同時に稼働していたかに見える。次に、それを検証しよう。

四重弧文A Iは、瓦の平面形が長方形なので、桶はほぼ円筒形をしていたとみてよい。桶の側板圧痕は、1枚の軒平瓦あたり9～11枚分あり、側板1枚の幅は2～4cmある。桶巻き四枚作りだから、桶は約40枚の側板を綴じ合わせた計算になる。側板の綴じ紐の痕跡は確認できない。側板の側面に穴をあけ綴じ合わせたのだろう。

側板痕識別

桶巻作り平瓦において、瓦を粘土円筒から分割するときには目安（分割指標）がいる。分割凸起あるいは分割凸帯とよばれるものだ。山田寺の四重弧文軒平瓦では、すべての型式が分割凸帯を用い、それは四重弧文A Iに限らず、すべて撚り紐を使う。この撚り紐は桶の側板に、上下両端または、上下両端と中央の3箇所固定されている。分割凸帯が桶に対して固定されているのだから、これを目安に瓦を分割すると、同じ桶で作られた瓦凹面に残る側板痕のパターンは常に一定となる。つまり、凹面の側板痕跡のパターンは4種類に限られるか、その倍数（×桶の数、A Iの場合最大12種類）になるはずだ。

そこで、四重弧文A Iの平瓦部がほぼ完全に残る資料について、凹面を子細に観察した。観察にあたっては、まず、側板相互の境目の段差を懐中電灯で照らして浮かび上がらせ、チョークでマークする。側板痕がよく現れている典型的なものを拾い出し、透明なビニールシートをのせて、チョークの線をマジックインキでなぞる。1枚だけでは完全には復元できないので、明らかに同一側板痕と識別できたものによってその不足部分を補う。これが「側板痕跡判定シート」となる。

側板の段差が完全には現れていない資料、あるいは平瓦部が完全には残らない資料でも、このシートをあててやれば、部分的にナデ消されたり十分圧痕として現れていない部分が推定復元でき、どの側板痕跡に該当するか判別できる。このような作業を繰り返した結果、側板の段差や傾斜の特徴から側板の圧痕は4種類に限られることが判明した。ここではこれらを側板痕

側板痕 4種

①・②・③・④と名付けた (Ph.99、Fig.180)。

側板痕①は、凹面中央付近から左側縁の側板が大きく左に傾き、側板相互の段差が著しい。凹面の右側縁付近では側板の段差がわずかに右に傾く。また、狭端近くの中央部に長さ約2cmほどの楕円形のくぼみがある (Ph.99)。

側板痕②は、側板が全体にわずかに右に傾く。側板の幅はやや広い (Ph.99-2)。

側板痕③は、側板の段差がほぼ側縁と平行する (Ph.99-3)。

側板痕④は、側板の段差が全体に左に傾く。側板の多くは幅が広い (Ph.99-4)。

以上の4種類の側板痕は、側板の傾斜の程度から判断して、①から④の順で時計回り方向に連続していたと推定する。これは後述する布綴じ合わせ痕の出現パターンからも支持される。

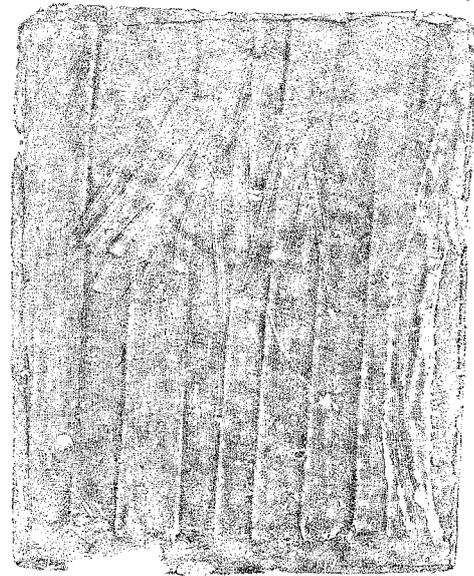
桶は展開可能だったはずだが、開閉部がどこだったか確実には指摘できない。側板痕①の中央にある顕著な側板の段差や、狭端と広端の近くにあるくぼみなどがそれと関連するのではないかと憶測する。

桶は1個  
布袋が3枚

以上、四重弧文A Iを製作するのに使った道具は、桶が1個と布袋が3枚だった。では、次に、桶と布袋との関係、つまり桶にどう布袋をかぶせたかを資料によりながら検討する。



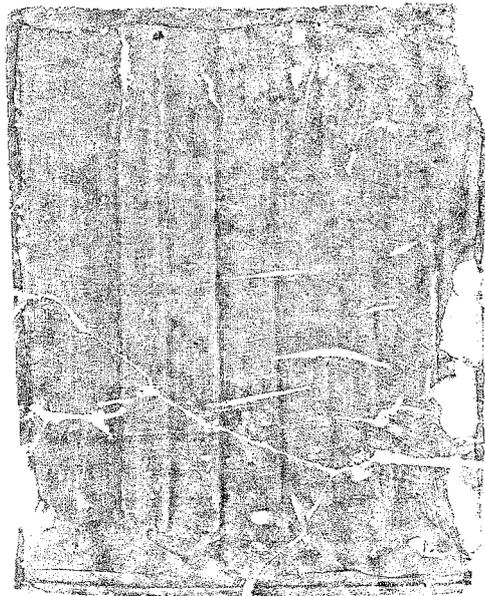
1 側板痕①



2 側板痕②



3 側板痕③



4 側板痕④

Fig.186 四重弧文軒平瓦A Iの側板圧痕 1:5

Tab.38 布綴じ痕別の側板圧痕と粘土板合わせ目の出現頻度表

	布綴じ痕						粘土板合わせ目			
	a1	a2	a	b	不明	計	S型	Z型	S+Z	計
側板痕①	7	6	0	12	0	25	5	5	0	10
②	0	0	1	3	0	4	10	13	0	23
③	2	8	1	6	1	18	9	2	0	11
④	0	0	0	3	0	3	4	7	1	12
不明	1	0	0	3	0	4	0	0	0	0
合計	10	14	2	27	1	54	28	27	1	56

桶への布袋のかぶせ方 布袋3種の綴じ合わせ痕が残る資料についてその側板圧痕を調べると、これらにはある側板痕のパターンが頻出する (Tab.38)。

これによると、例数の多い布a1・a2・bの布綴じ合わせ痕は、側板痕①と側板痕③に現れる頻度が高い (Ph.97-1~5、Fig.185)。布cでも綴じ合わせ痕が側板痕③に現れた例がある。しかし、側板痕②や側板痕④に布綴じ合わせ痕がないわけではない。では、側板痕①と側板痕③に布綴じ合わせ痕が高い頻度で現れるのは単に偶然だろうか。

四重弧文A Iの凹面のどの部分に布綴じ合わせ痕が残るかを、布aと布bについて検証したところ、規則性が見いだせた。どちらの布綴じ合わせ痕も、凹面の左半分かあるいは右側辺沿いに残っている。中央ないしそれからやや右寄りに布綴じ合わせ痕が位置するのはごく稀だ。さらにこれを側板痕ごとに分類すると、凹面左半分に布綴じ合わせ痕を残すのは側板痕①と側板痕③に限られ (Ph.97-1~3・5)、側板痕②と側板痕④では常に右側辺沿いに布綴じ合わせ痕が現れる (Ph.97-6)。

先に、側板痕①~④はこの順で時計回り方向に並ぶと考えたが、それは綴じ合わせ痕の現れ方からも支持されるだろう。側板痕①と側板痕③が互いに対面する位置関係にあり、側板痕②と側板痕④は各々その隣にあるとみれば、側板痕①・③の左側辺に半分あるいは一部だけ現れた布綴じ合わせ痕の残りの部分は、当然、側板痕②・④の右側辺に現れる。もし、側板痕①・③が隣り合っていたら、このどちらかにも右側辺に綴じ合わせをもつ個体が存在するはずだ。だが、それはない。したがって、側板痕①・③と側板痕②・④はそれぞれ対面する位置関係にある、とみてよい。側板痕①の右隣 (時計回りに隣) に側板痕②と側板痕④のいずれを置くかは側板の傾斜角度によらざるをえないが、側板痕①と側板痕③の間には、側板痕④よりも側板痕②をおく方が自然だ。

以上のように、側板痕の並びが復元できるならば、四重弧文AIの桶に布袋をかぶせる方法は基本的に、側板痕①と側板痕④との間にある分割突帯または、側板痕②と側板痕③との間にある分割凸帯のどちらかの、やや時計回りにずれた位置あたりに布綴じ合わせがくるように布袋を桶にかぶせたとみてよい。このような規則性がある布袋のかぶせ方が可能だったのは、桶に何か指標となるものがなければならぬ。おそらくそれは桶の開閉部分に付いていた把手か何かならう。

Tab.39 四重弧文軒平瓦A Iの細分型式と布袋との対応関係表

型式 \ 布袋	布袋					計
	a 1	a 2	a	b	c	
A I 1	10	7	2	0	0	19
A I 2	6	16	3	0	0	25
A I 3	1	2	1	0	0	4
A I 4	0	0	0	7	0	7
A I 5	0	0	0	12	0	12
A I 6	0	0	0	4	0	4
A I 7	0	0	0	7	0	7
A I 8	0	1	0	0	0	1
A I 9	0	0	0	5	0	5
A I 10	0	0	0	0	2	2

**布袋の違いと文様の違い** 四重弧文軒平瓦A Iについては、瓦当文様の微妙な違い（おそらく施文具の違い）によって、A I 1～A I 10の10種に細分した。この細分型式と布袋との対応関係をみると、同じ細分型式（種）で2種類以上の布袋が使われた例がない（Tab.39）。

布袋と文様は対応

布袋aは四重弧文軒平瓦A IのA I 1～A I 3およびA I 8に、布袋bはA I 4～A I 7およびA I 9に、そして布袋cはA I 10にきれいに対応している。布袋といくつかの施文具の組み合わせが対応関係にあるわけだ。これが、工人差なのか、わずかな時間差なのかは明らかにできなかった。ただし、工人差を明確に指摘し得るほどの瓦の形や調整手法の違いは現状では確認不可能だった。

**粘土板の巻き付け** 粘土板の合わせ目には、S型とZ型の2種があり、その出現頻度はほぼ1：1だった。粘土板合わせ目の数と布綴じ合わせ目の数を比較すると、布綴じ合わせ痕1に対して粘土板合わせ目2、の比率となる。また、軒平瓦1個体に対する粘土板合わせ目の出現頻度は、おおよそ0.5。以上のデータは、一つの粘土円筒に粘土板合わせ目が2つ存在することを示す。つまり、四重弧文A Iの粘土円筒は、2枚の粘土板を巻き付けて制作されていた。また、粘土板合わせ目は側板痕②に出現する頻度が高い（Tab.38）。

**顎の貼り付け** 顎の粘土板は、剥離面に桶の側板圧痕と布目を残す（Ph.98-5）ので、狭端部分から所定の幅の粘土を切り取ったか、あるいは別に顎の粘土板用の桶を用意してそれから切り取ったかのどちらかだろう。いずれにしても、平瓦部の粘土板合わせ目の位置と顎の粘土板合わせ目の位置はほとんどが一致しない。

b 四重弧文軒平瓦A IIの桶と布袋（Ph.100）

布袋が1枚  
桶も1個

**桶** 四重弧文A IIには、平瓦部が良好に残存する例が少ないため、四重弧文A Iのように側板痕のパターンを特定して桶を識別し、桶の数を決めることはできなかった。次に述べるように、布綴じ合わせ痕の識別によって桶にかぶせた布は1枚であったと判断できたので、桶も一つだったと考える。四重弧文A IIは瓦の平面形が台形だから、その桶は截頭円錐形、つまりバケツを伏せたような形の桶だった。瓦の円弧から判断して桶の下底の直径は約60cm、高さは42～43cm程度と推測される。四重弧文A IIには平均して一枚10枚前後の側板痕が残る。桶は総数40～45枚の側板で構成されていただろう。四重弧文A I同様、側板の綴じ付け痕跡が残らないので、側板の側面方向に穴をあけ紐を通して連結していたと推測する。分割突帯は撚り紐。基本的にこの分割凸帯を目安に瓦を四分分割する。

**布袋** (Ph.100-1~3) 四重弧文AⅡの綴じ目痕は2条あり、一見2種類の布袋があるかにみえる。しかし、両者が共存する個体があって一つの布袋しかないと判明した。四重弧文AⅡの製作に使用された布は、この「布d」1枚しかない。

2つの布綴じ合わせ痕は、左のものを「綴じ目痕dL」、右のものを「綴じ目痕dR」とよんで区別する。「綴じ目痕dL」はやや太い溝状をしており、おそらくどちらかの布の布端がくぼみとして現れたのだろう。「綴じ目痕dR」は縫い目がはっきりとは見えないが、左右で布の織り目が変わっている。二つの綴じ目痕の間は、瓦凹面がわずかにくぼんでいる。「綴じ目痕dR」の右側には、折り返した布をとめた縫い目痕が平行して走る。この間も布が重複しているため、瓦凹面ではその部分がくぼむ。

一つの布袋で二つの布綴じ痕ができるためには、2枚の布を長軸方向に縫い合わせるか、あるいは折り山をとらないで布端を重ねてぐし縫いし、変則的な割り縫いにして、布端を袋の表と裏とに縫いとめるか、どちらかだっただろう。「綴じ目痕dR」が縫い目のはっきりしない綴じ目だという点を見ると、後者の可能性が高いだろう。

布dを用いたことが確認できる型式は、四重弧文AⅡのうちの、AⅡ1~AⅡ6、AⅡ8、AⅡ9、AⅡ11。布袋を上下逆転して使用した例はない。

**桶に布袋をかぶせる** 四重弧文AⅡを製作した桶は、側板痕の4パターンを特定できなかったため、桶に布袋をかぶせる時のきまりを、四重弧文AⅠのように細部まで復元することができない。しかし、四重弧文AⅡも四重弧文AⅠの場合と同じく、桶に固定された分割凸帯（撚り紐）を目安に瓦を四分割するので、この分割凸帯と布綴じ合わせ痕との位置関係に規則性があるかどうかの判定は可能だ。布綴じ痕dLと布綴じ痕dRが軒平瓦凹面のどの部位に現れるかを調べた結果、次の二つのパターンに限られた。

パターン1：二つの布綴じ合わせ痕の間で瓦を分割するパターン。布綴じ痕dLが軒平瓦凹面の右半分に現れ、布綴じ痕dRが左側縁近くに現れる(Ph.100-1)。

パターン2：一枚の軒平瓦に二つの布綴じ痕が共存して残るパターン。布綴じ痕dLは瓦凹面の中央やや左、布綴じ痕dRは右側縁近くに位置する。

瓦の側縁が残らないためその位置を確定できない破片(6点)を除いて、布綴じ痕dLを確認した20個体のうち16個体、布綴じ痕dRを確認した16個体のうち13個体、つまり約8割がパターン1だった。このことから、四重弧文AⅡに関しても、桶への布袋のかぶせ方にはある程度の規則性をうかがうことは許されるだろう。また、パターン2は、四重弧文AⅡ4~AⅡ6の3種で6例を確認した。同じ種でパターン1の例もあり、瓦当文様との対応関係は見出しにくい。

**粘土板の巻き付け** 四重弧文AⅡには粘土板合わせ目のS型とZ型がともにある。布綴じ痕1(dLとdRの一对)に対して粘土板合わせ目は2の頻度になり、また粘土板合わせ目1に対して個体数は0.5の比率を示すので、四重弧文AⅠと同じく、一つの桶に円周の半分の長さの粘土板2枚を巻きつけたようだ。粘土板合わせ目の現れる部位を布綴じ痕との関係でみると、パターン1の場合、布綴じdRとの共存が目につく。パターン2の場合も二つの布綴じ痕と粘土板合わせ目とが共存する例が多い。粘土板の巻き付け方についても、何らかの規則性があったように思える。

布dの綴じ方

布袋かぶせ方に規則性

c 四重弧文軒平瓦BIの桶と布袋 (Ph.105・106)

**桶** 四重弧文BIは、凹面をナデ調整するものが多いため、瓦の成形に関わる、側板痕、布綴じ痕、粘土板合わせ目について十分知ることができない。分割凸帯は撚り紐。

**布袋** 布合わせ目と布綴じ痕は、四重弧文BI1・BI2・BI4の3種、16個体に確認できたにとどまる。四重弧文BI1に布綴じ痕e・f、BI2に布綴じ痕e・g、BI4に布綴じ痕h、をそれぞれ確認した。

布綴じ痕e (Ph.105-3・5) は、左に縫い目痕、右に綴じ目痕があつて、両者はかなり離れており、布の重ね代が幅広かつたことがわかる。縫い目、綴じ目ともぐし縫いの「布綴じ合わせGZg」。おそらく、平瓦2類A Iの「布2a」の綴じ合わせ痕と同一の布袋だろう。四重弧文BI1に7点、四重弧文BI2に1点を確認した。

布綴じ痕f (Ph.105-4) は、重ね代が幅狭い綴じ合わせ痕。綴じ目痕の左約3cmのところにこれと平行する縫い目痕があり、その裏に布端がある。綴じ目痕右側の布圧痕の織り目は瓦当と平行・直交し、左側の布圧痕の織り目は綴じ目痕と平行・直交する。綴じ目・縫い目ともぐし縫いで、綴じ目の糸目には開きかけたところがある。「布綴じ合わせGZg」。四重弧文BI1に2点を確認した。

布綴じ痕g (Ph.105-6) は、瓦当にほぼ直交する綴じ目痕と、その左側およそ5～6cm離れて縫い目痕がある。縫い目痕はナデ消されてはつきりとはみえない。綴じ目はぐし縫いなので、縫い目もそうだろう。「布綴じ合わせGZg」。四重弧文BI2に3点を確認した。

**左傾と右傾** 布綴じ痕h (Ph.106-1～3) は、1条の綴じ目痕とその右側に平行して2条の縫い目痕がある綴じ合わせ痕だが、綴じ合わせ痕全体が左傾する例と、右傾する例がある。これは、単純に布袋が桶に対して時計回り方向にずれたのか、あるいは逆時計回りにずれたのか、とのちがいにすぎないとも思えるが、布綴じ痕hの場合は、そうではないことが確実だ。

まず、布綴じ合わせ痕が左傾した例 (Ph.106-2) をみると、綴じ目痕と2条の縫い目痕は互いに等間隔に並んでいるのではなく、縫い目痕同士の間隔の方が綴じ目痕と左側の縫い目痕との間隔より狭い。また、綴じ目痕を境に左側の布圧痕の織り目がほぼ瓦当と直交・平行するのに対して、右側の布圧痕は綴じ目痕と直交・平行する。したがって、綴じ合わせ目全体がずれたために右傾しただけならば、上記二つの特徴が一致するはずだ。だが、右傾する例 (PL20-3) をみると、縫い目痕同士の間隔の方が、綴じ目痕と左側にある縫い目痕との間隔より広い。さらに、綴じ目痕左側にある布圧痕の織り目は綴じ目痕の方向と直交・平行している。このような現象が起きたのは、同じ布袋を表裏逆転して用いた結果、左傾した綴じ合わせ痕の綴じ目痕は右傾した綴じ合わせ痕では縫い目痕として現れ、逆に左傾した綴じ合わせ痕の右側の縫い目痕は右傾した綴じ合わせ痕では綴じ目痕として現れたためだ。布綴じ痕hは、四重弧文BI4でこの2点を確認しただけだが、それはたまたま布袋の裏表を見せていたことになる。

**裏返った布袋**

四重弧文BI4には、これとは別に、布袋の上側つまり狭端側にはダーツの痕跡を残す資料がある (Ph.106-1)。左に縫い目痕、右に綴じ目痕があつてもにぐし縫いしている。布綴じ痕hと共存するダーツの痕跡とみてよからう。

以上、四重弧文BIには、4種類の布綴じ痕を見いだした。これが桶の数に直結しないことは、四重弧文A Iをみても明らかだが、桶の数を算定するには至らない。

## d 四重弧文BⅡと四重弧文Dの桶と布袋 (Ph.103・104・116・117)

四重弧文BⅡと四重弧文Dは、瓦の平面形から考えて、截頭円錐形の桶を使う。四重弧文BⅡのうち平瓦部が比較的好く残った四重弧文BⅡ1～BⅡ3について側板痕を比較した結果、一応、4種の側板痕を識別した。これを、側板痕⑤～⑧と名付けた。4種のうち、側板痕⑤～⑦の判別は容易だが、側板痕⑤と側板痕⑧は酷似し、その判別はやや難しい。1枚の軒平瓦には基本的に9～10枚の側板痕があり、桶は全体で約40枚の側板を綴り合わせた考える。桶を綴じつけた紐などの痕跡が軒平瓦凹面にないので、側板側面に孔をあけて綴じ合わせてあったのだろう。なかに、桶の側板圧痕の段差が狭端部と瓦当面側とで逆になった例がある(Ph.104-2)。側板を綴じる紐が桶のほぼ中央にも通っていたことを示す。分割凸帯は撚り紐。

四重弧文BⅡの布は、布綴じ痕jをもつ布j (Ph.103)。布綴じ痕jは、左に傾斜する綴じ目痕とその右側に右に傾斜する縫い目痕がある。綴じ目痕と縫い目痕が狭端方向に向かって開くのは、長方形の布を截頭円錐形の桶に合わせて、狭端側つまり桶の上の方で重ね代を広くとったため。綴じ目はまつり縫い、縫い目はぐし縫いの「布綴じ合わせMSg」。

布綴じ痕jは、四重弧文BⅡ1・4・7・8に確認した。四重弧文BⅡ2・3・5・6は個体数がわずかで、布綴じ合わせ目が残るものがない。違う布綴じを確認できなかったので、四重弧文BⅡは基本的に一つの布袋(布j)で製作されたとみてよい。布袋が1枚であれば、桶も同じく1個だから、側板痕が4種類に限られることとも符合する。

この布綴じ痕jは、四重弧文D2とD6でも確認した(Ph.116-1)。綴じ目痕の針目および布袋の織り目の乱れが完全に一致する(Ph.116-3)。四重弧文Dには、これとは違う綴じ合わせ痕が確認できなかったので、四重弧文BⅡと同じ桶で製作されたと判断してよからう。

BⅡとDは  
同じ布袋

事実、四重弧文Dのなかで平瓦部を残存する資料について、四重弧文BⅡと側板圧痕を比較したところ、確実に同じ側板痕跡と識別できる資料が見いだせた(Ph.104-1、116-2)。したがって、布綴じ痕だけでなく、桶の側板圧痕によっても、四重弧文BⅡと四重弧文Dとは、同じ桶・同じ布袋を使って製作されたことがわかる。

## e 四重弧文Cの桶と布袋 (Ph.111～114)

**四重弧文CⅠの桶と布袋** 宝蔵周辺から出土した四重弧文CⅠには、平瓦部を大きく残す資料が多数あったが、焼きが軟質だったためか著しく風化していて側板圧痕の違いを識別するに至らなかった。桶の基本的な構造は、先述した四重弧文A・Bと変わらず、桶の側板を綴じ付けた紐の痕跡は平瓦部凹面には残らない。また、分割の指標は撚り紐の分割凸帯。

四重弧文CⅠ1には、布綴じ痕k・m・nの3種がある。しかし、これは3種類の布袋に対応するのではなく、同じ叩き板で製作された平瓦6類Aとの比較によると、布綴じ痕nは布綴じ痕mのほどけた状態とみてよい。

布綴じ痕m  
↓  
布綴じ痕n

布綴じ痕kは、左に綴じ目痕、右に縫い目痕があり、ともにまつり縫いした「布綴じ合わせMSmr」。平瓦6類Aの「布綴じ6d」と同一。

布綴じ痕mは、右側に綴じ目痕、左側に縫い目痕があり、狭端に向かって両者の間隔が狭くなる逆V字形の布綴じ痕。綴じ目も縫い目も、まつり縫いした「布綴じ合わせMZmr」。平瓦6類Aの「布綴じ6a」と同一。布綴じ痕nは、布綴じ痕mがほどけて繕いながら使用した布袋。平瓦6類Aの「布綴じ6b」と同じ布袋だ。

このほか、四重弧文CI4に布綴じ痕o、四重弧文CI10には布綴じ痕pを確認した。

布綴じ痕oは、綴じ目をぐし縫い、縫い目をまつり縫いする「布綴じ合わせGSml」。布綴じ痕pは、縫い目痕を確認したにとどまる。「布綴じXSmr」。このほか、四重弧文CI7にも布綴じ合わせ痕があったが、詳細を明らかにできなかったのも、記号を付していない。

**四重弧文CIIの桶と布袋** 四重弧文CIIの桶側板圧痕は、CIのそれにくらべるとやや幅が狭く、瓦一枚あたり12～13本の側板圧痕を数えることができる。四重弧文CIとは別の桶を使った可能性が高い。ただし、側板を綴じる紐の痕跡が凹面に現れないことや、分割凸帯に撚り紐を使う特徴は、これまでみてきた山田寺の四重弧文軒平瓦と共通する。

四重弧文CIIの布綴じ合わせ痕跡は、布綴じ痕r・s・t・uの4種類を確認した。だが、布綴じ痕r・s・uは、ぐし縫いの綴じ目痕だけを、布綴じ痕tは、ぐし縫いの縫い目痕だけを見つげにすぎず、綴じ目痕と縫い目痕をセットで確認していないので、布袋が4種類あったとは言い切れない。おそらく、資料が断片的な布綴じ痕s・t・uについては、どれかと組み合わせる可能性が高く、また、ぐし縫いの縫い目がほどけている布綴じ痕sは、どれかがほどけた状態の可能性もある。

f 四重弧文Eの桶と布 (Ph.111)

四重弧文Eの桶も資料数が少なく、完全な復元をおこなうことはできなかった。ただし、全く同じ側板痕だと判別できる資料はあった (Ph.111-1・4)。このうち1例には、2枚の側板痕に長さ2cmほどの棒状の突起がある。桶のほぼ中央あたりで、側板の中軸上からはややずれた位置にあたる。桶の連結に関わるくぼみが側板にあったのだろうか。

側板に  
棒状の突起

側板痕四重弧文Eの綴じ合わせ痕は、左側に綴じ目痕、右側に縫い目痕があって、ともにまつり縫いする「布綴じ合わせMSml」の布綴じ痕w (Ph.111-1)。四重弧文Eを作るのに使用された布袋は、これ1枚だったとみてよい。

g 桶からみた創建期の軒平瓦と平瓦の生産形態

山田寺創建期の桶巻き作り軒平瓦は、型式ごとに桶と布袋の枚数が算定できた。四重弧文A Iは桶1個と布袋3枚、四重弧文A IIは桶1個と布袋1枚、四重弧文B Iは布袋4枚、四重弧文B IIと四重弧文Dは同じ桶1個と布袋1枚、四重弧文C Iは布袋4枚、四重弧文C IIは布袋4枚以下、四重弧文Eは布袋1枚を確認した。

軒平瓦と  
平瓦の関係

この軒平瓦の桶および布袋とそれぞれの型式に対応する平瓦のそれらとを比較すると、軒平瓦と平瓦とを別の道具で製作していた段階から、両者を同じ道具で製作する段階に移行した様子が判明する。

まず、金堂の創建四重弧文軒平瓦A IIに対応する平瓦1類Aや、回廊などの創建四重弧文軒平瓦A Iに対応する平瓦3類・4類をみてみよう。平瓦1類Aは12種類、平瓦1類Bは9種類の布綴じ痕があった。また、平瓦3類には9種類、そして平瓦4類には14種類の布綴じ痕があった。これら平瓦の布綴じ痕には、軒平瓦と同一のものを確認できなかった。したがって、これら創建初期段階 (石川麻呂造営期) には、軒平瓦と平瓦の桶は別々だったことになる。

桶と叩き板との関係に関しては、凸面調整がかなり丁寧に行われているため、十分観察できなかったが、同じ平瓦に2種類の叩き目が残る資料がかなりあり、また、同じ布綴じ痕でも叩き板は、平行刻線叩き板と格子刻線叩き板が両方とも確認できる例がほとんどだった。したがっ

て、一つの桶に対して、叩き板は複数が対応する状況だったと考える。

金堂の瓦と回廊の瓦作りがシステムとしては軒平瓦と平瓦とを別々に製作するものだったとしても、瓦作りの道具そのものや側面調整の手法などは大きく変化している。これが、10年足らずの造営期間（石川麻呂造営期）の技術変化なのか、工人そのものが入れ替わった結果なのか、にはわかには断定できにくい。瓦の焼き質が金堂と回廊の瓦では若干違っているのを重視すれば、工人が交替した可能性の方が高いようにも思う。

このような状況は、「造営再開期」の四重弧文軒平瓦B I・B II・C I・Dになると、変化するようだ。まず、四重弧文軒平瓦B Iの布綴じ痕eは、胎土・焼成の共通する平瓦2類A Iの「布綴じ痕2 a」と同一とみてよい。

さらに、平瓦6類Aでの「布綴じ痕6 a」も、四重弧文軒平瓦C I 1の布綴じ痕mと一致する。しかも、それぞれがばらけた状態になった可能性が高い「布綴じ6 b」と布綴じnが、平瓦6類Aと四重弧文軒平瓦C I 1にみいだせる。このことは、平瓦6類Aと四重弧文軒平瓦C I 1とが、たんに同じ布袋で製作されたことを物語るだけでなく、布袋のばらける過程で平行して製作された可能性が高いことを示す。

軒平瓦と平瓦とですべての布綴じ痕が一致するかどうかまでは確言できないが、「造営再開期」においては、軒平瓦と平瓦との製作道具の区別が失われていき、同じ道具で、ある日は軒平瓦をまた別の日は平瓦を作るような体制がとられていたと推測できよう。

かつて、五十川伸矢氏は、桶巻き作り平瓦分析における布袋の違いの重要性を指摘したが、その時、五十川氏は布袋の違いを示すのに「OK」つまり「桶」と表現した。布袋の違い＝桶の違い、と認識されたからに他ならないが、『延喜木工寮式』に、「作瓦料。商布一尺四寸。／宇瓦一尺五寸。鑿瓦。筒瓦／各二尺二寸。竝充二千枚。」とあるのをみても明らかなように、布は木でできた桶よりも耐久性が劣る。桶の違いは桶でしか語れず、布袋の違いは布袋の違いでしかない。

布袋の違い  
と桶の違い

- 
- 1) 佐原真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第58巻第2号、日本考古学会、1972年、pp.30～72。奈文研『基準資料 瓦篇』1解説、1974年。
  - 2) 毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」『平城宮跡発掘調査報告書Ⅲ』、奈文研学報第50冊、1991年、pp.251～342。
  - 3) 山崎信二「桶巻作り軒平瓦の製作工程」『考古論集』潮見浩先生退官記念論文集 1993年、p.647～670。
  - 4) 飛鳥寺創建瓦の「花組」の中にも縄叩きはあるが、ごく少数。飛鳥地域以外では、奈良市姫寺廃寺の素弁蓮華文軒丸瓦に縄叩きがある。
  - 5) 岡本東三「法隆寺天智九年焼亡をめぐって」『文化財論叢』奈文研創立三十周年記念論集同朋舎、1983年。岡本東三「屋瓦とその技法」『日本歴史考古学を学ぶ（下）』有斐閣 1986年。花谷浩・佐川正敏「法隆寺出土古瓦の調査速報（3）－飛鳥・白鳳の軒平瓦について－」『伊珂留我』13、1991年。
  - 6) 山崎信二「桶巻作り軒平瓦の製作工程」（前掲）。
  - 7) 佐原真「平瓦桶巻作り」（前掲）。五十川伸矢「古代瓦生産の復元」『考古学メモワール1980』学生社、1981年、pp.59～75。大脇潔「丸瓦の製作技術」『研究論集Ⅸ』奈文研学報第49冊、1991年、pp.1～56。
  - 8) 布の綴じ合わせ手法の記述は、註7）大脇論文にしたがう。
  - 9) 註7）大脇論文。

## C 丸 瓦

### i 年代比定

#### a 行基丸瓦

行基丸瓦は以下の3つのグループに再編成でき、山田寺式軒丸瓦などとの比較で年代が特定、あるいは推定できる。

石川麻呂期  
の行基丸瓦

**行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣa** 当時、これらは叩き工程後におこなう凸面のナデ調整を非常にていねいに仕上げるAⅣaを目標としていたが、AⅠaとAⅡaでは筒部凸面のごく一部に叩き目のナデ残しがたまたま生じてしまったと推定される。焼きが硬質で、色調が青灰色を帯びる特徴は相互に共通し、これは石川麻呂造営期に製作された山田寺式軒丸瓦A・B・D種と一致するので、その段階の丸瓦と考えることができる。

天武朝の  
行基丸瓦

**行基丸瓦AⅡb・AⅡd** これらは行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣaと比べて、叩き工程後の凸面のナデ調整を大幅に省略するので、凸面が凸凹のものが目立ち、ほとんどが斜格子叩き目を残している。法量をみても、先に述べた行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣaと比べて、全長が平均で3cm小型化する (Fig.106・107)。焼きがやや軟質となり、色調も表面と芯が不均質となる特徴は、窯での焼成温度の低下を示す。これらの特徴は天武朝造営期に製作された山田寺式軒丸瓦A・C・F種と一致するので、その段階の丸瓦と考えることができる。

**行基丸瓦AⅢ** これは前述した2つのグループと比べて、焼き質がきわめて軟質であり、結果として凸面の風化がもっとも顕著である。焼き質と色調、そして凸面に縄叩き目を施す特徴は、奈良時代に製作された山田寺式軒丸瓦A・C種と一見共通するが、奈良時代の和ではすでに行基丸瓦はほとんど製作されていないので、天武朝造営期の搬入品とみる<sup>1)</sup>。

#### b 玉縁丸瓦

玉縁丸瓦は以下の6つのグループに再編成でき、山田寺式軒丸瓦などとの比較と従来の丸瓦研究の成果に基づき、年代が特定、あるいは推定できる。

石川麻呂期  
の玉縁丸瓦

**玉縁丸瓦BⅠa・BⅡa・BⅣa** これらは量的に玉縁丸瓦の主体をしめる。

BⅣaが当時の調整上の目標であり、BⅠaとBⅡaは叩き具の差こそあれ、筒部凸面の格子叩き目の一部をナデ残したにすぎない。玉縁がすばまらず、肩凹面側の屈曲が強いという飛鳥・白鳳時代の丸瓦の特徴をもつ。

さらに、BⅠa・BⅡa・BⅣaは行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣaと同様に、石川麻呂造営期製作の山田寺式軒丸瓦A・B・D種と一致する焼き質と色調をもつので、その段階の丸瓦と考えることができる。

天武朝の  
玉縁丸瓦

**玉縁丸瓦BⅡb・BⅢb1** これらは叩き具の差こそあれ、玉縁がすばまらず、肩凹面側の屈曲が依然として強いものを主体としながら、玉縁がややすばまり、肩凹面の屈曲がやや緩やかになる個体も出現する。つまり、これらには玉縁丸瓦BⅠa・BⅡa・BⅣaと比べて型式学上、新しい特徴が出現している。これらは焼き質と色調の点で、行基丸瓦AⅡbと同様に、天武朝造営期製作の軒丸瓦A・C・F種と一致する特徴をもつので、その段階の丸瓦と考えることができる。縄

叩き目をもつBⅢb1は本薬師寺などからの搬入品の可能性があろう。

本薬師寺などから搬入

**玉縁丸瓦CⅢb** 本丸瓦においてのみ認められる粘土紐巻きつけ技法などの特徴は、藤原宮の丸瓦にも存在する。量的に非常に少ないので、その段階の搬入品であろう。

**玉縁丸瓦BⅢb2～6** これらは玉縁がすぼまり、肩凹面側の屈曲が緩やかになり、凸面叩き具が格子叩き目からすべて縄叩き目が変わるといふ、BⅡbとBⅢb1より型式学的に新しい特徴をもつ。

奈良～平安時代の丸瓦

BⅢb2～4・6の法量（平均筒部長33cm、Fig.107）はBⅡbとBⅢb1とほぼ一致するが、BⅢb5は①、②ともそれらより3cmほど長くなる（平均筒部長36cm、Fig.108）。

BⅢb2～4・6の焼き質と色調は、山田寺に搬入された平城宮式軒丸瓦とも共通し、凹面の布目がすべて密なので、奈良時代から平安時代前期に位置づけられる。

BⅢb5①・②の焼き質と色調は、それぞれ鬼面文鬼瓦A・B種（前者は天平宝字年間の製作、後者は天平宝字年間～平安時代初期と推定）と一致する。BⅢb5①・②は筒部長がともに長く、共通する特徴をもつので、両者に長い時間差があったとは考え難く、ともに天平宝字年間から、平安時代初期にかけての修理用丸瓦の可能性あると考える。

**玉縁丸瓦BⅢb8** 本丸瓦は凹面の布目が粗いという、ほかの丸瓦にない特徴をもつ。これと凸面調整の粗さと玉縁側縁凸面よりのケズリは、平安時代中・後期の丸瓦の特徴である。<sup>2)</sup>

**玉縁丸瓦BⅢb7** 本丸瓦は布目が密になっており、製作時に各種の特徴的な吊り紐を使用して<sup>3)</sup>いるので、中世の丸瓦である。

中世の丸瓦

BⅢb7①は法隆寺Aタイプの吊り紐をもち、これを丸瓦部とする右三巴文Aの特徴からみて、鎌倉時代前期（13世紀）初頭である。②と③は法隆寺Bタイプの吊り紐をもち、玉縁凸面の側縁を肩口を含めて軽く面取りするので、室町時代前期（14世紀）後半である。④は法隆寺Cタイプの吊り紐をもち、凹面に小判状の内叩きを施すので、室町時代中期（14世紀末～15世紀）に位置づけられる。

## ii 所用建物

### a 石川麻呂造営期の丸瓦

**行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣa** 回廊・中門所用の山田寺式軒丸瓦D種の丸瓦部は行基と玉縁があり、前者の特徴は行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣaと一致する（Ph.86-19・20）。また、行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣaの分布からみると、多くが回廊から出土している（別図16）。したがって、これらは主として石川麻呂造営期の回廊・中門創建瓦と考える。

回廊・中門所用の丸瓦

AⅡaやAⅣaのなかには、金堂と塔に分布するものが若干ある。丸瓦の広端幅が17cm～18cm以上あり、金堂所用の山田寺式軒丸瓦A種の瓦当径に十分対応できる丸瓦もある。また、これらのなかのAⅡa2とAⅣa2は、筒部の厚さが20～25mmと非常に厚手である。したがって、行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣaのなかには、石川麻呂造営期の金堂用に製作されたものもあった可能性がある。

なお、AⅣaのうちヘラ記号「介」（矢印2）をもつものは、天武朝造営期創建の南門付近に集中的に分布する。これは天武朝造営期の回廊や中門の修理において屋根から下ろされたものの再利用であろう。

金堂・回廊  
・塔用丸瓦

**玉縁丸瓦BⅠa・BⅡa・BⅣa** 法量の数値のばらつきが大きいのは、石川麻呂造営期に建設された金堂・回廊用の丸瓦とともに、一部製作されていた塔の丸瓦を含んでいるからである (Fig. 106)。法量のグラフを分布との関係でみると、広端幅約17~18cmを境にそれより大きい金堂用、それより小さい回廊用と塔用が区別されていたことがわかる。

さらに分布との関係で筒部長をみると、金堂用は36~39cm、回廊、塔用は30~36cmが主たる目安であったことがわかる。したがって、BⅣaの場合、BⅣa 1は金堂用、BⅣa 2は回廊・塔用ということになる。ただし、塔用のBⅣa 2とBⅡaは山田寺式軒丸瓦B種とともに窯付近に放置 (貯蔵) され、天武朝造営期に再利用されたと考えられる。

b 天武朝造営期の丸瓦

回廊・中門  
修理用丸瓦

**行基丸瓦AⅡb・AⅡd** 分布が東回廊全体におよんでいるので、天武朝造営期の回廊・中門修理瓦と考える (別図17)。金堂と塔に分布するものが若干あり、広端幅が16~20cmと数値に幅があるので、金堂の修理と塔の創建に供給されたものもあった可能性がある (Fig. 107)。

**行基丸瓦AⅢ** 分布は東面回廊全体におよんでおり、とくにその南端に多く分布する (別図17)。量的にはAⅡbやAⅡdを若干上まわり、回廊や中門の中心的修理瓦と考える。塔に分布するものが若干あるので、塔に供給されたものもあった可能性がある。

金堂・回廊  
修理用丸瓦

**玉縁丸瓦BⅡb・BⅢb 1** BⅡb 1の法量の数値のばらつきはBⅡa、BⅣaと比べてやや小さくなるが、複数の堂塔の丸瓦を含んでいることは明らかである (Fig. 107)。その法量のグラフを分布との関係でみると、広端幅約18cmを境にそれより大きい金堂 (天武朝修理) 用、それより小さい回廊 (天武朝修理) 用と宝蔵 (天武朝創建) 用、大垣 (天武朝に瓦葺きか) 用が区別されていたことがわかる。

宝蔵・大垣  
用の丸瓦

さらに分布との関係で筒部長をみると、金堂修理用は33~36cm、回廊修理用は30~36cm、宝蔵・大垣用は30~33cmが主たる目安であったことがわかる。金堂修理用の丸瓦は、天武朝造営期にも使用された山田寺式軒丸瓦A種に接合する。宝蔵用の丸瓦は、山田寺式軒丸瓦C種に接合する。回廊用の丸瓦の一部は、山田寺式軒丸瓦のF種に接合して使用したと考えられる。大垣では軒丸瓦を葺いた可能性は低い、南門は大垣用の丸瓦と山田寺式軒丸瓦C種を葺いた可能性がある。

天武朝造営期完成の塔と講堂の丸瓦のうち、山田寺式軒丸瓦C種と組む天武朝造営期製作の丸瓦は、回廊に分布するBⅡbのうちのやや大振りのものであった可能性が考えられる。BⅢb 1の法量の数値幅はBⅡbと比べてさらに狭く、BⅡbの宝蔵用と大垣用の法量に近い。これらの建物などに補足的に葺いたのであろう。

c 文武朝前後の丸瓦

**玉縁丸瓦CⅢb** 本丸瓦は分布上使用堂塔を特定することは困難だが、その法量がBⅡbの金堂用に匹敵し、出土数が少ないので、金堂補足用と考える。CⅢbは技法上藤原宮期のものであり、藤原宮かその瓦窯からの搬入品と考えられる。なお、文武朝に大官大寺からも軒瓦 (6231C-6661B) が少量搬入されている。

『続日本紀』には、大宝3年 (703) 2月に持統天皇の四十九日の法要を山田寺でも行ったことが記述されている。玉縁丸瓦CⅢbなどの山田寺への搬入は、その法要に先だて行われた小規模な修理と関連する可能性がある。

## d 奈良時代以降の丸瓦

**玉縁丸瓦BⅢb2～4** BⅢb2の多くは回廊付近に分布するので、奈良時代に主に回廊の修理用として使用した(別図18)。BⅢb2③は筒部幅が20cmに達する大きさなので金堂用の可能性がある。BⅢb2①・②はそれより筒部幅が小さいので、回廊用などの可能性がある。

金堂・回廊  
修理用丸瓦

BⅢb2④は所用場所不明。BⅢb3は19点中7点が金堂付近に分布するので、金堂所用の可能性はある。BⅢb4は南門と東面大垣に1点ずつ分布する程度で、所用場所は確定できない。しかし、BⅢb2～4が奈良時代まで范型を使用した山田寺式軒丸瓦A種とC種、さらに平城宮式軒丸瓦にどう対応するのかを、特定することは困難である。

**玉縁丸瓦BⅢb5・6** まずBⅢb5②は、天平宝字年間から平安時代初期にかけて製作された鬼面文鬼瓦B種と組み合わせて使用したと考えられる。BⅢb5②は塔付近に分布していないが、鬼面文鬼瓦B種が塔所用の可能性が高いので、当初は塔に使用し、後に回廊に転用された可能性が考えられる。筒部幅がやや広いBⅢb5①は若干金堂付近に分布するので、金堂での使用が考えられる。BⅢb5の筒部長が34.7～38cmと比較的長いのは、水処理を考えて丸瓦2本分を1本につくったのかもしれない。BⅢb6は出土点数も少ないので、所用堂塔が確定できない。

鬼面文鬼瓦  
と組むB種

**玉縁丸瓦BⅢb8** 筒部長が長いもの1点は金堂付近から出土し、筒部長が短いものは東面回廊に分布するので、それぞれの建物で使用した可能性がある。回廊は、土器からみると11世紀前半に倒壊した可能性が高いので、BⅢb8は10世紀代に回廊などの最後の修理用として所用したのであろう。

山田寺最後  
の修理用

**玉縁丸瓦BⅢb7** ①～④はすべて北面回廊付近で出土しているので、北面回廊から講堂付近には中世に何らかの建物があった可能性が高く、そこで葺いたのであろう。

講堂跡に  
中世の建物

なお、天智朝の一時的造営期に製作した丸瓦については、天武朝造営期に製作した丸瓦との区別が困難であり、一括して記述した。

## iii 小結

石川麻呂造営期の丸瓦は、分析対象とした丸瓦の72%を占め、玉縁と行基の比は10:1である。行基丸瓦は回廊用の山田寺式軒丸瓦Dにも使用しているので、丸瓦の製作には、二系統の工人が関与していたのであろう。

天武朝造営期の丸瓦は、分析対象とした丸瓦の19%を占め、玉縁と行基の比は4:3である。山田寺式軒丸瓦A・C・F種の丸瓦部が、玉縁丸瓦BⅡbであることからみれば、行基丸瓦の比率は非常に高く、とくにAⅢの比率が高い。天武朝造営期の丸瓦にみられる種類の多様さと搬入品の多さは、金堂や回廊の修理を含む天武朝造営期の規模の大きさを示す。

奈良時代以後の丸瓦は9%であり、平安時代中期の丸瓦BⅢb8の少なさからみて、平安時代には屋根の修理がほとんど行われず、堂塔が徐々に荒廃していった様子が推定できる。

- 
- 1) 平城京の元興寺(元興寺文化財研究所『元興寺の古瓦』1983年)には、奈良時代の行基丸瓦が存在したようである。今後、山田寺の行基丸瓦AⅢとの実物対比を行い、再検討したい。
  - 2) 毛利光俊彦・佐川正敏・花谷 浩『法隆寺の至宝 瓦』法隆寺昭和資財帳第15巻、小学館、1992年。
  - 3) 註2) 文献。

## D 垂木先瓦

垂木先瓦の分布をみると、金堂周辺にはA種とE種、塔周辺にはB種、B'種、Ca種そしてCb種、回廊周辺にはD種がそれぞれ集中する。これは、それぞれの堂塔で用いられた垂木先瓦の型式を反映していると考えられる（別図19・20）。

講堂と中門は遺構の削平が著しいため、出土状況からは垂木先瓦を特定できない。ただし、中門は回廊と一連の建物なので、回廊と同じD種を使用した可能性がある。

南門周辺には、B・B'・Cb・D種が集中している（別図19・20）。大部分は、南門東側の溝SD629と、それが流入する東西溝SD625から出土した。4種のうちD種は、回廊からの流れ込みと考えられるから、残る3種（B、B'、Cb）が南門所用候補になる。

宝蔵の周辺からはD種が出土しているが、西に隣接する東回廊から移動したもので、宝蔵には垂木先瓦が使用されていなかった可能性が高い。大垣については、周辺に垂木先瓦が分布しないので、使用されていなかったと考えられる。

垂木先瓦は大きく、A種→B・B'・D・E種→Ca・Cb種、の3段階に分かれ、さらに範型の崩れや彫り直しからみて、B種→B'種、Ca種→Cb種、の新旧関係がある。これを所用堂塔の造営時期および造営期との関係で考えてみると、A種およびB・B'・D・E種が石川麻呂造営期、Ca・Cb種がそれ以降の製品と推定できる。

石川麻呂  
造 営 期

石川麻呂造営期には、金堂所用のA種およびE種、そして回廊所用のD種が製作され使用された。B種およびB'種もD種との間に作りの違いはないので、この時期に製作されたとみてよからう。しかし、塔の造営が天智朝以降にくだるとする『帝説』裏書の記述と矛盾する。天智朝にどの程度まで瓦の製作をおこなっていたか、の問題はあるが、この時期に製作に着手していたのであれば、垂木先瓦でその候補はCa種である。点数はごく少ない。

天武朝  
造 営 期

天武朝造営期に製作された垂木先瓦は、Cb種である。天武5年（676）完成の塔には、Ca・Cb種を使用。ただし、B種とB'種も使われ、その比率は、おおよそ2：1である。

『帝説』裏書を尊重すれば、B種およびB'種は金堂の垂木先瓦につづいて塔所用瓦として作り始められていた、と考えざるをえない。そして、造営再開後、新たにCa種が作範されて瓦が製作されたと考える。そのために、塔には多種類の垂木先瓦が供給されたのであろう。同じ状況は南門についてもみてとれる。講堂は、造営時期からみてCa・Cb種が候補とならう。

天武4年（685）に完成した山田寺の堂塔には、南から、南門、中門・回廊、塔、金堂、講堂にそれぞれ垂木先瓦が取り付けられていた。回廊をのぞいた各堂塔の垂木先瓦は、彩色が施され中房に金銅製の飾金具を装着した豪華絢爛なものだった。塔と南門とがB種およびB'種を分け合ったのは、ともに飾金具を取り付ける計画があったためなのであろう。ただし、出土した垂木先瓦をみるかぎり、かしめ穴をもつ割合は、金堂では87%（A種とE種の合計）とかなり高率だが、塔では30%しかない。E種とB種では約20%にかしめ穴のない破片があるから、一定の計画のもとに飾金具が装着されたとの推測も可能であろう。

山田寺堂塔は、完成後何度かの屋根修理がおこなわれ、そのたびに新しい瓦が使われたが、垂木先瓦はその後新たに製作されることはなかった。

## E 面戸瓦

## i 年代比定

面戸瓦の年代は、素材の丸瓦と平瓦などの凸面調整、焼き質、色調によって、以下のように比定できる。

## a 石川麻呂造営期

**面戸瓦A Ia 1・A Ia 2・A Ib 1** 石川麻呂造営期の玉縁丸瓦B IV aを素材とする。

**面戸瓦A II a 1・A II a 2・A II b 1・A II b 2** 凸面に平行叩き目を施す、あるいは叩き目を完全にナデ消す、焼き質が硬質で灰色を呈する等、石川麻呂造営期の平瓦の特徴をもつ。

**面戸瓦B Ia・B Ib 1・B Ib 2**① 石川麻呂造営期の玉縁丸瓦B Ia・b II a・B IV aを素材とし、**主要品**それを割ったものである。

**面戸瓦B II** 凸面の叩き目を完全にナデ消し、焼き質が硬質で、灰色を呈する石川麻呂造営期の平瓦を素材とし、それを割ったものである。

**面戸瓦C** 石川麻呂造営期の玉縁丸瓦B Ia・b II a・B IV aを素材とし、それを割ったものである。

## b 天武朝造営期

**面戸瓦A Ia** 天武朝造営期の丸瓦B II bに類似する特徴をもつ。

**面戸瓦A Ib 2** 天武朝造営期の丸瓦B II bを素材とする。

## c 奈良時代

**面戸瓦B Ib 2**② 奈良時代の玉縁丸瓦B III b 2 か玉縁丸瓦B III b 3を素材とし、それを割ったものである。

## ii 所用建物 (Fig.187、別図21)

## a 石川麻呂造営期

**面戸瓦A Ia 1** 3点とも回廊付近に分布するので、回廊用と推定する。

**回廊用**

**面戸瓦A Ia 2** 3点とも回廊に分布するので、回廊用と推定する。

**面戸瓦A Ib 1** 塔付近に1点が分布する。

**面戸瓦A II** 平瓦、熨斗瓦、粘土板素材の面戸瓦12点中、8点は金堂と塔付近に分布するので、**金堂・塔用**それらが主たる所用建物と考える。上辺幅が約26cmに達するA II b 1は金堂用の可能性がある。

面戸瓦Aは出土点数が非常に少ないが、A II b 1のように大型品があるので、金堂と塔の屋根の特殊な位置に使用した可能性があろう。

**面戸瓦B Ia・b 1・b 2**① これがもっとも一般的な面戸瓦であり、多くの堂塔で使用したので**多くの堂塔で使用**ある。そのうちで上辺幅が20cmを上まわる面戸瓦B Ia 1とB Ib 1は、本来金堂用であった可能性が高い (Fig.187)。

**面戸瓦B II** これは上辺幅が20cmを上まわる大型品で、7点中4点が金堂に分布するので、主として金堂用の可能性を考える。

**面戸瓦C** 幅が小さいので回廊用の可能性が考えられる。

b 天武朝造営期

宝蔵専用品 面戸瓦A I a 3 16点中13点が宝蔵に分布するので、天武朝造営期創建の宝蔵所用は確実。

面戸瓦A I b 2 2点とも回廊付近に分布する。

c 奈良時代

面戸瓦B I b 2② 北面回廊付近に2点分布する。

iii 小 結

面戸瓦の90%は石川麻呂造営期の丸瓦を素材にしたものである。とくにB I aとB I bが多い。天武朝造営期以後も石川麻呂造営期製作の面戸瓦を使用し続けたほかに、後世も石川麻呂造営期の硬質な丸瓦を素材として割り面戸瓦を製作していた可能性が考えられる。

面戸瓦A I a 3は天武朝造営期の規格品であり、宝蔵での使用は確実である。宝蔵に葺いた山田寺式軒丸瓦Cは、塔の主要軒丸瓦であり、かつ講堂と南門の創建軒丸瓦と推定している。しかし、A I a 3は塔、講堂、南門には分布していないので、別種の面戸瓦を使用していた可能性がある。A I a 3は丸瓦を素材とせず、わざわざ厚手の粘土板に型をあてて切ったものであり、それを宝蔵だけに使用したのである。

11世紀前半に倒壊した東面・南面回廊と宝蔵には面戸瓦が密に分布しているので、それらの建物に長期間にわたって面戸瓦を使用していたことがわかる。これに対して金堂と塔付近では、面戸瓦の存在は一見非常に少ないが、割り面戸瓦であったため、これを丸瓦破片を十分区別して抽出することができなかったことによる。

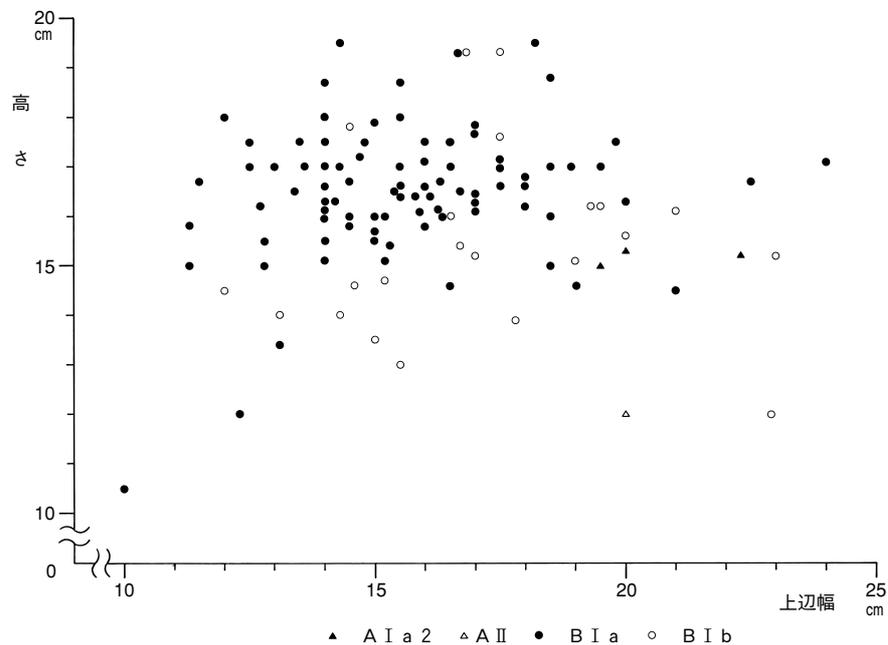


Fig.187 面戸瓦の法量

## F 鴟尾

### i 山田寺鴟尾の復元

#### a 単頭の鴟尾の復元 (Fig.188)

山田寺から出土した単頭の鴟尾については、図録『日本古代の鴟尾』において復元案（以下、「旧復元案」）を提示した<sup>1)</sup>。しかし、今回、この復元案とは文様構成が一部異なることが判明したので、あらためて復元案を作成した。

まず、単頭の鴟尾の規格は、Tab.20に示したように、A1とC1で頭部の幅が、A2とB1、B2で腹部の幅がわかる程度で、高さと前後の長さについては出土資料からは明らかにできない。そこで、類品を参考にして規格を推定した。

旧復元案の  
訂正

山田寺から出土した単頭の鴟尾で最大の特徴は、胴部にある羽根形の表現と頭部近くに位置する降棟の透かし穴である。類品として、檀原市和田廃寺から出土した鴟尾があげられる<sup>2)</sup>。この鴟尾（和田廃寺〈B〉）の規格は、復元高127cm、頭部高47cm、頭部基底幅47cm、基底前後長76cmある。頭部幅は全く同じなので、山田寺の単頭の鴟尾もこれに近い規格と考え、高約120cm、前後長約85cmに復元した。

最大の特徴

「旧復元案」との最大の相違点は、胴部に刻まれた羽根形の文様構成である。山田寺の鴟尾のように、正段を2段合体させて1枚の羽根形に表現した鴟尾は類例に乏しく、法隆寺蔵玉虫厨子にあらわされた金銅製鴟尾雛形がほとんど唯一である。この鴟尾雛形では、羽根形が三重（脊稜部のみ二重）にあらわされており、「旧復元案」ではこれを参考にして、「中央に稜をあらわす羽根形の文様は下方では3重、脊稜湾曲部では4重に重ねる。」と考えた。

しかし、羽根形先端の剣先形の文様が残る破片をみると、いずれも内面に腹部ないし腹部接合痕跡をとどめている。胴部中ほどと確定できる破片は少ないが、頭部から少なくとも20cmほどの範囲、つまり降棟透かし穴付近までには羽根形先端の表現はない。くわえて、単頭A2には、左側面の胴部から脊稜湾曲部にかけての比較的大型の破片があるが、これにも羽根形の重なりがない。そもそも、単頭の鴟尾には羽根形が前後に重なっていることがわかる破片は1点もないから、「旧復元案」のように三重四重に羽根形が重なる文様だったとは考えにくい。

では、羽根形の重なりが全くないかということ、双頭の鴟尾の場合、脊稜をはさんだ1枚ないし2枚だけは羽根形を二重に重ねている。おそらく、単頭の鴟尾もデザインは共通していたであろうから、脊稜をはさんだ2枚だけは二重になると考えた。

羽根形二重

また、腹部の羽根形は、垂直な部分に3段、屈曲部から頂部までの間にやはり3段配置されていたと推定した。腹部下方には凸帯を付すものと、付さないものとの両者が存在する。

以上のように単頭鴟尾を復元すると、最初にも記したように、降棟透かし穴が頭部に近い位置にあく。透かし穴の中心（垂直方向の透かし穴割付線位置）は、頭部から約18cmにあり、ここから腹部までの距離は約50cmある。山田寺の降棟鬼瓦からみて、降棟は平心に積まれているから、降棟の妻側端から鴟尾の腹部までの距離は約32cmと算出できる。ここからさらに、鱗の出があるわけだから、螻羽の長さはかなり長かったと考えざるをえないであろう。

一回り小さい  
双頭鴟尾

**双頭の鴟尾の復元** 双頭の鴟尾の基本的な形は、双頭C1によっておおむね復元できる。その規格を再度述べると、総高は約1m、頭部高約36cm、基底での幅約38cmに復元できる。頭部の出は、右頭部が22.5cmであるのに対して、左頭部が25.5cmとやや長い。基底での頭部から鱗部端までは約80cmある。単頭の鴟尾にくらべると高さも前後の長さも一回り小さく、頭部の高さは単頭の鴟尾の3/4しかない。これは、回廊の棟がほかの建物よりも小さかったことを示している。また、頭部の大棟透かし穴がほぼ水平にあげられていることからみて、回廊の棟にはほとんど反り上がりがなかったと推定できる。

ii 各建物所用の鴟尾とその葺き替えについて

出土した鴟尾は、単頭5種10個体、双頭4種8個体がある。おそらく金堂、講堂、中門、南門の四つの建物に単頭の鴟尾がそれぞれ2個体ずつ計8個体、そして、回廊の4隅に双頭の鴟尾が4個体、合計12個体が葺かれていたであろう。

12個体以上

しかし、その12個体を上回る出土個体数が確認できるので、それらのいくつかに葺き替えがあったことが推測できる。ただし鴟尾片の大半は回廊内の瓦敷きに転用されており、また一部は南門脇の溝SD629に流れ込んだ状態で出土しているため、破片の分布（別図22）からだけでは原位置（所用堂宇）を特定できないものが多い。

以下に、使われていた建物と葺き替えの関係についてまとめる。

- 1 単頭鴟尾では、各類の2個体ずつは同一の建物に葺かれていたと考えられる。
- 2 単頭鴟尾各類を比較すると、A～C類に比べてD・E類は彫刻及び表面の調整が粗い。また、F類は焼成、色調とも他類とは全く異なる。したがって、A～C類が山田寺造営当初の古い段階、D～F類が造営の後半期、あるいは葺き替え時の鴟尾と考えられる。
- 3 単頭鴟尾D類は回廊の内側、特にD1は金堂の北側から出土しており、葺き替え後の金堂に

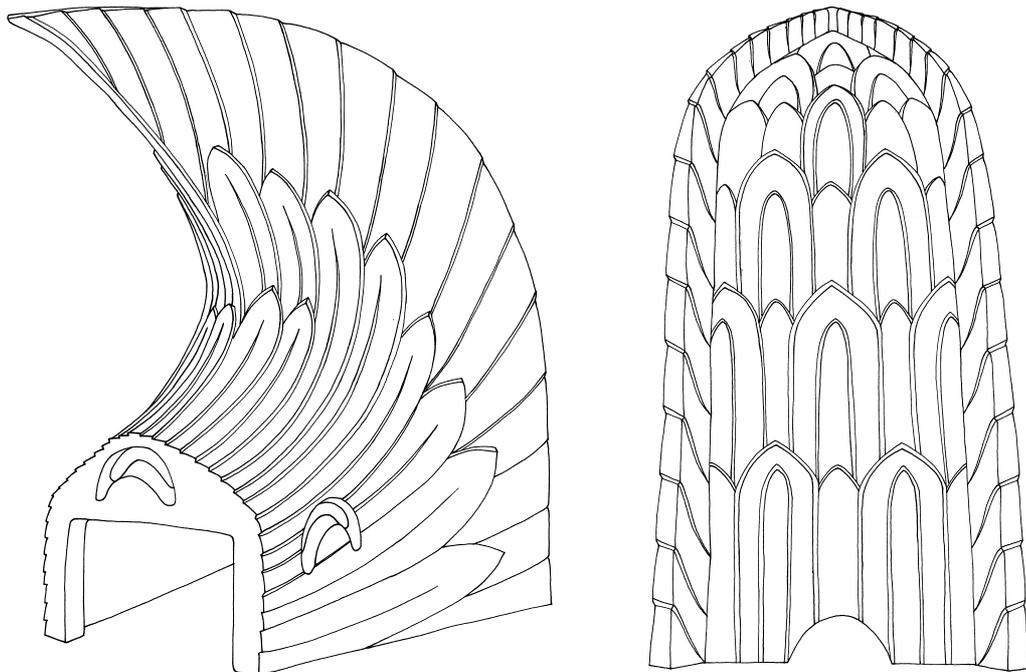


Fig.188 単頭鴟尾復元図

使われていた可能性が高い。

4 単頭鴟尾C類の2個体は、それぞれ中門を挟んで北と南から出土しており、中門に葺かれていた可能性が高い。とするとA・B類のうちつくりの精巧なA類が金堂用になろう。

5 双頭鴟尾は、微妙な違いによってA～C類の3種に分類したが、基本的に3種とも色調が淡紫灰色を呈する特徴をもち、表面の彫刻及びナデ調整が丁寧である。同一時期に、同一工房で製作されたことが窺える。それに比べ、D類は彫刻及び表面のナデ調整が雑で、腹部に表わされる重弁風の羽根形が、極端に幅の広い段と狭い段とによって構成されるという特徴をもつ。おそらくD類の4個体が葺き替え後の鴟尾であろう。

双頭D類は  
葺き替え後

6 創建時の双頭鴟尾、A1、B1、C1、C2のうち、A1とB1はともに金堂東方の瓦敷きで使用されており、C1とC2はともに南門脇の溝SD629から出土している。双頭鴟尾A1とB1が回廊北方の両隅に、C1とC2が南方の両隅に葺かれていた可能性が高い。

7 葺き替え後の双頭鴟尾D類では、D2が寺域東南隅から、D3が寺域の東北部から、またD4は回廊内の西北部から出土していることから、D2が回廊の東南隅、D3が東北隅、D4は西北隅に葺かれていたことが推測できる。したがってD類のうち残るD1は回廊西南隅の鴟尾と考えられる。

さて、この葺き替えの時期であるが、双頭鴟尾A・B類は瓦敷から出土しており、8世紀中頃以前、おそらく天武朝が目安となる。新しい双頭D2が東面築地SA535の整地土中から出土していることからすると、10世紀前半までにこれらも使用されなくなったと考えられる。他方、単頭鴟尾の葺き替え時期も決め手に欠けるが、天武朝には金堂の修理をしており、D類がそれに相当する可能性が高い。とすると、残る2組（B・E類）が講堂と新南門SB001の創建用となるであろう。

葺き替えの  
時期

### iii 鴟尾の製作技法

ここでは、山田寺の単頭鴟尾を例として、その製作工程の復元を試みる（Ph.193～203、Fig. 189）。

製作工程は  
6段階

山田寺出土鴟尾の製作工程は、粘土紐の積み上げから乾燥まで、大きく6工程に復元できる。

#### 第1工程（成形の段階）

まず、基底部と製作台とが密着するのを防ぐため、製作台上に布を敷く（Ph.196-17）。このとき製作台、あるいは布上に鴟尾の基底部平面形が描かれていたことは十分考えられる。

太さは各々の個体によって多少の違いがあるが、およそ幅5cm、高さ6cmの粘土紐をコ字形に置き、頭部と左右の胴部から鱗部が一体となった基底部を作る。続いて腹部の基底部となる粘土紐を左右の胴部間に接合する（Ph.196、197-17）。

次に、 $\cap$ 字形に据えた基底部上に同様の手順を繰り返し粘土紐を積み上げていく。ただし、上半部は前方に反り出すため、基底部から頂部までを一気に成形することは、粘土の強度から考え不可能である。山田寺の鴟尾の場合、ほぼ半分の高さまで成形した段階で、一旦ある程度の乾燥を待ち、下半部が上部成形に耐えられるだけ乾燥した後に上半部の成形にかかる。これは乾燥に際して鱗部に被せる布の痕跡から判断できる（Ph.194、195-8）。

乾燥待ち

頂部付近でも基本的に粘土紐は水平に積み重ねるため、鱗頂部では下部とは違って端面と平

部に粘土紐が積まれることになる。鵺尾片の多くはこの粘土紐の接合箇所を剥離しており、破片がどの部位かを判断する場合には、この擬口縁が有効になる。

また、腹部に関しては、頂部付近では基底部と水平に近くなるため、粘土紐を1段ごとに積み重ねることができず、鰭部との接合部や腹頂部などの周囲から腹部中軸線に向けて粘土を継ぎ足して成形する。したがって腹部上方には腕先が入る直径約10～20cm程度の穴が最後に残ることになる。この穴を利用して内面を丁寧にナデで仕上げ、成形の最終段階でこの穴を粘土の塊で蓋をする(Ph.197-10)。

粘土紐の接合面には基本的に接合をよくするための細工は施さないが、頭部の屈曲部など必要に応じて接合面に篋状の工具を突き刺して凹凸を付ける場合もある(Ph.199-18)。

部分的に厚さが足りない場合は、接合をよくするために表面にキザミ目を施して不足分の粘土を補う。とくに脊稜部付近では、表面にキザミ目を施しながら粘土を重ね厚くする(Ph.202-43・45)。

### 第2工程(彫刻の段階)

彫刻に先立ち全体に細線でおおよその下描きをする(Ph.198-18)。胴部羽根形の下描き線は輪郭線のみを描き、中心を表わす線は引かない。

下描き線にしたがって、まず篋状工具で切り込みを入れる。つづいて切れ目から下方を切り込みまで削ぎ落として段を作る。この二つの手順は1段ごとに行われたと思われる。

単頭鵺尾では側面の降棟熨斗瓦で隠れる部分の彫刻を省略することもある(Ph.198-18)。

### 第3工程(表面調整の段階)

彫刻完了後に段がつぶれない程度に布や獣皮などを用いて表面をナデで仕上げる。ナデは彫刻した段まで丁寧に施す場合と、段まで及ばない程度に施す場合とがある。

鰭部内面および腹部はほとんどの種類の鵺尾が外面に比べナデが雑である。また単頭鵺尾では側面の降棟熨斗瓦で隠れる部分のナデを省略することもある。

### 第4工程(各部装置を削る段階)

彫刻完了後に各部装置を削るための基準となる線を引く(Ph.198-18)。頭部には基準線の痕跡はないが、弧形透かし穴、矩形開口部を削るための基準となる線が当然あったであろう。

胴部には基底部から約24cm上に基底部と水平に1本と、頭部と胴部との境から約18cm間隔に3本の基準線を基底部と垂直に引く。3本のうち真中の1本と水平の1本とが交差した箇所が、透かし穴と降棟丸瓦の凹面とが接する側の頂部になるように削る。

最後に、最も頭部寄りの基準線にしたがって頭部を垂直に切断する。このために頭部と胴部との境に引かれた基準線はなくなる。この工程では特に調整は施さないが、頭部だけはナデ調整を施す場合がある。

### 第5工程(乾燥の段階)

鵺尾全体が均等に乾燥しないとひび割れが生じる。突出している鰭部が最も早く乾燥するため、端面から内外面約3～4cmに及ぶように濡らした布をかぶせ、乾燥を遅らせる工夫をする(Ph.194-9)。鰭部の中でも特に成形の段階で上半下半に分けた箇所は乾燥する早さに違いがあるため、最もひび割れが生じやすい。この接合箇所には鰭端面から長い布を被せ、乾燥の速さを均等にする(Ph.194-8)。

## 第6工程（表面の最終調整の段階）

ある程度の乾燥後に再度表面をナデ調整し、第5工程で鱗部に被せた布の痕跡を消す。このナデは鱗部外面のみに施す場合、端面を残し内外面に施す場合などがある。また乾燥時に生じたひび割れはこの段階で修復する。ただし、この工程は省かれる場合もある。

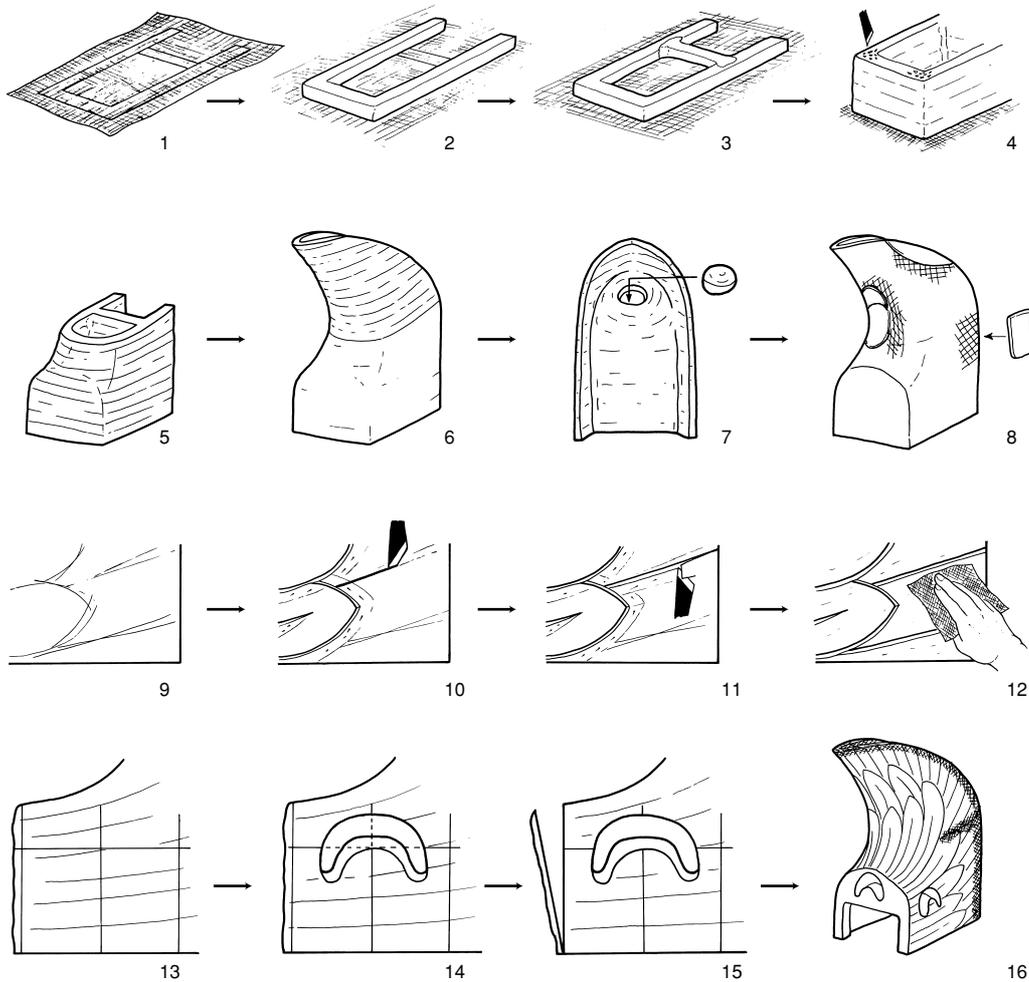


Fig.189 鴟尾の製作工程復元図

1) 『日本古代の鴟尾』奈文研飛鳥資料館図録第7冊、1980年、pp.13・61～62。

2) 『飛鳥・藤原宮概報5』1975年、註1) 文献。

## G 鬼瓦

## i 年代比定

**蓮華文A・B種** 蓮華文A種は、山田寺式軒丸瓦A種と文様がほぼ一致し、皇極2年(643)の金堂建立時には製作されていたと考えていい。後述するように軒瓦(丸・平瓦)の大きさとの対応や分布からみても、金堂創建には蓮華文A種が用いられたことはほぼ確かである。

蓮華文B種は、蓮弁が手彫りのためか平板だが、この点を除くと山田寺式軒丸瓦D種に近い。軒丸瓦D種は、文様や製作技法が軒丸瓦A種に類似して古く、中門、回廊などの所用として、金堂とそれほど時期を経ずに製作が始まり、南門でも使用されたと考えている。また、蓮華文B種は、同じ棟用でも蓮華文A種に較べてやや小型で、両者が同一建物に使用されたことは考え難いことも、金堂以外での所用を裏付ける。後述するように、軒瓦(丸・平瓦)の大きさとの対応からすると中門、回廊、南門の創建瓦がふさわしく、分布からは南門での使用がほぼ確かである。製作は、南門SB001創建時の天武朝に限らず、回廊創建時にまで遡ろう。

A・B種は  
天武朝以前

なお、山田寺創建にあたって蓮華文A種を作範したとすると、なぜ蓮華文B種も作範しなかったか疑問である。蓮華文A種の作範が他寺で行われ、山田寺へはその範型か製品が持ち込まれたことも考えられる。また、手彫りの手間を考えると、蓮華文A種の製作は金堂建立以後にも継続された可能性がある。

使用時期の下限については、A種が金堂周辺の瓦敷、B種が南門前の東西溝SD625Aから出土し、ともに平城宮Ⅲの土器を含むことから、8世紀中頃が一応の目安となる。ただし、後述するように、多量の鬼面文鬼瓦が出土していることからすると、8世紀後半に蓮華文から鬼面文に取り換えられたとみるのが妥当である。

蓮華文から  
鬼面文へ

**鬼面文A・B種** 鬼面文A種は東大寺講堂・仏餉屋出土品と同範である。範傷は、山田寺例と東大寺仏餉屋例とは差がつかないが、東大寺講堂例は進行している。把手のつくりは、山田寺例が横方向の半環状把手と台状把手、東大寺仏餉屋例が縦方向の台状把手で、東大寺講堂例は固定装置がない。

鬼瓦の把手は、岡山・箭田廃寺(吉備寺)出土の蓮華文鬼瓦に横方向の半環状把手がつくのが最古の例で、7世紀第4四半期に比定している(Fig.190-3)。8世紀後半に入って、大和の諸大寺に採用されるいわゆる南都七大寺式鬼瓦は、細部で異なるものの、縦方向の把手が主流となる<sup>2)</sup>。東大寺の造営初期の鬼瓦がどのような把手であるのかは明らかでないが、山田寺例のように横方向の把手をつけるものが古い段階にあった可能性は十分ある。また、山田寺例は、東大寺例と胎土や調整手法が類似している。しかも、範傷の最も進行した例が講堂で出土していることからすると、範型が移動したのではなく、製品が東大寺からもたらされた可能性が高いといえよう。

A種は  
東大寺から

東大寺の造営は、天平末年に始まり、聖武太上天皇の一周忌である天平宝字元年(757)には主要堂塔がかなり整ったと考えられている<sup>3)</sup>。この直前、天平勝宝八年(756)には、造東大寺司は興福寺三綱務所や摂津職(四天王寺・梶原寺)に多量の瓦の調達を依頼している。こうした

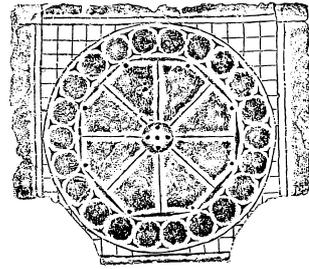
折りに、多くの鬼面文A種が山田寺にもたらされたとは考え難い。東大寺講堂は、天平勝宝五年に用材を伐り出し、天平宝字四年（760）頃には完成していたとみている。範傷の最も進行した鬼面文A種がここで出土していることからすると、山田寺への製品の搬入は天平宝字年間の早い段階とみていいであろう。

鬼面文B種は、大きくみれば南都七大寺系で、顔の周囲に卷毛の表現がない点はIV・V式に近<sup>4)</sup>いと見える。眼が同心円状で、頬骨を高く表現する点はIV・V式では異質だが、たとえば、伝大和出土鬼瓦<sup>5)</sup>に類例がある。この鬼瓦は刳形部分に大安寺の単弁十二弁軒丸瓦6093型式A種と酷似した瓦当文を飾る。鬼面も大安寺出土の鬼瓦（南都七大寺IV式B2種<sup>6)</sup>a）と類似する。南都七大寺IV・V式は標式例を天平宝字年間とみているが、軒丸瓦6093型式A種からすると、やや時期が降るかもしれない。一方、外区に卷毛状の文様帯をめぐらせる点は、奈良・西隆寺出土鬼瓦<sup>7)</sup>と類似する。この鬼瓦は額に火炎状の卷毛（力瘤）も表現している。両者の特徴をもつのは、平安時代初頭の平安宮の鬼瓦<sup>8)</sup>である。したがって、鬼面文B種の年代は天平宝字年間から平安時代初頭の間になる。

**鬼面文C・D種** ともに範型を用いず、手づくねでつくった鬼面である。範型を用いた鬼瓦は、12世紀中頃の法隆寺夢殿所用鬼瓦<sup>9)</sup>、承元四年（1210）再建用とみる興福寺北円堂所用瓦<sup>10)</sup>、京都・鳥羽離宮などに供給した12世紀末から13世紀初とみる尾張産の鬼瓦<sup>11)</sup>などが最も新しい例であり、手づくねした例は、鎌倉時代初頭以降になる。

手づくねの鬼瓦は、法隆寺の例でみると、鎌倉時代前期（1192～1261）では盛上りが小さく、後期（1261～1333）では次第に高さを増し、鎌倉時代末頃からは大きく盛上るようになる<sup>12)</sup>。また、固定装置は、鎌倉時代初頭頃には釘孔だが、前期には裏面の左右を小さく刳った板状把手に、後期には刳りの大きな板状把手に次第に変わる。

山田寺の鬼面文C種は、破片のため固定装置がわからないが、鬼面の盛上りは小さく、口鬚を放射状にあらわす点も法隆寺鬼瓦No.14に類似し、鎌倉時代前期に比定できる。外区に珠文でなく界線のみをめぐらす点の特異だが、平安時代末頃の東大寺法華堂に類例（型づくり）<sup>13)</sup>がある。C種は鎌倉前期でも古くならう。

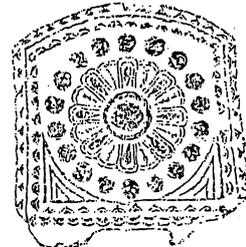


1 奈良・奥山廃寺

A種の搬入  
8世紀後半

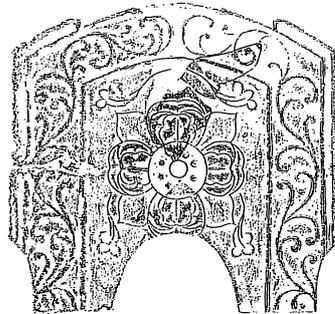


2 美濃国分寺



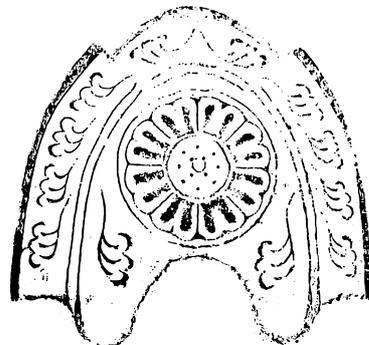
3 岡山・箭田廃寺

B種の年代  
900年前後



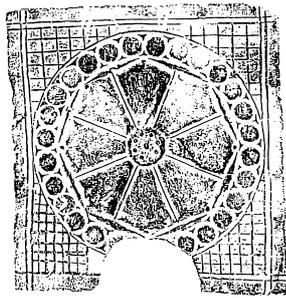
4 平城京左京八条二坊

C・D種は  
鎌倉時代

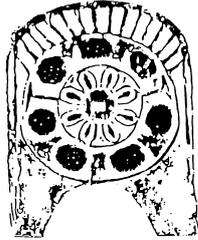


5 近江国衙

Fig.190 降棟用（1・2）と隅棟用（3・5）鬼瓦 1:10

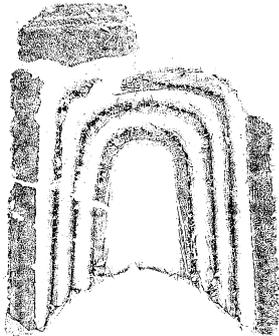


1 奈良・平吉遺跡



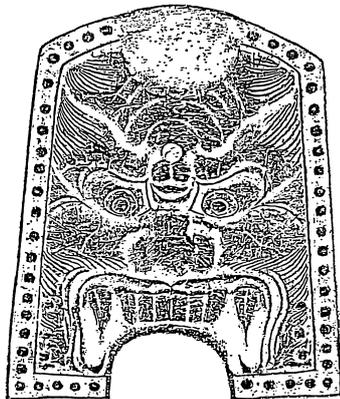
2 鳥取・大寺廃寺

降棟専用



3 藤原宮

隅棟専用



4 大宰府

降・隅棟兼用

Fig.191 大棟用と推定する鬼瓦  
1:10

鬼面文D種は、盛上りが小さく、固定装置が削りの小さな板状把手であることから、下限が13世紀後半になる。上唇を横一文字の凸帯で表現する点や、頬骨を縦に強くナデ成形する点などは、寛元2年(1244)の奈良・元興寺極楽坊本堂の改造時とみる鬼瓦<sup>14)</sup>によく似る。D種の時期もこの頃になるのであろう。

ii 鬼瓦と棟の関係 (Fig.190~195)

古代でも8世紀になると、宮殿や大規模な寺院の鬼瓦は、同文で大小2種の範型があるのが通例となる、また、同範品であっても、幅や高さが異なったり、削形の位置や数が異なる例もある。これらの差異は、鬼瓦を用いる建物の規模や棟の差異を反映している。まず、削形から検討する。

**鬼瓦の削形** (Fig.190) 削形が下辺の左右両端にあるものは降棟専用、さらに中央にもあるものは隅棟専用である。

前者は、左右の削形を丸瓦上、下辺中央の凸出部を平瓦上に置くことになる(平心)。時期の古いのは、7世紀前半の奈良・奥山廃寺(奥山久米寺)例(Fig.190-1)や、今回報告した7世紀中頃ないし後半の山田寺例が知られている程度である。

後者は、隅軒丸瓦(隅巴)と左右の一筋目の丸瓦との接点やや前方(Fig.192-A)、あるいは二筋目ないし三筋目の丸瓦との接点やや前方に据えることになる。7世紀後半の奈良・山村廃寺例、同・奥山廃寺例、岡山・箭田廃寺例のほか、近江国衙例や平城京左京八条二坊出土例のように8世紀後半から末頃にも存続するが、例は少ない(Fig.190-3~5)。

最も一般的なのは、削形が下辺中央にのみある鬼瓦であり、7世紀前半の奈良・平吉遺跡例が最古例である(Fig.191-1)。平城宮では、鬼瓦は大型、小型ともすべてこのタイプであり、降棟や隅棟にも用いたと考えざるを得ない。南都七大寺式鬼瓦にも降棟・隅棟専用品はない<sup>16)</sup>。

下辺中央に削形を設けた鬼瓦は、大棟の場合だと、舂み巴を跨ぐことになる。平安時代末頃、遅くとも鎌倉時代初頭には、大棟用は奈良・新薬師寺本堂のように削形が深く、脚も長くなるが、これ以前には例がなく、降棟用や隅棟用と区別が付きにくい。

降棟の場合だと、削形が丸瓦を跨ぐ(丸心)か、脚を左右の丸瓦上に置き、削形部の隙間に軒丸瓦などを詰めることになる(平心)。8世紀中頃から末頃の美濃国分寺出土鬼瓦(Fig.190

- 2) や、既述した伝大和出土鬼瓦は、剝形部に軒丸瓦の瓦当をつけて焼成した後者の実証例である<sup>18)</sup>。隅棟の場合だと、たとえば法隆寺の玉虫厨子のように剝形がきわめて浅い例は、剝形を隅軒丸瓦上、脚部を左右の一筋目の丸瓦上 (Fig.194のB) に置くことになる。剝形の深い例は、隅軒丸瓦を跨ぐか、後につづく1本目か2本目の丸瓦を跨ぎ、脚を平瓦上 (Fig.192-C) に置くことになるが、軒先への加重を考えると後者の可能性が高い<sup>20)</sup>。

他に剝形を下辺の一方に片寄せた鬼瓦が山田寺にある (Ph.205-3)。日本では他に例を知らないが、半島では統一新羅時代 (668~935) の7世紀末頃からの例がある (Fig.193)。使用方法については、7世紀後半と推定している兵庫・古法華山の石造厨子屋蓋が参考になる (Fig.194)。これは入母屋造りで、降棟は幅の半分を丸瓦にかけている (半丸心)。同様の例は、中国の龍門・古陽洞の北魏・正始4年 (507) 銘の仏龕や、洛陽出土の隋代の絵彩陶房<sup>21)</sup>にみられる。螭羽瓦の瓦尻を納める場合にとられた特殊な用例であろうが、切妻でも同様のことが想定できる。

**鬼瓦の大小** 鬼瓦の大きさは、江戸時代には大棟10に対して降棟が8、隅棟の二ノ鬼が7、一ノ鬼 (稚児鬼) が6であったとされる<sup>22)</sup>。一方、7世紀中葉前後の作とされる法隆寺・玉虫厨子の大棟、降棟、隅棟の比は、棟の高さで100:63:47、棟の底幅で100:72:64であり、古代においても大棟、降棟、隅棟の順に棟が低く狭くなっていたことがわかる。また、棟の幅に対する高さの比率 (以下、棟の高幅比と称する) はおおよそ大棟0.8、降棟0.7、隅棟0.6と、次第に小さくなる傾向も読みとれる。

棟の大きさを鬼瓦から復元する場合、降棟や隅棟専用は、左右の剝形から上の高さ (以下、股上高と称する) が棟の高さ、剝形上端での左右幅 (以下、股上幅と称する) が棟の底幅の目安となる<sup>24)</sup>。下辺中央に1箇所の剝形がある鬼瓦を、隅棟に用いる場合も同様である。降棟に用いる場合は、脚部からの総高が棟の高さ、脚部での総幅が棟の底幅の目安となる。大棟の場合もこの可能性が高い。

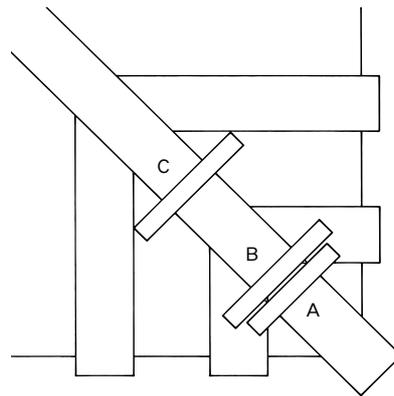


Fig.192 隅棟における鬼瓦の位置 特異な剝形



Fig.193 新羅・普門寺出土鬼瓦 1:5

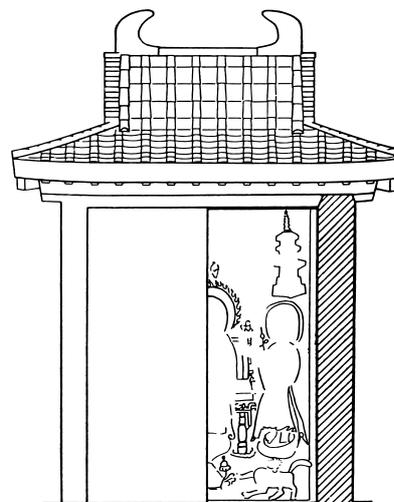


Fig.194 兵庫・古法華石厨子 1:25

股 上 比



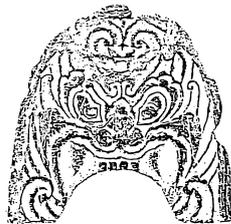
A I式A種



B I式B種



C V式A種



D V式A種

総 高 幅 比

Fig.195 平城宮式鬼瓦 1:10

まず、降棟・隅棟専用品から高さと幅を検討する。実寸法は建物（棟）の規模によっても異なるので、高さとの比率に注目することにする。股上幅に対する股上高の比率（以下、股上比と称する）をみると、既述した7世紀前半～後半の奥山廃寺や山田寺から出土した降棟専用の蓮華文鬼瓦は0.7で、玉虫厨子の降棟の高幅比とほぼ一致する。これらに対応する隅棟専用品は未発見だが、玉虫厨子例からすると0.6前後と推測される。既述した8世紀中頃の美濃国分寺出土の降棟専用鬼面文鬼瓦は股上比が0.8～0.9、8世紀後半から末頃の近江国衙や平城京左京八条二坊出土の隅棟専用蓮華文鬼瓦は股上比が0.7～0.8である。地域や時期によって差異があり、一様には捉えがたい点もあるが、8世紀には、降・隅棟は棟幅に比してより高くなった傾向は認められよう。

下辺中央に1箇所の剝形をもつ鬼瓦の場合は、大棟、降棟、隅棟のいずれに用いたか判定が難しいが、幅と高さの比率を手掛かりにして検討してみよう。股上比だけでなく、鬼瓦の総幅に対する総高の比率（以下、鬼瓦の総高幅比と称する）が対象になる。

平城宮出土の鬼面文鬼瓦 (Fig.195) は、いずれも下辺中央に1箇所の剝形を設けている。I～VII式があり、基本的には范型を異にする同文の大小2種（A・B種）からなる<sup>25)</sup>。大小2種ともに大部分は股上比0.7～0.8（総高幅比0.9～1.0）だが、一部に股上比1.0（総高幅比1.2）がある。後者はIII式A種やV式A種など8世紀中頃からの例である。平城宮以外でみると、既述した7世紀前半の平吉遺跡出土の蓮華文鬼瓦は股上比0.9（総高幅比1.1）と、同文ながら降棟専用の奥山廃寺例が股上比0.7であるのとは大きく異なる。7世紀後半の福岡・上岩田遺跡や鳥取・大御堂廃寺出土の蓮華文鬼瓦、7世紀末～8世紀前半の藤原宮出

土重弧文鬼瓦や大宰府出土鬼面文鬼瓦のなかにも、股上比1.0～1.2（総高幅比1.1～1.5）に及ぶ例がある (Fig.191-2～4)。平安時代末頃～鎌倉時代初頭頃の新薬師寺本堂の降棟の鬼瓦が股上比0.8（総高幅比1.1）に対して、大棟専用の鬼瓦が股上比1.0（総高幅比1.5）であることからみても、上記の諸例は大棟用であり、7世紀後半には棟は幅に比してやや高くなった可能性が高い。平城宮のIII式A種やV式A種は平城宮の他型式に比べて小振り（総幅31～32cm）であり、これらを用いた建物の規模も比較的小さかったと推測できる。

平城宮で主体となる股上比0.7～0.8（総高幅比0.9～1.0）の鬼瓦のうち、股上比0.8（総高幅比1.0）の例はIII式B種やVI式A種など8世紀中頃以降になる。比率の差は時期差を示す可能性があ

大棟用鬼瓦  
の抽出

る。では、同じ比率の鬼瓦はどのように使い分けられたのであろうか。比率からみて、大棟に使用した可能性は薄い。大棟用の鬼瓦は未発見のものがあるかもしれないが、平安京の例からすると、少なくとも大型の瓦葺き建物には鴟尾を用いた可能性が強く、上記の鬼瓦は基本的には降棟や隅棟用と考えられる。使い分けとしては、①大小2種ある鬼瓦のうち、大型のA種を降棟、小型のB種を隅棟、②比率が同じでも降棟は総高幅比、隅棟は股上比さらに幅や高さとも異なることになるので、建物規模に応じて大小いずれか1種を降棟と隅棟に使用した場合が想定できる。だが、平城宮造営当初に多くの建物に用いられたI式をみると、中枢部では目下のところA種しか出土しておらず、B種との併用を窺うことができない。②が基本であろう。

なお、大棟用と推定した7～8世紀の鬼瓦は、総高幅比1.0～1.5（股上比0.9～1.2）であり、玉虫厨子の大棟の高幅比0.8に較べてかなり大きい。大棟は鴟尾であり、玉虫厨子の鴟尾より末端に位置する鬼瓦が幅に比してより高いことは棟の反りと考えざるを得ない。この点については改めて触れる。

### iii 使用場所の比定 (Fig.196)

**蓮華文鬼瓦A・B種** 既述したようにA種7破片（5個体）のうち、5破片（3個体）は降棟専用品か、その可能性が強く、残る2破片（2個体）も外縁の幅や厚さからみて、大棟や隅棟に用いられた可能性は薄い。B種4個体のうち、3個体は降棟専用品か、その可能性が強い。残る1個体は小片でいずれとも決め難い。大棟用に比定できる鬼瓦がないことは、創建時の主要建物にそれぞれあてうる鴟尾があることから問題ないが、隅棟には鬼瓦を用いたはずである。

創建の大棟  
には鴟尾

A種とB種の降棟専用品は、前者の股上復元幅43.6cmに対して、後者の股上幅40.4cmと差があり、両者が同一建物で使用されたとは考え難い。一方、堂塔に使用された軒瓦や丸・平瓦の大きさは、金堂、塔、回廊の順に小さくなっており、講堂や南門は金堂に近く、中門は回廊と同じものを使用した可能性が高い。回廊用は、丸瓦径約16.5cm、平瓦最大幅約31.5cm、丸瓦と平瓦の重なりは痕跡から6cm前後あり、丸瓦と丸瓦の心心の幅は36cm前後。平瓦と平瓦の間は5

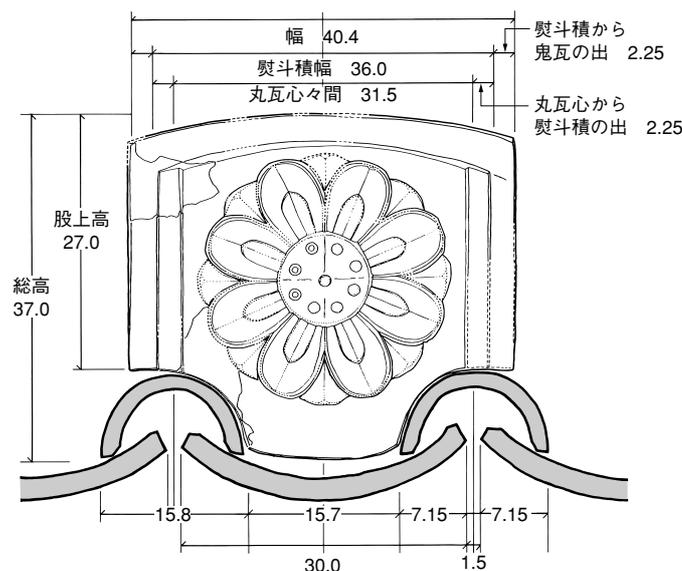


Fig.196 山田寺中門降棟の鬼瓦と丸・平瓦の納まり 1:8

中門の降棟には B 種

cmほどあけて葺いたことになる (Fig.196)。この割合で降棟に蓮華文B種を用いると、鬼瓦の両側端が丸瓦心から2cmほど外になる。雨仕舞を考慮すると棟積みは丸瓦心より外になり、しかも鬼瓦は棟幅より広いことからすると、降棟用の蓮華文B種は中門、回廊、南門以外の金堂や講堂では使用しがたい。中門の鴟尾 (単頭鴟尾C) に残る降棟の計画線が幅約36cmあることも蓮華文B種が中門所用であることを傍証する。金堂用は、丸瓦径約19cm、平瓦最大幅約35cm。丸瓦と平瓦の重なり、平瓦と平瓦のあきを上記の例に準じると、それぞれ7cm前後、5cm前後となり、丸瓦と丸瓦の心心の幅は約40cmになる。降棟に蓮華文A種を用いると、鬼瓦の両側端は丸瓦心から2cmほど外になる。金堂以外に講堂の降棟でも使用が可能である。

金堂の降棟には A 種

分布 (別図23) をみると、A・B両種とも回廊内に集中的であり、降棟用と推定されるA種のすべてと、B種の2破片 (2個体) を含む。降棟用は塔には不要であり、A種は金堂所用とみていいが、B種の降棟用のように金堂での使用を考え難いものもあり、回廊外から持込まれたものもあると考えざるを得ない。南門周辺では、降棟用のB種の破片1個体分がまとまって出土しており、ここでの所用はほぼ確かであろう。東面回廊外の北寄りからA種、北面回廊外の東寄りからB種の小破片が各1点出土した。前者は金堂所用品の二次的移動であろうが、後者は回廊の出隅用かもしれない。中門はB種、講堂はA種の可能性を既に示した。塔の隅棟にも蓮華文鬼瓦を用いたと考えられるが、A種かB種か、また大きさについても手掛かりはほとんどない。

棟の反り

なお、中門所用と推定する単頭鴟尾C類の観察から、大棟は端で反っていたと推定している。既述したように、鬼瓦からみても、大棟の反りは7世紀に遡る。中門所用と推定する鴟尾は、胴部側面の頭部寄りに、降棟の位置と高さを示す刻線が残る。復元すると、高さ約16.4cm、幅約36cmになる。一方、中門用に比定した降棟用の蓮華文B種は、復元値で股上高27.0cm、股上幅40.4cmである。鬼瓦の幅の方が左右で各2cmほど広い点は、棟積を鬼瓦で塞いで見えなくする上で適当な数値といえようが、鬼瓦の方が10cm以上高い点は、棟の反りと理解せざるを得ない。隅棟も同様に反りがあったであろう。

**鬼面文鬼瓦A・B種** A種40破片 (15~22個体) のうち、刳形を下辺中央に設けた例が8破片 (7~8個体)、下辺の片側1箇所<sup>27)</sup>に設けた例が1破片 (1個体) ある。前者はいずれも刳形を目安線より外側で刳り、外縁も判明する例はいずれも平縁である。範型の文様部分より一周り大きくつくったものといえる。後者は刳形頂部が鼻下あたりと高い位置にあり、棟は小さくなる。外縁は残らないが珠文帯までかもしれない。残余の31破片 (7~13個体) のうち、小片の2破片以外は、外縁は平縁。厚さからみても小型品もしくは特大品と認定できるものはない。

B種は、10破片 (6~8個体) のうち、頂部の1破片を除くと下辺中央に1箇所の刳形をもつ。また、脚部の1片を除いて、すべてが頂部にむかって外縁を広く高くつくられていたと考えていい。

塔の隅棟には B 種

分布 (別図23) をみると、A・B両種とも回廊内に集中し、金堂・塔所用の可能性を示す。特にB種は塔周辺にまとまる。金堂西北部や南門北東部出土の各1破片も塔周辺出土品と同一個体である可能性が強く、B種が塔 (隅棟) 所用である確率は一層高まる<sup>27)</sup>。小型であることからすると、B種を上層、A種を下層に用いたのかもしれない<sup>28)</sup>。

回廊では、東南部付近、北東部の東と北で、A種の破片各1点<sup>27)</sup>が出土している。回廊出隅での使用になろう。北回廊の西端近くでは下辺の片側に刳形をもつA種1点<sup>28)</sup>が出土。入母屋でも

切妻でも使用可能だが、棟は小さい。出土位置からすると、付近に想定される鐘樓がふさわしい。宝蔵も同様であろう。出土した茅負からすると宝蔵は振隅の入母屋か寄棟とされるが前者であろう。他に南門の南でA種の小片1点が出土。中門や講堂もA種を用いた可能性が考えられよう。

特異な割形は宝蔵用か

奈良時代後半に入って、建物の大棟に鴟尾を用いたか否か問題である。出土した鬼面文A種でみる限り、総高幅比1.2（股上比1.0）になる例はなく、鴟尾から復元される金堂や中門の大棟幅約47cmに対応する大型品もないことからすると、大棟に鬼瓦を用いた可能性は薄い。鬼面文A種は股上比0.8が基本で、これを降棟と隅棟に用いたと推測する。股上比が同じであっても、降棟と隅棟では棟の大きさが異なることは既述した通りである。鬼瓦の下辺を欠損するものがあり、建物（棟）の大きさに応じて幅や高さの調整が行われたとも考えられる。

**鬼面文C・D種** C種は北面回廊付近（第3次調査区）の床土下、D種は北面回廊を破壊する区画溝SD222（第2次調査区）から出土。北面回廊から講堂にかけては、鎌倉時代の軒瓦なども出土しており、他の堂塔が平安時代末頃には廃絶した後にも、講堂付近には何らかの建物があったと推測できる。C・D種もそうした建物の鎌倉時代の修造に伴うと考えてよい。小型であり、降棟や隅棟用であろう。

**小 結** 寺院に用いられた鬼瓦は、当初は、仏のシンボルである蓮華文で飾られていた。8世紀に入って、政治の中核である平城宮や大宰府で鬼面文鬼瓦が採用されると、この影響は寺院にも強く及び、大和とその周辺では、8世紀中頃からは寺特有の南都七大寺式鬼瓦が生まれることにもなった。

だが、鬼面文を屋瓦に用いることは、すでに一部では7世紀後半に始まっていた。軒丸瓦の他にわずかながら鬼瓦もある。渡来系の氏寺とする見方<sup>29)</sup>をしていたが、大官大寺講堂や西方の雷丘北方遺跡で重圏文縁の鬼面文軒丸瓦<sup>30)</sup>が出土していることは再考を要する。雷丘北方遺跡やこの周辺では重弧文軒平瓦や大官大寺式軒平瓦などが出土しており、近くに寺院か瓦窯の存在を推定している。寺院としては、大官大寺の前身である高市大寺にあてる説がある。藤原宮では重弧文鬼瓦を用いており、鬼面文鬼瓦の採用には至らなかったと考えられるが、鬼面文自体は官の大寺で採用されはじめていたとみてほぼ誤りがあるまい。数は少なく、軒先に用いたのではなく、軒の隅や鬼瓦の頂部に烏衾風に用いたのであろう。

8世紀中頃からは、南大和でも鬼面文鬼瓦が各地で採用されている。小治田宮に比定される雷丘東方遺跡や朝妻廃寺では、平城宮式鬼瓦Ⅲ式A種<sup>32)</sup>が出土。檜隈寺では南都七大寺系鬼瓦<sup>33)</sup>が出土しており、伝坂田寺出土品にも南都七大寺系鬼瓦<sup>34)</sup>がある。山田寺では既述したように、東大寺と同範の南都七大寺式が出土している。

では、これらの鬼面文鬼瓦は何を契機として採用されたのであろうか。『続日本紀』によると、孝謙上皇（称徳天皇）は天平宝字四年（760）と天平神護元年（765）に小治田宮に行幸し、飛鳥の地も巡っている。これにあわせて官が宮を整備し、周辺寺院の修理にも関わった可能性はある。一方、紀寺南遺跡では、鬼瓦は出土していないものの、軒平瓦は東大寺と同範の6732型式S種<sup>35)</sup>が出土しており、孝謙天皇が天平勝宝八年（756）に東大寺に施入した飛驒庄との関係が推測されている。山田寺の鬼瓦は東大寺と同範であり、この鬼瓦がもたらされた時期は、天平宝字年間の早い時期に比定した。孝謙上皇の行幸の時期にあたるが、山田寺の修造に造東大

鬼面文鬼瓦採用の契機

寺司が関わったことは疑いがたい。注目されるのは、石川豊麻呂である。彼は天平勝宝三年～七年（751～755）に造東大寺司判官の任にあった。天平宝字五年（763）には、巡察使や鑄銭司長官になっているが、この年まで造東大寺司に関わった可能性はある。天平宝字元年に中納言、同四年に御史大夫（大納言）となった石川名足の尽力もあって、氏寺である山田寺の修造は進められるのであろう。

- 1) A種は、5個体中、小片で不明な2個体を除くすべてに大きな範傷がある。蓮子が古調の1+8と推測されることも、山田寺式軒丸瓦とは異なる。639年創建の百濟大寺が候補になる。
- 2) 毛利光俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦」『奈文研研究論集Ⅵ』1980年。
- 3) 大田博太郎『南都七大寺の歴史と年表』1979年。
- 4) 註2)と同じ。
- 5) 関野貞『考古学講座 瓦』1936年、第526図。
- 6) IV式B種の細分は、中井公「大安寺式軒瓦の年代」『堅田直先生古希記念論文集』1997年による。
- 7) 奈文研『西隆寺発掘調査報告書』1993年、PL.43-3 外区の頂部に宝珠を飾る点も近い。
- 8) 岸本直文「平安宮式鬼瓦」『第42とれんち』京都大学考古学研究会、1990年。
- 9) 毛利光俊彦・佐川正敏・花谷 浩『法隆寺の至宝 瓦』法隆寺昭和資財帳第15巻、小学館、1992年。
- 10) 奈良県教育委員会『重要文化財興福寺大湯屋・国宝同北円堂修理工事報告書』1965年、第314図。
- 11) 半田市立博物館『知多の古瓦』1993年。
- 12) 註9)と同じ。
- 13) 奈良県教育委員会『国宝東大寺法華堂修理工事報告書』1972年、第45図。
- 14) 奈良県教育委員会『元興寺極楽坊本堂、禅室及び東門修理工事報告書』1957年 P.16、第85図。
- 15) 帝室博物館『天平地宝』1937、PL.105-1・2
- 16) 大安寺の南都七大寺I式B2種は、焼成後に下辺の左右を打ち欠いている。奈良国立博物館で実査。
- 17) 註5) 文献、第523図。顔の表現は、記述した1210年の興福寺北円堂再建時とみる鬼瓦に似るが、12世紀中頃の法隆寺夢殿とも近い。なお、記述した尾張産の鬼瓦や『年中行事絵巻』からすると、二ノ鬼は平安時代末に出現する可能性がある。
- 18) 中国の壁画や石棺でみると、降棟を丸心とした例は主に北魏（386～533）頃までだが、平心とした例は隋（581～617）に多い。
- 19) 玉虫厨子の正面向かって右妻の隅2個がそれ。ただし、左妻の隅2個は隅軒丸瓦からつづく丸瓦を跨いで据えている。左妻の瓦割りが乱れていることからすると、後者は補修かもしれない。
- 20) 海龍王寺五重小塔では、隅から3筋目の丸瓦付近に丸瓦をおく。これは加重軽減のためとされる（岡田英男「五重小塔」『大和古寺大観 5』1978年、p.100）。鬼瓦の位置が後になると、隅と地葺きの丸瓦の合わせ目で雨仕舞が悪くなるが、平瓦などで蓋をしたのかもしれない。
- 21) 龍門文物保管所・北京大学考古系『龍門石窟 一』1987、p.178挿図22、張家泰「隋代建築若干問題初理」『建築歴史与理論 一』1981年、図17。
- 22) 井上新太郎『本瓦葺の技術』1974年、p.46
- 23) 林良一「玉虫厨子」『奈良六大寺大観 五』1971年。以下の棟の計測は、奈文研飛鳥資料館保管の玉虫厨子の精巧な模型による。
- 24) 鬼瓦の幅は、棟積みをかくすためより大きくなる。岡山・秦原廃寺の鬼瓦裏面に、側辺から2～3cmほど内側に沈線があるのは、棟積みの目安であろう（正岡陸夫・平井泰男「岡山県」『飛鳥・白鳳時代の諸問題 Ⅱ』1996年、p.349図の下）。
- 25) 毛利光俊彦「鬼面文鬼瓦の系譜」『奈文研研究論集Ⅵ』1980年。その後、新種がいくつか見つまっている。
- 26) 計測値は、小林章男『鬼瓦』1981年による。
- 27) 股上比は0.8だが、総高幅比は1.2と大きい。平安時代に近いためであろう。
- 28) 法隆寺五重塔では、創建時の軒瓦は上層と下層で大きさが異なっていた可能性がある（『法隆寺の至宝 瓦』前掲、p.377）。とすると、鬼瓦も上層と下層で大きさが異なっていたと考えることも

できよう。

- 29) 註27) 文献 p.59。  
 30) 『飛鳥・藤原宮概報 10・24』1980・1994年。これは奈良・地光寺出土品と同範。  
 31) 大脇潔「大安寺1 - 百済大寺から大官大寺へ」『古代寺院の移建と再建を考える』帝塚山考古学研究所、1995年。中井公「大安寺2 - 大官大寺から大安寺へ」『同前』。  
 32) 『飛鳥・藤原宮跡概報 1』1971年。保井芳太郎『大和上代寺院志』1932年、PL.34。  
 33) 『飛鳥・藤原宮跡概報 11』1981年。  
 34) 井上郷太郎『考古学資料図録』1962年、No.326。  
 35) 前園実知雄「紀寺南遺跡」『奈良県遺跡調査概報 1979年度』第二分冊 1981年、p.238。

#### 引用図面一覧

- Fig.190-1 岩本正二・西口寿生「飛鳥・藤原地域の出土遺物」『考古学雑誌』63-1、1977年、第1図  
 Fig.190-2 大垣市教育委員会『史跡美濃国分寺跡発掘調査報告』昭和43年度 1969年、第10図  
 Fig.190-3 葛原克人「箭田廃寺」『岡山県史』第十八巻 1986年、図454-9  
 Fig.190-4 奈文研『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984年、Fig.26-2  
 Fig.190-5 滋賀県教育委員会『史跡 近江国衙跡発掘調査報告』1977年 図面20上  
 Fig.191-1 『飛鳥・藤原宮跡概報 8』1978年、P.43図  
 Fig.191-2 中原 斉「鳥取県」『古代寺院の出現とその背景（第42回埋蔵文化財研究集会）』  
 第2分冊、1997年、P.74左図  
 Fig.191-3 『飛鳥・藤原宮跡概報 9』1979年、裏表紙見返  
 Fig.191-4 毛利光俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦」『奈文研研究論集VI』1980年、第6図1  
 Fig.193 井内古文化研究所『鬼面文瓦の研究』1968年、PL.18-29  
 Fig.194 田岡香逸・宮川秀一・高井悌三郎『播磨古法華山石仏と繁昌天神森石仏』（甲陽史学会研究  
 報告 二）1959年、第11図  
 Fig.195-1~4 毛利光俊彦「日本古氏の鬼面文鬼瓦」『奈文研研究論集VI』1980年、第1図1・2、  
 第2図3・4

## H 瓦からみた山田寺堂塔の造営と修理

### i 創建堂塔の所用瓦

『帝説』裏書の記述、および発掘調査の成果や軒丸瓦をはじめとする各種瓦類から判断して、舒明13年（641）に創建された山田寺は、大化5年（649）の石川麻呂一家の自害以前に、まず金堂と中門、回廊が完成していた。また、大化4年（648）には僧侶が住み始めるので、僧房が建っていたはずだ。その後10余年をへて、皇極2年（663）に塔の造営工事が始まり、一時の中断ののち天武2年（673）から同14年（685）までを要して、塔と講堂などが造営された。以下では、各々の堂塔の創建瓦についてまとめる。

**金 堂** 創建の金堂に使われた軒丸瓦は、山田寺式軒丸瓦A種である。片柄型加工Ⅰ型で瓦当と丸瓦を接合する。瓦範には範傷がない段階。軒平瓦は、第2弧線がほかより太い四重弧文AⅡ型式。垂木先瓦は、A種とE種が使用された。金堂の軒先を飾ったこれらの瓦は、ほかの堂塔にくらべていずれも大型に作られている。丸瓦は、玉縁丸瓦BⅠa・BⅡa・BⅣaのうち広端幅17～18cm以上の製品を金堂用と推定する。行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣaのうち広端幅が大きいものについても金堂用の可能性はある。平瓦は、1類AⅠ・AⅡ・BⅠ・BⅡだろう。

金堂大棟の両端には単頭鴟尾AⅠ・AⅡ類が、降棟・隅棟の先には蓮華文鬼瓦A種がおかれた。中門の鴟尾頭部の透かし穴から判断すると、金堂の大棟も両端で反り上がっていたと推測できる。棟には、割鬨斗瓦Aを積み、剖面戸瓦BⅡを主に面戸瓦AⅡbⅠ・BⅠa・BⅠbⅠなどで塞いだ。棟の上には丸瓦を並べるか、あるいは箱形瓦Bを並べたかもしれない。また、金堂の屋根は、入母屋あるいは鉋葺きだったと推定されるが、その螻羽には螻羽瓦が使用された。

**中門と回廊** 創建の軒丸瓦は、山田寺式軒丸瓦D種である。金堂と同じく、瓦当と丸瓦の接合手法は片柄型加工Ⅰ型。軒平瓦は四重弧文AⅠ型式、垂木先瓦はD種が用いられた。軒丸瓦と垂木先瓦は、金堂にくらべると面径で15～20%小さい。丸瓦は、玉縁丸瓦BⅠa・BⅡa・BⅣaのうち広端幅が17～18cm以下で筒部がやや短めの製品と、行基丸瓦AⅠa・AⅡa・AⅣaなどが使われた。平瓦は3類と4類が主体だったと考えるが、1類のうち法量の小さな一群も回廊に使用された。

回廊の棟には、平瓦を肌鬨斗として置いた上に割鬨斗瓦Bを積み、雁振瓦をかぶせてさらに丸瓦を並べた。棟の下は剖面戸瓦AⅠaⅠ・AⅠaⅡとBⅠの一部及びCなどで塞ぐ。中門の棟も基本的には回廊と同じだったろう。回廊の四隅には、双頭鴟尾AⅠ・BⅠ・CⅠ・CⅡの4個体の鴟尾が、中門の大棟には単頭鴟尾CⅠ・CⅡが据えられた。鴟尾頭部の通し穴から判断すると大棟は両端で反り上がっていた。回廊の隅棟、中門の降棟や隅棟の端には、蓮華文鬼瓦B種がおかれた。

**塔** 軒丸瓦は、山田寺式軒丸瓦B種とC種をあてた。B種の接合手法は片柄型加工Ⅱ型、C種は大半が楔形加工だが、少数の片柄型加工Ⅱ型がある。軒平瓦は、四重弧文AⅠ型式と四重弧文BⅠ型式が塔の周辺に分布する。また、垂木先瓦はB・B'・Ca・Cbの4種が塔周辺に分布する。軒丸瓦、軒平瓦そして垂木先瓦のいずれもが、二つの型式（範）が存在する。これは、ほかの

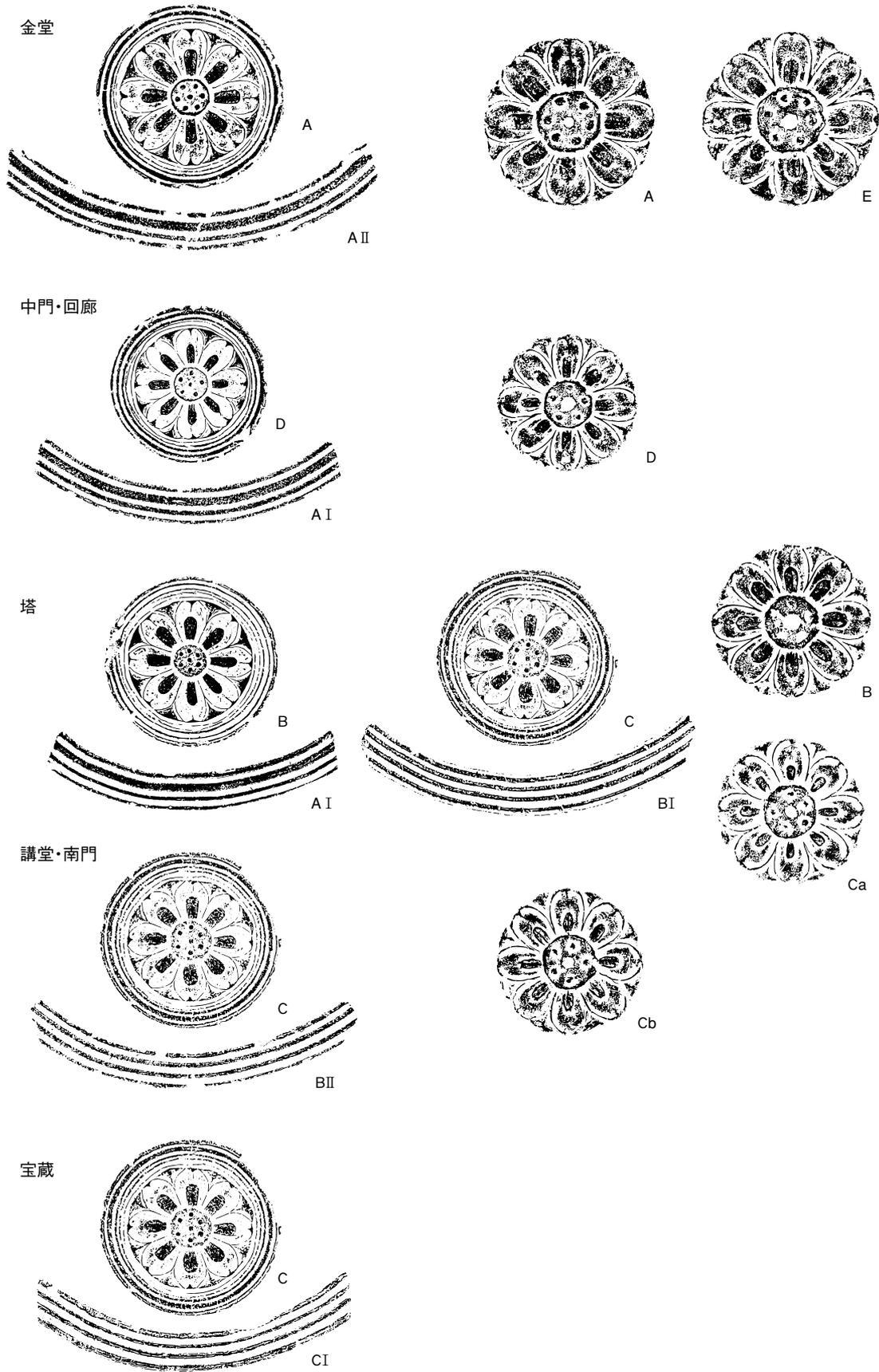


Fig.197 軒瓦と垂木先瓦の組み合わせ 1:6

堂塔にみられない特徴だ。丸瓦と平瓦も、中門・回廊所用型式のほかに、行基丸瓦AⅡb・AⅡd・AⅢ、玉縁丸瓦BⅡbの大型品などが塔創建用と推定され、平瓦も金堂所用のもの以外に2類が塔の創建に使用されていたとみてよい。面戸瓦と熨斗瓦も基本的には回廊と同じものが用いられ、隅棟の鬼瓦も同じ蓮華文鬼瓦B種だったとみてよからう。

**南 門** 創建時の南門SB599は棟門で瓦葺きかは不明。天武朝の新南門SB001については、山田寺式軒丸瓦C種の楔形加工で接合する一群と四重弧文軒平瓦BⅡ・D型式を創建軒瓦と推定した。鴟尾は単頭鴟尾E類が、垂木先瓦はB・B'・Cb種が比定できる。大垣は創建時に瓦葺きかは不明。天武朝には東面大垣にみるように瓦葺きだが、組合せの詳細は明らかでない。

**講 堂** 講堂の調査範囲は東側に限られ、しかも削平が著しかったため、出土した瓦だけからは創建瓦を判別できない。多少出土した山田寺式軒丸瓦C種（楔形加工）を講堂創建軒丸瓦とみると、南門と同じく四重弧文軒平瓦BⅡ・D型式を創建軒平瓦と推測できよう。垂木先瓦も分布からは何もみえてこないが、Ca・Cb種を推定しておく。講堂の鴟尾は、単頭鴟尾BⅠ・BⅡをあてる。

**宝 蔵** 創建軒丸瓦は山田寺式軒丸瓦C種（楔形加工）のうち、凸面に斜格子叩き目を顕著に残す一群。軒平瓦は、四重弧文軒平瓦CⅠ型式のなかでも四重弧文軒平瓦CⅠⅠ型式を主とするとみてよい。丸瓦は玉縁丸瓦BⅡb・BⅢbⅠ、平瓦は6類、面戸瓦はAⅠaⅢが宝蔵創建瓦。創建当初の大棟両端に何が据えられたのかは明らかでない。

以上、山田寺の主要堂塔について各々の創建瓦を復元した。これを文献記録と比較検討してみる。

金堂は、『帝説』裏書および『日本書紀』大化5年3月25日条によって、643年に建設が始まったことがわかる。多くの古代寺院と同じように、金堂が最初に造営された。これは、金堂創建瓦の文様や製作技法からみても妥当だ。『帝説』裏書に僧侶が住み始めたという648年には、金堂は完成していただろう。

回廊の建設時期に関しては史料は語るところがない。「塔と並行もしくはやや遅れて行った<sup>1)</sup>」あるいは「(石川麻呂事件時)北面回廊はあったが西面回廊はなかった<sup>2)</sup>」との解釈もあったが、金堂に続いて造営されたと考える。回廊所用瓦は、倒壊した東面回廊屋根に葺かれていた瓦によって上記のように確定できる。山田寺式軒丸瓦D種の接合技法あるいは四重弧文軒平瓦AⅠの文様などからみて、これらの瓦の製作年代は金堂に続く時期と考えてよく、特に、山田寺式軒丸瓦D種の検討成果からして、中門や回廊の瓦が天智朝あるいは天武朝の造営再開期以降に下ることは考えがたいので、中門や回廊は649年頃に完成していた<sup>3)</sup>。このころ、山田寺造営にあっていたのは、石川麻呂の長子興志だった。

大化5年(649)に石川麻呂はじめ一族が自害したのち、山田寺の造営は頓挫する。『帝説』裏書によれば、再開後最初に着手されたのは塔の造営だった。663年「構塔」、673年に心柱を建てて舍利を奉安、676年に露盤を上げて完成した。「構塔」の文言は、『古今日録抄』に記す「法起寺露盤銘」の「構立宝塔」と同様で、塔建立地点(塔基)を表示する仏教行事を示すと解釈される<sup>4)</sup>。塔の創建軒瓦は、軒丸・軒平瓦ともに回廊と同型式の瓦が半数、それより製作時期のくだる瓦が半数を占める。つまり、石川麻呂自害をはさんで前後二時期の瓦が葺かれていたわけだ。このような状況は、軒丸瓦の項で詳述したように、塔の創建瓦の製作が649年以前に始

まっており、それと再開後新たに作った瓦をともに使って屋根葺きした結果だろう。

なお、回廊完成後にその中の塔を造営しようとする、資材搬入口が問題となる。東面回廊出土部材の検討によると、南端近くの腰壁束や柱材が他と異なり、7世紀後半か8世紀に入って改修が行われた可能性がある<sup>5)</sup>と指摘している。あるいは、この部分が一時取り外されて、工事用通路として使用されたのかもしれないが、中門や回廊の各扉口からも搬入は可能であり、東面回廊の改修を塔建設とは直結できない。

678年に鑄造が始まり、685年、石川麻呂の37回忌命日に開眼供養が行われた丈六仏像は、講堂にあった薬師像だった。したがって、講堂の完成もこれ以前。講堂の創建瓦は推定するしかないが、やはり天武朝に建った南門の創建瓦と共通すると考えた。

このほか、東面回廊東北隅に建つ宝蔵も、創建瓦からみて天武朝の造営とみてよからう。また、造営再開期には金堂や回廊の補修もおこなわれた。金堂の山田寺式軒丸瓦A種の5%は、この時期に補足されたものだった。

天武14年(685)8月12日、天武が山田寺(浄土寺)に行幸した。講堂丈六薬師像の開眼から5箇月ほどのことだったから、寺観がほとんど整ったのだろう。発願から45年、山田寺の堂塔はここに完成した。第Ⅱ章で指摘したように、この天武朝の造営には、石川麻呂の孫にあたる菟野皇后(のちの持統)が深く関わっていたとみて過たないだろう。さらに、石川麻呂の弟・連子の子だった蘇我臣安麻呂が天武に近い立場にいたこと(『日本書紀』天武即位前紀)も、幸いしたのだろう。

## ii 修理瓦

**文武朝前後の修理** 粘土板桶巻作りだが、粘土円筒分割後に施文する四重弧文軒平瓦CⅡ型式は、その技法から、藤原宮期か奈良時代初頭ころの瓦とみた。この時期には、文武朝大官大寺の6231C-6661Bや、粘土紐桶巻作り丸瓦(玉縁丸瓦CⅢb)と平瓦(平瓦5・8類)も持ち込まれている。楔形加工で接合する山田寺式軒丸瓦C種には、この時期の製品が含まれる可能性がある。この時期に属す瓦の出土量は少なく、四重弧文軒平瓦CⅡ型式65.5個体は全軒平瓦個体数の4.0%しかなく、また大官大寺の軒丸瓦6231Cは7点、軒平瓦6661Bは6個体分出土したにすぎない。大官大寺の軒瓦は、その分布と規格から、金堂の補足瓦と考えられる。

この時期、文武3年(699)に封三百戸が施入され(『続日本紀』文武3年6月15日条)、あるいは大宝3年(703)には持統四十九日の法要が実施された(大宝3年2月11日条)。それらに関連して、金堂などの修理が行われたのだろう。

この前後では、石川麻呂の弟・連子の五男だった石川朝臣宮麻呂(和銅6年右大弁従三位で没)がおり、大宝3年(703)持統天皇の御葬司副長官(正五位下、『続日本紀』大宝3年冬10月9日条)、慶雲2年に大宰大貳(従四位下、慶雲2年11月28日条)に任じられた。和銅元年(708)には、従四位下で右大弁に任じられたが、このとき、宮麻呂の長子石足も正五位下で河内守に任じられ(和銅元年3月13日条)、石川氏が勢いを得はじめた様子がうかがえる。これには、安麻呂、宮麻呂兄弟の姉妹にあたる娼子が、藤原不比等に嫁し、武智麻呂、麻呂、房前、宇合の四兄弟を産んだことによって、藤原氏との絆を深めたことも背景にあった<sup>6)</sup>のだろう。

**奈良時代の修理** 丸瓦先端を加工しない未加工接合の山田寺式軒丸瓦A種とC種、平城宮式軒丸

瓦（6012Aa・6311A・6143A）、一枚作りの四重弧文軒平瓦F・G・H、重郭文軒平瓦6572D、均整唐草文軒平瓦Ⅱ（6703A）、丸瓦BⅢb2～6、平瓦9・10A～C・11類、鬼面文鬼瓦A・Bなどが奈良時代に使われた。軒平瓦でみると、一枚作りの四重弧文軒平瓦F・G・H合計で、134個体は全体の8%にあたる。

これらのうち、同範資料によって製作年代が奈良時代前半と判明する軒瓦に、平城宮・京軒瓦編年第Ⅱ-1期（およそ720年代）にあたる軒丸瓦6311A、第Ⅱ-2期（天平初年頃～天平17年729年頃～745年）の6012Aa-6572Dがあり、後半では、第Ⅲ-2期（天平勝宝元年～天平宝字元年749年～757年）の6143A-6703A（平城薬師寺所用）がある。

奈良時代の屋根修理は、金堂創建の四重弧文軒平瓦AⅡ、あるいは塔創建の四重弧文軒平瓦AⅠなどに朱の塗り重ねがあるので、金堂と塔については建物軸部の彩色をともなった全面的な修理をおこなっている。金堂と塔では、軒平瓦の幅つまり瓦割がちがうので、修理の時に補足した軒平瓦も金堂用は大きく作られた。これが四重弧文軒平瓦FⅠだった。一方の塔には、四重弧文軒平瓦FⅡや四重弧文軒平瓦Gが中心的に供給されたと考える。軒丸瓦6311Aは北面回廊に、6143A-6703Aの一組は、東面回廊から北面回廊にかけて出土したので、主に回廊の補修用だろう。

金堂・塔の屋根修理時期については、周囲の下層瓦敷の年代が問題となる。瓦敷直上から出土した土器は、平城Ⅲ中～新段階（740～750年頃）の様相を示す。また、下層瓦敷に用いられた四重弧文軒平瓦FⅠは、斜格子叩きをおこなう。平城宮・京では、一枚作りで斜格子叩き目をもつ軒平瓦に6688型式があり、第Ⅱ-2期に編年される。また、天平12年（740）以前に創建された法隆寺東院の6691Aにも同種の斜格子叩き目があるので、これらを援用することができるならば、四重弧文軒平瓦FⅠを使った金堂の屋根修理年代は、730年代から740年代前後を一つの候補に考えることができよう。塔の屋根修理はこれに続いて行われたとみてよかろう。瓦敷の瓦が金堂・塔屋根修理にともない屋根から降ろされたものだったとすると、金堂・塔の屋根修理は奈良時代後半頃となろう。

奈良時代の山田寺は、石川氏の氏寺としての性格を強めたとされる。山田寺の修理も石川氏の動向と深く関わっていたとみるのが自然だ。石川年足が大般若経を置いて寺宝とさせたのは、天平11年（739）だった。この年は、石川麻呂の山田寺発願から99年目、石川麻呂自害からちょうど90年にあたる。これは偶然ではなかろう。『諸寺縁起集 護国寺本』によると、金堂の巽（東南）には「本願大臣影」が安置してあったとわかるから、山田寺と石川麻呂との関係は永く語り伝えられていたとみえるからだ。年足が書写させた大般若経奥書には「願内外眷属七代父母」とあるが、その中でも石川麻呂の位置は大きかったに違いない。8世紀における金堂・塔などの屋根修理には石川年足らの援助があり、そのつながりによって平城宮式軒瓦がもたらされたのかもしれない。

年足の叙爵は天平7年（735）、749年に参議、753年に従三位、その後、中納言、御史大夫をへて、762年に没した。当時としてはかなり遅い出世だったが、石川氏としては久しぶりに中央官僚として活躍する。

これ以後、年足の弟豊成が762年に参議（772年没）、名足の参議昇進が780年（788年没）、真守が790年に参議（798年没）と、8世紀後半には石川氏から参議が輩出されている。

一方、鬼面文鬼瓦の検討成果によると、鬼面文鬼瓦が山田寺に供給された時期について、東大寺講堂と同範のA種は天平宝字年間の早い頃（757～760年頃）、塔の隅棟に使われた鬼面文鬼瓦B種は天平宝字年間から平安時代のはじめ頃とみた。後者は他寺に同範例がなく山田寺での調達であろうが、前者は天平宝字3年～7年に造東大寺司判官の任にあった石川豊麻呂の助力が考えられる。

**平安時代の修理** 平安時代の軒丸瓦はない。軒平瓦は、瓦範施文の四重弧文軒平瓦Hのうち、施文が粗雑なHⅡとHⅢが平安時代にくだる可能性があるほかは、11世紀中頃から後半と考えた均整唐草文軒平瓦1種類1個体があるにすぎない。ほかに、平安時代前期に入る可能性がある丸瓦などや平安中～後期の凹面の布目が粗い丸瓦はあり、布目が粗くサイズの小さな平瓦11類Dは平安時代にくだるだろう。ただし、ともに出土量は少ない。平安京遷都と石川氏の凋落にあわせるがごとく、平安時代になると建物の屋根整備には、ほとんど力が注がれていない。

### iii 中世の再興・修理瓦

第Ⅱ章や第Ⅳ章2Kで触れているように、山田寺金堂・塔・講堂は焼亡した。その年代は文治3年（1187）の興福寺僧兵（東金堂衆）の乱入時で、焼き討ちにあった可能性が高い。

その後の山田寺については、史料では弘安2年（1279）に多武峯寺と山田寺衆徒・墓守らとの間で争論があったことから、また、講堂付近などで、鎌倉～江戸時代の瓦がまとまって出土することなどから、鎌倉時代に旧講堂上に本堂、区画溝SD221～223内に鐘楼か経蔵あるいは小仏堂が再興され、その後も法灯が守られたと推測できる。

**再興瓦** 旧講堂上の本堂と区画溝SD221～223内の建物については、大きくみると、鎌倉時代前期（12世紀末～13世紀中頃）の左巴文Aや右巴文Bの軒丸瓦、均整唐草文Ⅳ・Ⅴなどの軒平瓦、丸瓦BⅢb7①、平瓦12類、鬼瓦C・D類などが候補となる<sup>7)</sup>。

再興の年代は史料からすると下限が1279年。一方、梵鐘鑄造跡SK440の年代は13世紀後半。瓦からみると、再興は鎌倉時代前期、遅くとも13世紀中頃までには着手され、13世紀後半に及んだと推測される。文字文軒平瓦に「興福寺」銘があり、この再興には興福寺が関与したと可能性がある。

**修理瓦** セットとして揃う状況ではないが、室町時代中期（14世紀末～15世紀）の均整唐草文軒平瓦や軒丸瓦（瓦当面剥離）、玉縁丸瓦BⅢb7②～④などがある。また、江戸時代の軒丸瓦もあり、法灯が現山田寺に引き継がれたことを知りうる。

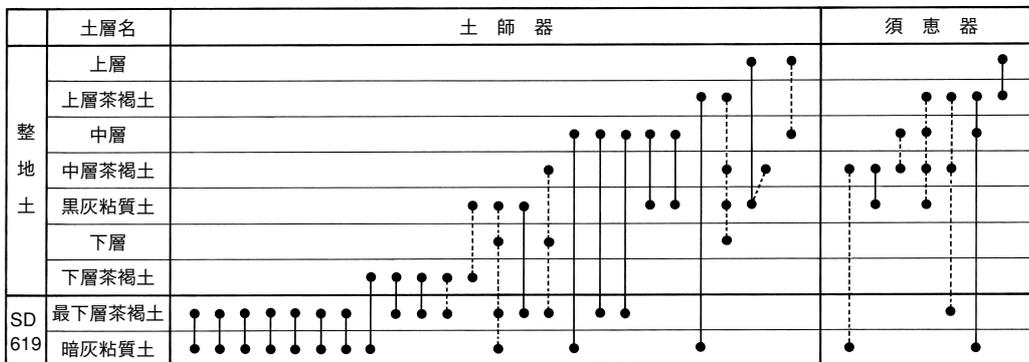
- 
- 1) 川越俊一・工藤圭章「山田寺金堂の調査」『佛教芸術』第122号、1979年。
  - 2) 飛鳥資料館『山田寺展』奈文研飛鳥資料館図録第8冊、1981年。
  - 3) 飛鳥寺は、金堂とともに回廊を建設した（『日本書紀』崇峻5年冬10月是月条）。
  - 4) 小杉一雄「六朝及隋代における塔基の表示に就いて」『中央美術』13、1934年。大橋一章「山田寺造営考」『美術史研究』第16冊、1979年。
  - 5) 『山田寺出土建築部材集成』奈文研史料第40冊、1995年、p.16。
  - 6) 堀池春峰「石川年足と山田寺」『奈良史学』第5号、奈良大学史学会、1987年。
  - 7) 中世瓦の年代観は主に次の文献による。毛利光俊彦・佐川正敏・花谷 浩『法隆寺の至宝 瓦』法隆寺昭和資財帳第15巻、小学館、1992年。

## 4 山田寺下層の土器について

### A はじめに

南門SB001の南側で行った断割り調査（第7次調査）において、山田寺造営直前まで機能していた流路SD619及びこれらの上を厚く覆う山田寺造営時の整地土がみつき、これらの各土層から土器が出土した。この地点以外にも、山田寺造営直前に遡る遺構や包含層は、中門SB003と塔SB005の間（第1次調査区）や東面大垣SA500の東側（第4次調査区）で確かめられている。すなわち前者は東西溝SD007やこれを覆う堆積土（青灰色粘質土）であり、後者は谷SD526を埋めた整地土などである。だが土器の総量があまりに少ないので、山田寺下層の土器としては、1地点で土器がある程度まとまって出土した第7次調査断割り調査区の出土土器を考察の対象とすることにしよう。

さて、第7次調査の断割りにおいては、最下層の古墳時代堆積層（SD593）のほか流路SD619とその上を厚く覆う整地土が識別されている。SD619と整地土はともに下層の古墳時代遺物を包含するほか、相接した両層間の土層ばかりか、かなりの間層をはさんで土器が接合したり、接合こそしないが明らかに同一個体とみられる特徴的な破片がやはり上下の土層に広く分布するという事実がある（Fig.198）。



実線は接合、破線は同一個体とみられるもの

Fig.198 土器の接合関係

これに加えて、図示していない土器を含めて出土土器全般に対して口径・径高指数など編年上の指標に照した場合、SD619と整地土とで土器の様相に明確な違いを認めることはできなかった。そこで本稿では、SD619と整地土から出土した土器を一括して山田寺下層の土器として考察の対象とする。ただし、古墳時代に属することの明らかな土器は、あらかじめ除外しておく。

### B 土師器杯Cについて

杯Cは、口縁部内面上端にわずかに内傾する面をもつものを典型例とする土師器杯で、7世紀代の主要な器種の一つである。

この器種について、西弘海<sup>1)</sup>は大中小の法量による分化を認め、小型品を順次内側に収納する重椀構成であったことを明らかにした。さらに飛鳥Ⅰ期から飛鳥Ⅴ期までの変遷過程を明らかにしたのである。

重椀構成の指摘は、径高指数による分類を補強する。つまり(器高÷口径)×100を径高指数と呼び、形態の規格性の根拠を、その収納法に求めることができるからである。そして飛鳥Ⅰ期の基準資料とした小壘田宮SD050東部上層(以下、小壘田宮溝と呼ぶ)の杯Cの径高指数が41前後、飛鳥Ⅱ期の坂田寺第1次調査SG100(以下、坂田寺池と呼ぶ)のそれが32前後と、実数で径高指数を示し、その違いを明らかにしたのである。なお法量分化は、土師器杯G・Hにおいても認められる。

重椀構成

そこでこの基準を山田寺下層の土器にあててみよう。底部付近まで残っていて径高指数を知ることのできた8点は、法量でCⅠ・CⅡ・CⅢからなる。その径高指数は41～32の範囲にあり、平均値は36であった(Fig.199)。この径高指数は小壘田宮溝資料と坂田寺池資料の中間にある。

近年、この山田寺下層土器に近似した土器群がみついている。すなわち、川原寺1979-1次調査SD02(以下、川原寺溝と呼ぶ)<sup>2)</sup>、藤原宮第75-2次調査SX037(以下、甘樫丘焼土層と呼ぶ)<sup>3)</sup>、飛鳥寺1991-1次調査SD809灰緑色粘砂層(以下、飛鳥池溝と呼ぶ)<sup>4)</sup>出土の各土器群である。

それぞれ杯Cは基本的にCⅠ・CⅡ・CⅢからなる。そしてその径高指数は、わずかな例外はあるものの41から32の間にある。重複部分があっても画然とは分離していないものの、山田寺下層資料に比べ、小壘田宮溝資料は径高指数が大きく、甘樫丘焼土層資料と飛鳥池溝資料は小さい傾向にある。ここでそれぞれの径高指数の平均値を求めてみると、川原寺溝が38.1、山田寺下層が36.0、甘樫丘焼土層が35.7、飛鳥池溝が34.2となる。径高指数の大小が時期的な違いを反映するとするならば、山田寺下層土器群は小壘田宮溝資料と坂田寺池資料の間にあって、他の資料とは時期的には近接しつつも、先後の関係にあるとすることができる。

なお西口壽生<sup>5)</sup>は、杯Cに対して径高指数の他にヘラ削りの仕方に省略の過程を認めたが、山田寺下層の土器は完形品に乏しく、この点での検討には不向きであった。西口は、須恵器の諸属性を組み合わせて、変遷過程について川原寺溝資料→山田寺下層資料→飛鳥池溝資料→坂田寺池資料の順に各資料を位置づけている。

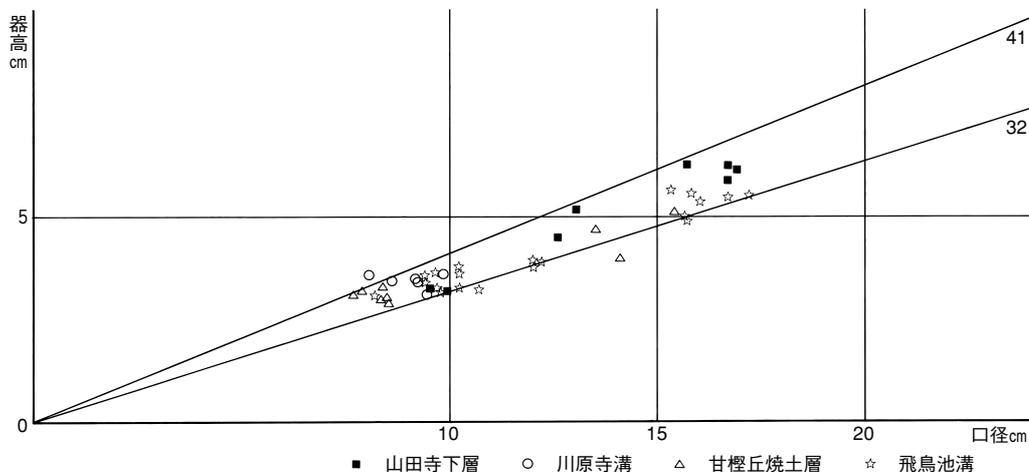
杯Cの  
径高指数

Fig.199 土師器杯Cの口径と器高

## C 須恵器杯H・杯Gについて

須恵器杯Hと杯Gは、基本的に身と蓋を組み合わせて用いる器種である。杯Hは、古墳時代に須恵器の生産が始まって以来飛鳥時代まで主要な器種の一つであり続けた。杯Gは、西弘海によれば飛鳥時代に台付佐波理椀の影響を受け須恵器で作るようになった新しい器種である<sup>6)</sup>。このうち杯Hには、身に幅5mmほどの受部があって、ここに蓋の口縁部がのり、受部の内側にあるたちあがり蓋の落下を防ぐ。他方杯Gには、蓋の内面にかえり<sup>6)</sup>があって、これが身から落ちるのを防ぐ役目を果たす。つまり杯Hは身の受部上面という僅かな空間が蓋の口縁部を支えるのであり、杯Gは蓋の口縁端部とかえり<sup>6)</sup>の間の空間に身の口縁部をあてるようにできている。このように杯H・杯Gはともに、僅かな空間で身と蓋を組み合わせるから、大きさと形はきわめて規格的であらねばならない。現に平面形は、正円に近く作られている。

以上の点は、須恵器杯H・杯Gについてその大きさに対する細かな議論を可能にし、また正円と仮定して破片から口径を推定する根拠になる。

口径の定義 ところで組み合わせ位置を決定できれば大きさについて、身と蓋を同列に検討できるはずである。蓋が身にかぶったまま出土した資料はなかったが、杯Hの場合、身に蓋の口縁端部が熔着していたり、身の受部にかかった自然釉の範囲で蓋の口縁端部の位置を確定できる例が含まれていた。これらによれば、その多くが蓋の口縁端部は身の受部中央部付近（以下、受部の中央を受部中点と呼ぶ）にあった。だから受部が狭いことを考慮して、杯Hについては身の受部中点の直径が蓋の口縁部の直径に対応するとすることができる。そこで本稿ではこれらを口径として、杯H身についてその大きさを検討する基準にしたい。これに対して杯Gの場合は、身の口縁部を受ける蓋のかえり<sup>6)</sup>と身との交点と口縁端部間、つまり身の口縁部を受ける部分が1cm以上と広いものも多く、蓋については細かな数値による比較に適していない。そこで杯Gの大きさについては身の口縁部の直径でのみ行うことにする。

なお口径の計測は、同心円を描いた透明のプラスチック板を用い、どの弧線に合致するか目で確認しながら行った。その過程で直径が9～15cmの円の場合、破片の残り具合が1/6を切ると直径の推定値に急速にばらつきが生じ、信頼度が落ちた。そこで口径については口縁部が1/6以上残った個体を資料化することにした。

ヘラ切りと  
ロクロ削り  
の 判 定

これに調整法の観点を追加したい。身の体部外面や蓋の天井部外面の成形・調整で、ヘラ削り手法に着目する。これにはヘラ切りとロクロ削り<sup>7)</sup>とがある。ヘラ切りは作業台から切り離す時に行い、ロクロ削りは「作業台（轆轤または回転台）から切り離した杯を今度は裏返しにして据え直し、回転を利用しながら<sup>7)</sup>」行う。だからヘラ切り時とロクロ削り時とは、口が上下逆であるはずであり、さらにその時の器壁の軟らかさも異なっているはずである。

ナデ調整による砂の移動方向から作業台の回転方向を復原してみよう。山田寺下層出土の杯H・杯Gにおいてその方向がわかった107点のうち、104点が作業台は上からみて右方向に回転していた。また川原寺溝や甘樫丘焼土層から出土し、器形から東海地方産と推定できる2個体のうち1個体は確実に左方向に台を回していた。たちあがりが高いなど形態の違いと台の回転方向の違いを重視して、以下、この2個体を暫く除外して議論する。

このように台は圧倒的多数が右回転であったという事実は、大阪府陶器窯跡において作業台が左回転から右回転に移り変わり、高蔵209号窯で右回転が100%に達しているとした田辺昭三の観察結果<sup>8)</sup>に符合する。ナデ調整痕から作業台は右回転であったことの判明した資料において底部や天井部を上にした場合、削り時の砂粒の移動方向をみると右回転と左回転の2種類がある。この違いは、削り時の土器の据え方に起因し、ヘラ切りとロクロ削りの違いに対応する。

ところでヘラ切りとロクロ削りとは、工程上土器の乾燥度が異なる。ヘラ切りは口縁部やたちあがり・受部などの端部を回転力を利用して整形した直後に行うので、削った面に指頭痕を残すほど器壁は軟らかいはずである。これに対しロクロ削り工程は、乾燥がかなり進んでから行ったはずなので、削り面に指頭痕は残さない。なお検討時に置き台の視点を欠いていた。<sup>9)</sup>本稿ではこれをヘラ切りに含めている。

本稿では、削りの回転方向と削り時の器壁の軟かさを基準にしてヘラ切りかロクロ削りかを判定する。

では口縁部が1/6以上残っていた個体で、口径と調整法をみていこう。

まず杯Hからみよう (Fig.200)。

杯 H 身 蓋

小墾田宮溝には、7点があり、このうち5点が身である。口径は12.8～15.9cm、平均値は14.0cmである。調整は、不明の1点を除くと、すべてロクロ削りであった。

川原寺溝には、14点があり、うち11点が身である。口径は10.5～13.5cm、平均値は11.9cmである。調整は、不明の1点を除くと、ロクロ削りが5点、ヘラ切りが8点である。

山田寺下層には、合計16点があり、うち10点が身である。口径は10.0～12.6cm、平均値は11.6cmである。調整は、不明なもの4点、ロクロ削り4点、ヘラ切り8点である。

甘樫丘焼土層には、11点があり、身は6点である。口径は10.5～12.9cm、平均値は11.8cmである。調整は、不明な3点を除くと、ヘラ切り6点、ナデ2点である。

飛鳥池溝には、16点があり、9点が身である。口径は10.0～11.6cm、平均値は10.8cmである。調整は、不明な2点の他、ヘラ切り14点である。

坂田寺池には、14点があり、7点が身である。口径は9.2～12.0cm、平均値は10.4cmである。調整は、不明な5点の他、ヘラ切り9点である。

まず口径をみると、川原寺溝資料、山田寺下層資料、甘樫丘焼土層資料の各平均口径は11.6～11.9cmと、3mm以内であって相近似する。これは平均口径14.0cmの小墾田宮溝資料よりかなり小さい。これに対して飛鳥池溝資料は川原寺溝資料や山田寺下層資料、甘樫丘焼土層資料の分布域の小さい部分であって、平均口径は10.8cmである。すなわちさきの土器群に比べて約1cm小さい。したがって飛鳥池溝資料は、さきの土器群と平均口径10.4cmの坂田寺池資料との間に位置づけることができる。すなわち杯Hに関して口径の大きいものから小さいものへ順に並べれば、小墾田宮溝資料→川原寺溝資料・山田寺下層資料・甘樫丘焼土層資料→飛鳥池溝資料→坂田寺池資料になる。

口径の比較

次に杯Hについて調整法をみると、小墾田宮溝資料はすべてロクロ削りであったのに対して、坂田寺池資料はヘラ切りで終えており、両資料間に調整法上明らかな省略化の様相を認めることができる。一方、川原寺溝資料や山田寺下層資料はロクロ削りとヘラ切りとが共存し、甘樫丘焼土層資料や飛鳥池溝資料はヘラ切りだけで構成していた。つまり甘樫丘焼土層資料や飛鳥

ロクロ削り  
省略

池溝資料は、川原寺溝資料や山田寺下層資料に対して、調整法の観点からすれば、より坂田寺資料に近い様相を呈しているといえる。

なお杯Hにおいて古墳時代を除いたすべての破片で調整法をみなおしてみたが、ロクロ削りとヘラ切りの量比は口縁部1/6以上の破片と基本的に変らなかった。つまり調整法の観点、すなわちロクロ削りとヘラ切りの量比から、小墾田宮溝資料→川原寺溝資料・山田寺下層資料→甘樫丘焼土層資料→飛鳥池溝資料・坂田寺池資料の順番に配列することができる。

杯Hについて口径と調整法の観点から得た成果は、互いに矛盾していない。そこでこれらを組み合わせれば、小墾田宮溝資料→川原寺溝資料・山田寺下層資料→甘樫丘焼土層資料→飛鳥池溝資料→坂田寺池資料の順に配列できる。

東海地方産の杯H

ところで東海地方産と推定できる資料が川原寺溝と甘樫丘焼土層からそれぞれ1点ずつ出土している (Fig.201)。受部中点径は前者が11.5cm、後者が11.1cmである。またたちあがりの高さは、前者が1.5cm、後者が1.1cmであった。東海地方の編年では、川原寺溝出土例(1)は東山44号窯式、甘樫丘焼土層出土例(2)は東山15号窯式にあてることができ、古新の関係にある。この編年上の先後関係は、川原寺溝資料を古く、甘樫丘焼土層資料を新しいとした、他の杯Hでみた組列の妥当性を裏づける。

杯Gの身

次に杯G身をみよう (Fig.202)。

小墾田宮溝には、該当資料がない。

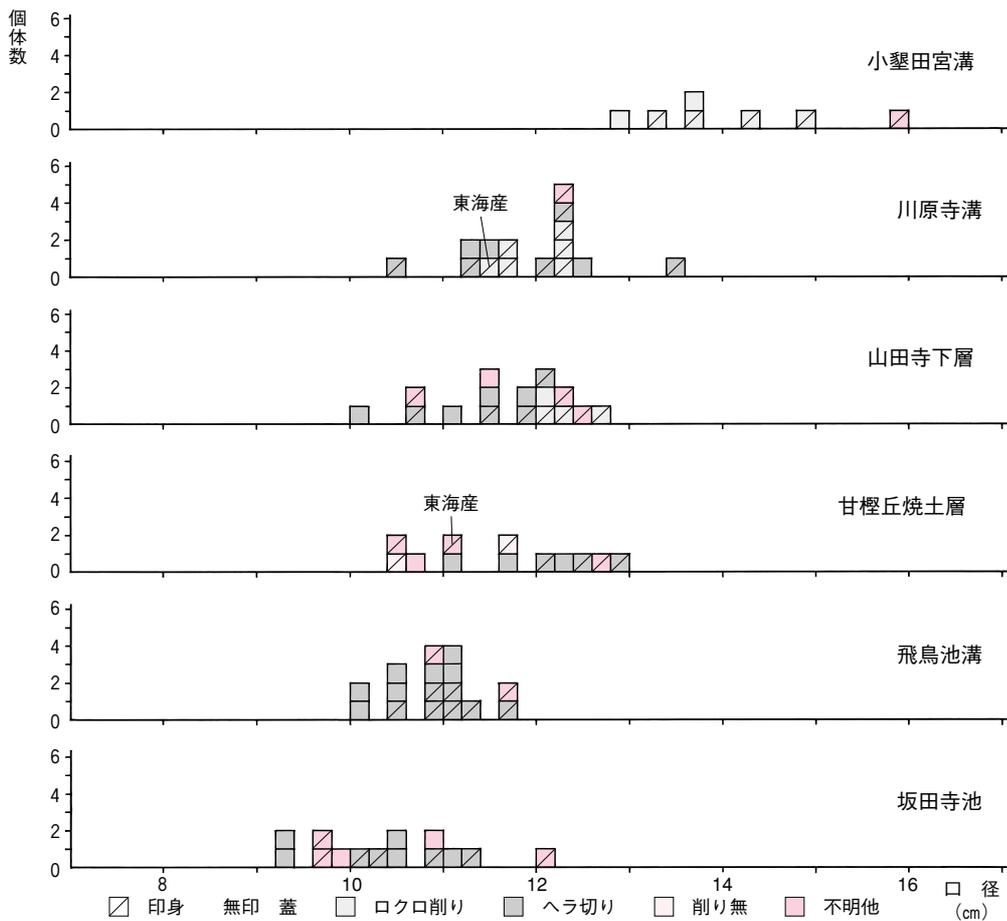


Fig.200 須恵器杯Hの口径と調整法

川原寺溝には、3点ある。口径は9.5~10.6cmで、平均値は10.2cmである。調整の不明な1点の他2点は、ロクロ削りである。

山田寺下層には、3点ある。口径は9.8~10.2cmで、平均値は9.9cmである。身では、ロクロ削りは2点、ヘラ切りが1点である。

甘樫丘焼土層には、8点ある。口径は9.5~11.2cmで、平均値は10.2cmである。身の調整は、1点が不明である他は、7点がロクロ削りである。

飛鳥池溝には、8点ある。口径は8.6~10.6cmで、平均値は9.6cmである。身の調整は、不明な1点の他は、ロクロ削り4点、ヘラ切り3点であった。

坂田寺池には、5点ある。口径は8.3~9.5cmで、平均値は8.9cmである。身の調整は、すべてヘラ切りであった。

まず口径をみよう。川原寺溝資料、山田寺下層資料、甘樫丘焼土層資料は平均口径が9.9~10.2cmと、3mm以内であって相近似している。これらの資料に対して、飛鳥池溝資料は口径が5mm小さく、坂田寺池資料はこれよりさらに5mm小さい。

次に調整法をみると、坂田寺池資料は口径残存率1/6以上に限らず調整法のわかる6点はすべてヘラ切りであった。これに対して、他の資料は、一部にヘラ切りを含むものの必ずロクロ削りの資料を伴っている。資料点数が少ないので、量比での詳細な検討はできないが、ロクロ削りを含む資料群とそれを含まない資料群との間に工程上の省略化の過程を認めることができる。

すなわち杯Gにおける小型化と調整法の簡略化の方向は、杯Hによる口径と調整法のみた組列

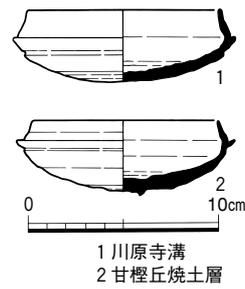


Fig.201 東海産の須恵器杯H

口径小型化

ロクロ削り  
→ヘラ切り

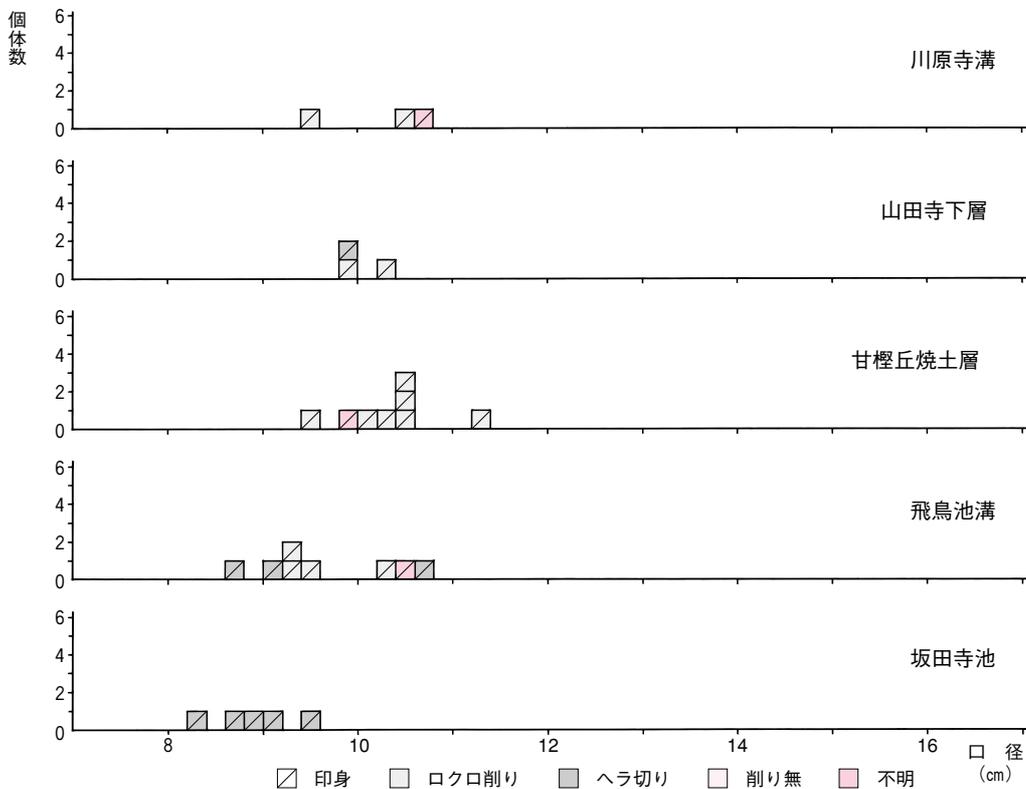


Fig.202 須恵器杯Gの口径と調整法

に基本的にそっている。

杯Hと杯G 杯Hと杯Gの成果を突き合わせてみよう。法量においては、両器種とも小型化の傾向にあった。これは特に杯Hにおいて顕著であったが、小壘田宮溝資料と川原寺溝資料との間に、平均口径で2.1cmとあまりに大きな差があった。両者間には口径のほか調整法においても、かなり大きな違いがあったのである。また調整法においても杯Hと杯Gでともに簡略化が認められた。すなわちロクロ削り工程の省略である。しかもそのロクロ削りを施した土器は口径の分布範囲のうちで比較的大きい方に偏ることから、口径の縮小化はロクロ削りの省略を伴って進行した可能性が高いだろう。しかもこの簡略化の過程が杯Hと杯Gで一律に起ってはならず、そこにズレを認めることができる。つまり杯Hにおけるロクロ削り工程の省略は、杯Gに先行して完了した。しかも杯Hの場合は蓋と身とが同列に変遷した。そこで杯Hと杯G身についてその調整法は、わずかな例外はあるものの、飛鳥地域に所在する各資料群について

A段階【ロクロ削り（杯H・杯G身）】→B段階【ロクロ削り・ヘラ切り（杯H・杯G身）】  
→C段階【ヘラ切り（杯H）／ロクロ削り・ヘラ切り（杯G身）】→D段階【ヘラ切り（杯H・杯G身）】

と整理できる。

それぞれに検出遺構をあてると、A段階：小壘田宮溝資料、B段階：川原寺溝資料・山田寺下層資料、C段階：甘檜丘焼土層資料・飛鳥池溝資料、D段階：坂田寺池資料となる。しかもC段階に含まれる2者は口径から、さらに細かな先後の関係で位置づけることができるのである。

## D ま と め

土師器杯C、須恵器杯H・杯Gについて検討した。そしてそれぞれ個別の検討を経て得た組列は、相互に矛盾しておらず、かつ小地域の資料であるから、その組列は変遷過程を示すととらえることができるであろう。

すなわち各資料についてこれらの検討結果を組み合わせ、最も細かな先後関係を示せば、  
山田寺下層資料の位置づけ 小壘田宮SD050東部上層資料→川原寺1979-1次調査SD02資料→山田寺下層資料→藤原宮第75-2次調査SX037資料→飛鳥寺1991-1次調査SD809灰緑色粘砂層資料→坂田寺第1次調査SG100資料の順になり、山田寺下層資料をかように位置づけることができる。

ところで、本稿では坂田寺第1次調査SG100資料を飛鳥Ⅱ期とする立場に立ち、飛鳥Ⅰ期の基準資料小壘田宮SD050東部上層資料はもとより、川原寺1979-1次調査SD02資料～飛鳥寺1991-1次調査SD809灰緑色粘砂層資料を飛鳥Ⅰ期に含めるべき様相とみなす。だが小壘田宮SD050東部上層資料と川原寺1979-1次調査SD02資料の差異が他に比べて大きいという事実は、すでに指摘したとおりである。将来この間を埋める資料の検出が期待される。これを考慮し、山田寺下層資料を飛鳥Ⅰ期の後半に位置づける。ところで菱田哲朗<sup>11)</sup>は、京都府隼上り窯跡出土須恵器を再整理して、須恵器杯H・杯Gにおいて小型化と調整法の簡略化について基本的に本稿で得たのと同様な結論に至っている。この意味で検討過程で行った須恵器杯H・Gについての段階設定は、ある程度の地域に一般化できる可能性はある。だがさきの欠落部を重視してその空白部を埋める資料の出土を待ち、飛鳥Ⅰ期についての体系的な細分は後考に委ねることにしたい。

- 1) 小笠原好彦・西弘海「土器」『平城宮発掘調査報告Ⅶ』奈文研学報 第26冊、1976年。  
西弘海「土器の時期区分と型式変化」『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ』（藤原宮西方官衙地区の調査）奈文研学報 第31冊、1978年。  
西弘海「法隆寺出土の7世紀代の土器」『法隆寺防災施設工事発掘調査報告書』奈文研・奈良県教育委員会 1985年。
- 2) 奈文研「川原寺西南部」『飛鳥・藤原宮概報』10 1980年。
- 3) 奈文研「甘樫丘東麓の調査（藤原宮第75-2次調査）」『飛鳥・藤原宮概報』25、1995年。
- 4) 奈文研「飛鳥池遺跡の調査（飛鳥寺1991-1次調査）」『飛鳥・藤原宮概報』22、1992年。
- 5) 奈文研「飛鳥池遺跡の調査（飛鳥寺1991-1次調査 土器）」『飛鳥・藤原宮概報』22、1992年、pp.94・99。
- 6) 註1) 西弘海 1985年、pp.164・165。
- 7) 田辺昭三『須恵器集大成』1981年、p.23。
- 8) 田辺昭三『陶邑古窯址群Ⅰ』（平安学園創立九十周年記念研究論集）角川書店、1966年、pp.40～42。
- 9) 八賀晋「須恵器製作の一視点-ロクロ成形と置き台-」『榑崎彰一先生古希記念論文集』1998年、pp.39～53。
- 10) 尾野善裕「東海」『古代の土器研究-律令的土器様式の西・東5 7世紀の土器-』（古代の土器研究会第5回シンポジウム）1997年、pp.47～58。
- 11) 菱田哲朗「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』第69巻第3号、1986年、pp.3～8。

## 5 山田寺における遺構の変遷

山田寺の遺構は、Ⅰ期；山田寺造営以前、Ⅱ期；皇極・孝徳期の山田寺創建期（7世紀中頃）、Ⅲ期；天武朝における山田寺伽藍完成前後（7世紀後半）から8世紀中頃まで、Ⅳ期；8世紀中頃から9世紀後半まで、Ⅴ期；10世紀前半から11世紀初頭頃まで、Ⅵ期；11世紀前半から12世紀末頃における山田寺焼亡まで、Ⅶ期；鎌倉時代における山田寺再興以降の、大きく7時期に区分できる。以下、各章の成果を踏まえて、各時期における遺構の概要を述べる。

### A Ⅰ期の遺構（5世紀～7世紀前半、Fig.17参照）

古墳時代  
には谷地形

山田寺建立以前には、この地には西に広がる谷SD593・568・569・583・730などがあつた。谷の堆積土から出土した土器は5世紀のものが主だが、調査地内からは縄文土器や6世紀の土器も出土しており、長期にわたって人の営みがあつたことがわかる。また、谷は次第に埋まり、次の7世紀前半には、部分的には比較的平坦な面も形成しやすい状況にあつたようである。

7世紀前半には、南方の谷SD593の主流をほぼ踏襲して斜行大溝SD619が設けられる。この旧山田道にはSD619に平行するSD607があり、SD607・619を両側溝とする道、旧山田道SF614が形成されたと推測される。

SD619のすぐ北には、一部検出したただだが、SD619と方位がほぼ揃う掘立柱塀SA620がある。SA620の方位は東で北に約12°振れる。さらに、この北は南北60mぐらい、東西だとのちの山田寺塔付近から西に50mぐらいの範囲がほぼ平坦な面になることから、四周を塀で限った区画があつたと推定した。SD619の北岸で木簡や斎串などが出土し、また山田寺の造成に伴う整地土出土の黒漆塗り容器なども7世紀前半に使用された可能性があることから、北の区画は単なる集落ではなく、山田寺の願主である蘇我倉山田石川麻呂かその一族の邸宅と考えることができる。

石川麻呂  
の邸宅跡か

邸宅がどこまで広がっていたかは、山田寺の整地が厚く不明である。気になるのは、山田寺の回廊東北隅から金堂北に斜行する溝状遺構SD419である。このSD419は、北西に広がる古墳時代の谷SD568・569とほぼ直交して丘陵を横断する。切通しとすれば、上述した区画とは別に北東にも区画があり、両者をSD419がつかないだと考えられるが、想像の域を出ない。

### B Ⅱ期の遺構（7世紀中頃、Fig.203）

蘇我倉山田石川麻呂の発願で、その氏寺としての山田寺の建設が開始される。石川麻呂が難波にいた時期には長子興志が造寺の任にあつた。金堂、回廊、大垣は造営されたが、まだ完備に至らない時期である。

**整地** 山田寺建設に伴う土地造成は、舒明天皇13年（641）に開始される（第Ⅱ章参照）。整地土は、大きくは下層と上・中層に区分でき、西門SB685付近では厚さが2m以上に及ぶ。SB685付近では下層整地が西に急角度に落ち込むことから、山田寺建設直前にも深い谷であつたことが

知れる。旧南門SB599南方の斜行大溝SD619も機能しており、山田寺の建設に伴い、厚い造成土で一気に埋戻す。また、寺域の東北部を北西に下る谷SD526も埋戻すとともに、東の丘陵裾を削平して段SX542をつくる。

下層整地は、後述する金堂SB010の掘込み地業時にはかなり西下りであった。やがて、金堂の建設が進む過程で中・下層整地が施されたが、全体として北東が高く、西や南が低くなっていた。

**金堂SB010** 『上宮聖徳法王帝説』（以下、『帝説』）裏書には、皇極天皇2年（643）に「金堂を立つ」とある。寺地造成から2年であり、643年に金堂が完成したか疑わしいが、大化3年（648）には僧が住むようになっていることから、遅くともその時までには完成していたとみられる。

金堂の完成

金堂SB010は壇正積み基壇をもつ礎石建ち建物である。深さ約1.8mの掘込み地業をしたのち、版築で基壇を完成する。掘込み地業から基壇外装の完成に至るまでに、数度の工程が追え、この過程で足場穴や基壇築成途中に周囲の排水溝をめぐらしていたことなどが明らかとなった。また堂内は、埴仏が飾られ、壁画のあったことも確かである。礎石は蓮華座をもっていたらしいことも推測できる。

建物は、桁行3間、梁行2間の身舎に、桁行3間、梁行2間の庇がつくという特異な平面形式である。規模は桁行総長約14.5m、梁行総長約11.5m。造営尺は後述する回廊と同様に、1尺=30.24cmで、それぞれ48尺、38尺に復元できる。身舎の柱間は桁行の中央間が16尺、両端間6.5尺、梁行9.5尺等間。庇の柱間は桁行16尺等間、梁行19尺等間で、各間の中央に間柱があったと推測できる。

特異な平面

基壇外装は、花崗岩の地覆石上に、凝灰岩の羽目石や葛石を置く。階段は、四面中央にあり、45°の傾斜をもつ。階段羽目石には有翼の“獅子”を半浮彫りする。また、基壇と階段の周囲には切石（榛原石）を敷いた犬走りをめぐらす。基壇規模は東西71尺、南北61尺で、出11.5尺、高さ6尺に復元できる。

浮彫り像

**回廊SC050・060・070・080** 回廊の建設時期は、史料には示されていないが、金堂の犬走りなどに伴う上層整地が北面回廊SC080の基壇基底盛土と側石据付け土との間になること、礎石は金堂より一回り小さいが同じように蓮華座をもつ（蓮華座は他の堂塔にはない）ことなどから、金堂と近い時期にやや遅れて開始されたと考えうる。『日本書紀』によれば、大化5年（649）には蘇我倉山田石川麻呂の長子、興志が造寺にあたっており、これが回廊や大垣の建設にあたるのかもしれない。

回廊の造営

回廊の基壇は、東北部では地山（花崗岩風化土）を削り出した上に版築するのに対して、他では古墳時代の谷SD568・569・730上を整地した上に版築している。標高も北東部が高い。東面回廊SC060は北端から南に下ったのち、南端にむけて少し高くなる。北面回廊も西にやや下る。側石は自然石を1列に並べたもので、基壇幅は約6.4m、基壇高は内側で0.3~0.4m、外側で0.4~0.5mである。礎石は回廊東半部でよく残る。建設時の足場穴SS062・064・066・067やSS076~079なども残る。

回廊は土間床の単廊である。柱間は、造営尺が1尺=30.24cmとして、桁行、梁行とも12.5尺等間である。南北総長は23間、287.5尺（300尺のうち1間分を除いた計画）、東西総長は22間、

## 第Ⅵ章 考 察

280尺である。東面回廊は中央に扉口SX065（西面も同様と推定）、南面回廊では中央に3間で30尺の後述する中門SB003を設ける。方位は北に西に約1°振れる。堂塔によって振れは若干異なるが、これが山田寺の造営方位である。

回廊の内側が開放だが、外側は連子窓や壁で閉塞する。東面回廊SC060の外側中央には地覆石（蹴放ち）に軸摺穴があり、扉口SX065（柱間12.5尺）となる。西面回廊SX070の対称位置にも扉口が推定できる。東面回廊の南・北両端にも扉口SX735・666（柱間12.5尺）がある。いずれも扉は内開きである。北扉口SX735の北は階段SX688、この北には礫敷きの通路SF669が残る。西面回廊の南・北両端にも扉口が推定できる。北面回廊SC080の中央2間分は30尺と広く、ここも扉口SX030（15尺等間）になる。

回廊の内側には、やや小振りの自然石を用いた雨落溝SD061・081などがめぐる。東面回廊の西雨落溝SD061は、水が南に流れる。南は南面回廊の東第2間に設けられた暗渠SX700と南の南北溝SD733を通して、後述する旧南面大垣SA600の北雨落溝SD649Aに注いだと推測される。北面回廊の南雨落溝SD081の水は、主に西に流れるが、東寄りでは東面回廊22間に設けられた暗渠SX670を通り、さらに東の東西溝SD671をへて後述する旧東面大垣SC500Aの西雨落SD693Aに注ぐ。

**中門SB003** 中門は地下げのために削平され、建設時の足場穴SS013が残るにすぎない。足場穴が深いことから、中門は周囲より一段低くつくられていたとの見方もあったが、南面回廊との取付きからみて低くならない。足場穴の深い側は、たとえば平城宮第二次大極殿などにあり、山田寺中門が高い建物であったことの証と推定した。

**中門の復元** 既述したように南面回廊の柱の割付けから、中央に桁行3間で30尺の中門を復元。梁行は2間か3間か決め難いが、後述する礎石建ち南門SB001は桁行が3間で30尺、梁行が2間で、基壇が低く足場穴も浅いが、中門はこれと異なることなどから、一応、梁行3間案に従っている。柱間は飛鳥寺中門に倣い、桁行の中央間が12尺、両端間9尺、梁行が7.5尺等間に復元できる。基壇規基は東西46尺、南北34尺で、高さは北側で40cmぐらいに復元。

**旧大垣SA500A・570A・600・680A** 旧大垣の造営時期は、旧南面大垣SA600がⅢ期の新南門SB001下にあること、旧東面大垣SA500Aのすぐ東に後述する7世紀中頃～後半の基幹水路SD530があり、これとSA500Aが一体に計画されたと推測できることなどから、山田寺創建期になる。

**大垣に基壇** 旧大垣は掘立柱扉で、旧東面大垣SA500Aでは幅約2m、残存高20cmの基壇をもつこと、柱は残存する基壇上面から掘込んだ掘形に立っていることなどが判明した。旧大垣の柱は多くが抜取られているために正確な復元はできないが、この抜取り穴を利用して次の新大垣の柱を立てていることなどから、規模は新大垣と大差ないと推測する（南北総長627尺、東西総長400尺に計画）。

**大垣の諸門** 旧大垣には、新大垣と同様に、南面では中央に掘立柱の旧南門SB599とその東や西に通用門、北面では北門とその東や西に通用門、西面では中央やや南寄りに掘立柱の西門SB685Aと北に通用門、東面でも東門が推定できる。旧南門SB599をのぞくと、Ⅲ期と位置や規模がほぼ同じなので、詳細は省略しておく。旧南門SB599は3間の棟門で、柱間は中央門が11尺、両脇間が8.5尺である。

旧南面・東面大垣の内側には雨落溝SD649A・693Aがある。後者は、中央部を境にして、水が

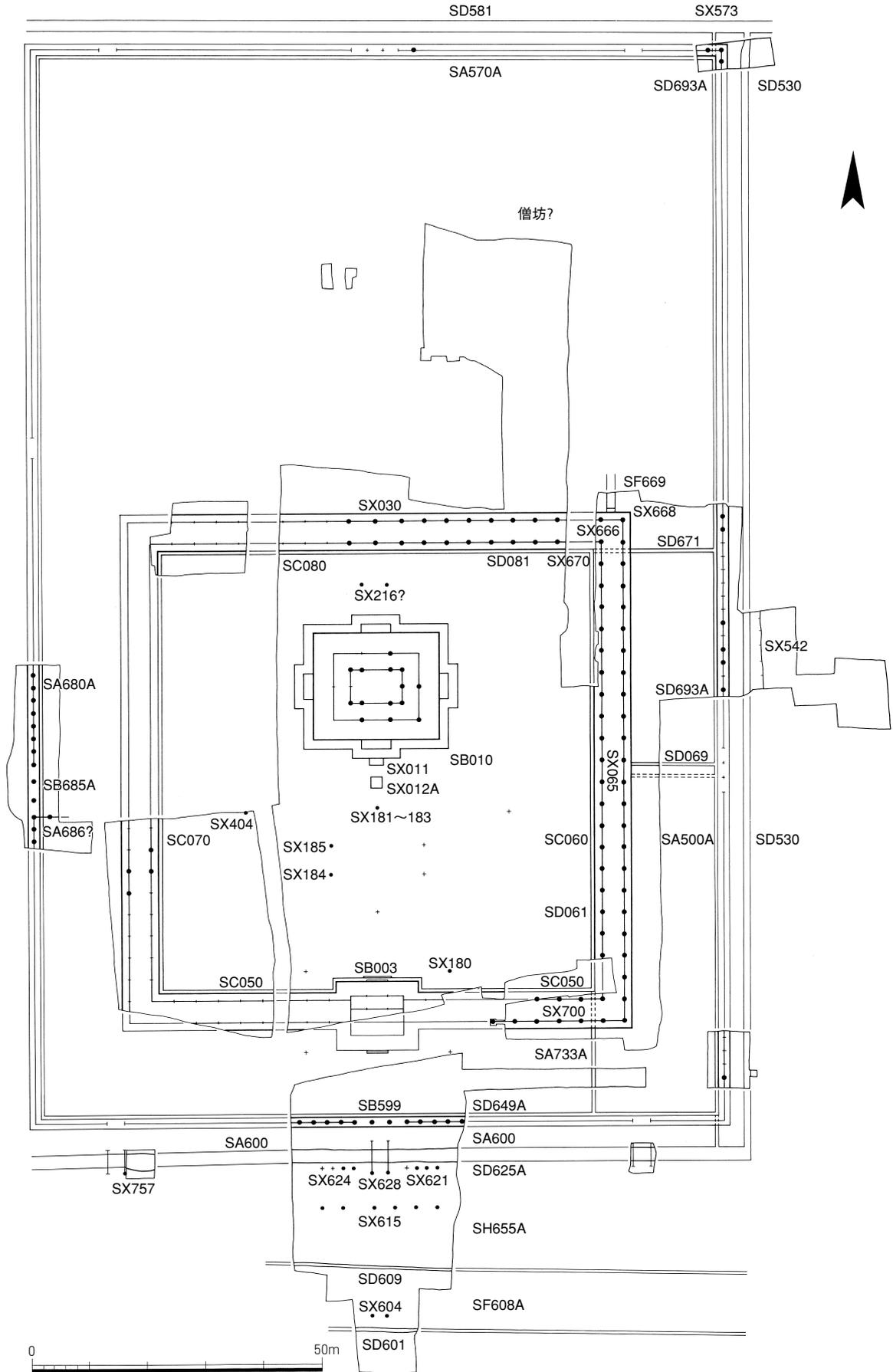


Fig. 203 II期の遺構図 1:1000

北と南に流れる。北端は北面大垣下の暗渠SX573を通過して、後述するSD581に流れ、南端は旧南門大垣下を抜けるよう。

**基幹排水路と道路** 旧東面大垣の東には南北方向の基幹排水路SD530がある。素掘りで、幅約1.2m、深さ約0.5～0.7m。中央部を境にして、水は北と南に流れる。北端はSD581に、南端はSD625Aにつながる。

旧北面大垣の北には東西大溝SD581を想定。中央部で遺構の一部を検出したにすぎないが、現地地形が北面大垣北で一段低くなること、既述した北面大垣下の暗渠SX573の底が北に急角度で下ることなどから、これを受ける大溝の存在が推測される。

旧南面大垣の南にある東西大溝SD625Aは、素掘りで、幅2.6～3.8m、深さ約1.0m。従来は、SD625Aの堆積土が7世紀後半の土坑SK626上にかかることから、開削をⅢ期に比定していた。だがⅢ期とすると、この北岸は新南門SB001の基壇と1.2mと近接し、両者を同時計画と考えがたいこと、東の基幹排水路SD530の水を受けるにはSD625AがふさわしいことなどからⅢ期に比定した。SK626との重複は、SD625Aの幅が当初は幾分か狭く、その後肩が広がったと考えることができよう。

SD625Aには旧南門SB599前に木橋SX628が架る。また、西には、西面回廊基壇外の南延長線上に木橋SX757がある。旧南面大垣の通用門もSX757北に開こう。

各所に木橋 山田道改作 SD625Aの南には、SD601・609を側溝とする東西道路SF608Aがある。SD609がⅢ期のSD611・612より古く、Ⅱ期になる。道路幅は側溝心々で約10.8m（36尺、大尺で30尺）。7世紀前半の斜行する旧山田道SF614を、山田寺の造営にあわせて東西方向につくり直した新山田道と推定する。東は丘陵であり、これの裾を北に向うのであろう。新山田道は、南側溝心を旧南面大垣心から、120尺（大尺で100尺）に計画したものである。以南は丘陵の高まりや谷SD596が残り、造成の手がほとんど加えられていないことから、山田寺建設に伴う造成は、新山田道が南限とみてよい。

各所に幢幡 **その他の諸施設** 新山田道SF608Aの路面上やや南寄りに幢幡遺構SX604がある。2個1対の柱穴で、幢幡の主柱を支えた支柱の柱穴と推定。支柱の中間点、すなわち幢幡主柱の位置は、ほぼ伽藍中軸線にある。重複して新しいSX605がⅢ期であることから、SX604はⅡ期になる。

新山田道SF608Aと旧南門SB599・旧南面大垣SA600までの間は広場SH655Aである。ここにはⅢ期のSD611より古い柱列SX615や、SD625Aの底近くで検出した柱列SX621・624がある。従来、これらは塀とみてきたが、南門前にあることから幢幡遺構と考えた。SX615の柱穴は6個で、SX621・624の柱穴は中軸を挟んで各4個に復元。2個が1対か、それぞれ独立したものは速断できない。SX615とSX621・624は近接しており、Ⅱ期での時期差と考えられる。

回廊内にも幢幡遺構がある。中門SB003の北東にあるSX180は、柱穴1個だが、地下げされた西にもう1個あった可能性がある。『興福寺縁起』の記載から、中門の四隅に立てたものの1本と考える。SX184・185やSX181～183は、Ⅲ期に造営される塔SB005の掘込み地業より古く、山田寺の整地土より新しいことからⅡ期、SX181～183の真西にあるSX404も幢幡遺構の可能性がある。詳細は明らかにできないが、金堂の前に東西方向に3本以上、金堂から中門までの間で両側に各2本以上が想定される。金堂の北のSX216も2個1対の柱穴で幢幡遺構の可能性はあるが、時期を特定できない。

金堂前の灯籠SX012Bは、奈良時代に据え直されたものだが、設置時期は創建期になる可能性が高い。礼拝石SX011は金堂南面階段の犬走り見切石に接しており、創建期である。

なお、僧房は既に触れたように大化3年（648）に僧が住んでいることから、Ⅱ期には存在したとみられるが、講堂はまだなく、未整備と推測する。

未整備状態

### C Ⅲ期の遺構（7世紀後半～8世紀中頃、Fig.204）

蘇我倉山田石川麻呂らが自害（649年）した後、石川麻呂の弟、連子らが天智朝に造寺を企画したようだが中断。天武2年（673）頃から再開されるが、蘇我氏には特に有力者が見あらず、石川麻呂の孫にあたる皇后（菟野皇女）らが強力な後ろ盾となって造寺を推進したと推測される時期である。諸堂塔は完備される。

菟野皇女らによる援助

天武14年（685）の丈六仏開眼への天皇行幸、文武3年（699）の施封（300戸、年限30年）、大宝3年（703）の持統天皇七七日の設齋など、山田寺はあたかも官営寺院であったかの様相を呈する。

文武3年（699）の封戸は30年で公収。連子の子孫である石川年足は天平11年（739）に大般若経を浄土寺（山田寺）に納めている。Ⅲ期の終り頃、730年代以降、山田寺は再び氏寺としての性格を強めたと推測される。

**塔SB005** 塔SB005は、『帝説』裏書によると、天智天皇2年（663）に「塔を構え」、天武天皇2年（673）に「塔心柱を建」てたのち、同5年（676）に「露盤を上」げたとあることから、676年頃に塔は完成したとみられる。

塔の完成

663年の「塔を構え」たことについて、塔の位置を定めた程度とする見解もあるが、後述するように天智天皇4年（665）に近い年代に伐採された大垣用の部材があることは、天智朝に造営事業が実施され、さらに塔所用瓦に天智朝に比定されるものがあることは、塔の造営工事も着手されていたことの証となろう。ただし673年に塔の心柱を立てていることからすると、工事は中断され、673年頃に再開されたとみられる。

掘込み地業は金堂の最終整地（上層整地）を切っており、塔の造営開始は金堂完成後となる。この地業が天智朝か天武朝かは判断できる資料がない。

塔SB005は、壇上積み基壇をもつ礎石建ち建物であり、深さは0.8mの掘込み地業をしたのち、版築で基壇を完成する。掘込み地業から基壇外装の完成に至るまでに数度の工程が追え、一部では創建時の足場穴も確認している。

心礎は基壇築成途中に搬入して設置（基壇上面から約1.3m下）。舍利容器等はすべて盗掘されていた。礎石は蓮華座や方座がなく、金堂や回廊と同時期の施工でないことを暗示する。また、塔完成までは周辺に10～20cmの整地が施され、中門への傾斜はかなりゆるやかになったことがわかる。

建物は方3間。造営尺は1尺=29.7cmで、方22尺。柱間は中央間（四天柱間）が8尺、他は7尺に復元。塔内には埴仏が飾られていた。

基壇外装は、地覆石が花崗岩、羽目石や葛石は原位置に残らないが、周辺から出土したものからみて凝灰岩製である。階段は四面中央にある。基壇の周辺には切石敷の犬走りをめぐらす。

階段の周辺にも犬走りが残るが、北面を除く三面はⅣ期の土層瓦敷に伴って改作された可能性がある。基壇規模は方43尺、出10.5尺、高さは60尺弱（約1.74m）に復元。

なお、塔南西方で検出した大土坑SK006は、出土遺物から塔創建時の廃絶物土坑と判明。土器の年代から、塔（建物）の建設が7世紀後半（670～690）に行われたことを示す。

**講堂SB100** 『帝説』裏書によると、天武天皇7年（678）に丈六仏を鑄造し、同14年（685）に講堂の完成 開眼したとあり、これが講堂の完成を示す。

講堂SB100については、発掘調査した部分では残りが悪かったが、現山田寺本堂がある東半部では礎石や地覆石がほぼ完存する。基壇は整地土ないし地山面上に直接積土し、掘込み地業はしていない。基壇外装は、原位置に残っていないが、周辺から出土した石材等から、花崗岩の地覆石と凝灰岩の羽目石や葛石を用いた壇上積みと推定。礎石は円柱座と方座があるが蓮華座はない。

建物は、身舎が桁行6間、梁行2間で、四面に庇がつく（六間四面）。造営尺は1尺=29.45cmと仮定し、建物総長は桁行111尺、南北49尺。柱間は、身舎の桁行が15尺等間、梁行が14尺等間、庇の出10.5尺等間である。基壇規模は東西126尺、南北64尺で、基壇の高さは50cm前後と推定。建物の方位は、柱筋でばらつきがあり、平均するとN1°27′Wである。

**僧房SB110・111** 既述したように『帝説』裏書によれば、大化4年（648）に初めて僧が住んでいる。また、『日本書紀』大化5年条には、蘇我倉山田石川麻呂が自害に際して「山田寺の衆僧及び長子興志」らに語っている。僧の人数は不明だが、堂塔の完備に伴い、僧房も整えられたと推測する。

SB110は、講堂東北で検出した。東西に約5.2mの間隔をおいて並ぶ2個の礎石から、南北棟と推定。西に雨落溝らしきものがある。この西方で、かつ講堂の東北部ではかつて東西3列、計30個ほどの礎石が残っていたことから、東西棟の僧房SB111を設定。とすると僧房は、三面僧房か 僧房の形式で、少なくとも4棟が存在したことになる。

他に講堂の北で、伽藍中軸線から西7～8mの位置で幅約1.5mの南北溝SD478を検出。これが上述したSB111の西限になろう。講堂の北は、北面大垣までの間がかなりあるので、ここには食堂があった可能性もある。

**宝蔵SB660A** 宝蔵SB660は改作されている。古いSB660Aは、所用瓦の分析から、7世紀後半の創建と推定。改作のため不明な点が多いが、新しいSB660Bの礎石下にSB660Aの礎石の根固めがあり、規模もSB660Aと大差ないと考えられる。すなわち、礎石建ちの総柱建物で、桁行（南北）総長6.0m、梁行（東西）総長5.0m。基壇は高さ20mほどが残るが、外装は認められない。

SB660Aの東・西・南辺には雨落溝SD661A・662A・664Aがめぐる。基壇のすぐ北には回廊の暗渠SX670から東にのびる東西溝SD671があり、雨落溝の水はSD671に注ぎ、さらに後述する新東面大垣の西雨落SD693Bに流れる。

SB660Aを宝蔵としたのは、その位置が回廊の東であり、通常の経蔵や鐘樓が回廊北の東西に配置するのは異なることによる。唐招提寺の例から類推すると、山田寺でもSB660A以外に経蔵が、たとえばSB660Aの北か北西にあったことも考えられる。西方の対称位置に鐘樓が推定できよう。



礎石建ち  
南門の建設

**新南門SB001** 新南門SB001は、下に旧南門SB599があることから、Ⅲ期に比定。SB599の遺構面に盛土しており、掘込み地業はない。基壇外装は切石を1石立て並べた簡素なもので、基壇高も南で15cmほどと低い。創建時の足場穴SS633Aも検出しているが深くはない。礎石は、一部では円柱座を造り出すが、ないものもある。

建物は桁行（東西）3間、梁行（南北）2間で、屋根は切妻になる。規模は、造営尺が1尺=29.7cmとみて、桁行総長30尺、梁行総長17尺。柱間は桁行が10尺等間、梁行が8.5尺等間。基壇規模は東西38尺、南北26尺。

SB001の北には、自然石を1石並べた幅約0.7mの雨落溝SD647がある。この水は南門基壇東・西辺をまわり、新東面・西面大垣SA630・631との間にある暗渠SX632・643を通して南に抜ける。SD647の北には自然石を側石とする中門への参道SF640がある。SF640の復元幅は約2.4m。

**新大垣SA500B・570B・630・631・680Bと門** 新大垣も掘立柱塀である。柱は、一部は旧大垣のままであるが、多くは旧大垣の柱を抜取った跡を利用して新たに立てている。新東面大垣SA500Bでは、旧東面大垣基壇に積土を加えた幅約2.1m、残存高約0.7mの基壇が伴う。新南面回廊では幅約1.7m、高さ約0.3mの基壇を確認。後者では柱と柱の間の中軸位置に壁の地覆石と考えられる板状の石が残っていた。SA500Bは、後述するように10世紀前半に倒壊するが、部材が残り、瓦葺きで、平安時代まで幾度か葺き替えられたことなどが判明している。

新南面大垣の総長は、造営尺が1尺=29.6cmとみて、400尺である。新南門SB001の桁行が30尺であり、この東と西の新南面大垣は各185尺。柱間は8尺が基本であり、SB001の東も西も1間分のみ10尺となる。10尺間は通用門で、後述するSD625Aに架る木橋SX758の存在から、その位置は西面・東面回廊基壇すぐ外側の南方に想定できる。SA630には北雨落溝SD649Bがあり、南雨落溝もあった可能性が高い。

新西面大垣SA680Bの総長は627尺（造営尺は1尺=29.6cm）である。中央南寄りに掘立柱の棟門SB685Bがある。SB685Bは3間、30尺で、中央間11尺、両脇間9.5尺。この位置は、西面回廊の西扉口が東面回廊の東扉口SX065と対称とすると、これより心が南になる。新西面大垣の柱間は7.5尺が基本。だが、SB685Bの北は柱割りでいくと、1間分だけ12尺間となる。通用門であろう。この位置は、後述する北面回廊と講堂の中間に想定される通路（北側溝がSD437）の西延長になる可能性がある。

なお、SB685の南端柱心に揃えて西に延びる東西塀SA686がある。西面回廊と西面大垣の間を北と南に区画したもので、柱割りからすると一部が扉口となる。時期は確認できないが、Ⅱ期まで遡る可能性もある。

新東面大垣SA500Bでも、柱の割付けから、3間で27尺の新東門が推測できる。新西門と対称位置になる可能性があるが、東面回廊の東扉口SX065の東に9世紀以前の東西溝SD069があることからすると、この東に新東門があり、SD069はSX065と新東門をつなぐ通路の北側溝とも考えうる。新東面大垣の西雨溝はⅡ期のSD693Aを改修（SD693B）。なお、新北面大垣でも、柱の割付けから、中央に3間で27尺の北門と、東西に10尺の通用門が想定できる。

基幹排水路  
の改作

**基幹排水路と道路** 東の基幹排水路は、Ⅱ期のSD530の東約1.4mにSD531を新設。一部は石積みで、下幅は0.8m前後、深さは0.6~0.9m。丘陵が迫る中央部では、この東に素掘りの南北溝SD529を設け、この西と東を雛壇状にする。この東方には7世紀後半の土器を含む土坑SK503が

あるが、丘陵部をどのように利用していたかは不明。

南では基幹排水路SD625Aがあり、北では基幹排水路SD581がこの時期にも存続すると推定。南門前には、SD625Aに架る木橋SX622を新設する。幅は2.85m。SX622の親柱は、旧大垣の柱と、天智天皇4年(665)頃に伐採されたおそらく新大垣用の柱とを転用している。SD625Aに架る西の木橋は、この時期か次のIV期にSX758にかわろう。西の対称位置にも木橋が推定できる。

南門SB001の南方では、新山田道SF608AをSF608Bに改める。SF608Bの南側溝はSD601だが、北側溝はII期のSD609より南にSD606を開削し、道路幅を約7.2mに狭める。また、SD606とSD625Aとをつなぐ南北溝SD611・612を開削する。SD611・612は、新山田道SF608Bから新南門SB001に至る参道SF610の西側溝で、溝心々距離は約9.7m。SD611・612は、II期のSD606より新しく、新南門SB001の建物西端位置にほぼ揃うこと及び出土遺物の年代から、III期に比定。SD611・612は、施行の誤差か、伽藍中軸線よりさらに北で西に振れる。

回廊内では、北面回廊SC080と講堂SB100との中間北寄りで、幅約0.7mの東西溝SD437を検出。削平され、深さは約10cm。この南に削平された東西溝を想定すると、北面回廊と講堂とのほぼ中間で東西通路が復元できる。SD437の埋土から8世紀中頃の土器が出土。

**その他の諸施設** 新山田道上の幢幡支柱はSX605に改める。支柱間の心(主柱)の位置は、II期のSX604より少し東になり、上述した参道SF610のほぼ中軸南延長線上になることから、III期に比定。

幢幡施設の  
改作

回廊内には、幢幡遺構SX401・402、SX229・240、SX235がある。次の時期の瓦敷下になることなどから、III期に比定。幢幡支柱SX401・402の心(主柱)は、塔SB005心から西約23mに位置する。東の対称位置にもあったと推定するが、瓦敷下のため検出していない。SX240は、瓦敷下にあり、7世紀後半の土坑SK405上であることからIII期。幢幡主柱用の穴で、北と南のSX229が支柱用かもしれない。SX235は東の柱穴がSX229の北延長線上になることから、同時期の関連施設と推測。これらは、金堂の東北部を囲むようになっており、西北部にも同様の施設が想定される。

II期のSX180・216はこの時期にもあった可能性がある。この他に、講堂SB100の東南や北東の土坑SK430・454は、出土土器からIII期。

**金堂・回廊等の補修** 所用瓦の検討から、金堂や回廊の少なくとも一部では、7世紀後半に屋根瓦の葺き替えがあったと推測できる。金堂東方の大土坑SK405は、出土遺物から、7世紀後半における金堂修理の廃棄物土坑と判明。

東面回廊には、南端近くの一部で柱や斗の材が他と異なること、足場の掘形から縄叩き目平瓦が出土していることなどから、部分的に軸部に及ぶ改修があったことが推測される。

また、所用瓦の検討によって、金堂や塔、そしておそらく回廊は730~740年代前後頃に屋根瓦を葺き替えたことがわかる。

## D IV期の遺構(8世紀中頃~9世紀後半、Fig.205)

この時期の前半、8世紀末頃までは石川氏に有力者が輩出。後で触れるように、鬼瓦は東大寺と同範で、造東大寺司にあった石川豊麻呂らとの関係が窺われる。

石川氏関与

この時期の後半、9世紀には都が平安京に移り、石川氏と山田寺との縁も疎遠になっていったと推測される。以後は寺の維持や管理も、専ら寺家が担うことになったのであろう。

**宝蔵の改作** **新宝蔵SB660B** SB660Bは、前身のSB660Aの礎石を据え直した総柱建物である。上層基壇土から出土した土器によって、改作の時期は9世紀中頃と知れる。基壇は出が1.0~1.1m、残存高20~25cm。外装は認められない。礎石は上面が平坦だが、造り出しがない。

建物は、桁行、梁行とも3間の南北棟で、造営尺を1尺=30.5cmとみて、桁行総長19.5尺（6.5尺等間）、梁行総長16.5尺（5.5尺等間）である。

四周をめぐる雨落溝は掘直す（SD661B・662B・663・664B）。北雨落溝SD663は、Ⅲ期まであったSD671を後述するように埋戻したために新設。各雨落溝の水は、北東隅で新東面大垣西雨落溝SD665に注ぐ。SD665はSD693Bを部分的にやや西に拡張したもので、北と南はSD693Bのままと推測する。

**排水路新設** **回廊外の排水路SD552・705** 回廊外側には、創建期以来、雨落溝がなく、雨水は大垣内側の雨落溝に流れるようにしていた（第IV章2J参照）。その後、東面回廊と東面大垣間では9世紀の土器を含む土が堆積し、これを切って東面回廊東側に素掘りの南北溝SD552が掘られる。東面回廊の暗渠SX670の水はSD552で受けて北に流す（SD671は埋戻し）。

南面回廊南側では、素掘りの東面溝SD705を開削する。東はSD552と連結する。南面回廊の東暗渠SX700と南の南北溝SD733はV期にも存続するので、SD705の水は、SD552とSD733の2条で受けたことになろう。

**東北院新設** **「東北院」** 新東面大垣SA500Aの東に掘立柱の東西塀SA505が取付く。13間分を検出した。SA505は、西端の柱穴がSA505Aの基壇を一部切るようにして掘られ、しかもV期の東面築地SA535の基壇下になること、またSA505Aの西端から3個目の柱穴がⅢ期の基幹排水路SD531の石積みの一部を破壊することから、8世紀中頃が建設時期、10世紀前半以前が廃絶時期になる。後述する回廊内の瓦敷と同様、建設時期が天平11年（739）の石川年足納経時か後かは微妙だが、Ⅳ期の終り頃の事業というより、Ⅴ期の新施工と考えておく。

SA505の西端から3個目と4個目の間は柱間が広く、ここをSD531に後続する基幹排水路SD540が通る。SD540は素掘り溝で、幅は2.2~3.0m。北端では平安時代に入って石積みとなる（SD540B）。SA505の西端から5・6個目、7個目、8・9個目の柱穴の底は、東に順次0.4~0.8mの段をなして高くなり、東の丘陵裾を雛壇状に造成（SX525B・512・510）したことに対応する。10個目の柱から東は比較的平坦な面となる。

大垣東北隅の東にも柱穴SA571があり、後述するSD540Bよりも古いことから、SA505とSA571が一院、仮称「東北院」の南・北限塀であったと推定。「東北院」は、SA505の位置から新東面大垣の北3/5の範囲、南北長109.5m前後を占める。東西長は現地形から80mを越えない。

SA505の北と西には溝状の土坑SK504・508があり、南と北の雨落溝になる可能性が高い。両者から出土した遺物によって、SA505は少なくとも東寄りが瓦葺きであったこと、9世紀前半までは存続していたことが推測できる。また、SK508から三彩香炉などが出土していることは、上述したSD540の周辺で出土した押出仏や「経論司」と墨書した題籤が東の丘陵から落下した可能性があることとともに、「東北院」が蔵あるいは仏堂を構えるような区画であったことを想像させる。



**回廊内瓦敷** **回廊内の瓦敷と諸施設** 回廊内はほぼ全面にわたって瓦敷（下層瓦敷）となる。下層瓦敷は、金堂や塔の基壇さらに回廊の扉口などを目安として計画的に施工している。目地となる瓦のなかに8世紀前半の一枚づくり平瓦や730～740年代頃の重弧文軒平瓦F Iがあり、瓦敷の直上からは平城Ⅲ（中～新）の土器が出土している。瓦敷の施工は、これらの瓦が金堂や塔などに葺かれたのちに、再度修理を行うときに下ろして使用したと考えられることから、8世紀中頃から後半で、739年の石川年足納経後に比定。

瓦敷と一体の施設がSX014・015。瓦敷面に土管を立てたものである。位置は、SX014が塔のほぼ真東、SX015が灯籠SX012Bのほぼ真東である。何らかの飾りを差し込んだのであろう。それぞれ西の対称位置にもあったと推測する。

金堂SB010前の灯籠は、台石下に奈良時代の塼を据えており、改修されたことが明らかである（SX012B）。方約1.9mの石積みの壇をもつ。壇の側石は下層瓦敷に接している。

塔SB005と中門SB001をつなぐ参道SF004は、自然石を側石として上面に瓦を敷く。幅約1.5m。側石が瓦敷に接することからⅣ期に比定。

金堂や塔をはじめとする主要堂塔では、8世紀後半～9世紀初頭頃に、蓮華文鬼瓦を鬼面文鬼瓦（2種）に替えており、少なくとも棟端を修理したことが知れる。東面回廊付近では、8世紀後半の軒瓦（6134-6703A）や9世紀に入る可能性のある丸瓦なども出土しているが、量は少なく、大規模な改修はなかったと推測する。鬼面文鬼瓦の一部は上層瓦敷から出土。上層瓦敷は部分的なものだが、Ⅴ期のバラス敷下であり、9世紀に再度、金堂や塔の棟端の修理が行われたことが推測できる。塔階段犬走りも上層瓦敷にあわせて改修。

なお、鬼面文鬼瓦の1種は、東大寺の製品である可能性が高い。年代的に造東大寺司判官であった石川豊麻呂らが関与したと考えられる。

**南辺部改作** **南の基幹排水路と道路** 南門SB001前の基幹排水路は、南門前を石積みとするSD625Bに改作されるⅢ期。SD625Aやこれに連結する参道SF610の両側溝SD611・612から、平城Ⅲ（新）の土器や和同開珎が出土しており、SD625Bの時期は8世紀中頃（745～753年頃）からとなる。したがって、南門への参道SF610はなくなる。南門前のSD625Bに架る橋は、木橋SX623に改める。橋脚の幅は約2.6m。

新山田道SF608Bの南側溝SD601や幢幡遺構SX605は、8世紀中頃の土器を主とする整地土が覆うことから、Ⅳ期には廃絶した可能性がある。SF608Bの北側溝SD606はⅣ期の少なくとも早い段階には残っていたと推測する。SF608BとSD625Bの間にある土坑SK613・618もⅣ期。

なお、北面回廊と講堂との間に想定した通路の北側溝SD437は、埋土に8世紀中頃の土器を含み、Ⅳ期には廃絶した可能性がある。

## E V期の遺構（10世紀前半～11世紀初頭頃、Fig.206）

**大垣再改作** **外郭築地SA535・650・651** 新大垣は築地塀に改められる。東面では、新東面大垣SA500Bが倒壊したのち、倒壊部材上を整地して築地SA535とする。倒壊部材と同じ層から、延喜通宝（初鑄907年）や平安時代の瓦が出土しており、SA535の造営は10世紀前半に比定できる。

SA535は、幅約2.4m、高さ20～40mの基壇上に、下幅約1.2mの築地塀を設けたと推定。西雨

落溝SD537・695が伴い、北は北面築地下の暗渠SX574を通して、東西大溝SD581に排水する。南は南面東築地SA650下を暗渠で抜け、SD625Bに排水したのであろう。

南面築地SA650・651は削平されていたが、新南面大垣の柱抜き穴を版築状に埋戻していること、南・北両落溝SD642・637・639があることなどから、その存在を知りうる。新南門SB001の暗渠SX632の北口を板石で塞ぐことから、築地本体の幅が東面築地と同じく約1.2mであったと推測できるが、基壇幅は約4.2mを広い。

西面・北面築地も削平されているが、後者は既述した暗渠SX574があることから、その存在を知りうる。

なお、南面築地以外の三面にも門が開いていたであろうが、その位置を特定することはできない。

**回廊の改修** 東面・南面回廊では、地覆石のほとんどを抜き取り、その跡に石・瓦等を置いて地覆材を据えている（SX560・710）。出土土器から、10世紀後半頃の改修といえる。後で触れるように東面・南面回廊は倒壊するが、その地覆材・連子窓・腰壁などに改作があるのは、地覆石の抜き取りに伴う可能性が高い。基壇も一部土を入れ、側石も補修したようである。

回廊東北・東南隅の各1間分は、小礎石SX673・674、SX708・715・717を新設し、床張りとする。東南隅のSX717は回廊南扉口SX735の地覆石を転用したもので、地覆石の抜き取り改修と、回廊隅の床張りとは同一時期。また、南面回廊の入隅から4間分、北面回廊の入隅から3間分は、回廊内側も新にて地覆石SX441・442・675などを置き、連子窓や壁で仕切る。

東面・南面回廊と大垣（築地）までの間は、10世紀後半もしくは11世紀初頭頃までに暗褐色有機土が堆積し、一部では回廊の側石上端近くまで埋まる。SD552は、出土土器から10世紀後半まで存続するが、これも暗褐色有機土で埋まり、ほとんど機能しなくなる。東面築地も次第に崩れて土塁状になり、この上や暗褐色有機土上に樹木が生える状況であった（木立の根を数箇所確認）。東面回廊の基壇東側では、暗褐色有機土を切って、素掘りの南北溝SD565をつくる。水は中央部を境に北と南に流れる。

回廊の外には立木

新宝蔵SB660Bの雨落溝は、東面築地が崩れることによって次第に埋まり、水は北西に新設した南北溝SD692に流す。SD692と上述したSD565は北で拡って合流するようになる。SD565の底が高いため東面回廊の北暗渠SX670も機能せず、回廊内東北部の水はすべて南流したと推測される。

南面回廊外側も、暗褐色有機土対応の堆積土で、基壇側石上端近くまで埋まる（ここでも立木の根を確認）。この堆積土を切って基壇際にSD732を新設。SD732は上述したSD565と連結。南面回廊の東暗渠SX700は蓋石をはずして竣えるが、その後上に素掘り溝SD731を設けて排水することになる。

**回廊内のバラス敷と諸施設** 回廊内は10世紀に全面をバラス敷とする。谷を整地したために地盤が不等沈下し、それを均したと推測される。また、回廊の東・南側が堆積土で高くなったため、回廊内も排水上高くしたとも考えられる。

回廊内はバラス敷

金堂前の礼拝石SX011や灯籠SX012Bの壇際にもバラス敷が及ぶが、上を覆うことはなく、両者とも機能を保っていた。後者は、周辺から出土した灯明皿の年代から、10世紀後半にも火を灯していたことが明らかである。ただし、塔南の参道SF004は、バラス敷が覆う。

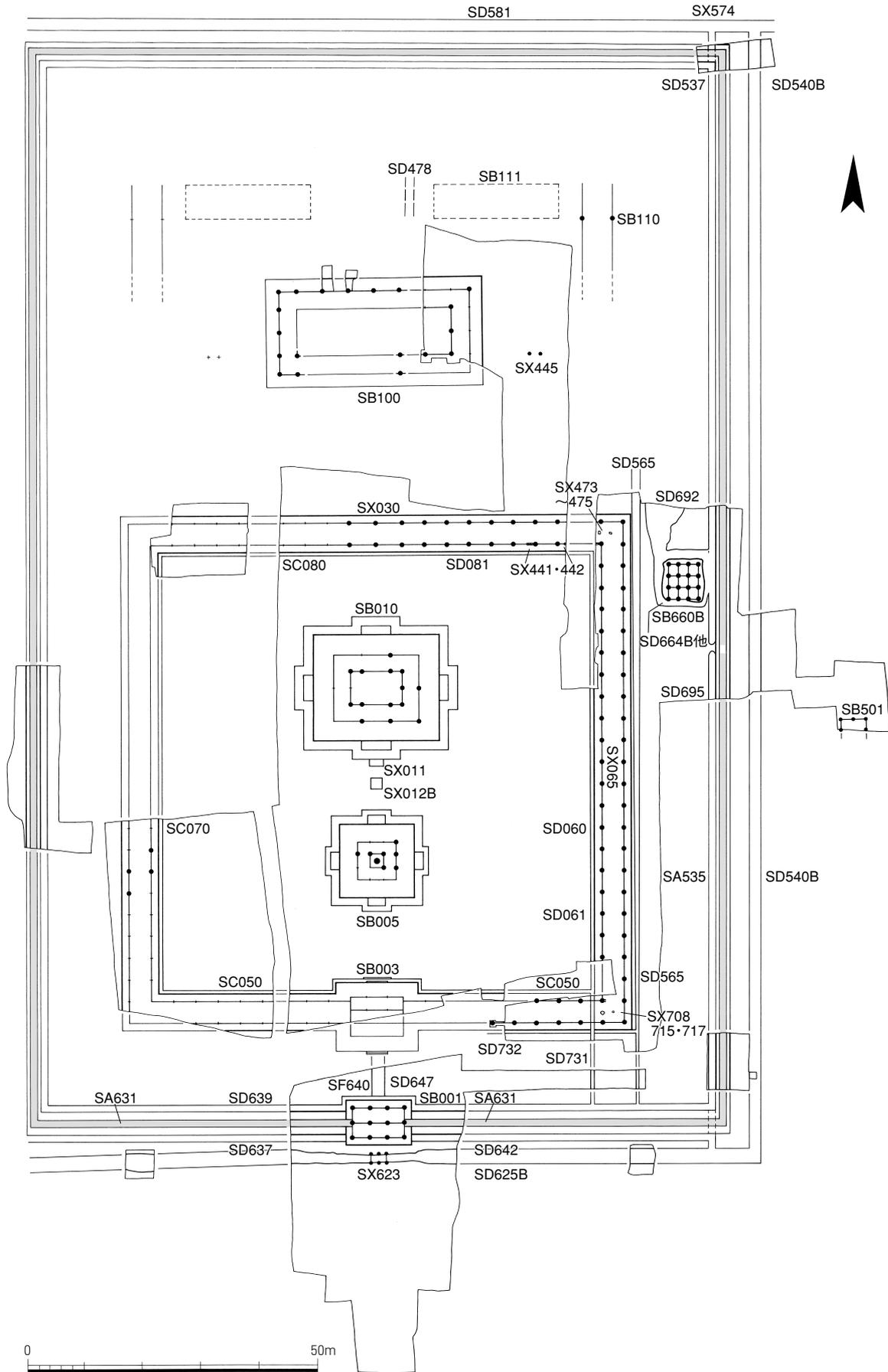


Fig. 206 V期の遺構図 1:1000

なお、金堂周辺では、11世紀中頃～後半の軒平瓦が1点出土している。差し替え程度の改修であろう。

**その他の諸施設** 講堂東方では、10世紀後半に幢幡支柱SX445が新設される。東面築地東方には、平安時代前半期の小規模な掘立柱建物SB501がある。10世紀に入るとすると、「東北院」は東北院廃絶すでに廃絶しており、山田寺と関連するかは不明である。

南の基幹排水路SD625Bは、石積みの裏込めから10世紀の土器が出土しており、少なくとも一部は石を積直す。北の基幹排水路SD581は、SD540Bの底が北に急角度に下ることなどから、VI期にも存続したと推測する。

## F VI期の遺構 (11世紀前半～12世紀末頃)

治安3年(1023)に藤原道長は山田寺を訪れ「堂中は以て奇偉莊嚴にして、言語云うを黙し、心眼及ばず」としている。この時期まだ山田寺は偉容を示していたと思われる。道長の訪問

文治3年(1187)には興福寺の東金堂衆が乱入して、講堂の丈六薬師三尊を強奪する。金堂・塔は12世紀後半か末頃に焼亡し、講堂も中世以前に焼亡していることからすると、これらの焼亡は1187年の東金堂衆の乱入による、山田寺の焼打ちの可能性が高い。

**回廊倒壊** 東面回廊SC060と南面回廊SC050の東半は、主に東及び東南方からの流入土(粘土・砂互層堆積A)によって倒壊する。その時期は、出土した土器によって11世紀前半であり、藤原道長の訪問以後と考える。新宝蔵SB660Bも倒れて埋まり、北面回廊SC080の東端部も影響を受けたと考えられる。東面築地の東半や南面築地の東方も埋まる。

粘土・砂互層堆積Aは、金堂や塔近くまで及ぶが、基壇犬走りには達しない。また粘土・砂互層堆積Aの上に金堂や塔の焼亡に伴う土層(暗褐色土)があり、両者はなお存続。金堂では軒瓦の一部を改修(唐草文軒平瓦Ⅲを使用)。

東面回廊東側では、一部基壇に及んで南北溝SD561が開削され、東からの雨水を南と北に排水する。SD561の南は、旧回廊東南隅を西に曲り、南門SB001東のSD629をへて、SD625Bにつながる。その後、回廊東南隅を北西に下り、中門SB003の東で南に曲るSD236が開削され、南門東脇のSD629につなげる。SD236・629が地形に逆らって中門・南門を避けていることから、両者も11世紀前半以後なお存続したと推測できる。

**回廊内外の諸施設** 金堂東の土坑SK206は出土土器から11世紀中頃。多量の瓦とともに回廊用の建築部材等を含み、回廊倒壊後の跡かたづけに伴う土坑と推測する。

講堂の東南方では、11世紀中頃の土坑状落込みSX429と、これと重複する11世紀後半の土坑SK434がある。廃棄物用か。

外郭築地東北隅では、東面築地東の基幹排水路SD540Bが12世紀頃に廃絶。東面築地西雨落溝につづく暗渠SX574は12世紀前半の土坑SK575で破壊。SK575は僧らの生活に関わる日常土器を多く含む。したがって、外郭築地で囲まれた東北部や僧房は12世紀前半まで機能していたことになる。

**金堂・塔・講堂焼亡** 金堂SB010・塔SB005の周辺には焼土を含む厚い層(暗褐色土)があり、堂内を飾った埴仏や屋根瓦なども焼けていることから、焼亡したことは明確である。焼亡の年

焼 亡 は  
12世紀末頃

代は、暗褐色土が粘土・砂互層堆積Aの上のることから11世紀前半以後であり、焼亡の跡かたづけに掘られた土坑SK203・204・207や、金堂基壇をめぐる溝SD209～211（塔ではSD196・197）から出土した土器によって、12世紀後半に比定。土器編年からすると、興福寺の東金堂衆の乱入した1187年にもなりうる。後述する講堂とともに焼打ちにあったのであろう。

講堂SB100の東端の礎石や地覆石の抜取り穴やこの北の基壇外に焼土があり、後者は13～15世紀の大溝SD455より古いことから、講堂も12世紀末頃に焼亡した可能性が高い。僧房もこの時期には廃絶していよう。

**新南門SB011の廃絶** 南門SB011の基壇を破壊する土坑SK635から扁額の一部も出土。出土土器は10世紀前半。南面築地の北雨落溝SD639を破壊する土坑SK638からは、平安時代の土器が出土。遺構や遺物からは、南門がいつ廃絶したか明らかにできないが、金堂・塔・講堂焼亡時期とみていいであろう。回廊西半部も同様と推測する。

## G VII期の遺構（鎌倉時代以降）

承久8年（1197）の『多武峯略記』には堂塔、僧坊、鐘楼、経蔵等の跡が皆ありと記しており、この時には、山田寺建物はなかったと推測される。

弘安2年（1279）には、山田寺の衆徒や墓守らと多武峰寺との間で山田寺の寺領をめぐる争いがあり、山田寺の再興を暗示。出土瓦や遺構からみて、山田寺は鎌倉時代前期、遅くとも13世紀中頃に再興されて、室町時代にも存続し、江戸時代に現山田寺に法灯が継がれたと考えられる。

旧山田寺の北面回廊あたりから南には、13～14世紀の井戸SE218・230・231・233・234・448などや、土坑SK201・228などがある。建物は検出していないが集落の一部と考えられる。

他方、旧北面回廊以北には大きな溝がある。講堂南西のSD621～623は、南北12.6m、東西9～10mの区画を限るもので、小仏堂が蔵ないし鐘楼があった可能性が高い。開削時期は13世紀後半頃と推定。講堂東には13世紀後半の梵鐘鑄造遺構SK440もある。講堂北には13～15世紀の土器を含む東西大溝SD455がある。

講堂周辺からは、数は多くないが鎌倉時代前期（12世紀末～13世紀中頃）～室町時代の瓦がまとめて出土している。奈良・秋篠寺からすると、旧講堂の礎石を用いて鎌倉時代初頭頃に山田寺の本堂が再建された可能性は十分にある。『護国寺本諸寺縁起集』は山田寺講堂を5間4面と記す。旧山田寺講堂は6間4面であり、中世の本堂は東端1間を除いた規模であったと考えることもできよう。また13世紀末頃～14世紀初頭頃の「興福寺」文軒平瓦があることは、再興に興福寺が深く関わっていたことを暗示する。上述した東西大溝SD455は、奈良・西大寺のように本堂の北を画す防御・防災的な濠をみることができる。

現山田寺本堂も旧講堂上に建つ。規模は小さいが、中世の本堂位置を踏襲したことが窺える。